



語り継ごう
日本の思想

はしがき

日本人が大切にしてきた言葉や思想を若い人たちと一緒に学んでみたい、これが私たちの長い間の願いでした。戦後七十年の節目に当たり痛切に思うことは、あれほど自国を愛し、誇りに思つて生きてきた父祖たちの生き方が、顧みられていないのではないか、ということでもあります。父祖たちが長い時間をかけて育んできた文化・伝統は、古いものとみなされ、戦後の日々はこれを忘れ去ることに費やしてきたのではないか。父祖たちの生き方は「封建的」と見なされ、父祖たちとまったく違った新しい人間になることに努力してきたのではないか、とさえ思います。戦後とは、過去を忘れて、ただ前へ前へと進む日々だったのではないのでしょうか。

戦後、謳歌おうちかされた「自由」「平等」「平和」「個人尊重」などは、敗戦と占領という屈辱的な事態のなかで、十分に吟味されることなく慌あわただしく導入されました。それは、父祖たちが大切にしてきた秩序と価値の否定と同義語であり、古くからの伝統的な生き方の否定でありました。その結果、戦後の流行思想に追従すればするほど自分を見失い、不満と不安の感情を懐かざるを得ない状況に陥おちいりました。私たちの心に漂う空虚感はどうしようもなく深まっていくのです。

最近、各分野で頻繁ひんぱんにみられる悪質な犯罪や奇怪な不祥事は、敗戦以来、日本人の心に棲すみついた精神の弱点がさらけだされたように感じます。この病的な世相を見ると、かつての日本人が身につけていた勁つよくて健康な精神に触れてみたい、それを取り戻してみたい、という強い思いに駆かられます。そのために、少しでも役に立つものになりたいと考えて、本書の刊行は企画されました。

私たちが自分を取り戻し、自立するためにできる唯一の道は、父祖たちが大切に語り継いできた言葉や思想に、きちんと向き合い、そこに自分を移し入れて、問答し対話することとしかない。父祖たちに愛情と尊敬の念をもって、父祖たちが大切に語り継いできた言葉や思想に近づく努力が必要であると思います。

父祖たちの心の根本にあった、揺ゆるがぬ基軸を、その言葉や思想を若い人たちと共に感じ取ってみたいという本書編纂の願いから、「原文」に親しみを持つ手がかりとなるように「現代語訳」を施ほどこしました。本書を手にして、先人の声を聞き、その精神を追憶し、自らも生きてみる悦びを得ようではありませんか。

國武 忠彦

語り継ごう 日本の思想

はしがき 2

目次 4

- 一 聖徳太子 — 和を以て貴しと為す 10
- 二 古事記 — 倭は国のまほろば 16
- 三 日本書紀 — 「天壤無窮」の神勅 22
- 四 万葉集 — 「言靈の幸はふ国」の大歌集 28
- 五 菅原道真 — 東風ふかばにほひおこせよ梅の花 34
- 六 法然 — 専修念仏の教え 40
- 七 親鸞 — 地獄は一定すみかぞかし 46
- 八 道元 — 只管打坐 52
- 九 日蓮 — 「法華経」こそ正しい教え 58

- 一〇 源実朝 — 短歌史に名をとどめた悲劇の將軍 64
- 一一 慈円 — 道理で説いた歴史書『愚管抄』 70
- 一二 平家物語 — 平家一門の盛衰を伝える一大叙事詩 76
- 一三 北畠親房 — 大日本は神国なり 82
- 一四 太平記 — 南北朝の動乱を描く軍記物語 88
- 一五 世阿弥 — 秘すれば花なり 94
- 一六 戦国武将たちの歌 — 動乱の日々に歌を詠んだ武将たち 100
- 一七 中江藤樹 — 「近江聖人」と仰がれた陽明学者 106
- 一八 山鹿素行 — 学問は「日用の学」にあり 112
- 一九 荻生徂徠 — 学問は歴史に極まり候 118
- 二〇 松尾芭蕉 — 旅を好み旅に死した俳人 124
- 二一 契沖 — 『万葉集』の註釈に取り組んだ国学者 130
- 二二 賀茂真淵 — 『万葉集』の歌は「丈夫の手振なり」 136
- 二三 本居宣長 — 三十五年をかけた『古事記』の研究 142
- 二四 武道初心集 — 「太平の世」に武士はどう生きるか 148
- 二五 葉隠 — 今の一瞬に思いを定める 154

- 二六 頼山陽 — 武家の興亡を描いた『日本外史』 160
- 二七 大塩平八郎 — 「知行合一」に生きた廉直の士れんちよく 166
- 二八 藤田東湖 — 幕末の志士が愛唱した「正氣せいぎの歌」 172
- 二九 会沢正志斎 — 志士たちを奮い立たせた『新論』 178
- 三〇 二宮尊徳 — 農村復興を実現した指導者 184
- 三一 佐久間象山 — 「東洋道德 西洋芸術」を唱えた先覚者 190
- 三二 吉田松陰 — 留め置かまし大和魂 196
- 三三 橋本左内 — 武士の心構えを説いた『啓発録』 202
- 三四 遣米使日記（村垣淡路守） — 誇り高き幕府の遣米使節 208
- 三五 高杉晋作 — 「奇兵隊」を率いた幕末の風雲児 214
- 三六 横井小楠 — 幕政改革の契機となった『国是七条』 220
- 三七 孝明天皇「御述懐一帖」 — 幕末の国運を担われた天皇ごじゆつかいちじょう 226
- 三八 西郷隆盛 — 私心なき政治を説いた『南洲翁遺訓』 232
- 三九 勝海舟 — 内戦の危機を救った江戸城無血開城 238
- 四〇 「五箇条の御誓文」と「明治維新の宸翰」 — 新政の方針と若き天皇のご決意 244
- 四一 福沢諭吉 — 「独立の気力」を説き続けた啓蒙思想家 250

- 四二 軍人勅諭 — 軍人の心得を諭す天皇のお言葉 256
- 四三 伊藤博文 — 立憲政治の確立に尽力した初代の総理大臣 262
- 四四 井上毅 — 国家統治の根本を説いた明治の官僚 268
- 四五 大日本帝国憲法における「三つの前文」 — 憲法制定に込められた明治天皇のご心懐 274
- 四六 元田永孚 — 欧化の行き過ぎを正した儒学者 280
- 四七 教育勅語 — 国民に語りかけた道徳の指標 286
- 四八 樋口一葉 — 国家の命運とともに生きた明治の女性 292
- 四九 清国に対する宣戦布告の詔 — 朝鮮の独立をめぐる清国との戦い 298
- 五〇 陸奥宗光 — 「三国干渉」に立ち向かった明治の外相 304
- 五一 遼東還付の詔（三国干渉） — 思い知らされた国力の差 310
- 五二 正岡子規 — 近代短歌革新の勇者 316
- 五三 内村鑑三 — 「二つのJ」（キリストと日本）に仕えた宣教師 322
- 五四 新渡戸稲造 — 世界に「武士道」を知らしめた人 328
- 五五 露国に対する宣戦布告の詔 — 国の存亡を賭けたロシアとの戦い 334
- 五六 山櫻集 — 日露戦争を戦い抜いた軍民の詩歌集 340
- 五七 東郷平八郎 — 勝って兜の緒を締めよ 346

- 五八 戊申詔書 — ゆるんだ国民精神へのいましめ 352
 五九 岡倉天心 — 日本は東洋文明の博物館 358
 六〇 乃木希典 — 明治天皇に殉死した武人 364
 六一 森鷗外 — 時代は二本足の学者を要求する 370
 六二 夏目漱石 — 「自己本位」に立脚した明治の文豪 376
 六三 柳田國男 — 日本民俗学の創始者 382
 六四 小林秀雄 — 歴史は決して二度と繰り返しはしない 388
 六五 竹山道雄 — 悲劇の主役はむしろ近代であった 394
 六六 福田恆存 — 昭和を代表する保守思想家 400
 六七 岡潔 — 日本的情緒がくにの中身 406

あとがき 412

執筆者一覧 414

凡例

一、本書は、「聖徳太子」に始まって現代の「岡潔」にいたるまで、「日本の思想」をたどる上で重要と思われる人物、文献に関する六十七篇で構成されている。

一、掲載の順序は、人物に関しては活躍した時代、文献に関しては成立の時期を考慮した。

一、各篇では、まず表題の人物、もしくは文献についての概略の「解説」を載せ、つぎにそれに関連する「原文」を掲げて、さらに若い読者の活用を考慮して「現代語訳」を添えてある。また「ふりがな」を多く付した。

一、各篇で掲載した「原文」の漢字は、「常用漢字」となっている。「原文」のかな遣いは、そのままであるが、ふりがなは「現代かな遣い」とした。

一、各篇に掲載した「原文」は、主として『日本思想の系譜—文献資料集—』（新書版五冊、国民文化研究会、昭和四十四年刊）、および『新輯日本思想の系譜—文献資料集—』（上下二冊、時事通信社、昭和四十六年刊）に拠ったが、他に『現代日本文学全集』（改造社）、『新訂増補国史大系』（吉川弘文館）、『日本古典文学大系』『日本思想大系』（岩波書店）、『日本古典文学全集』（小学館）、『日本名著』（中央公論社）、『世界教育宝典』（玉川大学出版部）、『現代日本思想大系』『明治文学全集』（筑摩書房）、『日本評伝選』（ミネルヴァ書房）等々、さらに岩波文庫、講談社学術文庫、角川ソフィア文庫等々の既刊の関連書も参照した。

一 聖徳太子 — 和を以て貴しと為す

聖徳太子（五七四〜六二二）は、敏達天皇三年（五七四）、大和の飛鳥橘宮（奈良県高市郡明日香村）にお生れになった。父はのちの用明天皇。名は、厩戸皇子（馬小屋の戸のそばで生まれたという）。聖徳太子は尊号である。十四歳のとき父君が崩御されると、仏教の受容をめぐって崇仏派の蘇我馬子と廢仏派の物部守屋の対立は、ついに皇位をめぐる争いとなり、武力にまさる蘇我馬子は物部守屋の推す穴穗部皇子（太子の叔父）を倒した。さらに物部守屋をも倒した。このとき、太子は蘇我馬子の近親として参戦。戦後、馬子は政権を独占し、ついに自らが擁立した崇峻天皇（太子の叔父）を感情の対立から暗殺させた。天皇が臣下によつて暗殺されるといふ未曾有の惨事である。そして、五九二年、馬子は推古天皇（太子の叔母）を即位させた。わが国最初の女帝である。十九歳の太子は皇太子となり、同時に摂政（天皇の代わりに政務をとる）として、四十四歳の大臣蘇我馬子とともに国政を主導される。

当時、国外では、任那（朝鮮南部の土地、日本人が住んでいた）が新羅に滅ぼされ、任那の再興は歴代天皇の願いであつた。さらに、国内では、氏族の対立による争乱、親しい血族

同士の流血、天皇が暗殺されるという前代未聞の惨事、この暗澹たる混乱を目の当たりにして、若き太子のお心はいかばかりに懊惱（深い悩み）されたことか。太子は、まず仏教精神による教化事業に向かわれた。摂政十二年後に制定された『十七条憲法』（六〇四年）に、その深刻なお心をお慰びすることができる。第一条に「和を以て貴しと為し」と、「和」を貴ぶべきことを国家統治の根本精神とされた（原文①）。「和」とは、自我に執着する心から離れ、すべての人が救われる親和の実現である。さらに、「人皆党あり、亦達れる者少し」には、太子の深い人間洞察がにじみ出ている。人はだれでも自分が正しいと我執に囚われやすく、徒党を組みやすい。何が正しいのか誤りなのか、道理を達れる者は少ないのである。悲しいかな、これが人間の現実である。これらの言葉は、いずれもご自身の痛切な体験から発せられたものであると推察される。

第十条（原文②）には、怒りを捨てよ、他の人と考えが違うからといって怒ってはいけない。「人皆心有り。心各執有り」。人には皆心がある。それぞれが、皆自分は正しいと思いがちである。しかし、私は聖人ではないし、また彼もけつして愚かなものでもない。「共に是れ凡夫のみ」、共に至らないもの同士である。この共に「凡夫」の自覚から、たとえ彼が怒ったとしても、彼を怒らせた原因が自分にあつたのではないかと、かえって先ず自分を先に反省してみよう、とある。この第十条は、群臣への訓示というよりも、太子ご

自身の自己告白、自らに言い聞かせられる言葉のように思える。

太子は、法華經・勝鬘經・維摩經の三部の經典に注釈を加えられた。その著作を総称して「三經義疏」という。太子の注釈は、中国の高僧たちの観念的な注釈に対して、直接ご自身の体験に融合された独自の注釈が施されている。『維摩經義疏』の太子の注釈（原文③）を見ると、国政への日常業務は煩わしいと、つい胸の内をもらされながらも、「大悲息むこと無く」、すべての人々を苦しみから救いたいという仏の大いなる悲みの心はやむことがない、と説く。この注釈はまさに太子の内面告白である。太子は維摩居士（『維摩經』の主人公）と同じく、在俗世俗の世間生活に身を置きながら理想との一致融合をはかるうと献身されたのである。太子の願いは、国民救済にあつたが、それは、自分一人が上から下に向かつて教化するのではなく、国民と労苦を共にする平等の立場、苦しみ悩む人々と同じ立場に立つことであつた。「其の身の苦を忘れて苦を同じうして化す」（原文④）とは、その境地をさしている。「苦を同じうして」国民を教化しようとするのである。「悪を遣り善を取るはず己に始まりて方に能く人を勧む」（原文⑤）も、太子にとっては先ず自分の心に具現されたものでなければ、人には勧められるものではなかつた。

太子は、内憂外患に身を処しながら、「冠位十二階」を定め、『十七条憲法』を制定。国史の編纂を行い、遣隋使を派遣して対等の外交を展開し、大陸文化の導入に努められた。

特に、仏教の興隆に尽力され、「三経義疏」を著わし、法隆寺や四天王寺を建立するなどの多くの業績を残された。

① 和を以て貴しと為す

一、に曰く、和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す。人皆党あり、亦達れる者少し。是を以て或は君父に順はず、乍ち隣りに違ふ。然れども上和ぎ、下睦びて、事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。
(三十七条憲法「第一条」)

【訳】一、和をもつて貴しとして、忤らう(いさかい)ことのないことを根本とせよ。人は皆、徒党を組みがちで、達れる者はすくない。そこで、主君や父に従わず、となり近所とも仲たがいとなる。しかし、上のものが和らかな心で接し、下のものも打ちとけて事を話し合えば、自然に道理にかなつて解決ができる。何事も解決できる。

② 共に是れ凡夫のみ

十、に曰く、忿を絶ち嗔を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り。心各執有り。彼是とするときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあ

らず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎ぞ能く定むべき。相共に賢愚なること、鑲の端無きが如し。是を以て、彼の人曠ると雖も、還つて我が失を恐れよ。我ひとり得たりと雖も、衆に従ひて同じく挙げ。

(同右・第十条)

【訳】十、こころの中のいかり(忿)を絶ち、面輪に現れたいかり(曠)を棄てて、人と自分の考えが違うからといって怒ってはいけない。人は皆心をもっている。その心は、それぞれが執着しているものがある。彼が自分は正しいと思つても、私はそうは思わない。私が正しいと思つても、彼はそうは思わない。私はかならずしも聖人ではなく、彼もかならずしも愚か者ではない。彼も私も共にいたらない凡夫である。どうして、どちらが正しいということを決めることができようか。彼も私も賢愚なることは、ちょうど鑲(耳輪)に端がないようなものだ。だから、彼が曠るといつても、かえつて私の方が間違つていたのではないかと反省しよう。逆に、私ひとりだけが正しいと思つても、皆の意見にしたがつて同じように行動しよう。

③ 大慈悲むこと無く

維摩詰とは、乃ち是れ己登正覚の大聖なり(略)。国家の事業を煩と為す。但し大慈悲むこと無く志益物を存す。

(『維摩経義疏』総序)

【訳】維摩居士(在家のまま菩薩の道を実践した人)は、真正な悟りに達した偉大なる聖者である。

(略) 国家の事業は、おもえば煩らわしいものである。しかし、最後の一人にいたるまで救いたいという大慈悲心は、やむことがなく、志はつねに人々を救済することにある。

④ 悲能く苦を抜く

大士は其の身の苦を忘れて苦を同じうして化することを明かすなり。此の句は悲能く苦を抜くことを明かす。

(同右・文殊問疾品)

【訳】すぐれた求道者(菩薩)は、みずからの苦しみを忘れて人とその苦しみを同じくして、導くということの説明している。この句は、深い慈悲心が人の苦しみを救うことを説明している。

⑤ 己に始まりて方に能く人を勧む

何となれば即ち若し天下の道理を論ぜば、悪を遣り善を取るは必ず己に始まりて方に能く人を勧む。若し自ら能くせずんば安んぞ人を進むるを得む。

(同右)

【訳】何となれば、もし天下の正しい道を示すのであれば、悪を追い遣つて善を取るのは、必ずまず自分から初めて、その後の人に勧めるのでなければならぬ。もし自分が出来ないことならば、どうして人に勧めることができようか。

二 古事記

——倭は国のまほろば

『古事記』は日本の国の起源、「建国の由来」について記している歴史書で、和銅五年（七二二）に成立した。現存する最古の文献である。序文によれば、諸家に伝わる帝紀（天皇の御系譜）や旧辞（神話、氏族の縁起、歌謡など）が「既に正実に違ひ、多く虚偽を加へて」いることを憂慮された第四十代・天武天皇が「偽を削り実を定めて、後葉（後世）に流（伝へ）ようと、稗田阿礼に暗唱させたものを、約三十年後、第四十三代・元明天皇の命によつて太安万侶が筆録したものである。上・中・下の三巻からなつていて、上巻は「天地初発之時」から始まつて神々の出現や国土の生成を説く神話で、中巻は初代・神武天皇から第十五代・応神天皇に至るまでの国作りの伝承であり、次の仁徳天皇から始まる下巻は歴代の天皇の事蹟を述べて、後半は第三十三代・推古天皇に至る系譜の叙述が中心となつてゐる。

同時期の養老四年（七二〇）、『古事記』と同様に国の成り立ちを神話的伝承から説き起す『日本書紀』三十巻が成立している。『日本書紀』が当時の表記法に従つた「漢文体」であるのに対して、『古事記』（序文は漢文体であるが）の方は漢字の音と訓を使った「和文体」

を基調とする変則の漢文体で書かれている。こうした表記の差違について、『古事記』を筆録した安万侶が「漢文では日本の古代を語ることはできない」と自覚していたからではないかと言われている。『古事記』によって古代の日本語の音やリズムが伝えられるようになった。しかし、実際には読みにくく全文が今日のような「漢字かな混じり文」で読めるようになるには、江戸時代中期の国学者・本居宣長による本格的な研究を待たねばならなかった（寛政十年、一七九八、『古事記伝』全四十四巻成立）。それまでは『日本書紀』が広く読まれて研究されていたのに比して、『古事記』は扱いにくい書物とされていた。しかし、今日では歴史学に限らず、神話学、国文学、民俗学、文化人類学などの各分野からも研究される貴重な文献となつている（『古事記』と『日本書紀』の二つの書を併せて「記紀」と略称する）。宣長は『古事記』によって古来の日本人の心情が伝わったと指摘したが、『古事記』成立の意義について、夜久正雄著『古事記のいのち』には、初の「国語による民族の自己表現」の書であり、『古事記』は「国語表現の郷土」「日本人の魂のふるさと」であると説かれている。

ここに採り上げる倭建命の物語は、中巻の第十二代・景行天皇のところに出てくるもので、天皇の御子・倭建命は、父帝の命を受けて国土統一のために西（南九州、出雲）に東（東海、関東）にと遠征し、帰路、ふるさとを目前にしながらも生還がかなわなかった悲劇の英雄

である。その最期さいごに臨んで遠征を共にした部下の兵たちに「おまえ達は無事に生きて還つて、長生きをしてくれよ」と呼びかけている（原文①）。前出の『古事記のいのち』には「倭建命の背景には、全国統一に努力した、幾百万の日本人の祖先の声がこもっている」「その幾百万の祖先たちの国家創成への足跡は、決して生ま易しいものではなかったはずで、沢山の悲劇を伴う努力」があつたのであろう旨が記されている。

倭建命の遠征物語は『日本書紀』にも記されているが、両書の間には興味深い差違がある（倭建命は『日本書紀』では日本武尊やまとたけのみことと表記されている）。倭建命は、遠征に次ぐ遠征を命じられる父・景行天皇に対し、「私のことなど早く死んでしまえと思つておられるのであるうか」と涙しながらも、叔母・倭比売命やまとひめのみことに励まされ東国遠征へと出発する。一方、『日本書紀』の日本武尊は、泣き言ひとつ漏らすことなく勇んで出発している。どちらも天皇の命を奉じて勇戦し生還がかなわなかつた英雄として伝えられているが、『古事記』が苦悩しながらもそれを乗りこえて遠征する倭建命を伝えているのは、前述のように全国統一の作業が生ま易しいものではなかつたことの反映であろうと指摘されている。

① 倭建命の最期さいご

其れより幸行でまして、能煩野に到りましし時、国を思ひて歌曰ひたまひしく、

倭は 国のまほろば たたなづく 青垣 山隠れる 倭しうるはし

とうたひたまひき。又歌曰ひたまひしく、

命の 全けむ人は 畳薦 平群の山の 熊白檜が葉を 髻華に挿せ その子

とうたひたまひき。此の歌は、国思ひ歌なり。又歌曰ひたまひしく、

愛しけやし 吾家の方よ 雲居起ち来も

とうたひたまひき。此は片歌なり。此の時、御病甚急かになりぬ。爾に御歌曰ひたまひ

しく、

嬢子の 床の辺に 我が置きし つるぎの大刀 その大刀はや

と歌ひ竟ふる即ち崩りましき。爾に、馱使を貢上りき。

是に倭に坐す后等及御子等、諸下り到りて、御陵を作り、即ち其地の那豆岐田に匍匐ひ

廻りて、哭為して歌曰ひたまひしく、

なづきの田の 稻幹に 稻幹に 匍ひ廻ろふ 野老蔓

とうたひたまひき。是に八尋白智鳥に化りて、天に翔りて浜に向きて飛び行でましき。爾

に其の后等及御子等、其の小竹の荻杖に、足跡り破れども、其の痛きを忘れて哭きて追ひ

たまひき。

【訳】（東国の平定を終えて帰路についた倭建命は、伊吹の山の神を侮つて太刀を持たずに登つて、「白い猪」に変身した山の神に翻弄されてしまう。そのため大いに体力を消耗して、思うように歩くこともできなくなっていた。伊吹山は滋賀県と岐阜県の県境にまたがる山）

ようやく能煩野（三重県鈴鹿郡あたり）にまでたどり着いた倭建命は、この時、ふるさと大和の国（奈良県）を偲ばれて、歌を詠まれた。

「やまとは どこよりもすばらしい国だ 重なりあつて連なつて 青い垣根のような山々 その山々につつまれている やまとは 何とうるわしい国だろう」
さらに、倭建命は歌を詠まれた。

「いのちを 無事ながらえてふるさとに帰るお前たちよ 平群の山（奈良県生駒郡平群町の山）の大きな檜の木の葉を 髪挿のように頭にさして 長生きしてくれよ お前たちよ」（「たたみこも」は「平群」の枕詞。「檜の葉を髪にさす」のは長寿を祈る意味がある）

これらの歌は国思歌（望郷の歌）である。さらにまた、歌を詠まれた。
「ああ何となつかしいことだ ふるさとの方角から 雲がわき起こつて来ることよ」

この歌は片歌（問答体の歌で片方の歌の意か）と呼ばれている。この時、病気が急に重くなつた。そこで歌を詠まれた。

「いとしい美夜受比売よ 比売と床を共にしたその床のあたりに 置いてきた 草那芸剣太

刀 その太刀よ ああ（伊吹山に上る時に、太刀さえ帯びていたらなあ）」
と歌い終えて、ついに亡くなられた。そこで倭建命の薨去を伝える急使が大和の国に派遣された。

大和の国におられた后たちや御子たちが能煩野に下って来られて、そこに御陵を作り、その御陵の周りの田んぼに匍匐になって泣き悲しみながら、歌を詠まれた。

「御陵の傍らの田の 稲の茎 その稲の茎に 這いまわっている 山芋の蔓草よ（まるで腹這いになって歎き悲しんでいる自分たちのようだ）」

そうすると、倭建命のみ霊は、八尋もある大きな白鳥になって、天高く舞い上がり浜の方に向かって飛んでいかれた（「尋」は両手を広げた時の指先から指先までの長さの単位）。そこで大和の国から来られた后たちや御子たちは、小竹（篠竹）の切り株に足を傷つけながらも、悲しみのあまり痛みを忘れて泣きながら追って行かれた。

三 日本書紀

— 「天壤無窮」の神勅

『日本書紀』は、奈良時代、養老四年（七二〇）に成立した朝廷編纂の歴史書で、同時代の『古事記』（七一二）と合わせて「記紀」と略称される。三十巻から成る漢文体の書で、冒頭の巻第一と巻第二は「神代の巻」（神々の物語）、巻第三の初代・神武天皇から「人の代」（人間の時代）となっていて、神武天皇以降七世紀末の第四十一代・持統天皇までの治績が、編年体（年月日を付けて年代順に記述する歴史書の形）で記述されている。第四十代・天武天皇のご指示（六八一）によつて『日本書紀』編纂の端緒が開かれ、「帝紀」「旧辞」（天皇の御系譜）や「神話・伝説」を記したものの、その他の諸資料に基づいて、四十年の年月を経てまとめられ、養老四年五月、編修作業を総裁した舍人親王により第四十四代・元正天皇に奉呈された。書名に「日本」の国号を冠したのは、国外を意識して日本の存在を示そうとしたものと言われている。

成立直後から朝廷では講書（講義）が始まり、その後、平安・鎌倉・室町・江戸と、いつの時代にも、天皇の祖先神の系譜や天皇の起源、古代の歴史を記した「正史」として重んじられた。鎌倉時代末期には、それまでの研究を集大成した卜部兼方の『新日本紀』

が世に出ている。『日本書紀』全三十巻の中でも、「天地の開くる初め」から筆を起している巻第一、それに続く巻第二の「神代の巻」は、神道の教説を述べた文献として特に重視され、いくつもの注釈書が書かれた。江戸時代中期の宝暦十二年（一七六二）には、三十巻総べてに注釈をほどこした谷川士清の『日本書紀通証』が刊行されて、『日本書紀』研究に新生面が開かれた。こうした長い間の研究の深まりに伴って、天皇を尊ぶ心や天皇を戴く日本の国柄についての認識がさらに広まることとなった。江戸時代に入って国学（儒教や仏教伝来以前の日本人本来のものの方感じ方を探求する学問）が興り、『古事記』の研究が本格化するようになるまでは、主にこの『日本書紀』によって神代や古代史の研究がなされてきた。ここでは、『日本書紀』巻第二が伝える「天孫降臨」の章を採り上げる。

天照大神の御孫（天孫・皇孫）の瓊瓊杵尊が、高天原（天上世界）から日本の国土に降臨されたことを「天孫降臨」と言う。その際、天照大神から賜った「天壤無窮の神勅」、「宝鏡奉斎の神勅」、「斎庭稻穂の神勅」の三つを総称して三大神勅と呼んでいる。「神勅」とは神が授けたお言葉のことで、ここでは天照大神の御指示・御命令のことである。歴代の天皇が今日まで伝えて来られた「三種の神器」（鏡・剣・玉）も、天孫降臨の際に天照大神から賜ったものとされている。これらの記述は「天皇の祖先神を中心にして誕生した日本の国」の起源を神話的に述べたもので、今日においても、皇室の伝統を理解する上で不

可欠の資料である。『古事記』にも、天孫降臨について同様の記述がある。

天孫降臨のあらすじは、下界の国土（この日本の国土）の平定後、天照大神が御子をその国土に降そうとしていると御孫が生まれたので、御子に代わって御孫が降臨するという物語である。『日本書紀』には「一書に曰く」としていくつかの異伝が併記されている。書かれているある言い伝えでは、天照大神は、まず「三種の神器」、すなわち「八咫の鏡」「草薙の劍」「八坂瓊の曲玉」を御孫に授けられ、次に御孫の出立に当って、祝意を込めて「宝祚（皇位）の栄えることは天地と同じく窮りないであろう」とおっしゃった。そのお言葉が「天壤無窮の神勅」である（原文①）。別の言い伝えでは、天照大神は、先ず降臨する予定の御子に、宝鏡（八咫の鏡）をお授けになり、「この鏡を視るのは、この私を視ることと思つて、この鏡を慎んでお祀りしなさい」と言われ、次いで「神聖な御田でお育てになつた稲穂」を御子に授けられた。その時のお言葉が、それぞれ「宝鏡奉斎の神勅」と「斎庭稲穂の神勅」である（原文②）。しかし、この場合も結局は、原文①と同じく、その後誕生された御孫が降臨されることになる。

「三種の神器」は、歴史上、天皇の正統性を物語る極めて大切なものとされて来た。「草薙の劍」（御本体は熱田神宮にあつて、御代器が皇居にある）と「八坂瓊の曲玉」は、いつも天皇の身近に置かれており、「八咫の鏡」は、御本体が伊勢神宮に、その御分身（複製の鏡）

が皇居内の賢所に奉斎ほうさいされている。歴代の天皇が政まつりごと（政務）をご覧になるに先立つて、常に「八咫の鏡」にお鎮まりの天照大神の御神靈を篤く祀られるという、「祭政一致」の伝統の根源を、この「宝鏡奉斎の神勅」に見ることが出来る。さらに、神宮（伊勢神宮）の神嘗祭（毎年十月、天照大神に新穀をお供えする祭儀）に当つては、昭和、平成の天皇は、皇居内の水田で御親ら栽培された「根付きの稲穂」を神宮に奉られた上で、神宮を遙拜ようはい（遠く離れたところから拜むこと）され、さらに賢所に拝礼なされるが、その思想的な起源を、この「齋庭稲穂の神勅」に見ることが出来る。古の高天原から託たくかつた稲穂、その今年の初穂を天照大神に奉り、この一年の稔りを奉告なされるものと拝察する。

① 天壤無窮の神勅

時に天照大神勅あまてらすおほみかみことして曰く、「若し然らば方に吾が児を降しまつらん」。且つ降りまさんとする間に、皇孫已すめみすに生れましぬ。号を天津彦彦火瓊杵尊あまつひこひこのににぎのみこととまうす。時に奏すことありて曰く、「此の皇孫を以て代へて降しませんと欲ふ」。故れ天照大神乃ち天津彦彦火瓊杵尊すなわに八坂瓊やさかの曲玉まがたま及び八咫の鏡、草薙の劍、三種の宝物を賜ふ。（略）因て皇孫に勅して曰く、「葦原の千五百秋の瑞穂国は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり、宜しく爾皇孫就

きて治せ、行矣、宝祚の隆えまさんことまさに天壤と窮無かるべし」。

【訳】その時、天照大神は勅されて、「もし、そうなら（葦原中国が皆平定され鎮まつたというのなら）、吾が子を降臨させよう」とおっしゃった。ところが天忍穗耳尊が降臨なさろうとしている間に、皇孫（御孫）がお生まれになった。御名を天津彦彦火瓊瓊杵尊と申し上げる。その時、天忍穗耳尊が、「私に代えて、この皇孫を降臨させようと思います」と申し出られた。そこで、天照大神は、その天津彦彦火瓊瓊杵尊に、八坂瓊の曲玉と八咫の鏡、草薙の劍の、三種の宝物をお授けになった。（略）そこで天照大神は、皇孫に勅して「葦原の千五百秋の瑞穂の国は、吾が子孫が君主となるべき地です。そなた吾が孫よ、行って治めなさい。さあ行きなさい。宝祚（天つ日嗣、皇位）の隆えるであろうことは、まさに、天壤（天地）とともに永久に続き窮まることがないであろう」とおっしゃった。

② 「宝鏡奉斎の神勅」と「斎庭の稲穂の神勅」

是の時に天照大神手に宝鏡を持ちたまひて、天忍穗耳尊に授けて祝きて曰く、「吾が兎此の宝鏡を視まさんこと、まさに吾を視るがごとくすべし、与に床を同じくし、殿を共にし、以て斎鏡と為すべし」。復た天兒屋命、太玉命に勅すらく、「惟はくは爾二神亦同じく殿の内に侍ひて、善く防護ることを為せ」。又勅して曰く、「吾が高天原に御す斎庭の

穂を以て亦吾が兒に御せまつる。則ち高皇產靈尊の女、号万幡姫を以て天忍穗耳尊に配せて妃と為して降りまつらしめたまふ。故れ時に虚天に居て兒を生れます。天津彦火瓊杵尊と号す。因りて此の皇孫を以て親に代へて降しまつらんと欲す。

【訳】この時に、天照大神は御手に宝の鏡（八咫の鏡）をお持ちになつて、天忍穗耳尊に授けられ、祝福して、「吾が子よ、この宝の鏡を視ることは、まさに今、眼の前にいるこの私を視るのと同じとしなさい。そなたは、この鏡と御殿を同じくし御床を同じくして、この鏡を慎んで祀るべき齋鏡としなさい」とおっしゃつた。また、（共に天降る）天兒屋命、太玉命に向かわれ、「そなた達二柱の神もまた、同じく殿内にお仕えして、守護し奉れ」と命じられた。天照大神は、さらに「吾が高天原につくらせている神聖な御田の稲穂を、吾が子にも托して委せよう」とおっしゃつた。かくて、高皇產靈尊の御娘、万幡姫を天忍穗耳尊のお妃とされ、ともに降らせられた。その結果、途中の虚天において、御子がお生まれになつた。天津彦火瓊杵尊と申し上げる。そこで、天照大神は、この皇孫をその親の天忍穗耳尊に代えて降臨させようとお思ひになつた。

四 万葉集

——「言靈の幸はふ国」の大歌集

『万葉集』は我が国最古の歌集で、文芸史上最も重要な作品の一つである。八世紀末頃成立。仁徳天皇の時代（五世紀前半）から淳仁天皇の天平宝字三年（七五九）までのおよそ前後三世紀にわたる時代の和歌約四千五百余首が、全二十巻に収められている。文書がほぼすべて漢文で書かれていた時代に、古代の人々の「大和ことば」（日本語）を漢字の音訓（音読みと訓読み）をもって書き表すという奇跡的ともいふべき発想により、私たちの祖先のあつるがままの感動が千三百年の時を越えて今日に伝えられている。まさに日本人の魂の響きともいふべき民族の大歌集である。

「万葉」の名義については諸説があるが、多くの人々の歌を万の葉にたとえ、その歌が万世にまで伝えられるという意図が込められているのであろう。その名の通りに、『万葉集』には上は天皇から下は一般庶民にいたるまで、男女を問わず広く国民各層の歌が集められているという点においても、世界にもまれな歌集である。

『万葉集』の主体をなす時代は、我が国における古代国家建設の苦闘の時期に相当する。聖徳太子亡きあと、乱れていた国内が「大化の改新」（六四五）によって統一される一方で、

朝鮮半島での白村江はくすきのえの戦いに敗れ、海外からの脅威が高まっていた。そのような時代の運命を担にないながら、万葉の人々たちはこの世に享うけた生せいを精一杯に生きぬき、喜びをまた悲しみを力強く大らかに歌い上げたのである。

前述のように、『万葉集』の歌そのものはすべて漢字で書かれていて、例えば舒明天皇じよめいの「やまとには 群山あれど」という長歌は、「山常庭やまとにわ 村山有等むらやまあれど」、柿本人麻呂の「ひむがしの野にかぎろひの立つ見えて」は「東ひんがしの 野炎のにかぎろひの 立所見而たつみえて」となつている。「阿米あめ(天)」とか「許己呂こころ(心)」といった一字一音の書き方もしている。このような表記を「万葉仮名」というが、外来の文字(漢字)で「大和ことば」を表記した先人の知恵には驚かされる。しかしすべてが漢字の表記であるために、当時のままの歌の詞ことばを復元するのは容易ではなかつた。その解明に尽くしたのが近世における契沖けいちゆう、賀茂真淵かものまぶち、鹿持雅澄かもちまさずみらであった。彼らの努力によつて、『万葉集』は現代の私たちに親しく受け継がれているのである。

このように、私たちの祖先の思いが歌の調べとなつて今日に伝えられ、あるがままの真率そうな情愛が感動をもつて私たちの心にも響くとは、なんと有難いことか。その感動を体感するためには、ぜひとも声に出して朗々と読んでいただきたいと切望してやまない。

① 舒明天皇じよめい

やまとには 群山あれど とりよろふ 天の香具山 登り立ち 国見をすれば 国原は
煙立ちたつ 海原は かまめ立ちたつ うまし国ぞ あきづしま やまとの国は

【訳】大和の国にはいくつもの山が連なっているけれど、その中でも草木が茂って美しく装っているのは天の香具山。その山に登り、高い処に立つて国中を望むと、国の広々とした平原には民のかまどの煙が絶え間なく立ち上り、広々とした池にはたくさんの鴨が飛び立っている。ああ、なんと豊かでうるわしい国であることよ、この秋津島、大和の国は。

【注】「あきづしま」は「やまと」に掛る枕詞で、「あきづ」は蜻蛉の古名。豊かに実る田の上を蜻蛉が群れ飛ぶイメージがある。「万葉集」にはこのような枕詞が多く使われていて、万葉の歌人たちが言葉に宿る靈魂（言霊）をいかに豊かに感じていたかを知ることができる。わが国が、「言霊の幸はふ国」と呼ばれる所以であろう。

② 柿本人麻呂

軽皇子の安騎の野に宿りましし時柿本人麻呂の作れる長歌の反歌

（注）軽皇子（後の文武天皇）が安騎の野（今は亡き父・日並皇子がかつて狩りをなされた所）に宿りをされた時、皇子親子に供奉していた人麻呂が作った長歌の反歌（長歌のあとに添える短歌）四首のうちの一。

ひむがしの野にかぎろひの立つ見えてかへりみすれば月かたぶきぬ

【訳】（軽皇子や供奉の人々とともに野宿をしながら、昔を偲び、今を思っていると、やがて明け方を迎える）東の野辺にさし染める朝日の光がたちのぼるのが見えてきた。ふりかえって西の方の空を見ると夜の間照らしていた月がかたむいてしまったことよ。

淡海の海夕波千鳥汝が鳴けば情もしのに古おもほゆ

【訳】かつて都のあった近江の海辺（琵琶湖畔）にたはずんで、夕日が照らす波をながめていると、波の上を千鳥の群れがちチチと鳴きながら飛んでいく。お前たちがそのように鳴くと、私の心もうち沈んで昔の都のことが思われてくる。

③ やまべのあかひと
山部赤人

若の浦に潮満ちくれば潟をなみ葦辺をさして鶴なきわたる

【訳】若の浦（和歌山県和歌浦）に潮が満ちて来ると、今まであった潟がなくなってしまうので、そこで遊んでいた鶴がいつせいに舞い立ち、潮が寄せてこない葦のたくさん茂った水辺をさして、鳴きながら渡っていくよ。

④ やまのうえのおくら
山上憶良

子等を思ふ歌一首

瓜うり食はめば 子こども思おもほゆ 栗くり食くめば まして俵しはゆ 何い処ずより 来きりしものぞ 眼ま交なに
もとなかりて 安やす眠いし寝なさぬ

反歌

銀しろがねも金くがねも玉たまも何なにせむにまされる宝たから子こにしかめやも

【訳】（長歌）家を離れて瓜を食べていると、子供のことが思われてくる。食べたいだろうな……。栗をいただいていると、なおのこと子供のようすが偲ばれてくる。一体、どこからやってきたものだろうか、私の目の前に子供のすがたが浮かんでくる。どう払おうとしても、その姿が目に浮かんでどうしようもなく、安らかに寝ようとしても寝させてくれない。

（反歌） 銀も、金も、それに宝玉も、そんな財宝が何になるというのだろうか。そんなものよりもずっと勝っている宝、それこそが子供であつて、子供ほどの宝はないのだ。

⑤ 志貴皇子

石いわ走はる垂たる水みの上うへのさ蔽おほの萌もえいづる春はるになりにけるかも

【訳】 石の間を勢いよく流れ、滝に流れ落ちて行く水、その水辺のほとりに若々しい蔽が芽吹いていつせいに萌え出す春が、いよいよめぐつてきたことだ。

⑥ 東歌（卷十四におさめられた東国の庶民の歌）

多麻川にさらす手作りさらさら何ぞこの子のここだかなしき

【訳】さらさらと流れる多摩川にさらして手で作る布。そのように、さらにさらに、どうしてこれほどまでに、この娘のことがいとしくてならないのだろう。

信濃道は今の壑道刈りばねに足踏ましなむ沓はけ吾が背

【訳】これからあなたが向かおうとする信濃への道は、新しく開墾したばかりの道なのです。その道で、草木の切り株を踏んで足を痛めないで下さいね。だからどうぞ沓をはいて行つて下さい。私の大切な夫よ。

⑦ 防人の歌（卷二十におさめられた国防のため東国より九州に赴いた兵士の歌）

忘らむと野行き山行き我来れど我が父母は忘れせぬかも

【訳】忘れよう、忘れようと思つて、野を歩き山を歩き、はるばると来たけれど、私を育ててくれた父母のことは、どうしても忘れることはできないのだ。

今日よりは顧みなくて大君の醜の御桶と出で立つ我は

【訳】（今までは住み慣れた土地で平穏な日々を暮らしていた）しかし今日からは、後ろをふりかえることなく、天皇をお守りする頑健な桶として、出征して行くのだ。この我こそは。

五 菅原道真

——東風ふかばにほひおこせよ梅の花

菅原道真（八四五〜九〇三）は、平安前期の学者、政治家。菅原是善の三男として生まれ、菅原家は曾祖父以来三代にわたる儒家で、祖父・父はいずれも大学頭（官僚の教育養成機関であった大学寮の長官）及び文章博士（大学寮の教授。そのかたわら天皇や摂関に仕えて学問を教授することもあった）を兼ね、いわば最高の学者の家柄に生まれたことになる。道真は幼少より詩歌の才能を発揮し、さらに勉学にはげんで文章博士まで栄進した。

仁和三年（八八七）に即位された宇多天皇は、当時権勢をほしいままにしていた藤原氏に対して積極的に政治の刷新をめざされたが、既に十年以上にわたり実権を握っていた摂政・藤原基経との間での政治的な紛糾（阿衡事件）によって半年にわたって政務が空転した。それは基経を閑白に任ずる勅書の文言をめぐる事件であったが、道真は時の権力者藤原基経に対し、意見書を送って諄々とその非を説き、これを諫めた。これによって道真は宇多天皇の厚い信頼を得ることになる。寛平三年（八九一）基経の死後、宇多天皇は摂政閑白を置かず、後に「寛平の治」と呼ばれる親政を開始されたが、道真は藏人頭となり随時累進して政治的に活躍し、宇多天皇のご治政を補佐した。寛平六年（八九四）遣唐大使に

任ぜられたが、衰運の見える唐に危険を冒してまで行くことはない、その廃止を上表して容れられた。既に遣唐使の意義は失われており、舒明天皇以来二五〇年にわたった遣唐使はこれをもって終った（九〇七年に唐は滅亡した）。

となり、左大臣藤原時平と並んで政務を執ったが、延喜元年（九〇一）、宇多上皇の第三皇子で道真の娘婿である齊世親王を皇太弟にしようとしているという時平らの讒言（事実を偽った告げ口）によって突如として大宰権帥に左遷され、同三年配所の筑紫（福岡県）大宰府に歿した。享年五十九。

歿後、朝廷や藤原氏に不幸が続く中で、それが道真の靈感によるものと考えられて、村上天皇の天曆元年（九四七）にその御霊を京都・北野に祭った。その後「学問の神」として全国の天満宮（天神）の御祭神として信仰された。最期まで純忠の心を貫いた忠臣の模範として仰がれてきた。

道真は、漢詩文の大家であり、その詩文は『菅家文章』『菅家後集』に収められている。和歌にも堪能で「新撰万葉集」を編集して古今の和歌を選んでおり、ここに引用する『大鏡』（平安末期、作者不明の歴史文学書）には、ありのままの思いをあらわして心を打つ短歌が残っている。『大鏡』は藤原道長の栄華の次第を述べることを目的とすると書かれてはいるが、菅原道真については、その人生を襲った悲劇に対し、特に深い同情をもって記述

しており、道真の詩歌をあげてその心情を説いた叙述は当代の名文である。ここでは『大鏡』文中の道真の詠んだ詩歌のみを掲げ、訳においてカッコ書きで詩歌の背景となつてゐる原典文中の内容も紹介した。

① こちふかばにほひおこせよ梅のはなあるじなしとて春なわすれそ

【訳】 春を告げる東風こちが吹いたら香りを届けてくれ梅の花よ、主人がいなくなったからといって花を開くべき春を忘れるな。

(注) 左大臣藤原時平らの讒言により道真は大宰権帥に左遷されたが、親子も方々へ離散させられる。あれやこれやと悲しく思う心にうつる庭前の梅の花を詠んだ歌。

② 流れゆくわれはみくずになりはてぬ君しがらみとなりてとゞめよ

【訳】 筑紫に流されてゆく私は水くず同様になつてしまいました。わが帝はこの水くずをせきとめる柵しがらみとなつてどうかわたしを京に留めてください。

(注) 讓位後の宇多天皇(亭子の帝)に申し上げた歌。

③ 君がすむやどの梢しんせをゆくゆくとかくるゝまでもかへりみしはや

【訳】 わが君がお住まいになつてゐる家の木立の梢を、道を行き行き、見えなくなるまでふり返り見たことです。

（注）道真は無実の罪でこのような処遇を受けたことを非常に嘆き、間もなく山崎で出家。都が遠くなるにつれて悲しく心細く思われて詠んだ歌。

④ 駅長莫驚時変改 駅長驚クコトナカレ、時ノ変改へんが

一栄一落是春秋 一栄一落、是レ春秋いつえいいつつう

【訳】 駅の長よ時の移り変わりに驚くことはないぞ。人の世の栄華も没落もまた、春に花さき秋に落ち葉する自然の摂理と同じことなのだ。

（注）播磨はりまの国の明石うまやの駅に泊まったときに、駅の長ながが今回の道真みちまの左遷に驚き悲しんでいる様子を見て作った漢詩。

⑤ 夕されば野にも山にも立つけふりなげきよりこそもえはじめけれ

【訳】 夕方になると野にも山にも煙が立ち上るが、自分の無実の罪を嘆く、この「なげき（木）」という木のせいで煙が立ち昇り燃えはじめるのだろうか。

(注) 筑紫の国に到着。何につけても物悲しく、心細く思う夕方、遠くに所々煙が立ち上るのを見て詠んだ歌。

⑥ 山わかれとびゆく雲のかへりくるかげみるときはなほたのまれぬ

【訳】 山をこえて飛びゆく雲がかえってくる様を見るときは、自分もやはりあの雲のように都に帰れるかと望みをもつことだ。

(注) 雲が浮かんで漂っているのを見て、わが身の境遇が思われて詠んだ歌。

⑦ 海ならずたたへる水のそこまでにきよき心は月ぞ照らさむ

【訳】 海よりももっと深くたたえた水の底までも潔白な私の心は、この明るい月が照らして明らかにしてくれることだろう。

⑧ 都府楼纒看瓦色

都府楼とふろうハ纒むすかニ瓦ノ色ヲ看みル

観音寺只聴鐘声

観音寺ただハ只鐘ノ声ヲ聴ク

【訳】 大宰府政庁の楼閣はわずかに瓦の色をみるばかりで、観世音寺は訪れることもなくただその鐘の音を聞くだけである。

(注) 大宰府の配所にあつてひたすら謹慎生活をおくる心情を詠んだ詩。「大鏡」では、白居易の「遺愛寺ノ鐘ハ枕ヲ敬テテ聴キ、香炉峯ノ雪ハ簾ヲ撥ゲテ看ル」という詩にならつて、より優れていると評価された、と記している。

⑨

去年今夜侍清涼

去年ノ今夜ハ清涼ニ侍リキ

秋思詩篇独断腸

秋思ノ詩篇ニ独リ腸ヲ断チキ

恩賜御衣今在此

恩賜ノ御衣ハ今此ニ在リ

捧持毎日拜余香

捧ゲ持チテ毎日余香ヲ拜シタテマツル

【訳】 去年の今夜、わたしは宮中の清涼殿で天皇のお側近くに座っていた。「秋思」という題で詩を作るようにという思し召しに、わたし一人が腸を絶つような痛切な思いをこめた詩を奉った。その詩が天皇のお気に召して御衣を賜った。それは、筑紫のこの地まで持ってきたが、今では、その御衣を捧げ持つては、その余香をかいて天皇さまをお慕い申し上げる毎日である。(注) 旧暦九月九日は「重陽の節句」で、宮中では観菊の歌会が催され、翌十日にも後宴が催されていた。昌泰三年(九〇〇)、右大臣道真是、この後宴で、醍醐天皇からの勅題に対し、これまでの天皇家からの一方ならぬ御恩に報いたいという気持ちに詩を詠み、大変感激された天皇よりお召しの御衣を授けられた。一年後の九月十日、都での華やかなときを偲びつつ詠じた漢詩。

六 法然

——専修念仏の教え

法然ほうねん（一一三三—一二二二）は、長承二年、美作国みまづのくに（岡山県）の地方武士の家に生まれ、九歳の時、押領使おしりょうし（地方の治安維持に当たる役）であった父が討たれた。父が最期さいごにのこした「敵を恨みに思つてはならない。それよりも早く、恨み恨まれる世俗を離れ、すべての人の救われる道を求めるように」との言葉に従い、十五歳で比叡山に登り、天台教学を学んだ。それが学理に走り過ぎ、実現不可能であることに悩み、十八歳で比叡山黒谷の叡空えいくうの庵に入った。そして阿弥陀仏の誓いに目覚め、もつばら南無阿弥陀仏なむあみだぶつと称となえれば、極楽浄土に往生おうじようできるといふ専修念仏せんじゆの教えに帰した。

安元元年あんげん（一一七五）四十三歳で比叡山を下り、京都を中心に布教し、多くの帰依者を得たが、旧仏教界の反発を買い、建永二年けんえい（一二〇七）二月、七十五歳の時、土佐に配流はいりゅうとなり、のちに許されて帰洛したが建暦二年けんりやく（一二二二）一月二十五日、今の知恩院の地に入滅した。八十歳であつた。主著に『選択本願念仏集せんちやくほんがんねんぶつしゆしゆ』。ほかに一枚起請文いちまいきしやうもん、法語、消息などがある。後に浄土宗の開祖と仰がれた。

法然は日本仏教史を二分したと言われる。法然までを前期、以後を後期仏教という。前

期仏教は、聖徳太子が示した仏教の内的受容の精神を忘れ、内容の伴わない外形の盛大さと、知的理解による論理の追究とに走った。しかし法然は、仏教の基本である戒定恵の三学、すなわち戒律を守り、心を一つに定め、教えの真理を得ることのできない凡夫は、どうすれば救われるかを歎いた（原文①）。これが法然仏教の出発点であり、後期仏教の始まりといえる。

仏教の基本も守れないものが、仏教に救いを求めるということは、それ自体矛盾にほかならないが、しかもそれは（インドから中国を経てわが国に伝わった）三国伝来の仏教教学で構成されなければならなかつた。比叡山で「智慧第一」といわれた法然の最も苦闘したことであろう。その答えが『選択本願念仏集』であり、みずからそれを要約したものが、後に「略選択」と言われるものである（原文②）。

ここで法然は、全仏教を聖道門（自力で悟りを開こうとする教え）と、浄土門（阿弥陀仏の誓いによって浄土に往生しようとする教え）とに分け、難行の聖道門に耐えられないものは、易行の浄土門に入れといい、浄土門の中では正行に、正行の中では正定の行（正しく極楽に往生すると定められた行）に帰せよと説いた。そしてそれは「仏の願によるもの」であることを『浄土三部経』と、唐の善導の『観経疏』によって明らかにした。以後の日本仏教は、その賛否いかんにかかわらず、これを軸に展開した。法然仏教が日本仏教史を二分したといわ

れる所以である。

大正六年（一九一七）、真言宗の大本山、京都の醍醐三寶院から『法然上人伝記』という薄い写本が発見された（醍醐本『法然上人伝記』）。法然の弟子源智（一一八三～一二三八）の蒐集しゅうしゅうによる法然の法語が、法然没後三十年に編纂へんざんされたもので、法然法語の第一結集である。そこに法然の口伝くでんとして悪人正機説あくにんしやうきせつが記されていた（原文③）。

ここで悪人というのは、戒定恵の三学を守りきれない人のことであり、今日的理解による悪人ではない。その悪人こそ阿弥陀仏が救おうとしている正機しやうきであるといっているのである。当時の仏教界で、このようなことを言えば、法然教団など壊滅的打撃を受ける。そこで法然はこれを口伝として真の理解者にだけ伝えた。それが文字として遺されたものが、醍醐本『法然上人伝記』と『歎異抄』とである。『歎異抄』もこれを法然の言葉として述べているが、明治後半以後、これを誤読して親鸞の言葉としたために、長い間間違つたまま伝えられてしまった。これは醍醐本『法然上人伝記』発見の際に訂正されなければならないものであった。

① 戒定恵の三学のうつは物にあらざ

およそ仏教おほしといへども、詮ずるところ戒定恵の三学をば過ぎず（略）。しかるにわがこの身は、戒行において一戒をもたまたず、禪定において一もこれをえず。智恵において、断惑証果の正智をえず（略）。こゝにわがごときは、すでに戒定恵の三学のうつは物にあらざ、この三学のほかに、わが心に相応する法門ありや。わが身にたへたる修行やある。

（聖光上人伝説の詞）

【訳】 およそ仏の教えはたくさんあるといつても、結局のところ戒定恵の三学を守れというこゝとで、それを出るものではない（略）。そうであるのにこの身は、戒律の行においても一戒も保つことができず、禪で心を定める行において一つもこれを得ず。智恵においても、迷いを断ち悟りに達する正智は得られない（略）。こうみると私のようなものは、もともと戒定恵の三学を守る器量ではないということが分かる。この三学のほかに、わが身にふさわしい教えがあるのであろうか、わが身が行えるような修行があるのであろうか。

② 名を称すれば、必ず生ずることを得

計れば、夫速かに生死を離れんと欲せば、二種の勝法の中には、且らく聖道門を開きて、

選んで浄土門に入れ。浄土門に入らんと欲せば、正雜二行の中には、且らく諸の雜行を抛ちて、選んで正行に帰すべし。正行を修せんと欲せば、正助二業の中には、猶助業を傍にし、選んで正定を専らにすべし。正定の業とは、即ち是れ仏名を称するなり。名を称すれば、必ず生ずることを得。仏の本願に依るが故なり。

〔選撰本願念仏集〕付屬章〕

【訳】 考えてみれば、そもそも生死という迷いの世界をすみやかに離れようと欲するならば、まず聖道門で行わなければならぬ行をさしおいて、浄土門を選びなさい。浄土門に入りたくと欲するならば、正行（教典にある行）と雜行（その他の行）の二つの行のなかで、まずいろいろな雜行を投げ打って、正行に帰着すべきである。正行を修行しようと欲するならば、正業と雜業の二つの行のなかで助業を脇に置いて、正しく往生の行と定められた業に専心すべきである。それは仏のみ名を称えることである。み名を称えれば、必ず極樂に生まれることができる。仏の誓いに依るからである。

③ 悪人正機説

一、善人尚ほ以て往生す。況や悪人をやの事 口伝これ有り。

私に云はく、弥陀の本願は、自力を以て生死を離るべき方便有る善人の為をこし給はず。極重悪人、無他方便の輩を哀みてをこし給へり。然るを菩薩賢聖も、これに付きて往生

を求む。凡夫の善人も、この願に帰して往生を得。況や罪惡の凡夫、尤もこの他力を憑むべしと云なり。悪しく領解して邪見に住すべからず。譬へば、凡夫の為兼ねて聖人の為と云ふが如し。能く能く心得べし心得べし。

(醍醐本『法然上人伝記』)

【訳】一、善人でもなお往生する。まして悪人は往生できる。そういう口伝がある。

私が云うことだが、弥陀の本願は、自力で煩惱を離れることのできる手だてを持っている善人のためにおこされたものではなく、この上なく悪く、他に救われる手だてを持たない輩を哀れんで起こされたものである。そうであるのに菩薩や賢聖の人々も、この本願によって往生を求めている。凡夫の中の善人も、この本願に帰依して往生を得ている。まして罪惡の凡夫は、最もこの弥陀のお力をたのむべきであるというのである。これを悪く理解して邪見に捉らわれない。たとえば、凡夫のためであつて、合わせて聖人のためであるというようなことである。よくよく心得なさい。心得るべきである。

七 親鸞

——地獄は一定すみかぞかし

親鸞（一一七三—一二六二）は鎌倉時代初期の僧。浄土真宗の開祖。父は公家の日野有範と伝えられているが明らかではない。その生涯は、後に脚色されたものが多く、出生から比叡山を下りるまでの直接史料は、今のところ大正十年（一九二二）に発見された「妻恵信尼消息」以外にない。それによれば親鸞は、比叡山で諸堂に奉仕する役僧をしていたが、建仁元年（一一〇一）二十九歳の時、京都の六角堂に参籠し、それを機に法然の門に入っている。

法然の許にあること六年、承元元年（一一〇七）、三十五歳の時、教団が弾圧され、法然は四国に、親鸞は越後に流された。七年後の建保二年（一一二四）四十二歳で赦免になったが、妻恵信尼を伴って関東に移住し、念仏布教の傍ら『教行信証』の執筆に着手した。六十二歳の頃、京都に戻り多くの著述、消息類を残し、弘長二年（一一六二）京都で九十歳の生涯を終えた。主著は『教行信証』であるが、他に法語、消息、弟子唯円編の『歎異抄』などがある。

親鸞はおのれを深く見つめ、真摯に人生を生きたといえる。宗教は本来、神や仏に救

われると説く教えであるが、親鸞にとつての救いとは「よきひと」法然との邂逅にあつた。『歎異抄』（第二）は、このことを端的に示している（原文①）。親鸞はここで、関東からはるばると念仏の教義を聞きにきた人々を前にして、念仏が浄土に生まれる種なのか、地獄に墮ちる種なのか、そのような教義は、私は知らない。私はただ法然聖人との出会いによつて救われ、念仏を申しているだけであつて、そのために地獄に墮ちたとしても少しも後悔しない。なぜなら、それ以外、何もできない身なのであるからという。救いというものの実内容を示したものと見える。

親鸞は、このように法然とのめぐりあひを歎びながら、一方ではおのれを振り返り、真実の心は持ち難く、清浄の心は少しもなく、心は蛇蝎のようであり、時に善いことをしても、それは煩惱の毒を交えた雑毒の善であると嘆いた。主著『教行信証』（信巻）でも、「愛欲の広海に沈没し、名利の大山に迷惑し」「浄土に往生できるといわれても、急いでそこに往きたいとも思わない」「恥づべし傷むべし」と言っている（原文②③）。

晩年になり親鸞は、しきりに自然法爾の事を説いている。それは親鸞の到達した最後の信と言われている（原文④）。親鸞はここで「自然」と「行者の計らい」とを対比し、自然とは、おのずからそうなっていることであり、それが阿弥陀仏の誓いであり、人の計らいではないと述べている。私たちは何かというと、すぐに人の計らいに頼ろうとする。それ

で解決できるものは、そうしたらよい。しかしそれではどうにもならないものがある。それはお互い「来し方行く末」を顧みればすぐにでも分かることである。今の自分は、すべて計らい通りに運んできたものか否かを。それを領ける人は、ひとりもないであろう。そのときに誰でも人の計らいの空しさを初めて知る。親鸞はそれを「無義の義」と言った。「人の計らいのないこと（無義）が、仏の計らい（義）である」というのである。

阿弥陀仏は自然ということを私たちに知らせようとしてくれていたのだ。それが分かれば、もう自然のことをとやかく論議すべきではない。論議すればまた人の計らいになってしまう。親鸞はこのことを法然から聞いたという。親鸞の至り着いた境地といえよう。

① よきひとのおほせをかふりて信ずるほかに別の子細なきなり

親鸞におきては、たゞ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかふりて信ずるほかに、別の子細なきなり。念仏は、まことに浄土にむまるゝたねにてやはんべるらん、また地獄におつる業にてやはんべるらん、惣じてもて存知せざるなり。たとひ法然聖人にすかされまひらせて、念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらふ。そのゆへは、自余の行をはげみて仏になるべかりける身が、念仏まふして地

獄におちてさふらはゞこそ、すかされたてまつりてといふ後悔もさふらはめ。いづれの行もおよびがたき身なれば、とても地獄は一定すみかぞかし。

(『歎異抄』第二)

【訳】親鸞においては「ただ念仏をして阿弥陀仏に助けてもらいなさい」と「よきひと」法然聖人のおつしやることを伺つて、信じているほかに、別の理由はないのである。念仏は本當に浄土に生まれる原因であるのであろうか、また地獄に堕ちる業であるのか、全然私の知らないことである。たとえ法然聖人に騙されて、念仏して地獄に堕ちたとしても、すこしも後悔することはないであらう。そのわけは、念仏以外の行を励んだなら仏になることができたのに、念仏を申したために地獄に堕ちたというのであれば、騙されてしまったという後悔もあるであらう。しかしどの行も私には及び難い身なので、そもそも地獄は私の決められた住まいと決まっているのである。

② こゝろは蛇蝎のごとくなり

浄土真宗に帰すれども 真実の心はありがたし
 虚仮不実のわが身に 清浄の心もさらになし
 外儀のすがたはひとごと 賢善精進現ぜしむ
 貪瞋邪偽おほきゆへ 奸詐もはし身にみてり

悪性あくしやうさらにやめがたし　こゝろは蛇蝎だかつのごとくなり

修善しゆぜんも雑毒ざうどくなるゆへに　虚仮こけの行ぎやうとぞなづけたる

（『正像末法和讃』『愚禿悲歎述懐』）

【訳】浄土真宗に帰依きえしたが、真実の心はめつたにない。嘘、偽りのこの身であつて、清浄の

心も少しもない。外から見えるすがたは、賢く、善いことをして、精進しているように見えようが、内実は貪りむちぼ、瞋りいか、よこしま、偽りが多くて、奸詐かんざが体中に充ち満ちている。悪性あくしやうは無くなり難く、心は蛇さそりのようである。善いことをしていても、それは煩惱の毒を交えた雑毒ざうどくの善であるから、嘘、偽りの行と言わざるを得ない。

③ 悲しきかな愚禿ぐとくらん

悲しきかな愚禿ぐとくらん、愛欲の広海に沈没ちんもつし、名利みやうりの太山たいせんに迷惑めいわくして、定聚じやうじゆの数かずに入いることを喜ばず、真証しんじやうの証ざうに近づくことを快たのしまざることを恥ちづべし傷いたむべしと。（『教行信証』信巻）

【訳】悲しいことである。愚禿ぐと（愚かな）親鸞は愛欲の広い海に沈没ちんもつし、名声と利益を得ようとする大きな山に踏み迷い、浄土に生まれる人のなかに数えられることを喜ぼうともせず、仏のさとりに近づくことを嬉しいとも思わないでいる。恥ちずかしいし、傷いたましいし、と。

④ 義なきを義とす

自然じねんといふは、自はをのづからといふ。行者のはからひにあらず、然といふはしからしむといふことばなり。しからしむといふは行者のはからひにあらず、如来のちかひにてあるがゆへに法爾ほうにといふ。(略)すべてひとのはじめてはからはざるなり。このゆへに義なきを義とす、とするべしとなり。自然といふは、もとよりしからしむるといふことばなり。弥陀仏の御ちかひの、もとより行者のはからひにあらずして、南無阿弥陀仏とたのませたまひてむかえんと、はからはせたまひたるによりて、行者のよからんとも、あしからんともおもはぬを、自然とはまふすぞ、とききてさふらふ。

〔末灯抄〕自然じねん法爾ほうに事

【訳】自然じねんといふことは、「自」はおのずからといふことで、人の側のはからいではない。「然」といふのは、そのようにさせるという言葉である。そのようにさせるといふことは、人の側のはからいではない。それは如来の誓いであるから法爾ほうにという。(略)そう分かつて初めてすべて人は、計らわなくなる。そこで人の計らいのないこと、それが仏の計らいであると知るべきである。自然じねんといふのは、もともそのようにさせるといふ言葉である。阿弥陀仏のお誓いは、もともと人がはからいを捨てて、南無阿弥陀仏と仏を頼み奉るとき、これを迎えられるようとお計らいになったのであって、人の側が善かろうとも、悪かろうとも、それを問わないのを自然じねんといふのであると聞いている。

八 道元

——只管打坐しかんたざ

道元どうげん（一一〇〇～一一五三）は、鎌倉時代初期の禅僧で、曹洞宗の開祖である。平治二年（一一〇〇）、京都の朝廷につながる名門に生まれた。父は村上源氏の流れをくむ久我通具こがみちとこ（通具の父通親とする説もある）。母は摂関家藤原基房もとむねの娘とされる。戦乱や飢饉・疫病などによって苦しめられた人々は、当時の世相を仏法が衰えてきた末法の世と受け止めていた。そして、それまでの仏教に代わる新たな救いが求められていた時代であった。人々の切実な要望に応えて鎌倉仏教の祖師たちが道元の前後に次々と登場した。法然、親鸞、栄西、日蓮、一遍らである。

幼くして母を亡くした道元は、深い悲しみのなかで人の世の無常を感じ、仏法を求める心をおこした。将来の栄達を約束されていたが、元服を目前にして比叡山に入山し、十四歳の時出家した。道元は一心不乱に天台宗の教えを学んだ。しかし、当時の延暦寺えんりやうじは、名利めいり（名誉や利益）を求める風潮がはびこり、道元の心に十分応えるものではなかった。そして、天台宗の基本の教えである「本来本心性、天然自性身」ほんほんほんしん（人は生まれながらにして仏性をもっており、さとりを具そなえている）について、もしさとりをすでに具そなえているのなら、なぜさらに

修行しなければならぬのかという疑問が生じた。この疑問に悩んだ道元は、十八歳の時京都の建仁寺を訪ね、栄西の弟子明全について禅の教えを学んだ。

貞応二年（一一二二）一、二十四歳の時、師の明全に随行して宋の国に渡った。そこで出会った年老いた典座（食事の支度をする僧）らの姿を見て大きな衝撃を受けた。それまで、修行とは經典を学び坐禅に励むことであり、炊事や清掃などは単なる雑務に過ぎないと道元は理解していたが、日常の起居動作や作法こそおろそかにしてはならぬものであること（威儀即仏法、作法是宗旨）に気づかされた。雑務を目的のための手段ととらえるのではなく、「今」「ここ」「このこと」を大切にして打ち込むことがそのまま仏法につながることを学んだ。

二十六歳の時、ついに探し求めていた師、天童山景德寺の如浄にめぐり会い、「曹洞禅」を受けてひたすら修行に励んだ。夏安居（夏期三か月間の坐禅修行）の終わりに近いある日の明け方、となりの僧が居眠りをしていて、これを見た如浄が、「参禅はすべからく身心脱落なるべし、只管に打睡してなにか為すに堪えんや」（坐禅は身心の解脱にある。従ってその修行中に、ただ眠っているばかりしてはどうするのか）と厳しく一喝した。この一喝によって道元はしっかりと悟った。

安貞元年（一一二七）、道元は四年間に渡る修学を終え帰国して建仁寺に入った。その後、京都深草の安養院に移り、三十四歳の時、天福元年（一一三三）には興聖寺を建立し、日

本最初の本格的な禅の道場とした。以後十年にわたり伝道と執筆に専念した。高弟の懐え奘じょうが道元の説法をまとめた『正法眼蔵随聞記しやうぼうげんざんずいもんき』もこの時代に書かれた。多くの弟子が集まり、信者の数も増えてくるにつれて比叡山の圧迫を受けるようになった。寛元元年（一二四三）、信者の波多野義重はたのよしげ（鎌倉幕府の御家人）の勧めで越前（福井県）に移り、大仏寺（のち永平寺と改称）を建立した。権勢に近づくことなく、永平寺で弟子の育成と『正法眼蔵』の執筆に精魂を傾けた。健康を損ね京都で療養したが、建長五年（一二五三）八月、五十四歳の生涯を閉じた。

道元が日本にもたらしたものは従来の留学僧のように經典でも仏像でもなく、真剣な修行によって体得した釈迦相伝しやうだんの仏法の神髄であった。本来の自己ともいうべき仏性は誰にも豊かにそなわっているが、修行によって身を以てつかみとらなければ得ることはできない。そして、その仏性に気付く具体的な修行の方法として、ひたすら坐禅する道（只管打坐しかんた）を伝えた（原文①）。しかも、それは何かを得ようとしなない、悟りを求めようとしなない坐禅だった。坐禅する姿がそのまま仏であり、坐禅する修行がそのまま仏であるとした。そして、修行と証は別物ではなく一体である（修証一等）とするものだった。同じ禅宗でも、臨済宗は坐禅の修行により公案こうあん（課題）を深く思索して悟りを得ようとするので、修行と証は別となるが、坐禅によって人々の心の眼を開かせようとする願いは同じである。

我々の興味関心はいつも外に向いていて、ふだん自己の内面を凝視することは少ない。仏道では一步退いて修行によつて自己を見つめ、自分とは一体何者なのかを明らかにすること（「己事究明」）が大切とされる。道元においても仏道とは「自己をならう」ことであるという。自己をしつかり見つめることによつて執着から離れ、本来の自己（仏性）に目覚めようとするのである（原文②）。欲望や執着を離れることは難しいが、自己中心的な生き方が苦しみを招いていることも事実である。そして、道元は坐禪の修行を続け、仏の教えに随順して生きていくことが、そのまま仏（真実の人間）となることだという（原文③）。道元の教えは己ひとりの悟りを得ようとするものではなかった。諸仏の一切衆生を救おうとする「弘法救生」の願いを持って、自分が悟りの世界に渡る前に、まず生きとし生けるものを先に渡そうとする心を実践していこうとするものだった（原文④）。

① 只管打坐

心の念慮知見を一向すてて、只管打坐すれば、今少し道は親しく得るなり。然れば道を得ることは、正しく身を以て得るなり。これによりて坐を専らにすべしと覚ゆるなり。

〔一〕正法眼蔵隨聞記

【訳】心でおもんばかったり、知的に理解することを全て捨てて、ひたすら坐禅すれば、もう少し仏道は身近になって得ることができるのである。それゆえ悟りを得ることは、まさしく身を以て得るのである。こういうわけで坐禅を専らに修行すべきと思うのである。

② 身心脱落

仏道をならふといふは、自己をならふなり。自己をならふといふは、自己をわするるなり。自己をわするるといふは、万法に証せらるるなり。万法に証せらるるといふは、自己の身心および他己の身心をして脱落せしむるなり。

成公案

（『正法眼蔵』現

【訳】仏道を習うということは、自己を習う（しっかり見つめる）ことである。自己をしっかり見つめるといふのは、自己への執着から離れることである。自己への執着から離れるということは、対象の事物と一体になることである。対象の事物と一体になるといふのは、自分も他人も身心にとらわれないということである。

③ 生死をはなれ仏となる

ただわが身を心もはなちわすれて、仏のいへになげいれて、仏のかたよりおこなはれて、

これにしたがひもてゆくとき、ちからをもちえず、こころをもつひやさずして、生死しやうじはなれ仏となる。
(同右・生死)

【訳】ただ、自分の身も心も放ち忘れて、仏の教えに随順して生きれば、仏のほうから導いてくれる。この教えに随っていくと、力を用いず、心も費やさずして、迷いの世界から離れ、仏となれるのである。

④ 衆生しゆじやうを利益りやくす

衆生を利益すといふは、衆生をして自未得度じみとくどせんど先度他の心をおこさしむるなり、自未得度先度他の心をおこさせるちからによりて、われはほとけにならんとおもふべからず。たとひほとけになるべき功德くどく熟して円満すべしといふとも、なほめぐらして衆生の成仏得道じやうぶつとくどうに回向えこうするなり。
(同右・発菩提心)

【訳】衆生を救うということは、衆生みずかに自ら未だ度いまだを得ずどに先に他たを度す（自分が悟りを得て救われる前に、まず他の人々を救う）という心をおこさせることである。その心をおこさせた功德によつて、自分が仏にならうと思つてはいけない。たとえ仏になれる功德が熟して十分に満ちたとしても、仏にならずに、なおその功德を衆生が成仏して悟りを得られるようにとふり向け続けるのである。

九 日蓮 — 「法華経」こそ正しい教え

日蓮（二二二二—二二八二）は、鎌倉時代中期の僧で「日蓮宗」（法華宗）の開祖である。安房国（千葉県）小湊の漁師の子として生まれた。十二歳の時、仏法を学びたいとの志を持って近在の清澄寺の道善師について学び始め、「日本第一の智者となさしめ給え」という大願を立て十六歳で出家。蓮長と名のつた。そして真実の仏説はいずれの經典に説かれているのかという疑問を解決するためまず鎌倉に遊学。主として浄土宗と禅宗を学んだ。その後、二十一歳にはさらに諸宗の教えを学ぶため、比叡山にある延暦寺（滋賀県）に留学し、学頭の俊範に師事した。以後、園城寺（滋賀県）・金剛峰寺（和歌山県）・四天王寺（大阪市）をたずね天台宗・真言宗などの諸宗の教えや儒教をも学び、河内磯長（大阪府太子町）の聖徳太子廟にも七日間籠った。こうして、十年間に及び近畿の各所で仏法を学んだ日蓮は、「法華経」こそ釈迦の正しい教えであり仏法の中心であるとの宗教的信仰を確立するに至った。

当時の仏教界では釈迦の入滅後、年代が経つにつれて仏教が廃れ、それに伴い世の中が乱れて悪人たちが出てくるという「末法思想」がひろがり、今は「末世の世」に入っていると考えられていた。そうした中で法然が唱えた「専修念仏」（阿弥陀仏の慈悲に頼りただひ

たすらに念仏を唱えれば成仏できる」を信奉する浄土門徒の人々と、これを批判する「南都北嶺」(奈良興福寺と比叡山延暦寺)の自ら仏道を修行し悟りを得ようとする聖道門徒の人々がいた。彼らは専修念仏者たちを平安時代以来の伝統的な仏教を否定する者として幕府に働きかけ「念仏禁止令」を出させて排撃していた。日蓮もまた比叡山で念仏非難を内容とする法然批判をしたことが『念仏無間地獄抄』の著書に見ることが出来る。

かくして、建長五年(一一五三)、三十二歳で再び故郷に戻り、清澄山に登り、朝日に向かつて法華経の題目である「南無妙法蓮華経」を高唱した。この題目を称えることによつてその功德をうけて成仏できるとの教え(日蓮宗)を開いた。父母にも経文を引きながら真心こめて説き明かしたので遂に日蓮の教えに帰依し、父に妙日、母に妙蓮という法号を授け、自らは父母の法号を併せて日蓮と改名したと伝えられている。そして、念仏を説く浄土宗は邪見の宗であることを説き始めたため、浄土宗を信奉していた地頭の怒りにふれ命を奪われそうになった。また、宗旨の違う清澄寺からも追放された日蓮は、その後、建長八年ごろ鎌倉の東南にあたる名越の松葉ヶ谷に小さな庵室を構え、市内の辻に立つて諸宗を批判し、法華経の素晴らしさを説いた。

折しも当時、天変地異が相次ぎ鎌倉は大地震、京都は洪水にみまわれた。日蓮はこうした惨状をまのあたりにして強い危機意識を持ち、仏典をひもときながらその原因について

思索を巡らし、文応元年（一二六〇）世の中の安定を図るための意見書を幕府の執権北条時頼に提出したのが『立正安国論』である。その中で日蓮は旅客の問いに答える形で十段にわたり自らの考え方を展開していく。ここに引用したのは、国家や国民は悪法たる念仏宗でなく正法たる法華経に帰依すべきだ。もしそうでなければ内乱が起きたり、災害にみまわれたり、外国から攻められ国が亡びるようになるという冒頭の第一段（原文①）の一部と、日蓮の言うことを理解しだした旅客の言葉を通じて国家と仏法のあるべき姿について語っている第七段（原文②）の一部である。

『立正安国論』の中で悪法といわれた専修念仏者の怒りをかい、日蓮はその暴徒らに襲われ草庵を焼き払われ、一時、下総国（千葉県）の中山に逃れた。再び鎌倉に戻ると、今度は幕府に捕えられ、伊豆国伊東郷（静岡県伊東市）へ流罪、三年後に赦された。

文永五年（一二六八）、蒙古が九州・博多湾に来襲。日蓮は『立正安国論』の予言が適中したとし、改めて幕府に正法たる法華経の功德によらなければ国を守ることはできないと進言した。しかしそのために文永八年、片瀬竜の口（江の島）で斬罪に処せられようとしたり、幸いにも死罪を免がれ佐渡島に流される。佐渡での日蓮は法華経をさらに深く学び「不軽菩薩品」章に登場する常不軽菩薩に自分をなぞらえて、どんな迫害を受けても決して相手を怒らず許していこうと決意した。

文永十一年、五十三歳で赦され鎌倉に帰り、同年、身延山久遠寺（山梨県）で道場を開き、専ら門弟の教導と著作に専心した。そして再び、元と高麗の連合軍が来襲した「弘安の役」の弘安四年（二二八二）、冬の寒さの厳しさの中で病に冒され身延山を離れた。その翌年、武蔵国千束郷（大田区洗足）池上宗仲宅（現在の池上本門寺）で「法華経」を讀誦しながら六十一歳で入滅した。

日蓮の著書は『開目抄』『観心本尊抄』『報恩抄』をはじめとして、消息文を含めるときわめて多くの著述がある。

① 世智正に背き人 悉く悪に歸す

旅客来りて嘆いて曰く、近年より近日に至るまで、天変地妖、飢饉疫癘遍く天下に満ち、広く地上にはびこる。牛馬巷に斃れ、骸骨路に充てり。死を招くの輩既に大半に超え、これを悲しまざる族敢て一人もなし。（略）此の世早く衰へ、其の法何ぞ廢れたる。是れ何なる禍に依り、是れ何なる誤りに由るや。

主人の曰く、独り此の事を愁へて胸奥に憤非ず。客来りて共に嘆く、屢談話を致さん。それ出家して道に入る者は法に依つて仏を期するなり。然るに今神術も叶はず、仏威も驗

無し。具ぐに当世たうせいの体たいを觀かんるに愚おろかにして後生ごしやうの疑ぎひを起おこす。然しかれば則すなわち円復えんぶを仰うやぎて恨うらみを吞くみ、方載ほうざいに附つして慮おもんばかりを深こくす。つらつら微管びかんを傾かたむけ聊いささか經文きやうもんを披ひらきたるに、世智正せちまさに背そむき人ひと悉ことごとく惡にくに歸かへす。故ゆゑに善神国ぜんじんこくを捨あけて相去あひり、聖人しようにんとしやう所ところを辭かして還かへらず。ここを以もつて魔來まり鬼來きり、災起さいり、難起なんる。言ことはずんばあるべからず。恐おそれずんばあるべからず。(略)

(二)立正安國論 第一段

【訳】旅の客が訪ね来て、嘆いて主人に言った。「近年から近日に至るまで、天変地異が起き、飢饉や疫病が天下に満ちて、広く地上にはびこっている。牛馬は路上に倒れ、人の屍しかばねと骨が道にあふれている。命を失った者はすでに大半をこえ、この惨状を悲しまない者は誰一人としていない。(略)この世がかくも早く衰え、仏法が廢すたれてしまったのはどうしてだろうか。これはいかなる禍わざい、いかなる誤りによって起こったことなのであるか。」

主人は答えて言った。「私もかねてから一人この事に心を痛め、憤激のあまりやりきれない思いをいだいてきた。折しもあなたがおいでになって、同じく世の有様を嘆かれていますことを知った。納得のゆくまで語り合おうではないか。そもそも出家して仏道に入るのは、仏法によつて成仏じやうぶつをしようと思うためである。ところが、今は神仏の力も一向にその効験がない。つぶさに当世の有様を見ると愚かしいことに、本来に來世で成仏できるのかという疑問を仰おきえることができないでいる。」

そこで、天を仰いではこの恨みの気持をこらえ、地に伏してはよくよく災難の原因を考えてみた。乏しい知識を尽くして、いささか経文を調べてみると、世はみな正法に背き、人々はすべて悪法に染まつている。そのために、国を守る善神は国を捨て去り、人を導く聖人もどこかへ去って帰ってくるのではない。そこで、悪魔や邪鬼が侵入し、それらが目下の災禍を引き起こしている、と説かれていた。私はどうしてもこのことを人に語らない訳にはいかない。この経文が説いていることを恐れずにはいられないのだ。」

② 先づ国家を祈りて須らく仏法を立つべし

客則ち和ぎて曰く、(略)夫れ国は法に依つて昌へ、法は人に因つて貴し、国亡び人滅びなば、仏をば誰か崇べき、法をば誰か信すべきや、先づ国家を祈りて須らく仏法を立つべし。(略)

(『立正安国論』第七段)

【訳】客はすっかり顔色を和らげて言った。(略)「そもそも、国は仏法によって繁栄し、仏法は其れを信じる人によって貴ばれる。国が滅び、人が死滅してしまえば、誰も人を救うための仏法を信仰する人などいなくなるのだから、先ずは仏法存続の基礎となるべき国家の安泰・和平を祈つて仏法を護持すべきである。」

一〇 源実朝 — 短歌史に名をとどめた悲劇の將軍

源実朝（一一九二—一二一九）は、建久三年鎌倉幕府の征夷大將軍、源頼朝の次男として生まれた。母は北条政子。幼名は千幡。八歳の時、父頼朝を失う。第二代將軍となつた長兄頼家が、北条氏打倒を企てて失敗、北条時政の刺客により修善寺で惨殺された後の建仁四年（一二〇四）、後鳥羽上皇より実朝の名を授かり、十二歳で第三代將軍となつた。將軍として朝廷を補佐し、武家政治の秩序を整えようとしたが、幕府の実権は母方の北条氏が握ることになり、和田氏ら頼朝以来の有力御家人たちは、次々に内紛や画策の中に滅ぼされてゆく。こうした血なまぐさい権力抗争の中にあつて、將軍としていかにあるべきかを苦惱、煩悶した。そして、あるべき為政者像をいつしか聖徳太子に求めるようになった。鎌倉幕府の事跡を記録した史書『吾妻鏡』によれば、十九歳の時、聖徳太子の十七条憲法を探し求め、御持佛堂に於いて太子御影の供養を行ったことなどの記述がある。太子を敬い仰ぐ実朝の思いの深かつたことが偲ばれる。こうした時に、突然悲劇が訪れる。右大臣に任じられた年の翌年の建保七年（一二一九）鶴岡八幡宮参拝の折に、頼家の子の公暁によつて暗殺された。二十七歳であつた。

『金槐和歌集』は建保元年（一一二二）ごろまとめられた歌集で実朝の心情・思いが表現されている。「金槐」の「金」は、鎌倉の「鎌」の偏である「金」をあらわし、「槐」は大匠という意味があることから「鎌倉右大臣家集」とも呼ばれている。十八歳で当代の和歌の第一人者・藤原定家の手ほどきを受け、『古今集』、『新古今集』等の歌集を学び、歌についての豊富な素養と作法を身につけた。特に、『万葉集』からは作歌上の基本姿勢という点で強い影響を受け、天性の感性が大きく開花し実朝独特の歌風を形成した。二十二歳の時、定家から『万葉集』の写本を贈られ、「重宝何物か之に過ぎんや」と喜んだという。実朝の歌は、当時から既に定評があつたが、本格的に評価されたのは江戸時代に入つてからである。松尾芭蕉が、弟子の木節に「中頃の歌人は誰なるや」（中世の代表的歌人は誰か）と問われてすぐに「西行と鎌倉右大臣ならん」と答えたとのことであり、実朝の歌に注目していたことは、興味深い。さらに国学者・賀茂真淵が、実朝の歌を「大空に翔ける竜のごとく」と高く評価した。明治時代に入ると、短歌革新を唱えて近代短歌の基礎を作つた正岡子規が、「第一流の歌人」と激賞する所となり、「実朝は固より善き歌作らんとて之を作りしにもあらざるべく只々真心より詠み出でたらんがなかなか善き歌とは相成り候ひしやらん」（『八たび歌よみに与ふる書』）とその特徴を的確に評価した。

実朝は將軍という立場にありながら、執権職・北条氏の圧力のもと、生命の危険すら感

じながらも真実と向き合い、真心を以つて治世に当たろうとし、その心情表現の術を歌に求めたのであろう。従つて、実朝の歌は、花鳥風月の観念美の世界を脱却し、直接体験に基づく人生表現としての歌ともいふべきものであり、短歌史上、正岡子規から「柿本人麿以来の歌人」と評された理由もそこにあると言える。その歌には、仏教・神道の思想を一つに溶かし込んだ日本の情意が溢れているものが多い。

『金槐和歌集』より

如月の二十日あまりの程にやありけむ、北向きの縁に立ち出でて、夕暮れの空を眺めて一人居るに、雁の鳴くを聞きてよめる

ながめつつ思ふも悲し帰る雁行くらむ方の夕暮れの空

【訳】（如月（二月）二十日過ぎのことであつたらうか）夕暮れていく空をじつと眺めながら、この空を雁が北へ帰つて行くのだと思うと、なんとも悲しいことだ。

歳暮

乳房吸ふまだいとけなき嬰兒とともに泣きぬる年の暮れかな

【訳】母の乳房を吸っている、まだあどけない赤子と一緒に、泣いてしまった年の暮であるよ。

霰あられ

もののふの矢やなみ並なみつくるふ籠手こての上に霰あられたばしる那須なすの篠原しのはら

【訳】武将ぶしょうが（狩装束かりしょうぞくに身を包み）矢並やなみびを整えている。その籠手こての上に霰あられが大きな音を立てながら跳ね返っている。ここは、篠（細かな小さい竹）が生い茂る那須の原野なのだ。

慶賀の歌の中に

宮柱みやばしらふとしき立てて万代よろずよに今ぞ栄えむ鎌倉かまくらの里

【訳】鶴岡八幡宮の神殿の柱いなかを厳めしく堂々と立てて神をお守りしている。今から末永く栄えていくことだろう、この鎌倉の里は。

舟

世の中は常にもがもな渚なみざとこぐ海人の小舟おふねの綱手つなでかなしも

【訳】世の中は、常に変わらない平安なものであつて欲しいと思う。波打ち際を漕いでいく漁師の小舟おふねが綱で引かれていく。このいつもと変わらない静かな風景を見ると切なく悲しくなる。

慈悲の心を

物いはぬ四方の獣すらだにもあはれなるかなや親の子を思ふ

【訳】物を言うことができないこの世のどんな獣でさえも、親が子供のことを慈しむことには、心動かされるものだ。

道の辺りに幼き童の、母を尋ねていたく泣くを、その辺りの人に尋ねしかば、

父母なむ身罷りにしと答へ侍りしを聞きて詠める

いとほしや見るに涙も止まらず親もなき子の母を尋ぬる

【訳】かわいそうで、見ていると涙が止まることなく溢れてしまう。父母を亡くした幼い子供が、母の行方を探し求めている姿には。

建暦元年七月、洪水天に漫り、土民愁嘆せむ事を思ひて、ひとり本尊に向ひ

たてまつり、いささか祈念を致して曰く

時により過ぐれば民の嘆きなり八大龍王雨やめたまへ

【訳】雨も時によって降り過ぎれば民の嘆きとなりましょう。八大龍王（雨を司る神）よ、もう雨を降らせないで下さい。

箱根の山をうち出でて見れば、波の寄る小島あり。供の者、この海の名は知るやと

尋ねしかば、伊豆の海となむ申すと答へ侍りしを聞きて

箱根路をわれ越えくれば伊豆の海や沖の小島に波の寄る見ゆ

【訳】（伊豆・箱根権現参詣で）箱根の山道を越えてくると、伊豆の海が眼の前に開けて、遙かな沖の小島に波が白く打ち寄せているのが見える。

荒磯に波の寄るを見て詠める

大海の磯もとどろに寄する波われてくだけてさけてちるかも

【訳】大海の荒磯を轟かすように寄せて来る波が岩に当たって割れて、砕けて、裂けて散っていく。

太上天皇の御書下し預りし時の歌

山は裂け海はあせなむ世なりとも君に二心わがあらめやも

【訳】たとえ山が裂け、海が干上がってしまいう世となっても、後鳥羽上皇に対し謀反をたくらむような私である筈がありません。

一一 慈円 — 道理で説いた歴史書『愚管抄』

慈円(じえん) (一一五五—一二三五)は、平安末から鎌倉初期の天台宗の僧。歌人。『愚管抄』(歴史書)の著者。久寿二年(一一五五) 関白藤原忠通を父とし、加賀局を母として生まれた。同母兄に兼実(かねざね) (摂政関白)、兼房(かねふさ) (太政大臣)、異母兄には基実(もとざね) (摂政関白)などがある。「摂録の臣」(天皇を補佐する摂政関白)の家の出である。「摂政」とは天皇が幼少のときに代わって政務を行い、「関白」とは成人の天皇を補佐する者をいう。両者を略して「摂関」と称する。誕生の翌年に母が亡くなるが、この年に保元の乱(一一五六)が勃発。摂関家の内紛が原因の一つで、慈円の父忠通と、祖父忠実(前摂政関白)・叔父頼長(左大臣)が、敵味方に分かれ頼長は敗死した。この事件について慈円は「保元元年七月二日鳥羽院ウセサセ給テ後、日本国ノ乱逆ト云コトハヲコリテ後ムサノ世ニナリニケルナリ」(鳥羽上皇が死亡して、日本国の乱逆、血なまぐさい争乱がつきつきに起こり、荒々しい武者の世になってしまった)と記した、乱世の到来である。三年後には、平治の乱が起る。

父もまた、十歳の年に亡くなると、翌年、延暦寺覚快法親王の弟子となり道快と称し、十三歳で出家。二十一歳の時千日入堂(千日間の修行)の苦行を始め、ひたすら修行を続け

て、名を慈円と改める。保元・平治の乱によって、平清盛による平家の武家政権が成立したが、それもつかの間、源氏のあいづく挙兵により、平家が滅亡。翌年、源頼朝の推挙によって兄の九条兼実が摂政となる。建久元年（一一九〇）源頼朝は都に上洛。武家政権の本格的な確立をめざした。兄の擁護のもとに三十八歳の慈円は天台座主ざす（延暦寺の最高位の僧職）となり、以来、座主四回。のちに大僧正となる。

じようきゆう承久三年（一一三二）慈円六十七歳のとき、承久の乱がおこる。後鳥羽上皇が鎌倉幕府の執権北条義時の追討を命じたが、朝廷（公家）側は幕府の武力の前に敗退した。慈円の歴史書『愚管抄』は、この乱のおこる前年に書かれたが、それも幕府討滅をいさめるためではなかったのかと推測される。平易な仮名で書かれ、歴史叙述は克明で生き生きとしている。

『愚管抄』によると、日本の歴史は神武天皇以来、国王（天皇）が一人で正しく国を治めていた。これには何も問題もなかったが、欽明天皇のときに仏教が伝来すると、仏教が国王をたすけて世を治める時代となる。さらに世が下り国王の力が弱まると、国王を補佐する「摂籙せつろく」の臣下（藤原氏＝摂政関白家）が必要になる。臣下が国王を水と魚のような親密な関係となつて補佐する（魚水合体）摂関政治である。この関係が失われるところに院政が生まれ、院の近臣の進出によつて保元の乱がおこり、武士の世となった。武士の登場は

嘆かわしいことではあるが、もはや公家の世に返すことはできない。しかし、源頼朝の力によって、秩序が取り戻されると、公家と武家協調の世の到来（「文武兼行」として見直される。世の「道理」がこのように移り変わってきたのだ）。

慈円は、日本の歴史の移り変わりを「道理」（そうでなければならぬ筋道）の推移として捉えた。そうなるべくしてなったのは、そのように「道理」がはたらいたからである（原文①）。しかし、歴史の推移は、下降をたどっている。末法へ落ちていくのは必然であろうか。晩年の慈円が明るさを取り戻したのは、承久元年（一二一九）に第三代將軍源実朝が暗殺された後、九条道家の子頼経よりつねがわずか二歳ではあるが將軍後継者（後に第四代將軍）に決まり、「文武兼行」の「撰錄せんろく」政治、公家と武家協調の政治が実現したことである。最善の政治形態の実現を夢見たのも束の間、承久の乱の結果、仲恭ちゆうきよ天皇は廢位され、九条道家の摂政は解任された。慈円は、隱岐に流された後鳥羽上皇の回復をひたすら祈りながら、上皇の死の翌年に七十一歳の生涯を閉じた。

① 一切ノ法ハタゞ道理ト云ニ文字ガモツナリ

今神武いまじんむ以後、延喜えんぎ・天曆てんりやくマデクダリツ、コノ世ヲ思ヒツゞクルニ、心モコトバモ不およ

及。サリナガラコノ代ニノゾミテヲモフニ、神武ヨリ成務マデ十三代ハ、王法・俗諦バカリニテイサ、カノヤウモナク、皇子ノウチツゞキテ八百四十六年ハスギニケリ。(略)

サテ欽明ニ仏法ワタリハジメテ、敏達ヨリ、聖徳太子ノヲサナクヲハシマス五ツ六ツヨリワタルトコロノ経論、ヒトヘニヲサナキ人ニウチマカセテ、ミトキテ王ニ申サセタマイテ、敏達・用明・崇峻三代ハスギヌ。ソノ次ニ女帝ノ推古ニヒシト太子ヲ摂政ニテ、仏法ニ王法ハタモタレテヲハシマセバ、コノ敏達ヨリ桓武マデ二十一代、コノ平安ノ京ヘウツルマデヲ一段ニトラバ、ソノ間ハ二百三十六年、コレ又十七代ノ年ノカズヨリモスクナシ。コノヤウニテ世ノ道理ノウツリユク事ヲタテムニハ、一切ノ法ハタゞ道理ト云ニ文字ガモツナリ。其外ニハナニモナキ也。ヒガコトノ道理ナルヲ、シリワカツコトノキハマレル大事ニテアルナリ。コノ道理ノ道ヲ、劫初ヨリ劫末ヘアユミクダリ、劫末ヨリ劫初ヘアユミノボルナリ。(略)

イマ左大臣ノ子ヲ武士ノ大將軍ニ、一定八幡大菩薩ノナサセ給ヒヌ。人ノスル事ニアラズ、一定神々ノシイダサセ給ヒヌルヨトミユル、フカシギノ事ノイデキ侍リヌル也。(略)サレバ撰錄家ト武士家トヲヒトツニナシテ、文武兼行シテ世ヲマモリ、君ヲウシロミマイラスベキニナリヌルカトミユルナリ。コレニツキテ昔ヲ思ヒイデ今ヲカヘリミテ、正意ニヲトシスエテ邪ヲステ正ニキスル道ヲヒシト心ウベキニアヒ成テ侍ゾカシ。先コレニツキ

テ、是ハ一定大菩薩ノ御計カ、天狗・地狗ノ又シハザカトフカクウタガウベシ。コノウ
タガイニツキテ、昔ヨリ怨靈ト云物ノ世ヲウシナイ人ヲホロボス道理ノ一ツ侍ヲ、先仏神
ニイノラルベキナリ。
(『愚管抄』巻七)

【訳】今、神武天皇以後、延喜・天曆の治といわれた醍醐天皇・村上天皇の御代まで時代を下
りつつこの世のことを思い続けているが、なかなか心に思うことも言葉に表すことも十分に
はなく難しい。しかしながら今の時代に臨んで考えると、神武天皇から成務天皇までの十三
代は、王法（仏教の側から国王の法令・政治をさす言葉）と俗諦（世間的真理をさす仏教の言葉）
のみがあつて他には少しの問題も無く、天皇の位は皇子から皇子へと次々に受け継がれて、
八百四十六年が過ぎていったのである。（略）

さて、欽明天皇の時代に仏法が伝わり始めて、敏達天皇の時、聖徳太子がまだ幼く五、六
歳の頃から伝来した経（仏陀の説法）と論（経の注釈）をすべて太子に任せられて、太子はそ
れらを見て解釈し天皇に進言をされたのである。こうして敏達天皇、用明天皇、崇峻天皇
の三代の御代は過ぎていった。その次の女帝の推古天皇の御代も聖徳太子が摂政としてしつ
かりと補佐をされたので、王法は仏法によつて保たれていたのである。この敏達天皇より桓
武天皇までの二十一代、平安京に都が移ったときまでを一区切りとするならば、その間は
二百三十六年で、これまた前の十七代の年数より少ない。このようにして世の道理が移り変

わっていく事を明らかにすると、一切の物事はただ道理という二文字によって保たれていて、その他には何も無いことが分かるのである。道理に外れたことも道理が現れたものであることを理解することが決定的に大事なことである。この道理の道筋を、この世の初めからこの世の終わりへと時代とともに下りたどっていき、またこの世の終わりからこの世の始めに向かつてさかのぼってみていく事によって理解できることと思う。(略)

今、左大臣九条道家の子頼経を武士の大將軍に、しっかりと八幡大菩薩が定められたのである。これは人間にできることではない。きつと神々がなされたことであると思われる。不思議なことが出てきたものである。(略) 撰関家と武家とが一つになって、文武を兼ね備えて世を守り、天皇をお助けすべきときがきたと思われのである。このことについては、昔のことを思い出し今の世をかえりみて、正しい心に立ち返り、邪を捨てて正に帰る道をしつかりと心得るときがきたのである。まず、このこと(撰録將軍の出現)については、これはきつと八幡大菩薩の御はからいか、または天狗・地狗(怪物の一種)のしわざかと疑わねばならない。この疑いについては、昔から怨靈おんりょうというものが世の中を滅亡させ、人を滅ぼすという道理が一つあるから、今はなによりも先ず、神仏にお祈りすべきである。

一二 平家物語 — 平家一門の盛衰を伝える一大叙事詩

『平家物語』は、その名のごとく、平清盛を中心とする平家一門の栄華と没落そして滅亡までを主題として、源平の争乱を描いた軍記物語である。成立については不明なところが多く、鎌倉時代の前半に『平家物語』の原形ができたとされる。作者については信濃前司行長と『徒然草』(二・三六段)にあるが定かではない。この物語がいわゆる「平曲」(琵琶法師による語り)で伝えられたので、作者を一人に絞ることができないという説が有力である。文章は和文調と漢文調とが交錯した七五調の力強い和漢混漚文で、登場する源平武士たちの躍動する生命が簡潔な筆致によつて活写されている。歴史の舞台が、平安王朝の女流文学が描いた宮廷生活から全国に及ぶ武士の争乱の世界にうつるとともに、文章もまた力強い男性的文体を生み出している。ここで扱われた民族の深刻な動乱の体験は、大叙事詩としてまとめられ、後に生くるものの精神、情緒に消えがたい感銘を与えた。『平家物語』は、単なる軍記物ではなく、その範疇を超えた我々われの誇るべき民族の傑作であり、『古事記』と共にわが国の二大叙事詩の一つと言われる。

内容は、清盛が登場する「祇園精舎の事」から、「六代(清盛の曾孫)斬られの事」まで

を対象としている。全十二卷。平家の全盛期から都落ち、壇の浦合戦での滅亡までを、忠盛、清盛、重盛、維盛、六代ら平家の嫡流（本家の血筋）を主軸に、宗盛、重衝、知盛、教盛、忠度、教経ら平家の武将たちが描かれている。源氏方は、源為朝、義朝、源三位頼政、頼朝、範頼、義経、義仲らの武将たちが描かれる。加えて、後白河院、高倉天皇、安德天皇のご生涯、建礼門院、巴御前、静御前、妓王・妓女たち女性の運命等々をも織り込んだ壮大な歴史文学である。十二巻本の多くには別巻として「灌頂の巻」が加わり、建礼門院の壇の浦合戦以降のありさまが語られている。

取り上げた挿話（原文①）は、平家の公達で笛の名手である平敦盛の最期を描いた段である。『平家物語』の合戦の場面では、源平武将の最期が数多く描かれているなかにおいて、最も哀切で有名な段である。胆力・人情味を兼備した源氏の豪勇の士熊谷次郎直実との一騎打ちに敢然と応じた敦盛は、直実に組み伏せられるが、敦盛は誇りを失わず、助命の好意を拒否する。直実は、名乗る時点から最後まで、大將軍と思しき若者に対して敬語を使い続ける。両者の遣り取りは、簡潔に情緒深く表現され、『平家物語』の白眉といわれる。わが子と同じ年頃の敦盛を、心ならずも討つたことが直実の心に苦しみとなり、世の無常を感じ、出家を決意するようになる。ここでは、武士としての矜持、高貴なものへの礼節、敗者への思いやりなどの精神が余す所なく描写されている。加えるに、敦盛が嗜んだ「笛

(音曲)を通して、風雅や美に感動する日本人が本来持つて生まれた資質をも語った心に残る一編である。戦国武将・織田信長が、桶狭間の戦いの前夜に謡い舞った幸若舞の「敦盛」や唱歌「青葉の笛」はこれを題材にしている。

① 敦盛最期の事

熊谷、「あれはいかに、よき大將軍とこそ見參らせて候へ。まさなうも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へ返させ給へ」と、扇をあげて招きければ、招かれて取つて返し、汀にうち上がらんとし給ふ所に、熊谷、浪打際にておし並べて、むずと組んで、どうと落ち、取つて押へて首をかかんとて、甲をおし仰けて見たりければ、薄化粧して鉄漿黒なり。我が子の小次郎が齡ほどして、十六七ばかんなるが、容顔まことに美麗なり。「そもくいかなる人にて渡らせ給ひ候ふやらん。名のらせ給へ。助け參らせん」と申しければ、「先づかう言ふ殿は誰ぞ」。「物その数にては候はねども、武蔵国の住人、熊谷次郎直実」と名のり申す。「さては、汝が為にはよい敵ぞ。名のらずとも首を取つて人に問へ。見知らうずるぞ」とぞ宣ひける。熊谷、「あつばれ、大將軍や。この人一人討ち奉りたりとも、負くべき軍に勝つべきやうなし。又助け奉りたりとも、勝つ軍に負くる事もよもあらじ。今

朝一の谷にて、我が子の小次郎が薄手負うたるをだにも、直実は心苦しく思ふに、この殿の父、討たれ給ひぬと聞き給ひて、さこそは歎き悲しみ給はんずらめ。助け参らせん」とて、後を顧みたりければ、土肥・梶原五十騎ばかりで出で來たる。熊谷、涙をはらくと流いて、「あれ御覽候へ。いかにもして助け参らせんとは存じ候へども、御方の軍兵雲霞の如くに滿ちくく、よも逃し参らせ候はじ。あはれ、同じうは、直実が手にかけて奉つて、後の御孝養をも仕り候はん」と申しければ、「たゞ何様にも、とうく首を取れ」とぞ宣ひける。熊谷、あまりにいとほしくて、いづくに刀を立つべしとも覺えず。目もくれ心も消えはてて、前後不覺に覺えけれども、さてしもあるべき事ならねば、泣くく首をぞかいてげる。「あはれ、弓矢取る身ほどくちをしかりける事はなし。武芸の家に生まれずば、なににしたゞ今かゝる憂き目を見るべき。情なうも討ち奉つたるものかな」と、袖を顔におし当てて、さめくくとぞ泣き居たる。首を包まんとて、鍔直垂を解いて見ければ、錦の袋に入れられたりける笛をぞ、腰にさされたる。「あないとほし。この曉城の内にて、管絃し給ひつるは、この人々にておはしけり。当時御方に、東国の勢何万騎あるらめども、軍の陣に笛持つ人はよもあらじ。上臈はなほも優しかりけるものを」とて、これを取つて大將軍の御見参に入れたりければ、見る人涙を流しけり。後に聞けば、修理大夫経盛の乙子大夫敦盛とて、生年十七にぞなられる。それよりしてこそ、熊谷が発心の心は、出で來に

けれ。(略)

【訳】熊谷（次郎直実）は、「そこにおられるのは大將軍とお見受けする。卑怯にも敵に後を見せられるか。お戻りなされ」と、扇を上げて招いたので、武者は呼ばれて引き返してきた。波打ち際に上がろうとするところを、熊谷は馬を押し並べて、むんずと組んでどつと落ち、取り押さえて首をかき切ろうと甲かぶとを押し上げて見ると、薄化粧してお歯黒を付けた我が子・小次郎の年頃にて、十六、七歳ばかりの、顔だちもまことに美しい若武者である。「いつたいあなたはどのような方でいらつしやるのか、お名乗り下さい。熊谷がお助けしましょう」と言えば、「そう言うお前は誰か」とお尋ねあり、「これというほどの者ではありませんが、武蔵国の住人・熊谷次郎直実」。「それでは、お前にとつてはよい敵だ。自分は名乗らなくとも首を取つて人に尋ねよ。誰か知っている者が居おろうぞ」とおっしゃった。「ああ、立派な大將軍だ。この人一人を討ち取つたとしても、負けるはずの戦いに勝てるわけではない。また、助けたとしても、勝つはずの戦いに負けることはなからう。今朝も、一の谷にて、我が子の小次郎が浅傷を負うたのさえ直実は気がかりなのに、この殿の父上は、我が子が討たれたと聞いたらどんなに嘆かれるだろう。お助けしたい」と思い、後を振りかえると、土肥・梶原ら五十騎ほどやってくる。熊谷は涙を流しながら、「お助け申し上げようと思いましたが、あのように多くの兵がやってきましたので、きつとお逃げにはなれないでしょう。同じこと

なら直実の手におかけ申して、後世のためご供養致しましょう」と申したところ、「たゞもういか様にも、早くこの首を取れ」とぞおっしゃった。熊谷はあまりにもいたわしく感じ、どこに刀を立てたらいいか分らず、目も曇り心もすっかり失せて、どうしていいか分からなくなつたけれど、いつまでもそうしていられないから、泣く／＼首をかつ切つた。「ああ、弓矢をとる武士ほど情けないものはない。武士の家に生まれなければ、このような辛い目に会うことはないものを。情けなくも討ち取つたものかな」と嘆き、袖を顔におし当ててさめ／＼と泣いた。武者の首を包もうと鎧直垂よろいひたれを取つたところ、錦の袋に入れた笛を腰に差していた。「ああ、いたわしいことよ。この夜明け、城内にて楽器を奏しておられたのはこの方々だったのだ。今、味方には東国武士が何万騎もいるが、陣中に笛を持つ者などはおそらくいないだろう。高い身分の人はやはり優雅なものだ」と言い、その笛を大将（九郎判官義経）にお見せしたら、これを見た人は皆涙を流した。後で分つたことであるが、この若武者は修理大夫経盛の子息で大夫敦盛といい、年齢十七歳になっておられた。このことを機縁にして、熊谷次郎直実は出家の志が強くなつてきた。

一三 北畠親房 — 大日本は神国なり

北畠親房（一二九三—一三五四）は、南北朝時代初期における南朝方の中心人物の一人。公家の北畠師重の嫡男として京都に生まれ、大覚寺統（南朝）の後醍醐天皇に仕え、皇子世良親王の養育を任された。元徳二年（一三三〇）、親王が病死すると出家。その後元弘三年・正慶二年（一三三三）、天皇親政による政治を目指した「建武の中興」の世になると、長男の陸奥守北畠顕家と共に、皇子義良親王（後の後村上天皇）を奉じて奥州の任地に赴いた。ところが武家政治の再興を図る足利尊氏が反逆。尊氏は一旦敗れ九州に逃れたが再び攻め上り、湊川（兵庫）で楠木正成を破り、持明院統（北朝）の光明天皇を擁立。「建武の中興」はわずか三年足らずで崩壊。後醍醐天皇は皇位の正統を主張して京都から吉野（奈良県）に遷った。

南朝側を支持する武家の力を借りるべく次男北畠顕信が義良親王を奉じて奥州へ、親房は東国（北関東）武士への働きかけを任務として伊勢国大湊（三重県）から船出した。途中、暴風雨にあつて一行は四散し、親房は常陸国（茨城県）に漂着。以降、常陸を中、心に東国・

奥羽の経営に努力したが小田・結城ゆうぎ氏の豪族が次々に足利方に降服。遂に失意のうちに吉野に帰ることとなった。それに先立つて後醍醐天皇が崩ぜられると、敵中であつて『神皇正統記』を著わし、新帝後村上天皇に献じた。吉野に帰還後、南朝の勢力挽回ばんかいに心肝をくたくが親房が目指す世の中にはならず、吉野の奥の賀名生あのみうで六十二歳の生涯を閉じた。

儒教・仏教をはじめ、歴史・和歌などに精通していた親房は、『神皇正統記』の冒頭で「大日本は神国である」と書き始め、日本の国の成り立ちを説明し、歴代天皇は天照大神の子孫で、その皇統として位が譲られていくと述べている（原文①）。また「神代より正理りにてうけ伝へるいはれを述のべむことを志こころみて」（序論）と、神代より今に至る皇統は徳があるか無いかという正理によって受け伝えられてきた由縁ゆえんを述べたいと著作の意図を表明している。そして、序論以降は歴代天皇の事蹟に触れつつ歴史の推移を述べ、君徳のない天皇は長続きせず、その子孫は皇位を継承できない事例もあげている。

また、天皇即位の際に継承する三種の神器をあげ（原文②）、「鏡」は明德・正直・無私を、「勾玉まがたま」は慈悲・純愛を、「剣しるぎ」は正邪を判断する知力を示すと説明。以上の三条件が具そなわつてこそ、君徳ある日本の天皇であるとし、特に鏡については「心の鏡」、つまり「心性」を磨くことの必要を繰返し述べている。

以上、『神皇正統記』は天皇が神器に表象される仁政を行ない、職分と秩序を大事にす

る公家が天皇を補佐し、武士もその下にあつて忠を尽し、農工商人は各々の業に専心すべきことを歴史事実在即しながら述べている。いわば日本の国柄の本質を解明した書物といつていい。幕末の志士達の多くがこの書に啓発された。

ここでは原文①②の他に、所領・官職欲におぼれ、是非をわきまえぬ武士に対し、天皇をたすけて政道を行なうことが最も望ましい姿だと述べている「後醍醐ノ条」(原文③)を引用した。

① 大日本は神国なり

大日本者神国也。天祖はじめて基をひらき、日神ながく統を伝給ふ。我国のみ此事あり。
異朝には其たぐひなし。此故に神国と云也。
(『神皇正統記』序論)

【訳】大日本は神国である。どうしてかという、天神である国常立命がこの国を生み創生され、日神すなわち天照大神の子孫が皇統を伝えている。このようなことは我国だけのことで、外国には例がない。こうした理由で神国というのである。

② 鏡は一物をたくはへず

鏡は一物をたくはへず。私の心なくして、万象をてらすに是非善悪のすがたあらはれずと云ことなし。其すがたにしたがひて感応するを徳とす。これ正直の本源なり。玉は柔和善順を徳とす。慈悲の本源也。劍は剛利決断を徳とす。智恵の本源也。此三徳を翕受すしては、天下のをさまらんことまことにかたかるべし。(略)鏡は明をかたちとせり。心性あきらかなれば、慈悲決断は其の中にあり。

(同右・天津彦彦火瓊瓊杵尊の条)

【訳】鏡は一物も蓄えず平らかで、私心を去つてあらゆる事物を照らし、善いことも悪いこともすべてが現れ見えてくる。そうした姿そのままに感じることを徳とする。これは正直の本源である。玉は柔和で温順であることを徳とする。これは慈悲の本源である。劍は剛く鋭利で、決断することを徳とする。これは知恵の本源である。この三徳をあわせて受け持つてなければ天下を治めることはまことに難しいにちがいない。(略)鏡は何でも写し出す。従つて清浄な心があれば慈悲も決断する力もその中に生まれる。

③ 忠をいたし命をすつるは人臣の道なり

凡王土にはらまれて、忠をいたし命をすつるは人臣の道なり。必これを身の高名とおもふべきにあらず。しかれども後の人をはげまし、其あとをあはれみて賞せらるゝは、君の御政なり。下として、きはひあらそひ申べきにあらぬにや。まして、させる功なくして

過分の望をいたすこと、みづから、あやぶむるはしなれど、前車の轍をみることは、まことに有がたき習なりけんかし。(略)世の中のおとろふると申は、日月の光のかはるにもあらず、草木の色のあらたまるにもあらし。人の心のあしくなり行を末世とはいへるにや。(略)猶行す系の人の心おもひやるこそあさましけれ。大方おのれ一身は恩にほこるとも、万人のうらみをのこすべきことをばなどかかへりみざらん。君は万姓の主にてましませば、かぎりある地をもて、かぎりなき人にわかたせ給はんことは、おしてもはかりたてまつるべし。(略)況日本の半を心ざし、皆ながらのぞまば、帝王はいづくをしらせ給べきにか。かかる心のきざしてことばにもいで、おもてには恥る色のなきを謀反のはじめと云べき也。昔の将門は比叡山にのぼりて、大内を遠見して謀反をおもひくはだてけるも、かかるたぐひにや侍けん。昔は人の心正くて自ら将門にみもこり、ききもこり侍りけん。今は人々の心かくのみなりにたれば、此世はよくおとろへぬるにや。

(同右・後醍醐天皇の条)

【訳】そもそも天皇の国土である日本に生まれたからには、天皇に忠誠を尽くし、命をも捨てるのが臣下として当然の道であり、そのことは当然なことであって我身の名誉などと思つてはならない。一方、後の世の人を励ますためにも、その功績を思いやり賞することは天皇の御政治として必要なことである。臣下の身でありながら自分の方から恩賞を求め競争するような筋合いのものではない。まして、大した功績もないのに過分の望みを持つことはやが

て自分で自分の首をしめる結果になるのだから、前の車を通った後に残るわだちを踏まないように、前人のした失敗から学ぶことは大切なことである。(略)世の中が衰えるということ
は太陽や月の光が変化したり草や木の色が変化するのではない。人の心が悪くなつてゆくのを末世というのであろう。(略)それにしてもこれから先の人の心を思いやると、まことに嘆かわしくなるばかりである。だいたい自分だけが恩賞を頂いてそれを誇りに思つても、恩賞にもれた多くの人の恨みを買うことになるだろうことをどうして思つてみる事が出来ない
のであろう。天皇はすべてのご苦勞を推察申しあげるべきである。(略)まして一人が日本の半土・全土を所望したら、天皇はどこをお治めになつたらよいのだろうか。このような心を持ちはじめ、口に出して言つたり、顔に恥じらいも浮かばぬようになるのが謀反の初めと言つてよい。昔、平将門が比叡山に登つて、平安京を遠望して謀反を思い立つたというが、それもこの類であろう。昔は人の心が正しかったので将門の謀反を見聞きして自らの心を戒めるいましことができた。しかし今では人々の心がこのように驕おごつていたので、この世は衰えてしまったのであろう。

一四 太平記

— 南北朝の動乱を描く軍記物語 —

『太平記』は、鎌倉幕府滅亡（一三三三）前から建武の中興を経て南北朝時代に至る約五十年間の動乱期を和漢混淆文で描いた軍記物語で全四十巻に及ぶ。作者は不詳で小嶋法師、天台宗の僧惠鎮、玄恵ら諸説あるが、いずれにしても複数の人物により補筆改修され、建徳二年・応安四年（一三七二）頃に完成したと考えられている。「太平記読み」を通じて広く親しまれ、浄瑠璃など近世文学にも大きな影響を与えた。一般に南朝の立場から書かれたとされるが、後醍醐天皇について「飢饉は自身の不徳のためと嘆かれ、朝食をやめて民に与えられた聖人の如き方」と評する一方、「天下統一後、武力で敵を抑えられたため、文を以て統一を維持できなかつた。惜しむらくはお心が少し狭かつた」という記述もあり、一概に南朝方に偏つたものとは断じ難い。

主な内容は以下の通りである。鎌倉幕府の執権北条氏の悪政が続き、後醍醐天皇は倒幕を決意されるが計画は失敗（正中の変）、七年後に挙兵（元弘の変）された際、天皇に味方する武士が少ない中、河内の武将楠木正成（当時三七歳）は天皇のもとに参内し、倒幕を誓う（原文①）。幕府に捕らわれた天皇は隠岐へ流され、正成は幕府の大軍を相手に千早城に籠

城して奮戦を続ける（原文②）。幕府は正成討伐の切り札として足利尊氏を派遣したが、尊氏は幕府を裏切つて六波羅探題を攻撃、形勢は逆転して天皇は悲願の倒幕を達成、建武の中興が始まる（一三三四）。しかし武家政治の再興をめざす尊氏が天皇に反旗を翻して挙兵、延元元年・建武三年（一三三六）討死を覚悟した正成は嫡子正行を故郷に帰して後を託し（原文③）、湊川で奮戦の末、弟正季ら一族郎党と共に潔よく自決する（原文④）。天皇は尊氏に占領された京都を脱出、吉野に遷られて南北朝の争乱が始まる。南朝方は北畠顕家、新田義貞ら有力武将が次々戦死、後醍醐天皇も崩御され、父正成の遺志を継いで奮戦した正行も戦死して南朝方は一層劣勢となるが、室町幕府の中で内紛が続いたため南北朝の争乱は長期化していく。

『太平記』は史実だけでなく、創作的要素も含むとされるが、力強い筆致で躍動する登場人物の生と死は、読む者を魅了せずにはおかない。ここでは中でも際だった活躍が描かれる楠木正成に関する部分を引用した。正成は後醍醐天皇の挙兵以来一族をあげて忠誠を尽くし、進退変わる所がなかった。智略を尽くして敵の大軍を翻弄する籠城戦、潔く死に就く場面の描写は『太平記』中の圧巻と言える。正成の死に関して『太平記』は、尊氏の反乱後、天皇の恩を忘れて尊氏に組して、道に背く者が多い中で、「智仁勇の三徳を兼て、死を善道に守るは（人として正しい道を行って死んだのは）、古へより今に至る迄、正成程の者

は未無りつる」と評し、また尊氏側近の武將の著作とされる『梅松論』も「実に遠慮（思慮深い）の勇士とぞ覚えし。（略）まことに賢才武略の勇士とも、かやうの者をや申すべきとて、敵も御方も惜しまぬ人ぞ無かりける」と賞賛している。敵味方の区別を超えて正成を称え、その死を惜しんでいることが分かるのである。

① 聖運遂に開かるべし

天下草創の功は、武略と智謀との二にて候。若勢を合て戦はゞ、（略）勝事を得がたし。若謀を以て争はゞ、（略）怖るゝに足ぬ所也。合戦の習にて候へば、一旦の勝負をば必しも不可被御覽。正成一入未だ生て有と被問召候はゞ、聖運遂に可被開と被思食候へ。

（主上御夢事付楠事）

【訳】天下統一の成功は、武略と智謀の二点にかかっております。もし数の勝負で戦いましたら（略）勝利は困難です。しかし計略を用いて戦いましたら（略）敵は怖れるに足りません。戦さの常でございますから、一時の勝敗だけを御覧になられませんかように。正成一入まだ生きていますとお聞きになられましたら、天皇のご運は最後には必ず開かれるとお考え下さい。

② 楠が心の程こそ不敵なれ

千劍破城の寄手は、前の勢八十万騎に、又赤坂の勢吉野の勢馳加て、百万騎に余りければ、城の四方二三里が間は、見物相撲の場の如く打囲で、尺寸の地をも余さず充滿たり。旌旗の風に翻て靡く気色は、秋の野の尾花が末よりも繁く、劍戟の日に映じて耀ける有様は、暁の霜の枯草に布るが如く也。(略)此勢にも恐ずして、僅に千人に足ぬ小勢にて、誰を憑み何を待共なきに、城中にこらへて防ぎ戦ける楠が心の程こそ不敵なれ。

(千劍破城軍事)

【訳】千早城に攻め寄せた足利方の軍勢は、当初の八十万騎に、赤坂・吉野を攻め落とした軍勢も加わつて百万騎を超えたので、城の四方二、三里の間を相撲見物のように取り囲んで、一寸の余地もないほど充滿した。軍旗が風に翻つてなびく様は、秋の野原に揺れるすすきに勝り、刀剣が日に映えて輝く様は、暁の霜が枯草に降りたようである。(略)この大軍にも恐れることなく、わずか千人足らずの小勢で、加勢をたのむ者もなく、いつ戦いが終わるとも知れないのに、城中で耐えて防戦する楠木正成の心底はまことに大胆不敵である。

③ 降人に出る事有べからず

正成是を最期の合戦と思ければ、嫡子正行が今年十一歳にて供したりけるを、思ふ様有とて桜井の宿より河内へ返し遣すとて、庭訓を残しけるは、「(略)今度の合戦天下の安否

と思ふ間、今生にて汝が顔を見ん事は限りと思ふ也。正成已に討死すと聞なば、天下は必ず將軍の代に成ぬと心得べし。然りと云共、一旦の身命を助らん爲に、多年の忠烈を失て、降人に出る事有べからず。一族若党の一人も死残てあらん程は、金剛山の辺に引籠て、敵寄来らば命を養由が矢さきに懸て、義を紀信が忠に比すべし。是を汝が第一の孝行ならんずる。」と、泣々申含めて各東西へ別にけり。

(正成兵庫に下向の事)

【訳】正成は討死を覚悟して湊川の合戦に臨んだので、伴つてきていた今年十一歳の長男正行を思う所があつて桜井の宿から河内へ歸した。その別れの際、正行に家の教えを言い残した。「(略)今度の合戦は天下分け目の戦いと思うから、この世でお前の顔を見るのもこれが最期と思う。正成が討死したと聞いたなら、天下は必ず足利將軍のものになると心得よ。しかし一時の命を永らえるために長年の忠義を捨てて降伏するようなことがあつてはならぬ。一族、家臣が一人でも生き残つている限り金剛山辺りに引き籠もり、敵が攻め寄せて来たら養由(中国春秋時代の弓の名手)の矢の前に立つ覚悟で命を懸けて戦い、紀信(中国漢の忠臣)に負けぬ忠義を尽くせ。これがお前の第一の孝行である」と泣く泣く言い聞かせ親子は東西に別れたのである。

④ 生を替て此本懐を達せん

此勢にても打破て落ば落つべかりけるを、楠京を出しより、世の中の事今は是迄と思ふ

所存有ければ、一足も引ず戦て、機已に疲れければ、湊河の北に当て、在家の一村有ける中へ走入て、腹を切ん為に、鎧を脱で我身を見るに、斬疵十一箇所までぞ負たりける。(略) 正成座上に居つ、舎弟の正季に向て、「抑最期の一念に依て、善悪の生を引といへり。九界の間に何か御辺の願なる」と問ければ、正季からくと打ち笑て、「七生まで只同じ人間に生れて、朝敵を滅さばやとこそ存候へ。」と申ければ、正成よに嬉しげなる気色にて、「罪業深き悪念なれ共我も可様に思ふ也。いざさらば同く生を替て此本懐を達せん。」と契て、兄弟共に差違て、同枕に臥にけり。

(正成兄弟討死の事)

【訳】この軍勢でも突破して落ちのびようとすればできたのだが、正成は京都を出た時から「世の中の事はもはやこれまで」と思う気持ちがあつたので一歩も後に引かずに戦い、気力も疲れ果てたので湊川の北の民家の集まつた所に走り込み、腹を切るため鎧を脱いで体を見ると、斬り傷を十一箇所負つていた。(略) 正成は上座に座り、弟の正季に向かつて「人は死ぬ間際の思いによつて来世で善い所にも悪い所にも生まれかわるといふ。(天上・人間・地獄などの) 九界の内、お前はどこに生まれかわりたいか」と尋ねると、正季はからからと笑つて「七度でもただ同じ人間に生まれ、朝廷の敵を滅ぼしたいと存じます」と答えたので、正成はいかにも嬉しそうに「罪深い悪い考えだが私もそう思う。さあ、それでは一緒に生まれかわつてこの志を遂げよう。」と約束し、兄弟で差し違えて枕を共に自決した。

一五 世阿弥 — 秘すれば花なり

世阿弥（一三六三？—一四四三？）は室町時代の能の大成者。大和猿楽結崎座の観阿弥の長男として生まれた。観阿弥は、大和猿楽の物まねに近江猿楽の優美な舞と歌を採用し、さらに曲舞の音曲を取り入れ、能楽の基盤を形成した。幼い世阿弥は、父に従って能の稽古に励み、各地で舞台に立った。十二歳のとき、当時十八歳の將軍足利義満に才能と美貌が認められ寵愛をうけ、関白二条良基にも愛された。二十二歳のとき、五十二歳の父は巡業先で死去するが、ますます芸道の革新に努めた。

世阿弥は、応永六年（一三九九）三十七歳のとき、芸を子孫に伝えるために『風姿花伝』を執筆し始めた。芸能とは、貴賤の別なく、あらゆる人々の心をやわらげ、感動を与え、生きる喜びを与え、幸せを感じさせることである。能は美しい花である。観客にとって、常に面白く珍しいものでなければならぬ。この能の本質を忘れずに、この道を修行し稽古を重ねるのであるが、毎回同じものになれば観客は飽きてしまう。そこで、自力によって工夫して新しいものをつくり出す。この創造する力は、「心から心に伝える花」（原文①）だから、言葉で説明することはむづかしい。自力で自得して掴むしかない。

観客に花を、即ち、新鮮な驚きを与えるには、稽古を重ねながらも、常に新しいものを取り入れていく工夫を怠ってはならない。花も季節が変わって新しく咲くから、面白い、珍しいと喜ばれるのである。「住する所無きを、先ず花と知るべし」(原文②)。どんな花も散るように、新しいものにも飽きがきて、停滞がくる。そこでまた、新しいものを創造するのである。新しいものを創造するとは、過去の芸風を思い出すことである。「初心を忘るべからず」(原文③)。修行を始めたころの苦しい初心を忘れてはいけない。新しき花を咲かせた能の本質に立ち返るのである。新しいものを生み出した種、工夫の心を忘れないことである。

演者は、観客のまなざしをもつて自分の舞を見なければならぬ。「離見りけんの見けん」(原文④)である。自分で自分を見る目を離れて、観客の目で自分の舞を見るのである。そこに、観客と演者は一心同体になることができる。観客に感銘を与える花は、秘められていなければならぬ。「秘すれば花なり」(原文⑤)。あらかじめ、知られていたのでは花ではない。感銘を与える趣向は秘められていなければならぬ。これが、演出の工夫である。世阿弥は、優れた能作者であり、「夢幻能むげんのう」という形式を創造した。幽霊の本体が現れ、昔を懐古するという形式である。『井筒いづつ』(原文⑥)では、紀有常女きのありつねのむすめが生前の美しい姿で現れ、在原ありわらの業平なりひらとの愛と恋を懐かしむ最後の部分の描写を取り上げた。夜が明けて夢がさめていく。

女が語ったのは夢だったのか。人生とは、一瞬の夢のごときものなのか。過去を甦らせ、人と人の物語を呼び起こすのである。

① 心より心に伝ふる花

道をたしなみ、芸を重んずる所、私なくば、などかその徳を得ざらん。ことさら、この芸、その風を継ぐといへども、自力より出づる振舞あれば、語にも及びがたし。その風を得て、心より心に伝ふる花なれば、風姿花伝と名づく。

(『風姿花伝』第五奥義)

【訳】能の道を修行し、その芸を尊重して、我意我見を捨てて、稽古を積み重ねれば必ず成果はあるものだ。ことさら、この伝統の芸風を受け継ぐといっても、自力で工夫し創造するものであるから、説明することはむづかしい。その芸風を得て、心から心へと伝える花であるから、この書を『風姿花伝』と名づけるのである。

② 住する所無きを、先ず花と知るべし

そもそも、花といふに、万木千草において、四季折節に咲くものなれば、その時を得てめづらしきゆゑに、もてあそぶなり。申樂も、人の心にめづらしきと知る所、すなはち面

白き心なり。花と、面白きと、めづらしきと、これ三つは同じ心なり。いづれの花か散らで残るべき。散るゆゑによりて、咲く頃あればめづらしきなり。能も住する所無きを、先ず花と知るべし。住せずして、余の風体に移れば、めづらしきなり。(同右・第七別紙口伝)

【訳】花というものは、どんな木や草も、四季折々に咲くものだから、その季節に咲くから珍しいと感じ、賞玩するのである。能の場合も、人の心に珍しいと感じれば、それは面白いと感じる心でもある。だから花と、面白いこと、珍しいこと、この三つは同じものなのだ。どんな花でも散ってしまつて残らない。花は散ってしまつても、咲く季節がくればまた咲くから珍しいのである。能も停滞するところがないので、花と同じであると知るべきである。停滞せずに、常にあたらしい芸風を創りだせば、珍しさが生れるのである。

③ 初心を忘るべからず

芸能の位上れば、過ぎし風体をし捨てし捨て忘るる事、ひたすら、花の種を失ふなるべし。その時々(ときどき)にありし花のままにて、種無ければ、手折れる枝の花の如し。種あらば、年々(としとし)時々の頃に、などか逢はざらん。ただ返す返す、初心を忘るべからず。(同右)

【訳】演能の位が高くなれば、過去に演じた芸風を捨てて忘れることは、ひたすら、花を美しく咲かせる能の本質を失つてしまうことになる。過去のその時々(ときどき)に花を咲かせた演技は、そ

の花を咲かせた能の本質、種があつたからで、それを忘れてしまつては、手折つた枝の花と同じとなる。能の本質さえ失わなければ、かならず毎年季節になれば美しい花に逢える。幾度もくりかえすが、過去のその時に演じた芸の初心を忘れてはならない。

④ 離見の見

舞に、目前心後といふことあり。「目を前に見て、心を後に置け」となり。(略) 見所より見る所の風姿は、わが離見なり。しかれば、わが眼の見る所は我見なり。離見の見にはあらず。離見の見にて見る所は、すなはち見所同心の見なり。その時は、わが姿を見得するなり。

(「花鏡」 舞声為根)

【訳】 舞には、目前心後ということがある。「目は前を見ながら、心は背後に置く」ということである。(略) 観客から見た演者の姿は、演者が自分の姿を自分で見たものではなく、自分を離れて、観客から見た客観的な見方である。演者自身が自分を見るのは、主観的な見方である。客観的に見ている離見ではない。心の目で、客観的に自分を見ていのではない。自分を離れて他人の目で自分を見るとは、観客と同じ心で自分の姿を見るところである。その時、はじめて自分の正しい姿を見たことになる。

⑤ 秘すれば花なり

秘する花を知ること。秘すれば花なり、秘せずば花なるべからず。この分目わけめを知ること、肝要の花なり。

(『風姿花伝』第七別紙口伝)

【訳】秘することによって、花の美しさは映えることを知るべきである。秘するからこそ花になる。秘せなければ花にはならぬ。この分れめわかを知ることが、花を考える上で大事な点である。

⑥ 『井筒』(能の作品)から

我ながらなつかしや。亡婦ぼうふ魄はくれい霊れいに姿はしほめる花の。色のうて匂におい。残りて在原あいらの寺の鐘もほのぼのと。明くれば古寺ふるでらの松風や芭蕉ばしやう葉はの夢も。破れて覚めにけり夢は破れ明けにけり。

【訳】在原あいら業平なりひらの面影との邂逅かいごうを懐かしんだ亡き女(紀有常女)きのありつねのむすめの幽霊の姿は次第に消えていく。業平への想いだけをあたりに残して。しほんだ花が色もあせ匂いだけをあたりに残すかのように。在原寺に夜明けを告げる鐘の音が響き、東の空が明るくなってくると、古寺の松の梢を吹き過ぎる風と破れた芭蕉の葉が揺れる音のみがする。夢は鐘の音に破られ、目が覚める。夜が明けて夢は終わったのである。

一六 戦国武将たちの歌

——動乱の日々に歌を詠んだ武将たち

私達の祖先は、記紀万葉ききまんようの時代から今日まで、天皇から庶民に至るまで、折に触れて感じた率直な思いを和歌という七五調の三十一文字に表現しながら生きてきた。戦国時代の武将たちも例外ではなかった。戦国の英雄、豪傑たちも、同様に歌を詠み、その親族や家来らいにいたるまで歌を詠んでいた。

歴史上、私達が名前を知っている武田信玄や上杉謙信のような戦国時代の有名な武将たちが、戦いに明け暮れる日々ひびのいとまに歌を詠んでいた。彼らの思いが、歌を通して現代に生きる我々の胸に沁み通ってきたときの感動は何とも言えないものがある。

例えば、甲斐かひ（山梨県）の領主として治水事業や新田開発などにもすぐれた業績を残し、領民にも慕したわれた武田信玄は、領主としてあるいは武将として力のこもった歌を詠んでいる（原文②）。その一方で、霞がかかってくる春の日に揺らぐ自分の心の動きを、雲雀ひばりのさえずる自然に溶け込ませて詠んだ歌も残している（原文③）。

川中島で武田信玄と五度にわたって戦った上杉謙信もまた、和歌にも長じ独特の詩人的直感で戦陣での体験をすぐれた歌に詠んでいる。天正五年（一五七七）越中えちゅう（富山県）魚津うおづ

城に陣を進めた時、緊迫感につつまれている陣中で聞いた初雁の鳴く冴え渡った声を歌に詠んだ（原文④）。また、加賀（石川県）の湊川（手取川）で織田軍を撃破して越前（福井県）に入り野宮した翌朝、初雪に見舞われた時の歌は雪の清浄無垢な美しさを伝えている（原文⑤）。

歌を通して、私達が、歴史上の人物の胸中を知ることが出来ることも興味深いことである。例えば、豊臣秀吉は京都に聚楽第を造営し、後陽成天皇の行幸を仰ぎ、深い忠誠心を披瀝し、天下にその威勢を示した歌にはまごころが感じられるし、淀君との間に生まれ二歳で夭折した愛児・鶴松を夢にみて偲んでいる歌には切ないまでの親心が感じられ、世継ぎを亡くして落胆するさまが迫ってくる（原文⑩⑪）。

以下に戦国武将たちの和歌を記すが、主として、『戦国時代和歌集』より引用した。この『戦国時代和歌集』は、大東亜戦争のただ中である昭和十八年に歌人・川田順により発刊され、応仁の乱が始まった応仁元年（一四六七年）から関ヶ原の戦いがあった慶長五年（一六〇〇年）までの百三十四年間に、武将たち三百二十人と姓名不詳の若干名によって詠まれた和歌千百十二首が収録されている。

① うなばらや水みづ巻まく龍たつの雲なみの浪なみはやくもかへす夕立みずの空

おお 太田道灌

【訳】海原に水を巻き上げ龍にも似た雲の浪が立ったかと思えば、早くもそれを押し返すような夕立の雨が降る空となって来た。(注)長祿元年(一四五七)、太田道灌は江戸城を築城した。

② 軍兵ぐんひょうは物言ものいはずして大将だいじょうの下知げち聞く時ときぞいくさには勝かちつ

たけ 武田信玄

【訳】兵士が大将の命令のもと黙々と迅速に行動すれば必ず戦いに勝つことができる。

③ 霞かすむより心こころもゆらぐ春はるの日に野辺のべの雲雀ひばりも雲くもに鳴なくなり

同右

【訳】霞がかかってくると春が来たと思って心がゆらぐ。そのような春の日に野辺に住む雲雀のさえずりも雲間から聞えてくる。

④ もののふの鎧よろいの袖そでをかたしきて枕まくらにちかき初雁はつかりのこゑ

うえ 上杉謙信

【訳】陣中で武士たちが鎧の袖を枕にして仮寝していると、この秋初めて鳴く雁の声が近くに聞えてくる。

⑤ 野伏する鎧の袖も楯の端もみなしろたへのけさの初雪

同右

【訳】野宿している武士たちの鎧や武具も全て真っ白にしたことだ、今朝の初雪は。

⑥ 勝頼と名乗る武田の甲斐もなくいくさに負けて信濃なければ

織田信長

【訳】名前に「勝」がついているにもかかわらず、その効もなく（地名「甲斐（かい）」との掛詞）、戦いに負けて品のないことよ（「品」は「しな」とも読み、地名「信濃」との掛詞）。

⑦ 今はただ恨もあらず諸人の命に代る吾が身と思へば

別所長治

【訳】部下たちや城下の人々の命に代わるわが身と思えば何一つ恨みに思うことなどない。

（注）天正七年（一五七九）播磨（兵庫県）の三木城は、羽柴秀吉の兵糧攻め（三木の干殺し）にあったが城主別所長治は容易に降伏しなかった。しかし、翌年ついに城内の兵士の助命と引き換えに降伏し、別所一族は自害してはてた。その折の歌。

⑧ 諸共に消えはつるこそ嬉しけれ後れ先だつ習ひなる世を

別所長治の妻

【訳】夫婦とはいえあの世には遅れたり先立ったりするのが世の常なのにあなたと一緒に死ん

でゆけるのは嬉しいことだ。

⑨ 心しらぬ人は何とも言はばいへ身をも惜まじ名をも惜まじ

明智光秀

【訳】私の心を知らない人が何を言おうとも構わない。我が身も名前も惜しまぬ覚悟だから。
【注】天正十年（一五八二）、光秀が本能寺に宿泊中の主君・織田信長を襲って倒すが（本能寺の変）、それに先立って叛意を固めた時の歌。

⑩ 万代の君がみゆきになれなれむ緑小高き軒の玉松

豊臣秀吉

【訳】永久にこの国を統治される天皇の行幸といふ光栄にきつと慣れ親しんでくれることであろう。聚楽第の軒先に高く伸びた緑の玉松よ。

【注】秀吉は、天正十五年に京都に聚楽第を造営し、翌年（一五八八）、第百七代・後陽成天皇の行幸を仰ぎ、諸大名を集めて自ら天皇に対する深い忠誠心を披瀝した。その折の歌。

⑪ なき人の形見の涙残しおきてゆくへも知らず消えはつるかな

同右

【訳】夢の中に出てきた亡き愛児鶴松が涙だけを残して行方も知られずに消えてしまったことよ。

⑫ 二世とは契らぬものを親と子の別るる袖のあはれとを知れ

しまづ よしひさ
鳥津義久

【訳】二世の契りと言つて夫婦は現世も来世も心は変わらないけれども、親子の間ではそうした二世の契りはしない。しかし、夫婦と同様に親子にも愛情がある。親子が離れ離れとなる折には袖が涙に濡れて悲しいものであるとわかつてほしい。

〔注〕義久が、秀吉の九州平定後に上京し、人質となっていた三女の亀久と会った折の歌。この歌を読んだ秀吉は憐れに思い義久と亀久の父子に暇をあたえた。

⑬ 散り残る紅葉は殊にいとほしき秋の名残はこればかりぞと

いしだ みつなり
石田三成

【訳】散り残った紅葉は、秋の名残りがこれしかないと思われただけにことさら愛おしいものである。

一七 中江藤樹 — 「近江聖人」と仰がれた陽明学者

中江藤樹（なかえとうじゆ二六〇八—一六四八）は、慶長十三年（二六〇八）三月三日、近江国高島郡小川村（現在の滋賀県高島市安曇川町）に、父中江吉次、母市の長男として生まれた。九歳のとき、米子藩に仕えていた祖父吉長の養子となり、伯耆（現在の鳥取県米子市）に移り、翌年には吉長の転任に伴い、伊予国大洲（現在の愛媛県大洲市）に移り住むこととなる。元和八年、祖父吉長の死去により十五歳で家督を継いでいる。寛永元年（二六二四）、十七歳のとき京から来た禅僧の『論語』講義を聴き、身を修め家を斉えるための学問に触れる機会を得たが、当時は武術を尊び学問を軽んじる風潮が強く、また、周囲に師と呼ぶべき人物を見いだせなかつたため、自ら『四書大全』（大学、論語、孟子などの注釈書）を求め、毎日深夜に及ぶまで精読したと言われる。

寛永九年、藤樹二十五歳のとき、故郷で一人暮らす母のもとに帰省し大洲で一緒に暮らすよう説得したが、母は故郷を離れることを固辞したため、一人大洲に戻らざるを得なかつた。しかし、母への孝養を尽くしたいとの思い断ち難く、藩に職を辞したいと願ひ出るが聞き届けられず、遂に二十七歳のとき脱藩を決意し、母のもとへ帰つてしまふ。そのとき、

藩の上司に奏上した書面には、母への思いと願いを聞き届けてほしいという切実な心情が綴られている（原文①）。

母のところに戻った藤樹は、手持ちの蓄財を頼りに生計を立てながら学問に励み、訪れてくる多くの門人たちに対して身を立て志を遂げるにはどのように学問すべきかを懇切に講じている。門人に与えた多くの手紙でも道を説いて止まなかった藤樹の熱い思いが伝わってくる。藤樹は、惑いを断ち学問に専心するには「師に従ひ友に交はり講論して切磋琢磨するより外は」（門人への書簡）ないと考えたのである。三十三歳のとき、かつて住んでいた伊予国の門人たちから学問の在り方について詳らかに説いてほしいと頼まれ、『翁問答』を著し学問工夫の方法を説いている（原文②）。また、藤樹の学問の転機となった『王竜溪語録』（王竜溪は王陽明の高弟で明代の学者）に出会ったのもこの年であった。これまで朱子の説く教学を忠実に守ることこそ真の儒学の道であると考えてきた藤樹だったが、規範にとらわれず活き活きとした人間本来の心を信じて生きる道を求め始めるのである。そして、この世に生を享け父母の慈愛に包まれて成長していく人生の事実をみつめ直し、私利私欲にとらわれない純粹な心に立ち返って一身に受けた恩に報いようと努めること（孝徳）こそ聖人に至る道であると考えたのである（原文③）。

藤樹のこうした考えは人々の心を動かし、藤樹の道統を受け継ぐこととなる熊沢蕃山を

はじめ、多くの学問探求の徒がその人柄を慕つて訪れ、教えを乞うこととなる。藤樹にとつて教学に通じることが学問の目的ではなく、「明德をあきらかにするを全体根本」(『翁問答』)とし、日々自らの行いを省み「良知を致す」(くもりなき心を磨き実践していく)ことこそ眞の学問の姿であると考えたのである。こうした実践的学問姿勢を貫いた藤樹は、わが国における陽明学の始祖と称され、その精神はこの後、激動の時代を担う多くの若き志士たちに受け継がれて、「近江聖人」と仰がれた。

① 今、母一人残り申候

一つには古郷ふるきせとの母、十年以来ひとり住すまを仕つかまつり罷まかり有あり候さうろう。私わたしの外ほかに別に母をはぐくみ申まをす可べき子こも御座ごせなく、又はよすがに頼たのみ存ぞんず可べきほどの親類おんりゆうも御座ごせなく候さうろう故ゆゑ、四五年以前より漸々しだだ飢寒きかんに及およぶ体ていに御座ごせ候さうろう間ま、此地このちへつれこし申まをす可べきと存ぞんたてまつり、去々おとと年御ねんご理り申まを上あげ、むかひに参まかり候さうろう処ところに、もはやとし罷まかり奇よわ、又は病者まかひやわに御座ごせ候さうろう而して、里さとの内うちをも自由じゆうにありき申まを事こと罷まかり成なりらざる体ていに御座ごせ候さうろう。其上そのうえ、女むすめ之の義ぎに御座ごせ候さうろうへば、古郷ふるきせとをはなれ遠国おんごくへ参まかり候さうろう事こと、たという系けい死じ仕つかまつり候さうろうとも成なり申まを間敷まじきむね旨もつ申まを候さうろう故ゆゑ、是非しぜいに及およばず、すて置おき罷まかり歸かえ候さうろう。私わたし義ぎは、養親やしん共どもに四人よににん迄まで御座ごせ候さうろうへども、三人さんにんには幼少ちようせうにてはなれ申まを、今いま、母一人残り申ははひとりまを候さうろう。母

一人子一人の事に御座候。其上、母存生之内も今八九年の体に御座候条、御暇申請、古郷へ罷歸、母存命之間は如何様のわざを成とも仕、養申し、母相果て候はゞ罷歸、貴様を頼存、めしかへされ下され候はゞ、御奉公、仕度覚悟に御座候。
 (『藤樹先生年譜』)

【訳】一つには、故郷の母がもう十年以上一人住まいで、私の外に母の面倒を見る子供がおりません。また、頼るべき親類もなく、四、五年前から次第に飢えや寒さが身にこたえるようになってきたため、私が住んでいるところに連れて帰ろうと思ひ一昨年事情を申し上げ迎へに行きました。年をとり病氣もあつて里の中を歩くこともままならない様で、その上女の身であるので故郷を離れて遠くに行くのは飢え死にしてもできないと言いますので、致し方なく母を残して大洲に帰りました。私には生みの親と養ひ親と合わせて四人がいますが、そのうちの三人とは幼いときに別れ、今は母一人が残っているだけです。ですから母一人子一人の身なのです。その上母の命もあと八、九年のことだと思ひます。ですから、職を辞し古郷に帰りせめて母の命がある間だけでもできる限りの孝養を尽くし、母がもし他界しましたならば、あなた様を頼つてもし帰参が許されましたならば、御奉公いたす覚悟でございます。

② 全孝の心法の問ひに答へて

全孝の心法、その広大高明なること、神明に通じ六合にわたるといへども、約ところの本

実は身を立て道を行にあり。身を立て道をおこなふ本は明德にあり、明德を明にする本良知を鏡として独を慎にあり。良知とは赤子孩提の時よりその親を愛敬する最初一念を根本として、善悪の分別是非を真実に弁しる徳性の知を云。この良知は磨すれども而も磷す。涅而も緇ざるの靈明なれば、いかなる愚痴不肖の凡夫心にも明にあるものなり。しかる故に此良知を工夫の鏡とし種として工夫するなり。大学の致知格物の工夫これなり。

（『翁問答』）

【訳】 人間倫理の根本である孝の働きを明らかにする「全孝の心法」という修養方法が、広やかで誰の目にも明らかにわかるものであることは、天の道に適う永久普遍の真実であるけれども、結局のところはわが身を立て道を行うことに帰結する。身を立て道を行ううえで根本となるものは明德（身に備わった徳）であり、明德を明らかにするためには良知（人が皆生まれながらにして持っている是非の心）を鏡として自分の心と日頃の行いをみつめ直すことである。良知とは、生まれてまだ幼い子どもが親を慕い信頼して全てを委ねる無垢の心を元として、是非善悪を判別することのできる人の道に適った智慧を言うのである。この良知は、いくら石で砥いても薄くならず黒く染めても黒くならない不思議な力を持っており、どのように愚かであらざる者の心にも備わっているものであるから、この良知を鏡とし大切な出発点とも考え工夫に励むのである。『大学』に謳われている格物致知の工夫とはこのことである。

③ 廣大無類の恩

父母のおんどくはてんよりもたかく、海よりもふかし。あまりに廣大無類の恩なるゆへに、ほんしんのくらき凡夫はむくみんことをわすれ、かへつて恩ありともおんなし共、おもはざるとみえたり。人間のかたちあるほどのものは、いかなる愚痴不肖のしづのお、しづのめにいたるまでも、一飯はんのおんをむくみんと思はざるはあるまじ。恩をむくみんと思ふは、孝徳のほんしんあるゆへに、そのはづれのすこしあらはれたるものなり。本心の孝徳ありて、父母のおんをむくみんことをわすれぬるは、じんよくの雲におほはれ、明徳の日のひかりくらく、心の闇にまよふゆへなり。

(三翁問答三)

【訳】父母の恩は、天よりも高く海よりも深いものである。しかしながら、それがあまりにも廣大で比べようがないほど尊いがゆえに、心が曇っている凡夫は恩に報いることを忘れ、恩があるのかないのかさえ考えが及ばなくなるのである。人間である以上どのように愚かで至らない者であろうと、たった一度の食事をお世話になっただけでも感謝の気持ち忘れられないばかりか恩返しをしようと思うのは、孝徳の心が残っているから、その一端が表れたのである。孝徳の心が備わっていないながら父母の恩に報いることを忘れるということは、欲に眩くらんで明徳のひかりを失い、心が闇に覆おほわれているからである。

一八 山鹿素行 — 学問は「日用の学」にあり

山鹿素行（やまが そここう）（一六二二—一六八五）は、江戸時代前期の代表的な思想家である。元和八年（一六二二）、陸奥国会津（むつのおくに あいづ）福島県会津若松市）に浪人の子として生まれ、六歳の時、父に従つて江戸に出た。父は医者となつて生活をささえ、素行に学問を身に付けさせた。九歳で林羅山の門下に入つて朱子学（しゅしきがく）を学び、十五歳には『大学』（だいがく）（儒学の経書のひとつ）の講座を開き、その一方で小幡景憲らに兵学を学んだ。その後も、神道・国学・歌学を学び名声を高めた。儒学者であるとともに、山鹿流兵法の名で知られる兵学者でもあつた素行は、次第に当時の主流の学問であつた朱子学を抽象的観念的であると批判するようになり、日常の実践に生かすべき「日用の学」（にちようがく）を説き、日々の立ち居ふる舞いと密接にかかわる学問の大切さを説いた。また、多くの儒学者がシナの文物に憧れる中で、日本のすぐれた点を振り返り、日本こそ最高の君主国（「中華」の国）であると力説した。

寛文五年（一六六五）、四十四歳の時、『聖教要録』（せいきょうようろく）を刊行。周公・孔子の教えを理想とし、朱子学などの後世の学問は、日用の現実から遊離して観念の遊戯に陥っていると幕府が重んじた朱子学を批判した。このため、翌年、江戸から播磨国赤穂（はりまのくに あそこう）（兵庫県赤穂市）に追われ

た。赤穂にあること十年、許されて江戸に戻った素行は、以後もつばら兵学の教授と述作に従事し、貞享二年（一六八五）六十四歳で生涯を終えた。

『聖教要録』の他にも、学問と修養のあり方を問答体で説いた『謫居童問』、万世一系の天皇（皇室）と君臣の義が守られている日本こそ中朝（中華）であり、易姓革命（王朝が変わること）が繰り返されて来た中国は中華ではないと主張した『中朝事実』、武家に関する故事来歴や生活規範について百科全書的に述べた『武家事紀』、赤穂配流十年目の正月に遺書の形式で書かれた自叙伝ともいえる『配所残筆』などがある。ここでは『聖教要録』の一節を採りあげる。

周公・孔子の学問を理想とした素行は、それ以降の漢・唐・宋・明の各時代の儒者の学説に疑問を抱き、孔子の教えから離れた思想や学問を異端としてしりぞけて、直接に周公・孔子の經典に学ぶことを説いた。これが「古学」である。素行は日用実践を重んじて、高遠な空理、高尚で非実用的な觀念の遊戯を排した（原文①）。

「聖人の道は中庸に在り」。「中庸」の「中」とは偏らないことで、「庸」とは平日・日用のことで、特別な工夫が必要なわけではないとした。「これ精これ一」、ただ精一杯、日常生活において中庸に適うように生きることであり、心の中で推理を進めて悟りを啓くとか、「未発の中」、実体のない空理・瞑想に耽ることは「中庸」を求める道ではないとして、朱

子学などの思弁的・観念的傾向の学問を批判した（原文③）。

① 学は聖教を志して、異端を志さず

予は周公・孔子を師として、漢・唐・宋・明の諸儒を師とせず、学、聖教を志して、異端を志さず、行、日用を専らとして洒落を事とせず。知の至るや、通ぜずといふこと無からんことを欲す。行の篤きや、力めずといふこと無からんことを欲す。（『聖教要録』小序）

【訳】私は周公（中国古代、周王朝の政治家）・孔子を先生として、漢・唐・宋・明の諸学者を先生とはしない。学問は聖人の教えを学ぶことを志して、聖人の道から外れたことは学ぼうとせず、行いは日常の実用を重んじ、世間と別のことはしない。知識の完成においては、ものごとに通じることを理想とし、行ないのねんごろなことにおいては、なにことにも怠惰なところのないようにしたい。

② 聖人は知ること至りて心正し

聖人は知ること至りて心正し、天地の間通ぜずといふことなし。その行や篤うして条理あり、その応接や従容として礼に中る。その治国平天下や、事物おのおのその処を得。別

に聖人の形を謂ふべきなく、聖人の道を見るべきなく、聖人の用を知るべきなし。ただ日用の間、知至りて礼備はり、過不及の差なし。上古は君長皆これを教へこれを導く。後世は然らずして別に師を立つ。既に衰世の政なり。天下の由る所乃ち聖人の道にして、知者は過ぎ愚者は及ばず。

(同右・聖人)

【訳】 聖人というのは、知の働きが完璧で心を正しくしているから、天地のあらゆるものに通じている。その行為は誠実で道理にかなひ、人との応対もゆつたりしていて礼儀にかなつてゐる。その政治はあらゆる事柄を生かして無理がない。特別に聖人の姿を語れるわけでもないし、聖人の道を見られるわけでもなく、聖人の働きを知られるわけでもない。ただ日常にあつて、知の働きが完璧で礼儀も備わつてゐるから、度を越することも度に達しないこともない。古代では君主がこうしたことを人々に教えて導いていた。後世はそうしたことがなくなつて、特別に先生を立てて教えるようになつた。今や世も末で、国の政治が捩りどころとするものは聖人の道であると言ひながら、知る者は度を越えて知識を誇るがその一方で愚かな者は遠く及ばないのである。

③ 中は天下の大本なり

中は倚らずして節に中るの名なり。知者は過ぎ愚者は及ばず。中庸の能く行なはれざる

なり。中庸を能くするとき、則ち喜怒哀楽及び家国天下の用、皆節に中るべし。中は天下の大本なり。

聖人の道は中庸に在り。中庸を能くすることは、知を致め礼を詳らかにするに在り。これ精これ一、その中を用ひ、中庸を扱ふ、これなり。もし意を着けて推し求め悟了底を待ち、未発の中を索めば、則ち中庸にあらず。庸は平日日用の謂なり。この中を平日に用ふるなり。庸を以て別に工夫を立つるは、尤も差謬せり。

(同右・中「中」)

【訳】「中」とは、偏ることなく節度になつてゐることを意味している言葉である。知る者は度を越えて知識を誇り、その一方で愚かな者は遠く及ばないのは、中庸（過不及のない正しい道）を正しく実践していないからである。中庸を正しく実践できれば、喜怒哀楽の感情から天下国家の政治の作用まで、みな節度を保つことになる。「中」とは天下の大本なのである。

聖人の道は中庸にある。中庸を行うには、知をきわめ礼儀をきめ細やかに行うことが肝要である。ひたすら「中」を用いて、中庸を選ぶことである。もし憶測で考えを推し進めて悟りに至らんとして、未発（喜怒哀楽が現れる前）に「中」を探究するならば、中庸ではない。「庸」とは平生日用の意味である。この「中」を平日に実践するのである。「庸」を日常とは別なものと考えて工夫しようとするのは、誤りの最たるものである。

④ 道は行なふ所あるなり

道は日用共に由り当に行なふべき所、条理あるの名なり。天能く運り、地能く載せ、人物能く云為す。おのおのその道ありて違ふべからず。

道は行なふ所あるなり。日用以て由り行なふべからざれば、則ち道にあらず。聖人の道は人道なり。古今に通じ上下に亘り、以て由り行なふべし。もし作為造設に涉りて、我れ行なふべく彼れ行なふべからず、古行なふべく今行なふべからざるときは、則ち人の道にあらず、性に率ふの道にあらず。

(同右・中「道」)

【訳】道は毎日の実践の中で皆が拠り所とすべきもので、日常生活に役立つ道理があるという意味の言葉である。天は運行し、地は万物を載せ、人は言ったり事を為したりできるが、それぞれそこに道があつてそこから外れることはできない。

道とは実践があつてこそそのものである。日常において実践できないようであれば、それは道ではない。聖人の道は、人の行うべき道である。昔も今も通用し身分の上下にわたつて、拠り所とすべきものである。もしことさらに作為して付け加えたりして、自分は実践できるが相手は実践できないとか、昔は実践できたが今は実践できないというのでは、人の道ではない。人の本性に即した道ではない。

一九 荻生徂徠 — 学問は歴史に極まり候

荻生徂徠（二六六六—一七二八）は、江戸中期の儒学者。名は双松、字は茂卿、通称は惣右衛門。徂徠は号である。寛文六年（一六六六）江戸に生まれた。父方庵は徳川綱吉に仕える侍医であったが、延宝七年（一六七九）藩主綱吉の機嫌をそこない上総国（千葉県）に流罪となり、徂徠も十四歳でそれに従った。そこは、人里から離れた僻地で、学友もなく、良書も少ない環境で、徂徠は一人で『大学』などを繰り返し読んだ。父の罪が許されて江戸に戻ったのは、二十五歳の元禄三年（一六九〇）、早速、芝増上寺の近くに塾を開き講義を始めたが、生活は貧しかった。

元禄九年（一六九六）、三十一歳のとき、柳沢吉保に仕えることになる。侍講のかたわら、漢詩文の代作や中国の正史に訓点を付けるなどの仕事をした。ところが、四十歳ころに朱子学から古文辞学へ転向する「天の寵靈（恵み）」という体験を持った。それは、明代十六世紀後半の古典文学者、李攀竜と王世貞の書物との邂逅で、古文辞を知ったのである。古文辞とは、中国の前漢以前の古代言語で、「六経」（易・書・詩・礼・楽・春秋の六つの経書）の文章をいう。美しく豊かで簡潔であったが、難解でもある。「六経」には、「先王の道」

が記されている。「先王の道は天下を安んずるの道」である（原文①）。中国古代の堯・舜・文王・武王・周公、孔子などの聖人が確立した天下を安泰にする道である。具体的には、「礼楽刑政」（礼節・音楽・刑罰・政令）を指す。これを学び知ることが、学問であり人間の生き方の根本であると知った。そこには、朱子学の内面的な型どおりの心の議論や高大な理屈はみられないとして、これより朱子学への批判がはじまる。

徂徠は、全ての「学問の道は文章」の外にないという。ただ古人の言葉を正しく理解する以外にはない。「古人の道は書籍にあり」（原文②）。朱子学などの間違いの多い注釈に頼らずに、直接に古代の言語、古文辞を繰り返し読むことによって、はじめて古代人の言動は理解され、古代の道（精神）も獲得される（原文③）。また、「六経」は中国人の古代の言語であるから、中国人が中国語を読むように、返り点や送り仮名のない白文で読もうとした。日本語に翻訳して訓読するのではなく、中国人のように訓点のないまま漢文を読むのである。これは、古文辞の真意に迫り、「先王の道」を体現するには、どうしても欠かせない読書方法であった。

徂徠は、学問を好む五代將軍徳川綱吉にも愛されたが、綱吉が没すると柳沢吉保のはからいで、四十四歳のとき藩邸を出ることが許された。日本橋近くの茅場町に住居を定め「護園」と号した。五十二歳のとき、『学則』、『弁道』（道とは何かを解明）、『弁名』（道・徳

などの名の意味を解明)の草稿が成ったといわれる。晩年には、八代將軍吉宗にも認められ、有名な「足高の制」(在職中に限り家禄不足額を支給)など人材登用のための具体的な政策など具申している。

最後に、徂徠の印象深い言葉を挙げると、「今言を以て古言を眇る」な(原文④)、固定したものの見方では古代を知ることではできない(原文⑤)。「天地も活物」「人も活物」であるから「学問は歴史に極まり候」(原文⑥)などがある。

① 天下を安んずるの道

孔子の道は先王の道也。先王の道は天下を安んずるの道也。(略)道なる者は統名なり。礼楽刑政凡そ先王の建つる所の者を挙げて、合せてこれに命くるなり。礼楽刑政を離れて別にはゆる道なる者あるに非ざるなり。賢者はその大なる者を識り、不賢者はその小さな者を識る。

(『弁道』)

【訳】孔子の道は堯・舜などの先王が作った道であり、天下を安泰にする道である。(略)道とはすべてのものを合わせた総称である。礼節や音楽や刑罰や政令など、先王が作り出した全てのものを合わせて名づけたものである。礼や音楽や刑罰や政治などを離れて、別に道というものがあるのではない。賢者は大きな道を知り、賢者でないものは小さな道しか知るこ

とができない。

② 学問の道は文章

惣そうじして而して学問の道は文章の外無これなく之そのうらう候。古人の道は書籍これありに有そのうらう之候。書籍は文章に候。能よく文章を会得えとくして、書籍の俛まますま濟そのうらうてし候而、我意を少まじも雜もうさず不申候得ば、古人の意は、明あきらかに候そのうらう。

〔答申書〕下

【訳】すべて学問の道は文章のほかにはない。古の聖人の道は書籍に記されている。書籍は文章である。よく文章を理解して、書籍に書いてあるとおりに、自分の考えをすこしも交えないうようにすれば、古の聖人の心は明らかに見えてくる。

③ 見るともなく、読ともなく

注をもはなれ、本文計ばかりを、見るともなく、読よむともなく、うつらうつらと見居みお候そのうらう内に、あそこまじりに疑共しゆつらい出来まいたし、是を種まといたし、只今は経学は大形如おおがたかく此物このものと申事合点もうすことがてん

〔同右・下〕

【訳】注釈にとらわれることなく、本文だけを、見るともなく、読むともなく、うつらうつらと眺めているうちに、あちこちに疑問が出てきて、それをもとにして、今では経学（儒学）は

大体こんなものかと納得いたしました。

④ 世は言を載せて以て遷り

宇は猶ほ宙のごとき也、宙は猶ほ宇のごとき也。故に今言を以て古言を眇、古言を以て今言を眇れば、均しく朱離鳩舌なるかな。(略) 世は言を載せて以て遷り、言は道を載せて以て遷る。道の明らかならざるは、職として是れに之由る。

(『学則二』)

【訳】宇(空間の広がり)は、宙(時間の長さ)のようなものである。宙は、宇のようなものである。言語の違いには、空間的な地域の違いもあり時間的な時代の違いもある。だから、今の言葉で昔の言葉を見たり、昔の言葉で今の言葉を見ると、どちらも鳥のさえずりを聞くようにわけのわからぬものになる。(略) 時代は言葉とともに移り、言葉は道を表して移っていく。道が明らかでないのは、主としてこれによる。

⑤ 一定の権衡を懸けては、易易たるのみ

一定の権衡を懸けて以て百世を歴証するは、亦易易たるのみ。是れ己れを直くして其の世を問はず。乃ち何ぞ史を以て為さん。故に今を知らんと欲する者は必ず古へに通じ、古へに通ぜんと欲する者は必ず史なり。

(『学則四』)

【訳】一定の固定した見方で、昔からの世の中を批判するのは易しいことである。それは自分の見方を正しいと信じて、その世を正しく知ろうとしない態度である。それならば、歴史などは不要ということになる。そこで今の世を正しく知りたいと思うならば、必ず古代のことを知り、古代を知りたいと思えば歴史を学ばねばならない。

⑥ 学問は歴史に極まり候

天地も活物かつぶつに候。人も活物に候を、繩などにて縛しばりからげたるごとく見候は、誠に無用の学問がくもん（略）惣じて学問は飛耳ひじ長目ちやうもく之道じゆんしと荀子じゆんしも申し候。此国に居て、見ぬ異国之事をも承り候わば、耳に翼つば出来て飛行ひやう候ごとく、今之世に生れて、数千載せんざいの昔之事を今日にみるごとく存じ候事は、長き目なりと申す事に候。されば見聞けん広く事實に行きわたり候を学問と申す事に候故、学問は歴史に極まり候事に候。

（『徂徠先生答問書』）

【訳】天地は生き物である。人も生き物であるから、繩で縛ったように固定的に人を見るのは誠に無用の学問である。（略）おおよそ学問は飛耳ひじ長目ちやうもく之道じゆんしと荀子じゆんし（中国、戦国時代の思想家）も言つておる。すなわち、この国にいて見たこともない他国のことを聞けば、耳に翼が生えて飛んでいくように、現代に生まれて、数千年も昔のことを今日の前に見えるかのように覚えるのは、長い目を持ったようなものである。そこで見聞が広く事實に行きわたっているのを学問といふので、学問は歴史を学ぶことにつきる。

二〇 松尾芭蕉 — 旅を好み旅に死した俳人

松尾芭蕉（一六四四～一六九四）は江戸時代前期の俳人。寛永二十一年（一六四四）、伊賀国（三重県）上野で旧家の松尾家の次男として生まれた。長じて侍大将の藤堂良忠に仕え、主君と共に京都の北村季吟に師事して俳諧を学んだ。俳号ははじめ宗房、のち桃青、芭蕉。良忠が没してのち、三十歳頃に俳諧師をめざして江戸に下り、生涯にわたって俳句の道を追求した。

和歌を上句（五・七・五）と下の句（七・七）に分けて、ふたり以上が交互に詠み連ねる形式を古くから連歌というが、おかしみのある連歌が室町時代末期から盛んになっていた。それを俳諧（たわむれ、滑稽の意）の連歌という。その第一句（発句）に独立した価値が認められたのは、江戸時代に入ってからである。その第一句が、すなわち俳句である。

延宝八年（一六八〇）、三十七歳の時、江戸深川の隅田川のほとりに新たに居を構えたが、その住まいを芭蕉庵といった。その由来は、門人から贈られた芭蕉（大形の葉に特徴のある多年草）の株を植えたことにちなんでいる。まもなく芭蕉の号を使い始め、さび、しおり、ほそみ、かるみを尊ぶ、「蕉風」といわれる独自の作風を確立してゆく。芭蕉の活躍した

時代は、政治が安定し経済も発展してゆく時期と重なっていた。折しも元禄時代（二六八八～一七〇四）は、浮世草子で知られる井原西鶴（一六四二～一六九三）や、浄瑠璃で知られる近松門左衛門（一六五三～一七二四）も登場し、いわゆる元禄文学が花開いた時でもあった。芭蕉は旅を好み、『野ざらし紀行』『笈の小文』（原文①）などの紀行文があるが、なかでも元禄二年（一六八九）、四十六歳の時の五ヶ月に及んだ『おくのほそ道』（原文②）はとくに名高く、その最後の旅で、「不易流行」の理念を確かなものとしたとされる。不易とは芸術の根底にあつて一貫として変わらないものを指し、そのあらわれ方は常に変化し流行してやまないものであり、流行の姿が芸術を真に表現するものとするのである。さらに晩年に到達したのが「かるみ」の作風であり、風流（俗を離れた趣きのあるもの）の固定化を否定し、日常卑近な事象をとらえて、新しい美を発見するものだった。元禄七年（二六九四）、旅の途中の大坂で亡くなった。五十一歳だった。

① 造化にしたがひ、造化にかへれ

百骸九竅の中に物有。かりに名付て風羅坊といふ。誠にうすものゝかぜに破れやすからん事をいふにやあらむ。かれ狂句を好こと久し。終に生涯のはかりごとゝなす。ある時

は倦うんで放擲ほうてきせん事をおもひ、ある時はすゝむで人にかたむ事をほこり、是非ぜひ胸中にたゝかふて、是が為ために身安からず。しばらく身を立てむ事をねがへども、これが為ためにさへられ、暫しばらく学まなんで愚ぐを曉さとん事おもへども、是これが為ために破やぶられ、つひに無能無芸むねむげいにして只ただ此一筋このつなに繫つなる。西行さいぎょうの和歌における、宗祇そうぎの連歌における、雪舟せつしゆの絵における、利休りきうが茶における、其その貫道かんどうする物は一いつなり。しかも風雅ふうがにおけるもの、造化ぞうかにしたがひて四時しじを友とす。見る処ところ花にあらざといふ事なし。おもふ所月つきにあらざといふ事なし。像花かたちにあらざる時は夷狄いてきにひとし。心花こころはなにあらざる時は鳥獸ちうぶつに類たがひす。夷狄いてきを出いで、鳥獸ちうぶつを離はなれて、造化ぞうかにしたがひ、造化ぞうかにかへれとなり。

(『笈の小文』序章)

【訳】百の骨と九つの穴、それは人の体のことだが、そのなかに何物かがある。これを仮に名づけて風羅坊ふうらぼう（芭蕉のこと）と言っておこう。そう名づけるのは、本当に、うすぎぬが風に破れやすいようにはかない身であることをいうのだろう。彼かれ（風羅坊）は、狂句きやうこ（俳諧）を好むことが久しいのである。とうとうそれが生涯しやうがいをかけた仕事となるに至いたつた。そうはいつても、ある時は飽あいて放はなり出いそうかと思おもひ、ある時は自ら進すすんで人に勝かつて誇こほろうとし、どちらとも決めかねて、このために身みが落ちつかないのだった。またある時は立身出世りっしんしゅせすることを願ねがつたりしたが、結局けつこくは狂句きやうこのために遮さへられ、また一時的いつじきに学問がくもんをして自らの愚ぐを悟さとろうとも思おもつたが、やはり狂句きやうこのために挫折さつそくして、ついに無能無芸むねむげいにして、ただ俳諧はいかいひと筋つなの人生じんせいになつた。

和歌において西行が、連歌において宗祇が、絵において雪舟が、茶において利休が、それぞれの道を貫いて行くことはただひとつである。そのように風雅を求めた道というのは、天地自然に従って、四季の推移を友とするものだ。それ故に、花を見て風雅を感じないことはなく、月に風雅を思わないことはない。花が風雅に見えない時は、それは未開の民と等しいことになる。花に風雅を思わない時は、それは鳥や獣の類であることになる。未開の民を出て、鳥獣から離れて、天地自然に従って天地自然に帰らなければならない。

② 月日は百代の過客にして、行かふ年も又旅人也

月日は百代の過客にして、行かふ年も又旅人也。舟の上に生涯をうかべ、馬の口とらへて老いをむかふる物は、日々旅にして旅を栖とす。古人も多く旅に死せるあり。予もいつれの年よりか、片雲の風にさそはれて、漂泊の思ひやまず、海浜にさすらへ、去年の秋江上の破屋に蜘蛛の古巣をはらひて、やゝ年も暮、春立る霞の空に白川の関こえんと、そゞろ神の物につきて心をくるはせ、道祖神のまねきにあひて、取もの手につかず。もゝ引の破をつゞり、笠の緒付かへて、三里に灸するより、松嶋の月先心にかゝりて、住る方は人に譲り、杉風が別墅に移るに、

草の戸も住替る代ぞひなの家

おもてはちく
面八句を庵の柱に懸置。

（『おくのほそ道』序章）

【訳】月日は百代にわたる旅人であり、来ては去り去つては来る年々も、また旅人である。舟の上に身を浮かべて生涯を送り、馬の口をあやつりながら老いを迎える者は、日々が旅であつて、旅そのものをすみかとしている。風雅を求める古人も数多く旅の間に死んでいる。私もいつの年からか、ちぎれ雲を吹き飛ばす風に誘われて漂泊の思いがやまず、海辺をさまよい歩いたのだが、去年の秋、川のほとりのあばら屋にもどり、蜘蛛の古巢をはらつて過ぐすうち、やがて年も暮れ、そうして春霞の立ちこめる空を見るにつけて、白河の関を越えたいと、そぞろ神（人の心にとりついて落ち着かない気分させる神）が私の身にとりついて心を狂わせ、さらに道祖神（道路の安全をつかさどる神）の招きにもあつて、取るものが手につかない。股引の破れをつくり、笠の緒をつかえて、三里（膝頭下の外側の灸の壺）に灸をすえようと、もう心は旅に飛んで、松島の月のことが気になるばかり、これまで住んでいた所は人に譲つて、杉風（芭蕉の門人）の別荘に移ったときに、「草の戸も住替る代ぞひなの家」（このわびしい草庵も、住む人が変わつて、雑祭りを迎えるころには、雑を飾るはなやかな家になっていることだろう）と詠んで、この句を発句にして初めの八句をつらね、庵の柱にかけておいた。

③ 代表句

野ざらしを心に風のしむ身かな

【訳】 白骨を野辺にさらす覚悟を心にいだいて、この旅に出で立ったが、折りからの秋風の冷たさがいつそう身にしみることよ。

山路来て何やらゆかしすみれ草

【訳】 山道をたどってゆくなかで、ふと路傍に咲く紫色のすみれ草が目に入り、その可憐さにわけもなくひきつけられたことだ。

秋深き隣は何をする人ぞ

【訳】 秋の深まったころ、静かに身を休めていると、隣家もまたひっそりしている。顔も名も知らぬ同士が隣り合っているが、何をして暮らしている人だろうか。

旅に病で夢は枯野をかけ廻る

【訳】 旅のさなかに病に倒れ、床に伏して眠って見る夢は、あちらこちらと枯れ野をひたすらかけめぐるものだ。

二二 契沖 — 『万葉集』の註釈に取り組んだ国学者

契沖けいちゆう（二六四〇～一七〇二）は、江戸時代前期の国学者。寛永十七年（二六四〇）撰津国尼崎（兵庫県尼崎市）に生まれた。俗姓下川氏。契沖は法号。祖父下川元宜もとこのがは加藤清正（熊本城主）に仕えていたが、加藤家改易かいえき（領地没収の処分）のため父元全もとたけは浪人となり八人の子一人首を暗記。十一歳のとき大坂今里の妙法寺に入り僧半定かいじようの弟子となり、十三歳で高野山で仏道修行し阿闍梨あじり（高僧）の位を得る。二十三歳のとき、大坂の曼陀羅院まんだらいんの住職となったが、この間に十六歳年上の下河辺長流げのべちやうりゆうと心知る友となる。長流は浪人の身で不遇、人との交際を避けていたが、『万葉集』の注釈では知られていた。二十七歳のころ、長流に二首の和歌を残して突然放浪の旅に出た（原文①）。

いかに生きるべきか。憂悶は深く、わが身と心を激しく問い詰めたにちがいない。僧義剛ごうによると、契沖は室生山むろうざんの美しい自然を見て、岩に頭を打ちつけたという（原文②）。死を決心したのだろうか。和歌を作るのは、「兔欠とけつノ者ノ、嘯うそくキテ情ヲ遣ルト頗すこぶル相似タリ」という言葉を読むと、心の内の忍び難い憂いに触れる思いがする（原文③）。

室生山から吉野・葛城かつらぎの山を巡って再び高野山に戻った。しかし、ここでも心は充たされず、三十歳ごろ和泉国久井村いずみのくに（和泉市久井町）に住み、仏典漢籍に親しむ。長流との交流が再開されたのもこのころである（原文④）。延宝二年（二六七四）、三十五歳、少し離れた池田万町の伏屋家の庵に移り、ようやく『日本書紀』以下の国史から『万葉集』の研究へと歩みはじめた。その後、延宝七年（一六七八）、四十歳、妙法寺に戻る。丰定の死後、老母と兄を扶養しながら、天和三年（一六八三）に『万葉代匠記』に着手する。初め、徳川光圀みつくに（水戸藩主）が『万葉集』の註釈を下河辺長流に依頼したが、病気もあって進まず、代わりに契沖を推挙したので、契沖は師匠に代わってという意味で「代匠記」と記した。着手して五年後に初稿本が成り、これを校訂し再考したのが精撰本で、元禄三年（二六九〇）、五十一歳のときに出来あがった。『万葉集』の全ての読みと精密な注釈が完成したのである。このころ母を失い、円珠庵えんじゅあん（大阪市天王寺区）へと移る。

契沖の研究態度は、憶測を排し「古書によりて、その本を考へていくものである。確實なもの」「古書」である。『万葉集』の古語を「古書」によって正確に読み解く。これが、古代の日本人の心に至る確実な道なのである。日本の古典はもちろん、仏典漢籍の文献を徹底的に引用し、その博覧強記には驚嘆させられる。例えば、柿本人麻呂に「ものものふの八十氏河の網代木やそじがわにいさよふ波の行く方知らずも」という歌があるが、その註釈（原

文⑤に初稿本では、孔子の「川上の嘆」(『論語』)を以て引用し、精撰本では仏典の「生住異滅」(全ての物は生じ、存在し、変わり、無くなる)の四相を引用する。古書を読み解くのに、広く「古書」を以てするのである。「拙僧万葉発明は、彼集出来以後之一人と存候」という言葉は、この道を発明した自信の現れでもある(原文⑥)。

① 下河辺長流へ残した和歌

繁りそふ草にも木にも思ひ出よ唯我のみぞ宿かれにける

【訳】繁りあう草や木を見るにつけても思い出してほしい、私だけがひっそりと宿を離れて行つたことを。

郭公難波の杜のしのび音をいかなるかたに鳴かつくさん

(『漫吟集類題』卷第二十)

【訳】ホトトギスのような私の難波の森に偲び鳴く声を、どちらを向いて鳴き尽くしましょうか。

② 形骸ヲ棄ツルニ堪ヘタリ

阿闍梨位ヲ得、時年二十四ナリ、人ト為リ清介、貧ニ安ンジ、素ニ甘ンジ、他ノ信施ニ遇ヘバ、荆棘ヲ負フガ如シ、且ツ幻軀ヲ厭フコト、蛇聚ヲ視ルガ如シ、室生山南ニ、一巖窟有リ、師ソノ幽絶ヲ愛シ、以為、形骸ヲ棄ツルニ堪ヘタリト、乃チ首ヲ以テ、石ニ触レ、腦血地ニ塗ル、命終ルニ由ナク、已ヲ得ズシテ去ル

(義剛『録契沖師遺事』)

【訳】高野山で阿闍梨の位を得たのは二十四歳であつた。行いは清く、貧に従い、質素に満足し、人の布施（ほせ）を受けると悪いことをして鞭で打たれるように苦しみ、自からの身体を幻のように感じて忌わしい蛇を見るように嫌つた。室生山の南に岩窟があり、契沖師はこの美しい自然を愛して思つた、自分のような者はここで死ぬので十分であると。そこで、首を岩に打ちつけ、頭から血を流した。しかし、命を終えることができなくて、やむを得ずして去つた。

③ 兎欠ノ者ノ嘯キテ

少年ノ日、閑寂ニシテ、日ノ消シ難キヲ愁ルガ為ニ、時々和歌ヲ作りキ。誠ニ是レ諺ニ言ヘルコト有リ、兎欠ノ者ノ、嘯キテ情ヲ遣ルト頗ル相似タリ、師ニ随ツテ学バズ、義ヲ覈ベテ解セズ

（『厚顔抄』序）

【訳】少年のころ、ひっそりとして、憂愁にて日を過ごすことができなない時には、和歌を作つた。諺にあるように、兎の唇でモノが言えなく、胸内の鬱積した思いをはらすのに似ている。先生に従つて学ぶわけでもなく、言葉の意味を調べてわからうとするものでもなかつた。

④ 下河辺長流への贈答の和歌

岩そ、ぐ久井のたるひ解なばと我さわらびの折いそぐ也

【訳】春になり、岩にそそぐ久井村のつららが融けたらと、私はわらびを採つてお会いできる

日を待つております。

冬くれば我がことのはも霜がれていとゞ薄くぞ成増りける

【訳】 寒い冬がくると、私のところは淋しくなり、言葉少なくて枯れしほみ、ますます言葉が薄くなつていきます。

葛かれし冬の山嵐声たえて今はかへさむことの葉もなし

（『漫吟集類題』卷第二十）

【訳】 秋の蔓草も枯れ、冬の山嵐の声も絶えてしまつて、私は淋しくあなたにお返しする言葉がみつかりません。

⑤ 『万葉代匠記』から

物乃部能 八十氏河乃 阿白木爾 不知代經浪乃 去邊白不母

〔初稿本〕 論語曰。子在川上曰。逝者如斯夫、不舍晝夜。今の哥此心なり。

〔精撰本〕 人ノ世ノ生住異滅ノ四相ノ中ニ、暫ラク住スルヨト思フニ程ナク異相ニ遷サレ行ヲ、水ノ網代木ニフレテ暫ヤスラフト見ユルカ、ヤカテ流過ルニ感シテヨマレタリ。

【訳】 もののふの八十氏河の網代木にいさよふ波の行く方知らずも

〔初稿本〕『論語』にいう。子、川の上^にに在りて曰わく、逝く者は斯くの如き夫、晝夜を捨てず（孔子は川岸に立つていわれた。過ぎ去るものはみなこの川の水のようなものか。昼も夜も休みなく流れていく）。この歌は、この心情にある。

〔精撰本〕 人生の「生住異滅」(生まれては無くなる) 無常の中で、暫くこの世にとどまってはいるが、程なく「異相」(変化し衰える)に移り変わっていくように、水が網代木(魚をとる網を張った杭)にふれて暫く漂うように見えるが、やがて水の行方は知られずになることに感じて詠まれたのである。

⑥ 俗中之真

拙僧万葉発明は、彼集出来以後之一人と存候、且其証古書ニ見え申候、水戸侯御家礼衆之中ニも、左様ニ被_レ存方御座候、煙硝も火を不寄候時は、不成功候様ニ、少分は因縁を借候て、早_レ成大事習目前之事 御座候、あはれ御用事等、何とぞ他へ御たのみ候、而、御聴聞候へかしと存事候、世事は俗中之俗、加様之義は、俗中之真ニ御座候

(「石橋直之宛の書簡」)

【訳】 私の『万葉集』の本格的な新註釈は、『万葉集』誕生以来の唯一人だと自負しております。その証拠は古書に基づいて研究したことにあります。水戸光圀の御家来衆の内にも、そのようにおっしゃって下さる方がいらつしやいます。火薬も火を点けなければ効果がないように、わずかな知合いの助けを借りて早々と大事を為すという習わしは、今、目前に実現したのであります。特別なご用事などあれば、どなた様かにお頼みして、この際は講義を聞いていただきたいと思ひます。世事は「俗中の俗」ですが、万葉講義は「俗中の真」です。

一二一 賀茂真淵 — 『万葉集』の歌は「丈夫の手振りなり」

賀茂真淵かものまほち（二六九七～一七六九）は、江戸時代中期の国学者、歌人。元禄十年に遠江国とほとおみ（静岡県）浜松の岡部家に生まれた（遠祖は京都市賀茂神社の神職）。三十二歳にして京都の荷田春満かたのおすまろを師として歌学の道に入り、学問の基礎を築いた。四十二歳にして江戸に出て学塾を開く。『万葉集』を中心に古典の研究に励むなかで門人も増え、やがて八代將軍徳川吉宗の次男である田安宗武たやすむねたけの知遇を得て、その庇護ひごのもとに古典を研究した。かくて『万葉集』の講読を広めるとともに、自ら歌詠を深めるなかで「言辞げんじ（言葉）のまこと」は上代の心と詞ことばにこそあると確信し、『冠辞考かんじこう』（枕詞の辞書）や『万葉考まんようこう』などを著し、国学の進展に大きな足跡を残した。六十八歳の秋、居宅を移して県居あがたいと称し、歌論などを次々に著すとともに、その詠歌は『賀茂翁歌集かもおう』としてまとめられた。

晩年に書かれた『にひまなび 新学』は、新たに歌学を志す人に示した書であるが、その中で当時の歌風であった言葉のもてあそびや弱々しさを排し、「天地のままなる」「高く直くなお」「雄々おおしき」心を詠うたった『万葉集』を重んじた。ことに古代の雄渾ゆうこんな歌の調べを「ますらをの手振り」と呼んで尊んだことは有名である（原文①）。さらに、「古いにしへの歌は万

の人の真心まことこころなり、「後の世の歌は人のしわざなり」と記し、万葉の歌にこそ人の真心が示されており、後世の歌は人為じんいのしわざであつて、まことの歌ではないとした。ことに「人麻呂まろの歌は、勢いさおひはみ空行く龍たつの如く、言ことばは海潮うなしほの湧わくが如し」と絶賛し、後世にあつて古代人の真心のままに表現したのは鎌倉の右大臣（源実朝）の歌であると世に知らしめた。

『うたごころ 歌意』は真淵の代表的歌論であるが、『万葉集』に歌の起源をたずね、もとは素直であつた人間が、時代を経て心も詞ことばも乱れていく姿を批判しつつも、思いを振り起いこして古いにしへに学まなべば、ふたたび上代の清らかな心に帰ることができると述べるとともに、自ら和歌を詠む体験を通してこそ上代人の素直な真心に自然に帰り、尊い祖神おやがみ（祖先の神）への道につながるとし、詠歌の大切さを強調している（原文②）。

このように真淵は、『万葉集』や祝詞のりとに表あらわされた古いにしへの詞ことばによって古いにしへの意こころを明らかにし、古いにしへのまことの道へ復古することに生涯を尽くした。生涯に多くの門人を育てたが、なかでも晩年、伊勢松坂いせまつざかにおける本居宣長との一夜の出会いが、宣長の『古事記伝』完成に繋つながっていくのである。七十三歳、江戸で没した。

① 万葉集の歌は、凡およそ丈夫ますらおの手振りてぶがなり

いにしへの歌は調を専らとせり。うたふ物なればなり。その調の大よそは、のどにも、あきらにも、清澄にも、遠くらにも、己がじし得たるまにまになる物の、貫くに、高く直き心をもてす。且つその高き中に雅々あり。直き中に雄々しき心はあるなり。何ぞといへば、万づの物の父母なる天地は春夏秋冬をなしぬ。そが中に生まるゝ物、こを分ち得るからに、うたひ出づる歌の調もしか也。また春と夏と交り、秋と冬と交れるがごと、彼れ是れを兼ねたるも有りて、種々なれど、各それに付けつゝ宜しき調は有るめり。然ればいにしへの事を知る上に、今その調の状をも見るに、大和国は丈夫国にして、古は女も丈夫に習へり。故、万葉集の歌は、凡そ丈夫の手振りなり。山背国は手弱女国にして、丈夫も手弱女を習ひぬ。故、古今歌集の歌は、専ら手弱女の姿なり。

(『にひまなび 新学』)

【訳】上古の和歌は、「調べ」を専らにして詠まれていた。なぜなら本来、声に出して歌うものだからである。その「調べ」は大体において、のどかにも、あかるくも、さやかに、ほの暗くもあり、自分それぞれに感じ得たとおりのものではあるが、一貫して通じるものは、気高くまた素直な心である。しかもその気高きのなかに優雅さをたたえており、素直ななかに、雄々しい心はあるのだ。それがなぜかといえは、万物を生んだ父母である天地は、春夏秋冬の四季をめぐらした。四季それぞれに応じて物が生まれるように、歌声となつて出てくる歌の調べも、同じようになるのだ。また春と夏とが重なり、秋と冬とが重なるように、あちら

とこちらとを兼ねることもあつて種々のものがあるが、それぞれにつけて良い調べがあるようだ。したがつて上古のことを知る上で、今その調べの様子を見てみると、大和国(奈良)は勇壮な男らしい国であり、上古においては女性もその勇壮さに習つていた。だから万葉集の歌は、だいたいにおいて男らしく勇壮な歌風である。一方、山背国(京都)はしとやかで女らしい国であり、男もしとやかさを真似まねていた。だから古今和歌集は、もつぱらしとやかで女らしい姿をしている。

② 歌はたゞ一つ心を云ひ出づる物

あはれ、あはれ、上つ代かみよには、人の心ひたふるに直なおくなん有りける。心しひたふるなれば、為なす業わざも少なく、事ことし少なければ、云いふ言ことの葉もさはならざりけり。然しかか有りて、心に思ふ事ある時は、ことに挙あげて歌ふ、これを歌と云ふめり。斯かく歌ふも、ひたふるに一つ心に歌ひ、言葉も直き常の言葉もて続つくれば、続つくとも思はで続つき、とゝのふとも無くて、ととのはりけり。斯かくしつゝ、歌はたゞ一つ心を云いひ出づる物にし有りければ、古いにしへは、ことと詠よむてふ人も、詠よまぬてふ人さへ有あらざりき。遠とほつ神あがすめらぎの、おほみつきつき限り無く、千五百代いほしろを知ろしをす余りには、ことさへく唐から、日ひの入る国人の、心詞こころばしも、こき交まぜに來交きまはりつゝ、物さはにのみ成りもて行ければ、こゝに直なおかりつる人の心

も、隈出づる風の横しまに渡り、云ふ言の葉も、巷の塵の乱れ行きて、数知らず、くさぐさになん成りにたる。故、いと末の世と成りにては、歌の心言葉も、常の心言葉しも、異なる物と成りて、歌とし云へば、然かるべき心を曲げ、言葉を求め取り、古りぬる跡を追ひて、我が心を心ともせず、詠むなりけり。(略)

それを一度悪ろしと思はん人、何ぞやよき方に移るひ返らざらん。然か心を起して、古の八咫鏡にあさなあさな向ひ、陰高き千もとの花に、ひとしく交りつゝ、其の形、其の色に似てしがもと乞ひつゝ、歌をも文をも取り成して見よ。もとの身の、昔人に同じき人にし有るからは、然か習ふ程に、心は磨ぎ出でたる鏡如なし、詞は菟原を過ぎて、隈無き山の花とこそ成りなめ。

(『うたごころ 歌意』)

【訳】 ああ 素晴らしいことに、上代においては、人の心はまったく率直であった。心がまっすぐだったので行動も単純だし、事が単純だから声に出す言語も多くはなかった。そのようであったから、心の中に思う事があると、言葉に表わしてうたう。これを歌と呼んだようだ。このようにうたう時にも、率直に純粹な心で歌ったし、感動を表わす言葉も素直な日常語でつづり表わしたので、続けようとも思わないで言葉はうまく繋がって整い、また歌の調べもしせんと整ったのだ。このようにしながら、歌はただ、ひとつの純粹な心を言葉として言い出すものだったから、上代においては、特別に歌を詠む人も詠まないという人さえも、その

區別はなかつたのである。遠い神々を祖とする私たちの天皇が御位をずっと継いでこられ、無限に千代にわたつて国をお治めになるご治世の末ともなると、言葉のわからない唐や天竺の思想や言語がまぜこぜにわが国に渡来して入り交じり、まったく混乱するばかりになつていったので、こうなると素直だつた人々の心も邪悪になつてひろがり、話す言葉も世間の塵のように乱れてしまい、はなはだしく乱雑になつてしまつた。したがつて、最も末世に至つては、歌の心や詞も、日常の心の言葉さえも、異質なものとなり、歌というと、本来の素直な心をひねくつて曲げ、妙な言葉をわざと選び、古くなつた昔の跡ばかり追つて、自分の心のままを歌の心とすることもなく、詠むよになつたのである。(略)

そのよになつたのを一度悪いと思つた人がいても、どうしてその人が良い方向に移り返つていけないことがあるか。必ず良い方向に変わるはずだ。そのよによりき方に帰ろうという心を起こして、古の八咫鏡のように清らかな心に毎朝向かい、木陰の高い木々の花に親しみ交わり、その形やその色に似たいと願ひながら、歌を詠んだり文を書いたりしてみなさい。もともとは、昔の人と変わりない人間であるからには、そのよに古典に親しみ習ううちに、必ず心は磨きあげた鏡のように清らかになり、詞は藪の原を過ぎてけがれのない山の花のよになるだろう。

一三二 本居宣長 — 三十五年をかけた『古事記』の研究

本居宣長もじのりなが（一七三〇—一八〇二）は、江戸時代中期の国学者。享保十五年（一七三〇）伊勢国松坂（三重県松阪市）の木綿問屋もめんどんやに生まれる。若いときから、読書を好み、和歌を詠む宣長を、母は商家には向かないとさととり、医者になることをすすめた。そのため、二十三歳のとき京都に遊学。ここで、契沖けいちゅうの著書に接し古典研究に強くひかれていく。二十八歳のとき、帰郷後、医者になるとともに古典の研究に入り、『源氏物語』『万葉集』をはじめ各種の講義を始める。しかし、宣長の学問に決定的な影響を与えたのは、宝曆十三年（一七六三）三十四歳の宣長が、松坂の宿において六十七歳の賀茂真淵かもまぶちと対面したことであつた。

宣長が、『古事記』の研究をはじめたいという、真淵は、まず「からごころを清くはなれて」、素直な気持ちになつて、古代人のまことの心、「いにしへのこころ」を得なければならぬ、そのためには、古代の言葉の意味が理解されなければならない、と教えた（原文①）。

「からごころ」とは、中国風の物の考え方をさし、わが国古来の道の正しい理解のさまたげになり、排斥されなければならないとした。わが国古来の「道」は、『古事記』『日本

『書紀』などの歴史書、『万葉集』などの和歌、『伊勢物語』『源氏物語』などの物語に残されている。これらの古典の意義を明らかにして、日本人の古代精神をきわめるのが、宣長の学問となった。

宣長は、「言と事と心とは其のさま相かなへるもの」であると認識した（原文②）。言葉と行為と、心は互いに密接に関わりあつて一体となつてゐる、と考えた。その点、『古事記』には、いささかの漢意・さかしらも加えず、古より伝えられたままに記された言葉、真実であるから、この言葉を信じて、これを研究することを終生の大業と定め、三十五年間を経て寛政十年（一七九八）六十九歳の時、『古事記伝』の大著を完成した。

その間、『源氏物語玉の小櫛』『紫文要領』などの注釈書のなかで、『源氏物語』は「物のあはれ」を表したものと主張した（原文③）。「物のあはれ」とは、事にふれて心の深く感ずるさまをいう。「あはれ」とは、感動とも言つていい。人は常にものに感じながら生きてゐる。生きるとは、「あはれ」を感じながら生きてゐることかもしれない。悲しいこと、嬉しいこと、不思議なこと、世の中は、「物のあはれ」で溢れている、と説いている。ところで、「物のあはれをしる」とはどういうことか。世の中のあらゆる事をわが心に味わつて、その事の心（趣き・本質）を知ることである。「物のあはれをしる」とは、美しい花を見て「ああ、美しい」と心が動けば、これが物のあはれを知るということである。

それは、花のあはれなる趣きを心にわきまえて知ったから、そう感じたのである、と宣長はいう。「物のあはれをしる」とは、その物をすっかりそのまま受け容れる、その物と共に感ずる、問答しながら知る。知ることと感ずることが一体となった世界。宣長の学問をする態度も、このように対象の中にわが身を移し入れて、その物と共に感ずながら認識していく、対象とわが心とが相応した世界であった。

宣長の学問をする態度は『うひ山ぶみ』に示されている。すべての学問は、「漢意」を去つて「大和心」を確立した上で行われるべきであるという。「漢意」とは、漢籍を学んで中国かぶれになつた心をいい、「大和心」とは、日本人が生れながらもっている心である。飾りのない、賢いこぶつたところのない、素直な実の心である。宣長は、儒教の中に人生の眞実を歪曲し、「理」という概念の図式によつて人生を裁断しようとする態度をみて、この「漢意」を徹底的に排除することによつてはじめて、人生の眞の姿が甦ることを確信した。享和元年（二八〇二）の九月、七十二歳の生涯を終えた。門人は全国にわたり、文字通り、江戸時代国学の最高峰をなしている。

① あがたみのうしの御さとし言

宣長三十あまりなりしほど、あがたいのうし 県居大人のをしへをうけ給はりそめしころより、ふるごとく 古事記の注釈を物せむのこゝろざし有て、そのことうしにもきこえけるに、さとし給へりしやうは、われももとより神の御典をとかむと思ふ心ざしあるを、そはまづからごゝろを清くはなれて、古のまことの意をたづねえずばあるべからず、然るにそのいにしへのこゝろをえむことは、古言を得たるうへならではあたはず、古言をえむことは万葉をよく明らむるにこそあれ、さる故に、吾はまづもはら万葉をあきらめんとする程に、すでに年老て、のこりのよはひ、今いくばくもあらざれば、神の御ふみをとくまでにいたることえざるを、いましは年さかりにて、行さき長ければ、今よりおこたることなく、いそしみ学びなば、其心ざしとぐることに有べし、

(『玉勝間』)

【訳】私が三十何歳かであったとき、賀茂真淵先生の教えを受けはじめたころから、『古事記』の注釈書を書きたいという志があつて、そのことを先生に申し上げたところ、先生が私をお諭しになつて次のように言われた。「自分ももとより、『古事記』を解釈したい志はあつたのだが、それにはまず漢意からすつかりと離れて、古代のまことの心を探求しなければならぬ。しかしその古代の心を理解することは、古代の言葉を理解した上でなくてはできない。古代の言葉を理解することは、『万葉集』をよく究明することにある。だから、自分はまずもつぱら『万葉集』を究明しようとするうちに、すでに年を老い、余命もわずかしかなから、『古

事記』の神典かみのかみを究めるところまでは出来なかつたが、あなたは壮年であり、前途も長いことだから、今から怠けることなく、努力して学んでいけば、その志を達することができよう」と。

② 言と事と心とは其のさま相あひかなへるもの

わが師うしの大人おとどの古学いにしへまなびのをしへ、(略)古言ふることばをしらでは、古意いにしへのこころはしられず、古意いにしへのこころをしらでは、古いにしへの道は知りがたかるべし、といふこゝろばへを、つねづねいひて、教へられたる、此教へ迂遠まわりとおきやうなれども然しからず。その故は、まづ大かた人は、言と事と心と、そのさま大抵相あひかなひて、似たる物にて、(略)後世ちかきよにして、古いにしへの人の思へる心、なせる事をしりて、その世の有ありさまを、まさしくしるべきことは、古言、古歌いにしへのうたにある也。(『うひ山ふみ』)

【訳】私の先生である賀茂真淵翁の古代研究の教えは、(略)古代の言葉を知らないでは、古代の心を知ることができない。古代の心を知らないでは、古代の道は知ることができないであろうという心構えを、いつも言つて教えられた。この教えは回り道のようにあるけれども、そうではない。その理由は、まず、人の言葉となす事(行為)と心とは、その様子はびつたりと正しく照応し合つて似ているからである。(略)後世で、古代人の考えた心、なした事を知つて、その時代のありさまを、正しく知り得る手掛かりは、古代の言葉や古代の歌を学ぶことである。

③ 物のあはれをしる

世中よひなかにありとしある事のさまざまを、目に見るにつけ、耳にきくにつけ、身にふるゝにつけて、其よろづの事を心にあぢはへて、そのよろづの事の心を、わが心にわきまへしる、是事これの心をしる也、物の心をしる也、物の哀あわれをしるなり、其中にも猶なほくはしくわけていはゞ、わきまへしる所は、物の心事の心をしるといふもの也。わきまへしりて、その品しなにしたがひて感ずるところが、物のあはれなり。

(『紫文要領』)

【訳】世の中にあるさまざまな事を、目に見たり、耳に聞いたり、身に触れたりして、そのすべての事を心に味わつて、そのすべての事の心(おもひ) (趣おもひ・本質) をわが心にわきまえて理解する、これが事の心を知ることであり、物の心を知ることであり、物のあわれを知る、ということである。その中をくわしく分けていえば、わきまえて知るということは、物の心、事の心を知ることである。わきまえ知つて、その物や事の種類にしたがつて、それにふさわしい感情が動くのが、物のあわれというものである。

二四 武道初心集 —— 「太平の世」に武士はどう生きるか

『武道初心集』は武士のあり方（武士道）を論じた書で、江戸時代の享保年間（一七二六～一七三五）に成立した。「大坂夏の陣」（元和元年・一六一五）以降、大きな戦乱がなくなつて百年ほど後のことで、戦闘集団であつた武士は太平の世にどう生きるべきかが問われる中で、その気構えと覚悟が五十六項にわたつて述べられている。

筆者の大道寺友山は寛永十六年（一六三九）、越後国村上邑（新潟県村上市）に生まれた。本名は重祐、通称は孫九郎で、友山は晩年の号である。父・繁久は、越後高田藩に仕えたが、元和二年（一六一六）、主君の松平忠輝（徳川家康の六男）が大坂夏の陣に遅参したことまつたいらたててゐるで改易（お取り潰し）となつたため、浪人となった。それ故に友山の生い立ちにはつきりしない。墓碑（生前の経歴などを刻んだ墓石）によれば、「長ずるに及び」（十八歳の頃）、江戸に出て、小幡景憲、北条氏長、山鹿素行らから軍学や儒学を学んでいる。その後、三次藩（広島県北部）、浅野家や会津藩松平家で兵法を講じ、ついで越前藩（福井県）松平家に招かれ、この越前藩時代に『武道初心集』を書く。享保十五年（一七三〇）、江戸で没した。九十二歳だつた。

武士道書として並び称されるのが、同じく享保年間に成立した『葉隠』である。どちらも戦場での死ではなく「畳の上での死」が当然のこととなった時代に、武士はどうあったら良いのかが説かれている。『葉隠』が肥前佐賀藩（鍋島家）の「鍋島侍（佐賀藩士）」のあべき姿を語っているのに対して、いくつかの大名家に仕えた友山による『武道初心集』では、武士一般の日常の心得を噛んで含めるように説く。書き出しの「元日の朝より大晦日の夕に至る迄：死を常に心にあつる（いつも死を心に留めておく）を以：」の一節に、本書を貫く根本精神が示されている（原文①）。そして、戦国乱世の時代を想起させつつ、太平の世の武士は「無学文盲」であってはならないとし（原文②）、どれほど厳しくとも「畳の上での勤番」を苦勞と思うようではいけないと述べている（原文③）。

各項の結びの多くが「初心の武士心得の為如件（若き武士の気構えを養うために、以上述べた通りである）」となっていて、太平の世に慣れた武士達への憂慮の念と、その子弟への期待感が伝わってくる書である。

① 日々夜々死を常に心にあつる

武士たらんものは正月元日の朝雑煮の餅を祝ふとて箸を取初るより其年の大晦日の夕に

至る迄日々々々死を常に心にあつるを以本意の第一とは仕るにて候。死をさへ常に心にあつて候へば忠孝の二つの道にも相叶ひ万の悪事災難をも遁れ其身無病息災にして寿命長久に剩へ其人がら迄も宜く罷成其徳多き事に候。(略)

今日有て明日を知ぬ身命とさへ覚悟仕り候におゐては主君へもけふを奉公の致しおさめ親へつかふるも今日を限りと思ふが故主君の御前へ罷出て御用を承るも親々の顔を見上るも是をかぎりとなし罷成事もやと存ることくの心あひになるを以主親へも真実の思ひれと罷成しては不叶候。さるに依て忠孝のふたつの道にも相叶ふとは申にて候。

(『武道初心集』一)

【訳】武士という者は、正月元日の朝、雑煮の餅を祝うために箸を手にとつた時から、その年の大晦日の夜に至るまで、毎日毎夜、いつも死を心に留めておくことを覚悟の第一歩とすべきである。つねに死の覚悟さえできていれば、忠孝(主君への忠義、親への孝行)の二つの道を踏みはずすこともなく、さまざま悪事や災難にも(慌てることがないから)うまく対応できて、無病息災で長寿となるだけでなく、人柄も立派になって好ましいことが多くなるのである。(略)

今日ある命も明日はどうなるか分からぬものであると覚悟してれば、主君への奉公も今日が最後であり、親に仕えるのも今日限りと思うから、主君のご前に出てご用をお引き受け

するのにも両親のお顔を仰ぐのも、いま限りのことのように思うから、主君にも親にも真心で仕えることになる。このようにして忠孝の二つの道が成し遂げられるのである。

② 治世の武士の無筆文旨の申わけは立兼申義也

乱世の武士と申は生れて十五六歳にも罷成候へば必初陣に立て一騎役をも相勤申候。義なれば十二三歳の年来にも成候へば馬に乗鎗をつかひ弓を射鉄砲を放し其外一切の武芸をも手練不致しては不叶義なれば見台に向ひて書物を開き机にもたれて筆を執べき身の暇としてはさのみ無之を以おのづから無学文旨にして一文字を引事さへならぬごとくの武士戦国にはいか程も有之候へ共あながち其身の不心掛共親々の教のあしき共可申様無之候は武道を専一とかせぐを以当用と仕るが故にて候。

今天下静謐の世に生れ合たる武士とても武道の心掛を疎略に致して不苦と申にては無之候へ共乱世の武士のごとく十五六歳からは是非初陣に不立しては不叶と申ごとくの世間にも無之候へば十歳余りの年齢にも生立候におみては四書五経七書など等の文字読をも致させ手習をも仕りて物を書覚へ候様にと油断なく申教へ扱十五六歳にも罷成次第に身力も出来すこやかになるに随ひて弓射馬に乗習ひ其外一切の武芸をも手煉致させ候様に仕る義治世の武士子を育る本意たるべく候。

右に申す乱世の武士の文盲とあるには一通りの申わけも有之治世の武士の無筆文盲の申わけは立兼申義也。
(同右・三)

【訳】戦国乱世の時代の武士は、十五、六歳ともなれば必ず初陣に立って、一人前の騎馬武者として活躍をするものとされていたから、十二、三歳にもなれば馬に乗り、槍を使い、弓を射て、鉄砲を放つて、その他の多くの武芸を鍛錬しなければならなかった。そのため見台（書物をのせて読む台）に向かつて書物を開き、机に身を寄せて筆を執る時間もほとんどなかったのだ、おのずから無学文盲となり、一つの文字も書けない武士がいくらでもいたが、これは必ずしも当人が心掛けなかったからでも、その両親の教育が悪かったからでもない。当時は武芸第一に励むことが必要であったからである。

今のような戦乱なき太平の時代に生まれ合わせた武士であっても、武術の心掛けを粗略にしてよいと言うわけではないが、乱世の武士のように十五、六歳から必ず初陣せねばならぬという時代ではないので、十歳を過ぎた年齢になったら「四書五経」（儒学に関する書）、「七書」（中国に伝わる七つの兵法書）などを読ませ、文字を習わせて、ものが書けるように、注意深く教育して、十五、六歳になれば次第に体力が付き、壮健になるので、弓術、馬術その他の多くの武芸を鍛錬させることが、太平の世における武士の子育ての根本である。

右に述べたように、戦国乱世の武士が文盲であったのは、ひと通りの理由があったが、太平

の世の武士が字が書けない読めないということには弁解の余地がないのである。

③ 畳の上の勤番程の義はいと心易き義也

何程はげしき勤たりといふ共畳の上の勤番程近き所の供出に走り廻り候程の義はいと心易き義也。(略) 武門に生をうけたる身には昼夜甲冑をはなさず山野海岸を住家共不仕しては不叶儀なるに天下静謐の時代に生れ合たるが故に高きも卑きも夏は蚊帳をたれ冬は夜着蒲団にまかれ朝夕好み喰を致して安楽に渡世仕るとあるは大なる仕合かなとさへ覚悟致し候て座敷の内の番役近所の供役使役などの苦勞太義に思はれべき道理とては無之候。

(同右・十)

【訳】 どれほど厳しい勤めであるといつても、畳の上での勤番(家臣が交代で勤めること)や近所へのお供に出ることなどはまことに気楽なものである。(略) 武士の家に生まれた身であるからには、昼も夜も甲冑(鎧と兜)を離さず、山野海浜に住み家としなければならぬのに、天下太平の時代に生まれたことで、身分の高い者も低い者も、夏は蚊帳をつり、冬は暖かく夜具布団にくるまり、朝夕に好きなものを食べて、安楽に暮らしていられることは大きな幸運であると考えるべきであつて、屋内での番役(交代勤務)や近所へのお供、使役などを大変であるなどと思う理由はまったくないのである。

二五 葉隠 — 今の一瞬に思いを定める

『葉隠』は江戸時代中期の武士道書。本来は「葉隠聞書」という名の聞き書きで、肥前佐賀藩士であった山本常朝（一六五九—一七一九）の談話を同藩の若き藩士・田代陣基が記したもの。主君鍋島光茂が亡くなったあと出家し隠遁生活を送っていた常朝のもとを訪ねた十九歳年下の陣基が、その語るところを七年の歳月をかけて記し続けた。筆録された内容は、武士の心得を始め、藩主、藩士の言行など、全十一巻、千三百四十三項におよぶ。のちに常朝はこの全てを火中に投じるべし、と命じたのだが、藩士の中で密かに書き写され、世に公刊されたのは明治三十九年（一九〇六）であった。

この書の核心をなすものは、江戸時代も安泰期にはいった享保年間（十八世紀前半）、武士の気風が安逸に流れるようになったのを嘆いた常朝が、武士としての心構えと覚悟について語った第一巻および第二巻である。その内容は観念的な教訓ではなく、御家を守るべき鍋島侍（佐賀藩士）としての自覚や日常の心得のありかたを、自らの学問や体験にそって具体的に述べたものである。

『葉隠』といえば、「武士道といふは、死ぬ事と見付けたり」の言葉に代表される（原文①）。

しかしその真意は、かつて戦時中に戦意高揚に向け「死」を賛美する一節として強調されたようなことではなく、武士のあるべき道は、死を常に見すえ、いつでも死ぬる覚悟があることによつて、自分の生の意義を十二分に發揮し、力の限り生き抜くことであるという逆説的な表現であつた。生きるとは死を前提にしたものであるから、したがつてどちらかの道を選ばなければならぬ時には、早く死ぬ方に決心するだけのことであるとする。死ぬべき時にあつて死ぬ、つまり価値の高い生を選ぶところにあつた。死を避けなかつたからといって、常に正しいとは限るまい。しかし、死を避けてただ生きることを、常朝は武士の恥と考へたのであつた。毎日を、死を見つめて生きていく。それがかなつた時に、「武道に自由を得る」と常朝は言う。そのような境地に至つたとき、初めて自分の職を全うできると述べている。自分に与えられた人生の役割を果たすことの真の意味を教へている。

武士として生きるとは、今の一瞬に思いを定める以外にはない、「端的只今の一念より外はこれなく候」と喝破する(原文②)。しかし一方では、十五年先を見つめて生きよ、お役に立つのは先の事だとも述べている。作家・三島由紀夫にとつて『葉隠』は戦前戦後を通じた唯一の座右の書であつたが、その著『葉隠入門』のなかで、「この人生がいつも死に直面し、一瞬一瞬にしか真実がないとすれば、時の経過というものは、重んずるに足りないのである。重んずるに足りないからこそ、その夢のような十五年間を毎日毎日これが

最後だと思つて生きていくうちには、何もかが蓄積されて、一瞬一瞬、一日一日の過去の蓄積が、もののご用に立つ時がくるのである。これが『葉隠』の説いている生の哲学の根本理念である」と述べている。

常朝の説くことは何も荒唐無稽のことではなく、むしろ人間の心理をよく知った上での合理的な判断でもあった。にわか雨が降り出した時の戒めにしても、「初めより思ひはまりて濡るる時、心に苦しみなし」と、結局は心の安らぎという最も大事なことに至る心得を示している（原文③）。困難は避けようとすればするほど、困難にとらわれてしまう。そのようないくつもの事例をあげ、むしろ自ら困難に飛び込んでこそ、本当の安心は得られると論じている。「葉隠の精神」は、どんな時にあつても、人間の生に対する深い洞察に裏づけられているのである。

① 武士道といふは、死ぬ事と見附けたり

武士道といふは、死ぬ事と見附けたり。二つの場にて、早く死ぬかたに片附くばかりなり。別に仔細なし。胸すわつて進むなり。凶に当らぬは犬死などといふ事は、上方風の打上りたる武道なるべし。二つの場にて、凶に当るやうにわかることは、及ばざることなり。

我人、生くる方がすきなり。多分すきの方に理が付くべし。若し凶にはづれて生きたらば、腰抜けなり。この堺危きなり。

凶にはづれて死にたらば、犬死氣違なり。恥にはならず。これが武道に丈夫なり。毎朝毎夕、改めては死に、改めては死に、常住死身なりて居る時は、武道に自由を得、一生越度なく、家職を仕果すべきなり。

(聞き書き第一巻・二)

【訳】 武士道というのは、死ぬ事であると見極めた。どちらかを選ばないといけないその場その場においては、早く死ぬ方に決心するだけのことである。別に難しいことではない。度胸をすえて進むだけのことである。目指したようにならないのは犬死にだというような考えは、上方の人でよくあるような思ひ上がった武道にちがいない。選ぶべきその場その場で必ず目指すところに当るようになるなどという事は、出来ることではないのだ。

我ら人間は、生きる方が好きである。おそらくは好きであることの方に理屈をつけようとするものだ。だがもし意図したようにならずに生きながらえれば、それは腰抜けである。この境界がぎりぎり危ういものである。

意図したことと違ったことになって死んでしまえば、犬死であり気が狂ったとも言われよう。だがそれは恥にはならない。これが武道で明確なことなのだ。毎朝、毎夕、そのたびに新たに死ぬと覚悟し、これを繰り返し、いつもその場で死んだ身となっている時には、武道

のなかに自由自在の心を得ることができ、一生落ち度もなく、家に与えられた職を全うすることができるのである。

② 一念々々と重ねて一生なり

端的たんできただいまの只今の一念より外ほかはこれなく候。一念々々と重ねて一生なり。ここに覚えつき候へば、外ほかに忙せわしき事もなく、求むることもなし。この一念を守つて暮すまでなり。皆人、ここを取り失ひ、別にある様にばかり存じて探たんぞく促そくいたし、ここを見つげ候人なきものなり。守り詰めて抜けぬ様になることは、功を積まねばなるまじく候。されども、一度たづりつき候へば、常住じやうじゆうになくても、最早別の物にてはなし。この一念に極り候事を、よく合点がてん候へば、事すくなくなる事なり。この一念に忠節ちゆうせつ備はり候なりと。(聞き書き第二卷・一七)

【訳】率直に申すならば、ただ今現在においてひたすら深く思うよりほかにはないということである。今の一念、そしてまた今の一念と日々積み重ねていつて、それが一生になるのだ。ここにしっかりと覚悟ができたならば、外に忙しくすることもなく、求めることもない。このひたすらな念を守つて暮らすばかりのことである。それであるのに人は皆、このところをうっかりと見過ごしてしまい、別のところに大切なものがあるようにはかり考えていろいろと探し求め、この大事を見付ける人がいないのだ。

さてこの一念をしつかりと守り続け、それが抜けてしまわないようになるには、いくたびも成果を積まないとなれないものである。しかしながら、ひとたびその境地にたどりついたならば、いつもその念を意識しないでも、もはや別のものにはならないものだ。結局はこの只今の一念にすべては極まるきわということをしつかりと胸に収めることができたならば、難しい問題は少なくなるといふことだ。この一念にこそ、主君に対する忠義も礼節も具わっているのである、と仰った。

③ 初めより思ひはまりて濡るぬる時、心に苦しみなし

大雨の箴いましめと云ふ事あり。途中にてに俄雨にわかあめに逢ひて、濡れじとて道を急ぎ走り、軒下のきしたなどを通りても、濡るる事は替かわらざるなり。初めより思ひはまりて濡るゝ時、心に苦しみなし、濡るゝ事は同じ。これ万づよろにわたる心得こころえなり。

(聞き書き第一巻・七九)

【訳】 大雨の時のいましめということがある。途中で俄雨に出会って、濡れまいと思つて道を急いで走り、軒下などを通つて行つても、濡れることは同じで替わりはないのだ。それよりも初めから濡れて当たり前と思ひ定めて濡れる時に、同じように濡れても心に苦しみなし。これは万事にわたる心得である。

二六 頼山陽 — 武家の興亡を描いた『日本外史』

頼山陽（らいざんよう一七八〇—一八三三）は、江戸時代後期の儒学者・詩人・歴史家。安芸国（広島県）の人。名は襄、山陽と号した。大坂で生まれたが、父春水が広島藩の儒者となつたので、生後一年で広島に移る。

十歳のとき、『論語』を読み、十二歳で『易経』を読み終える。早熟であつたが、十四歳の時に作った詩が、聖堂（江戸幕府の学問所）の儒学者・柴野栗山の耳に入ると、その詩才を賞賛され歴史の勉強をするようにと『通鑑綱目』（宋の朱子が編纂した歴史書）を勧められ、これを読了する。ついで、蘇東坡（宋の詩人・文章家）の史論に惹かれてこれを学ぶ。

寛政九年（一七九七）、十八歳のとき、叔父に従つて江戸に上るが、その途中兵庫で、徳川光圀の建てた楠木正成の墓誌「嗚呼忠臣楠子墓」を拝して、正成の忠義を称えた詩を詠む。江戸では、親戚の尾藤二州が教授をしていた昌平黌（江戸幕府の儒学専門の最高学府）に入学する。しかし、藩の拘束から解放されて、自由に国史を記述したいという願望からか、突如、二十一歳のとき脱藩した。この罪で広島に連れ戻され、自宅の一室に監禁されてしまふが、これを機会に読書に励み、とくに『史記』（前漢の司馬遷が著述した歴史書）を愛読

し、念願の国史の編述に集中した。代表作の『日本外史』の初稿が出来たのは、文化三年（二八〇六）二十七歳の時であったが、完成したのは文政九年（一八二六）四十七歳のときである。翌年、もと老中首座・松平定信の求めに応じて進呈すると激賞され、刊行されたのは、この時から十年くらい後の天保七年（一八三六）のことで、山陽没して四年後のことであった。爆発的な人気を呼び、外国においても数多く刊行された。幕末の尊王攘夷運動に影響を与え、明治にかけて大ベストセラーとなった。

『日本外史』二十二巻は、武家政治の歴史である。平安時代末期の平氏源氏の争いから始まり、徳川氏の十代將軍家治に至る武家の興亡を、流暢な漢文体で記述している。征夷大將軍となった武家を「正記」とし、その前後に重要な武家を「前記」「後記」として配列している。その重要な武家とは、平氏・源氏・北条氏・楠氏・新田氏・足利氏・毛利氏・後北条氏・武田氏・上杉氏・織田氏・豊臣氏・徳川氏の十三氏であるが、新田氏は征夷大將軍ではないのに「正記」として記述されているのは、徳川氏の先祖であることと同時に、天皇への忠臣であったことを推測させるためではないかと考えられる。この史書に影響を与えたものとして、『史記』、『大日本史』（水戸藩）、『読史余論』（新井白石）があった。

『日本外史』の「外史」とは、官撰ではない歴史、つまり体制外のものが自由に書いた歴史書という意味で、この史書の根底に流れるものは、朱子学の大義名分論。つまり王道を

尊び、霸道をいやしむ尊王斥覇（天皇を尊び武力で治める覇者をしりぞける）の思想である。その他、特徴としては、「外史氏曰く……」（「外史氏」とは山陽の自称）で始まる山陽の論評である。これは、平氏・源氏などの諸氏論評の前後にあり、論贊といわれるもので、山陽の堂々とした見識が披瀝されるところである。また、生き生きとした人物描写と声に出して朗誦したくなる漢文体の热门文章は、多くの人々を感激させた。ここでは、巻五「新田氏前記、楠」の末尾の一部を掲載する。

① 楠氏論贊

外史氏曰く、余数々扈播の間を往来し、所謂桜井駅なる者を訪ひ、之を山崎路に得たり。一小村のみ。過ぐる者或は其の駅址たるを省せず。蓋し足利・織・豊数氏を経て、世故変移し、道里駅程、随つて輒ち改れるのみ。余是に於て、低回して去る能はず。金剛山の雲際に躡立するを顧望し、公の義を挙げしの秋、及び其の子孫の拠つて以て、王室を扞護せしを想見するなり。

公の行在に詣りて、天子に対ふるを覲るに、曰く、「臣にして未だ死せずば、賊の滅びざるを患へず」と。夫れ一兵衛尉を以てして、居然、天下の重きを以て自ら任ず。豈に

値遇ちぐうに感激し、身を以て国に許せるに非ずや。故に能く赤手せきしゅを以て江河かうがを障ささへ、天日てんじつを既に墜おつるに回かえす。何ぞ其れ壮なるや。公、北条氏の精銳を一城もとの下に聚あつめ、而して新田・足利の属ぞくをして、其の空虚を擣つき、以て其の渠魁きょかいを殆たさしむ。帝の復辟かくへきするや、爵しやくを醜ひくい職に任ずる、宜よろしく公を以て首はじめと為すべし。而るに纒わかに能く結城・名和と肩を比せしむ。其の举措きよそを失する、以て中興の成る無きを知るに足れり。足利氏の叛はんするに及び、朝廷、方に新田氏に倚よつて重きを為す。公は特に褊裨へんびに充てられ、其の驅使くしに供せらる。亦其の門地もんち、若かざるあるを以てのみ。然れども京師けいしの大捷たいしやく、殆んど、掃殄そうてんを致す者は、公の策に因るに非ずや。嚮さきに帝をして其の新田氏に任ずる所の者を以て、公に任せしめんか、曷なんぞ犬羊けんよう狐鼠こその賊をして、吾が朝廷を蹂踐じゆうせんせしむるに至らんや。

然れども其の死に臨みて、子を戒むるを觀るに、又曰く「吾死せば、天下てんか悉く足利氏に帰せん」と。夫れ天下の為すべからざるを知りて、而も猶ほ其の子孫を留めて、以て天子を衛らしむ。其の心を設くる、古の大臣と雖も、何を以て遠く過ぎん。故に子孫能く其の遺訓を守り、正統の天子を彈丸だんがん黒子の地に護り、以て四海の寇賊こうぞくを防ぐこと、三朝五十年の久しきに及び、一門の肝腦かんのうを挙げて、諸を国家の難に竭つくし、其の漸し尽じん灰滅がいめつするに至りて、而る後、足利氏始めて大に其の志を天下に成すを得たり。(略)

抑も正閏せいじゆん殊しゆなりと雖も、卒ついに一に歸し、能く鴻号こうごうを無窮むきゆうに熙ひらむ。公をして知る有らし

めば、亦以て瞑すべし。

(『日本外史』卷五)

【訳】外史氏(山陽)曰く、私はしばしば摂津(大阪・兵庫の一部)・播磨(兵庫)の間を往来し、いわゆる桜井駅を訪ね、これを山崎街道に見つけ出した。それは、ささやかな一村落に過ぎず、うっかりするとここが駅の址とは気づかず通り過ぎてしまふほどである。これは、足利・織田・豊臣氏と時代が経過するうちに、世の中がすっかり変わり、道路や宿場、旅程なども改まったからである。私は行きつ戻りつ立ち去ることができず、金剛山が雲のはてに高くそびえるのを見て、楠公(楠正成の敬称)の義兵を挙げたときのことや、その子孫がこの山を拠点にして皇室を守護したことなど思い起こし、感慨にひたつた。

楠公が行在所(天皇の仮のすまい)に召されたとき、後醍醐天皇に、「私が死ななにかぎり、北条氏の討伐は、ご心配いりません」と答えた。そのころの正成は、兵衛尉(兵衛府の三等官)にすぎなかったのに、堂々として、天下の重任を一身に自ら負った。天皇の知遇に感激し、身をもつて国に尽くそうとしたのではないか。それゆえに、わずかな兵で怒涛のごとき攻撃を支え、地に墜ちた皇位を戻すことができたのである。なんとも気概の盛んなことではないか。楠公は、北条氏の大軍を金剛山の一城へ引き寄せ、そのすきに新田氏・足利氏らが鎌倉や六波羅を攻めて賊の本拠を打倒した。だから、天皇が京都に還幸されたとき、論功行賞は第一とされるべきであった。ところが、結城氏や名和氏と変わらなかった。これは不当な処置で

ある。これを見ても建武中興が失敗したことがわかる。足利氏が謀叛を起すと、朝廷では新田氏を重んじ、楠公は補佐に過ぎず、新田氏に使い回されることになった。家柄が新田氏に及ばなかったからだ。しかし、足利尊氏を京都から追い落とす大勝利をおさめたのは、楠公の計略によるものではなかったか。もし、新田氏に与えた任務を楠公に与えておれば、犬羊けんよう狐鼠こそ(悪賢い)の賊などに皇位が踏みにじられることはなかったであろう。

しかし、楠公は湊川で死に臨み、桜井の駅で子の正行まさつらを戒めていたのを見ると、「自分が討死じにすれば、天下は足利氏のものになるであろう」と言っている。当時は、天下をどうすることもできなかつたが、自分の子孫に天皇を保護させたのである。この心配りは、立派な大臣でさえも及ぶものではない。そこで、楠公の子孫も、この遺訓を守り、正統の天皇を「彈丸ごくし黒子(ほくろのような狭い小さな土地)」の吉野で守護し、天下に寇あだする(はむかう)賊どもを防ぎ、三朝五十余年の久しきにわたった。その間、楠氏一門は全勢力を挙げて、国家の困難にあたり、その子孫が残らず尽き果てて、はじめて足利氏は天下を思うがままにできたのである。(略)

そもそも南朝が「正位」で、北朝は「閔位じゅんい」(正統ではない天子の位)という相違はあったものの、ついに両朝は合一した。かくて天皇の尊号は無窮の後まで輝やかすことができるようになった。もしも楠公にこのことを知らせることができれば、死後は心安らかであろう。

二七 大塩平八郎 — 「知行合一」に生きた廉直の士

大塩平八郎（おしおへい はちろう）（一七九三—一八三七）は、江戸時代後期の陽明学者。大坂に生まれた。号は中齋、通称は平八郎。幼くして両親に死別、祖父母の手によって養育された。十四歳のとき大坂東町奉行所の与力見習となり、二十六歳で与力となる。

大坂の民政をあずかる奉行所は、東西にあり、それぞれに与力は三十騎、同心五十人がいた。しかし、天下泰平の世になって、与力は市民から賄賂をもらい、悪事の搜索に苦心を加えるありさまで、学問に志すものもいなくなった。この周囲の道徳的退廃に憤慨して、二十歳ころから本格的に儒学を学び始めた。しかし、教えをうけた儒者たちには満足できなかった。独学で学ぶとき、中国の呂新吾（明代の哲学者）の『呻吟語』を読み、陽明学に自分の求めるものがあることを知ったのが二十四歳のころといわれている。当時、陽明学を講ずる者はなく、一人で学んだものと思われる。陽明学は、朱子学の「知先行後」（知ることが先で実践するのは後である）に対して「知行合一」（知ることとは実践すること）を主張し、体験的、実践的な学問である（原文①）。

大塩は、自宅を開放し、私塾「洗心洞」を開き子弟に陽明学を語った。文政八年

(一八二五)、三十三歳のとき「洗心洞入學盟誓書」を作る。門弟四、五十人、寄宿生十七、八人。多くは与力や同心の武士と豪農で、縁戚関係が主であった。この間、与力としての公務にも精励して、自ら「三大事功」と称する、与力の悪事、切支丹キリシタンの逮捕、破戒僧の処断に手腕をふるい、大塩は「廉直れんちきくの士が」(行いが潔白で正直)として世に知られた。この事件の解決は、東町奉行の高井山城守やましろうのかみが大塩の能力を見抜き重用したからである。天保元年(一八三〇)、高井山城守が辞職すると、大塩もみずから辞職した。三十八歳の若さであった。これ以後は、塾にあつて学問に専念し、『古本大学刮目かつもく』、『洗心洞割記せつぎ』などを著わした。大塩の思想は、「太虚たいきよに帰す」というものである。太虚とは、天の別称である。天は果てしなく大きく、明るく、普遍的なものである。絶対的なものであり、畏敬いけいの対象である。私利私欲のない、人間の本来の正しい心のことで、それをわが心こころにすることにあつた(原文②)。

天保七年(一八三六)、年来の大飢饉も深刻さを増し、米価高騰で大坂市中にさえ餓死者が続出した。大塩は、時の東町奉行跡部良弼あとべ よしすけに窮民救済策を再三上申したが、その懇願は拒否された。跡部は、廻米かまい(年貢米や商人米を江戸・大坂へ回送すること)を大坂よりも江戸優先に行い、さらに与力に命じて大坂の米を江戸の米商に買わせるように命じた。腐敗は役人ばかりではなく、民の苦しみをよそに豪遊する富商たちを見て、大塩はこれらに天罰を加え、その金穀を奪つて窮民に分配しようと意を決した。

天保八年（一八三七）、大塩は、蔵書を売り払った金六百二十両を貧民一人に分配し、「四海困窮」にはじまる「檄文」を近在の農民に配布して、決起をよびかけた（原文③）。この時、四十五歳。この「檄文」には、大塩の思想のもうひとつの柱である「万物一体の仁」がみえる。王陽明の「万物一体の仁」の実現である。聖人の心は天地万物を一体と見なして差別をしない。鳥や草や木も一家のように慈しみ、全ての民を一人の人のように大切にす。私欲や物欲を捨て、人間本来の心である「万物一体の仁」に帰るのである。

挙兵計画は、東西町奉行を討ち、市中に火を放って群衆の到来参加を待つものであったが、血判盟約者の中から密告があり、準備不足のまま急遽挙兵した。中核は三十人弱、後に三百人に増え、寺院などへ放火し、豪商宅を打ち壊して金穀を奪った。そのために大坂の市街地の大半が焼失したが、大坂城代の兵力によって挙兵はその日のうちに壊滅。参加者の捕縛が続く中、大塩父子の潜伏先が発覚して包囲され、二人は座敷に放火して火中に自刃した。

① 良知

問ふ、「書を読みて然る後に 良知を致すや」と。曰く、「否。書を読むは便ち是れ良知

を致すなり」と。

〔『洗心洞箚記』下二四〕

【訳】ある人が質問した。「書物を読んでから、良知（人間のもって生まれた正しい心）を実践するのでしようか」と。私は答えた。「そうではなく書を読むことはそのまま良知を実践することである」と。

② 太虚に帰す

心太虚に帰するは、他に非ず。人欲を去り天理を存すれば、乃ち太虚なり。

（同右・一二五）

【訳】心が太虚（人間本来の正しい心）に帰するとは、ほかでもない。人欲（私利私欲）を取り去って、天理（天地自然の道理）を保持すれば、太虚になる。

③ 檄文

四海困窮せば天禄永く絶え、小人に国家を治めしめば、災害並び到る、と昔の聖人深く天下後世の人の君、人の臣たる者を誡め置かれ候故、東照神君も鰥寡孤独において、尤も憐みを加へ候は仁政の基と仰せられ候ひし。然る処、此の二百四、五十年太平の間に、追々上たる人、驕奢とて驕を極め、大切の政事に拘り候諸役人共、賄賂を公に授受して贈

り貰ひ致し、奥向き女中の因縁を以て、道德仁義もなき拙き自分として、立身重き役に歴上り一人一家を肥し候工夫のみに心運らし、其の領分知行の民百姓共に、過分の入用金申し附け、是れ迄年貢諸役に甚だしく苦しむ上、右の通り無体の儀申し渡し、追々入用かさみ候故、四海困窮に相成り候（略）年々地震火災、山も崩れ水も溢れしより外、種々様々天災流行、遂に五穀飢饉に相成り、是れ皆天より深く御誠の有り難き御告に候へども、一向上たる人心を得ず、猶小人奸邪の輩大切の政事を執り行ひ、天下を悩め金米を取り立て候手段許に相懸り、実に以て小前百姓の難儀を、我等如き草の陰より察し悲しみ候へども、湯王武王の勢位もなく、孔子孟子の道德も無ければ、徒に蟄居致し候処、此の節は米備愈々高直に相成り、大坂の奉行并諸役人共、万物一体の仁を忘れ、得手勝手の政道を致し、江戸へは廻米の世話致し、天子御在所の京都へは廻米の世話致さざるのみならず、五升壹斗位の米を買ひ下げ候者共を召し捕りなど致し、実に昔葛伯と云ふ大名其の農人弁当を持ち参る小兒を殺し候も同様、言語道断、

【訳】天下の民が困窮すると天の恵みも終わりに、徳のないものに国家を治めさせれば災害は並び起こると、昔の聖人は深く後世の人の君、人の臣となるものを誡めた。徳川家康公も、寄る辺なき人にこそ、もつとも憐れみを加えることが仁政の基だと仰せられた。ところが、この二百四、五十年の太平の間に、次第に上に立つものは驕りをきわめ、大切な政事に関わっている

役人どもは、賄賂を公然と授受して贈つたり貰つたりしている。奥向き女中との縁にすがつて、道徳仁義もない拙き身分つたなでありながら、立身出世して重い役につき、自分一家のみを富裕にすることだけに心を働かせて、その領分、知行所の民百姓どもには、規定以上の御用金を課し、これ迄も年貢諸役に甚だ苦しんできたのに、右のような無法なことを申し渡すので、民百姓はつぎつぎと出費がかさみ天下の民は困窮することになった。(略)年々の地震火災、山崩れ、洪水など、種々様々の天災が流行し、五穀の飢饉をもたらしした。これは皆天からの深い誠まことめで有り難いお告げだけれども、いっこうに上に立つ人は気づかず、なおも徳のない邪よこしまな連中が大切な政事を執とり行い、天下の民を悩ませ金や米を取り立てる手段ばかりに取りつかれ、実際に小百姓の苦しみを、私ごときが草の陰より察し悲しんでも、湯王武王のような権勢と地位もなく、孔子孟子のような仁徳もないので、いたずらに引きこもるばかりであった。だが、このところ米価がいよいよ高値となり、大阪の町奉行並びに役人共は、「万物一体の仁」を忘れ、得手勝手えの政治をいたし、江戸へは廻米かいまい(米を回送する)の世話をし、天皇のいらつしやる京都へは廻米の世話をしないばかりか、わずか五升や一斗ぐらいの米を大阪に買いにくる者を召し捕るなどしている。昔、葛伯かっぼくという中国の諸侯の一人が農夫に弁当を運んだ子供を殺し(その弁当を食べた)のと同様で、言語道断のことである。

二八 藤田東湖 — 幕末の志士が愛唱した「正氣の歌」

藤田東湖（二八〇六—一八五五）は江戸時代後期から幕末期の常陸国水戸藩士。名は彪、嘉永六年（一八五三）に藩主・徳川慶篤から誠之進の名を与えられ、東湖と号した。藤田幽谷（江戸後期の水戸学派の儒学者）の次男として水戸城下に生まれ、幼少から父の薫陶を受けた。文政十年（一八二七）家督を継ぎ、彰考館（徳川光圀が『大日本史』編纂のために設立した編纂局）総裁代役になったが、このころ藩主・斉修の後継を巡って門閥派と幽谷門人を中心とする改革派が対立していた。東湖は藩主の弟斉昭擁立に奔走し、斉昭が三十才で家督を継ぐと、厚い信任のもと、側用人として藩政改革、人事一新、武備充実などに着手した。天保八年（一八三七）に、藩校「弘道館」（藩士に対する文武両道の修練の場。武芸に止まらず、医学、天文学など幅広い学問を取り入れた）建学の趣旨を、藩主斉昭の命により東湖が起草した文が『弘道館記』である（翌天保九年に公表）。水戸藩の大飢饉による財政難や守旧派の反対などが重なり、「弘道館」は四年後の天保十二年（一八四二）に創建された。弘化元年（一八四四）、藩主斉昭に従って江戸に赴いたが、幕府に改革の行き過ぎを咎められ、幕命により斉昭が謹慎処分を受けるに伴い、東湖も水戸に謹慎を命じられ、翌年江戸小梅村の下屋敷（現

在の墨田区向島一丁目)での蟄居謹慎を命じられた。この謹慎中に著した『弘道館記述義』『回天詩史』『常陸帯』などは幕末の志士に深い影響を与えた。『弘道館記』の解説書として書かれたものが『弘道館記述義』であり、足かけ三年の歳月をかけて完成した。幕末期、各地の藩校などで『新論』『大日本史』と共に教科書として使用された。謹慎中は敷地内の狭い部屋に閉じこめられ、外部との連絡は遮断という過酷な状況であった。東湖の志気は更に高まり、幼少時に父幽谷から教わった『文天祥正気歌』(中国・宋の忠臣・文天祥が元に捕えられ、辛苦の中でも滅んだ宋への忠節を尽くしたことを詠んだ歌)に奮発して詠んだ『文天祥の正気の歌に和す』は尊攘の志士のひろく愛唱するところとなった。「正気」とは万物に宿る根本の精気であり、外圧に遭遇した今こそ、正義と尊王の道義的精神を発揚すべきである、と記す。この漢詩は五言七十四句からなる。ここに一部を省略して掲載する。省略した部分は「訳」のところで「漢詩」省略箇所として説明した。

嘉永六年(一八五三)六月のペリー来航後、七月に斉昭は幕府から海防参与に任じられて幕政に復帰し、東湖も許されて江戸藩邸に召し出されて活躍した。安政二年(一八五五)十月二日に起こった大地震の際、小石川藩邸で、屋敷の下敷きとなって圧死した。五十五歳であった。

① 文天祥ぶんてんしょうの正氣歌せいぎのうたに和す

天地正大氣 粹然鍾神州

天地正大の氣

粹然すいぜんとして神州しんしゅうに鍾あつまる

秀為不二嶽 巍巍聳千秋

秀ひいでては不二ふじの嶽たけとなり

巍巍ぎぎとして千秋せんしゅうに聳そびゆ

注為大瀛水 洋々環八洲

注そそいでは大瀛たいえいの水みづとなり

洋々はつしゅうとして八洲はつしゅうを環めぐる

發為万朶桜 衆芳難與儔

発ひらいては万朶ばんだの桜さくらとなり

衆芳しゅうほう與ともに儔たいいし難がたし

凝為百鍊鉄 銳利可斷整

凝こつては百連ひゃくれんの鉄てつとなり

銳利かぶと整たを断たつべし

(略)

忽揮龍口劍 虜使頭足分

忽たちまち揮ふるふ龍口たつのくちの劍

虜使りよし頭足しとうぞくわか

忽起西海颶 怒涛殲妖氛

忽たちまち起おこす西海さいかいの颶く

怒涛どとう妖氛ようふん殲つくす

志賀月明夜 陽為鳳輦巡

志賀しや、月明げつめいの夜よ

陽あらに鳳輦ほうれんの巡めぐりを為なす

芳野戰酣日 又代帝子屯

芳野よしの戦たたかい酣いたなるの日ひ

又また代たる帝子ていしの屯ちゆん

或投鎌倉窟 憂憤正悵悵

或あるは投なげらる鎌倉かまくらの窟くつ

憂憤ゆうふん正ただに悵悵たうたう

或伴桜井駅 遺訓何慇懃

或あるは伴ともふ桜井さくらいの駅えき

遺訓いんぎん何なんぞ慇懃ちんじんなる

(略)

承平二百歳 斯氣常獲伸

承平しょうへい二百歳にひゃくさい

斯この氣き、常つねに伸のぶるを獲えたり

然当其鬱屈 生四十七人

然れども其の鬱屈するに当りては

四十七人生ず

乃知人雖亡 英靈未嘗泯

乃ち知る人亡ぶと雖も

英靈未だ嘗て泯びず

長在天地間 凜然毅彜倫

長く天地の間に在り

凜然毅彜倫を毅づ

孰能扶持之 卓立東海浜

たれか能く之を扶持す

卓立す東海の浜

忠誠尊皇室 孝敬事天神

忠誠皇室を尊び

孝敬天神に事ふ

(略)

生当雪君冤 復見張四維

生きては当に君冤を雪ぐべし

復見ん四維の張るを

死為忠義鬼 極天護皇基

死しては忠義の鬼となり

極天皇基を護らむ

【訳】 天地に満ちる正大の気は、わが日本に純粹に混じり気なく集まっている。正大の気が抜きん出ては富士山となつて高く大いに聳え立ち、又、注いでは大海原の水となつて日本列島の沿岸を巡っている。正大の気が花となつて発いては幾万もの枝の桜となり、他の草木の及ぶところではない。正大の気が凝り固まつて鍛えられた日本刀になり、切れ味鋭く、鏝を断ち切るほどである。

〔漢詩〕省略箇所〕忠誠な臣下と熊のように勇猛な武夫が、好い競争相手として朝廷に仕えてきた我が日本に君臨されるのはどなたか。それは太古の昔より天皇である。歴代天皇の仁愛は国中にあまねく行き渡り、その御徳は太陽のように国民に降り注ぎ、世の中が停

滞した時も盛んな時も、共に正気が光り輝く。物部尾輿は剛直な正論で仏教排斥を主張し、
佛像を海に捨て、仏殿や塔を焼き尽くした。中臣鎌足は正気を用いて皇室と国家を揺るぎ
ないものにし、和氣清麻呂は正気を用いて妖僧道鏡の野望を粉碎した。

北条時宗、日本に降伏を迫る元の使いを捕らえ、処刑し首と胴を分けた。正大の気は玄界
灘に暴風を起こし、怒涛とともに異様な気配を滅ぼし尽くした。後醍醐天皇は討幕の企てが
もれて元弘の変となり、志賀の比叡山に逃れた夜は明るい月夜、藤原師賢は帝の乗り物で行
幸を偽り、延暦寺に向かった。吉野の戦いがたけなわなる時、大塔宮護良親王の身代わりに
なつて村上義光は壮絶な切腹をした。或いは、護良親王は足利尊氏の野望を見抜いたため、
却つて鎌倉の土牢に幽閉され、中先代の乱のどさくさに紛れて殺されてしまった。楠木正成
父子の桜井の駅での別れの時、正成は正行に対して、一人になつても生き延びて帝の為に生
きよとの遺訓を伝えた。

〔漢詩〕省略箇所〕天正十年三月、織田信長に敗れた武田勝頼が天目山にこもつた際、讒言（い
つわつて事実を曲げて告げ口する）で幽閉されていた小宮山友信が主君の恩を忘れず駆けつけ
殉死したこと、また、関ヶ原の戦いの前、徳川家康の臣・鳥居元忠は主君の囿になつて伏
見城を守り、石田三成の四万の軍勢に当たつて奮戦したが討ち死にした。

太平の世は二百年、正大の気は常に伸びるを得てきた。鬱屈するときもあつたが、赤穂義

士の四十七人を生んだ。すなわち、当時を知る人がいなくても、英霊が滅んだことは未だかつてない。正大の気は永遠に天地の間にあつて、人々を感奮かんげんさせ、人としての道義を失わないうように導いている。現在において、正大の気を助け維持しているのは、東の浜に位置する水戸藩である。水戸藩においては、藩祖以来、皇室を崇拜し孝敬の誠を尽くして天神にお仕えしている。

〔漢詩〕省略箇所〕学問を修め武芸を錬磨して外敵を打ち払うことを誓ったが、時運が困難となり主君は隠居謹慎を命じられ、自分もまた処罰を受けてしまった。自分は身動きがとれず、主君の冤罪えんざいを誰に向かつて陳述できようか。いつしか二年の時が過ぎ、幽閉の身にこの正気だけが満ちている。屈するにしても伸びるにしても、自分の運勢は天地自然に委ねよう。

もしも生きて世の中に出ることが出来るなら、主君の無実の罪を雪ぐすすことに努めたい。そうなれば世の中の四維しゐ（礼・義・廉・恥）の四つの徳が盛んになるであろう。このまま死を迎える事になったなら、私は忠義の鬼になって、天地のある限り皇室の御基おんもとをお護りしたいと思ふ。

二九 会沢正志斎

——志士たちを奮い立たせた『新論』

会沢正志斎（一七八二—一八六三）は、江戸後期の政治家、学者、教育者である。水戸藩有数の思想家であり、名は安、通称は恒蔵、正志斎は号である。十才より儒者・藤田幽谷に師事し、九代藩主・徳川斉昭を補佐して幽谷の子息、藤田東湖らと水戸藩政の改革を推進した。郡奉行、彰考館（歴史編纂所）総裁等を歴任し、藩校・弘道館の建設にも尽力、初代の教授頭取を務めた。ここに紹介する『新論』は、数え年四十四歳の時の長編の論作で、後期水戸学の代表的著作の一つとされる。水戸学とは、十七世紀後半の『大日本史』編纂事業から生まれた水戸藩の学風のこと、特に後期に結晶した水戸学の思想は、後の尊王攘夷運動に大きな影響を与えた。

十九世紀に入るとわが国の沖合には外国船が姿をみせるようになっていた。文政七年（二八二四）五月、英国船の船員十二名が水戸藩領の北端、大津浜に突然上陸して、薪水や食料を要求する事件が起きた。藩命を受け筆談役として尋問した正志斎は、幕府が、「捕鯨のために来た」との船員の言葉をそのまま受け入れ食料や水を与えて釈放したことに、強い危惧の念を抱いた。翌文政八年二月、幕府は異国船打払令を布告したが、水戸藩では、

この上陸事件を契機に、捕鯨は口実で上陸した目的は日本侵略の準備にあつたとして、幕府の対応を弱腰であると非難する声があつて来た。そうした中で、文政九年（一八二六）五月、師の幽谷を通して八代藩主・徳川齊脩（とくがわのぶ）に上呈された書物が、この『新論』である。尊王攘夷を説く『新論』には、「昇天（すてん）已に久しければ則ち倦怠（けんたい）随つて生ず……」（天下太平が長く続いたので気が弛んで……）のように幕府に対して憚られる表現や、当時としては過激と思われる内容が少なからずあつたためであろうか、藩主・齊脩は公刊を許さなかつた。だが、その稿本は仲間内で筆写され、また、秘かに刊行されもした。正式に刊行されるのは三十年余り後の安政四年（一八五七）のことであつたが、それ以前に『新論』は全国に流布し、幕末期、憂国の志士達に計り知れぬ影響を与えた。

『新論』は、漢文体の五論七篇から成り、上下二巻に分れている。上巻では、（一）「国体（こくたい）」上・中・下篇において、神聖が忠孝を以つて国を建てられたこと、並びに、武を尚ばれば、また民命（民衆の生活）を重んじられたことを論じて、わが国特有の思想と伝統を明らかにし、（二）「形勢（けいせい）」篇で世界各国の大勢を説き、（三）「虜情（りょじやう）」篇で欧米列強がわが国を侵略すべく窺つている実情を論じた。下巻では、まず（四）「守禦（しゆぎよ）」篇において、わが国が採るべき富国强兵の方策を示し、（五）「長計（ちやうけい）」篇で民衆を教化し風俗を正すための長期計画を論じている。以上のうち、その中核を成すものは、三篇から成る（一）の「国体」論で

ある。ここでは、「国体上」の中から「祭政一致」(原文①)、「政教一致」(原文②)を説く箇所を採り上げる。①②はひと続きの文章である。

① 臣皆其の初を忘るることを得ざるなり

天祖の位を伝へ給ふ日に当りて、天兒屋をして帝命を出納せしめ、天太玉をして百事を供奉せしむ。兎屋の後は中臣氏と為り、太玉の後は齋部氏と為れり。故に祭の日には、中臣は天神の寿詞を奏し、齋部は神璽の鏡・劍を奉じ、累世奕葉、必ず当初の儀に仍ること、猶新に命を天祖に受くるがごとし。其の他凡百の具を供するも、亦齋部の掌る所に非るは莫し。而して百執事の者に至りても、亦皆其の職を世々にして、奕世墜さず。駿奔事を承け、毫も天祖の祚を伝ふるの日に異なる無し。而して君臣皆其の初を忘るることを得ざるなり。夫れ天祖の遺体を以て、天祖の事に膺り、肅然儼然として、当初の儀容を今日に見れば、則ち君臣観感し、洋洋乎として天祖の左右に在るが如く、而して群臣の、天孫を視奉ることも、亦猶天祖を視奉るがごとし。其の情の自然に発するもの、其れ豈已むを得んや。而して群臣も亦皆神明の胃にして、其の先世の、天祖天孫に事へ、民に功德あり、列して祀典に在るものなり。而して宗子、族人を糾緝し、以て其の祭を主り、(『新論』国体上)

【訳】天照大神が御位（皇位）を伝えられた日（すなわち、「天孫降臨」の日には）天兒屋命
 に天つ神の御命令を宣べさせ、天太玉命に命じて諸事万端に奉仕せしめられた。天兒屋命
 の後が中臣氏であり、天太玉命の後が齋部氏である。それ故に、大嘗祭の日には、中臣氏が
 「天神の寿詞」を天皇に奏上し、齋部氏が神璽（あまつしるし、三種の神器のこと）の「鏡」と
 「劍」とを奉る。これは代々変ることなく必ず「当初の儀式」（天孫降臨の時）のままに行われ、
 あたかも歴代初めのその時その時に、新に天照大神の命を受けるかのようなものである。その他も
 ろもろの道具、器具を用意するの、また、齋部氏の管掌する所でないものはない。そして、
 そのもとで諸般のことを執り行う者たちにならなくても、皆、その職を世襲して代々変ること
 がないのである。機敏にたち働き、速やかにその職務を処する様子は、天照大神が宝祚（皇位）
 を伝えられた日（天孫降臨の日）に、いささかも異なることがない。こうして、君臣ともに皆、
 「その初め」を忘れるということはあり得ないのである。さて、天照大神が伝え遺された天皇
 の御身（天照大神の正統な御子孫である天皇の御体）をもつて、天皇が御親から天照大神に対する
 祭祀を御齋行になられ、その結果、厳かに彷彿と浮かぶ「当初の祭儀」の有様を今日に見れば、
 君臣ともにこれを観て感動し、まことに広やかな心持ちで天照大神の御側にあるかのような
 思いに誘われる。そして、群臣が天皇を仰ぎみるのも、あたかも天照大神を押し奉るかのよ
 うである。その情は自然に湧き出るもので、止められるようなものではない。そして、その

群臣たちも、また皆、神々の子孫であつて、その先祖は、天照大神並びにその御子孫に仕え、民衆に功德を施した者たちであり、国家の祭祀、儀式に与つた者たちである。さらに、一族の本家の嫡子は、各一族の者たちを集め率いて、その家の祭りを主宰する。

② 祭は以て政となり、政は以て教となる

入りては以て孝を其の祖に追ひ、出でては以て大祭に供奉するに、亦各々其の祖先の遺体を以て、祖先の事を行ひ、惻然悚然として、乃祖・乃父の皇祖・天神に敬事せし所以のものを念はば、豈其の祖を忘れ其の君に背くに忍びんや。是に於てか孝敬の心を、父は以て子に伝へ、子は以て孫に伝へ、志を継ぎ、事を述べ、千百世と雖も、猶一日の如し。孝は以て忠を君に移し、忠は以て其の先志を奉ず。忠孝は一に出づ。教訓俗を正せば、言はずして化し、祭は以て政となり、政は以て教となる。教と政とは未だ嘗て分れて二と為らず。故に民は唯々天祖を敬し天胤を奉ずることを知るのみ。郷ふ所一定して、異物を見ず。是を以て民志一にして天人合す。此れ帝王の恃みて以て四海を保つ所にして、祖宗の国を建て基を開き給ひし所以の大体なり。

(『新論』国体 上)

【訳】内では、このように家の祭りを行い各自の祖先に「孝」を尽し、外では、こうして天皇のなされる大嘗祭に加わり奉仕するが、それらは、いずれも、各々が「祖先の遺体」(祖先が

伝え遺しおいた身体)を以つて、祖先に仕えるのである。心を用い畏み慎んで、かつてその父祖たちが皇祖や神々に敬い仕えたことを念うならば、どうして父祖たちのことを忘れ、天皇に背くことに自分の心が耐えられようか。こうして、孝敬の心を、父は子に伝え、子は孫に伝え、志を継ぎ、職務、実務を引き継いで、千百世の後といえども一日の如くで、少しも変ることがない。孝を尽そうとする心を以つて天皇を仰げば、天皇への忠の心が自ずと生じ、さらに、その忠を尽そうとする心は、父祖たちの志を、自ずと押し戴く結果になる。すなわち、忠の心と孝の心は、その大本は一つである。この忠孝の心を教訓として世の中の風俗を正せば、語らずしてその美風は広まりわたるのである。祖先を祀ることは、やがて政治の中身を高めることになり、その政治は、やがて民衆にとっての教えとなる。民衆への教化の内容と政治の中身とは、未だ二つに分かれたことはない。故に、民衆はただ天照大神を敬い、その正統の御子孫を天皇として仰ぎみることを知るばかりで、民衆の心の向う所は一つに定まり、異端に眼が向くことはない。故に、民衆の志は一つとなり、「天の思い」と「人の思い」は合体する。このことが、帝王がそれを持ちとして(頼りの根源として)四海(天下)を保たれるところの根本のものであり、皇祖皇宗(天照大神に始まる歴代天皇御祖先方)が国を建て基を開かれ得たところの根本のものである。

三〇 一宮尊徳 — 農村復興を実現した指導者

二宮尊徳（にのみやそんとく一七八七—一八五六）は、江戸時代後期の農政家であり、思想家でもある。相模国足柄上郡栢山村（まのくにあしがら神奈川県小田原市栢山）の百姓・利右衛門の長男として生まれる。名は金次郎。幼少のころ酒匂川の大洪水で田畑が流され、その後の苦勞もあって十四歳の時に父を亡くし、その二年後に母を亡くす。兄弟は親戚の家に分散、苦難の末二十四歳で一家の再興を果たす。その後、小田原藩家老・服部家へ奉公して財政の再建に取り組む。その成功が認められ、小田原藩主・大久保忠真より、分家宇津家の荒廢した領地下野国（しもつけのくに栃木県）桜町領の再建を命ぜられる。受命する前に、土壌地質・水利・氣候、農家一軒一軒の暮らしぶりや人情、十数年前からの米の取れ高を調べ、收穫高の平均を割りだすなど、徹底的な調査をし、文政六年（一八二三）自らの家財・田畑一切を売り払い、「一家を廢して万家を興す。これこそ忠孝両全の道」という背水の陣をしく思いで、桜町領に赴任。さまざま苦勞を乗り越え、十年後には桜町領は大飢饉にも一人も餓死者を出さなかつたばかりか、他の村を救済するほどの豊かな農村に立直る。

尊徳の最大の業績である桜町領復興の理念は、援助金を出さずに復興することであつ

た。「荒地を開くには荒地の力を以てし、すいひん 衰貧を救うには衰貧の力を以てす何ぞ財を用んや」とし、その方法は「ぶんど 分度」（はかりわかること）といって、自らの力量を知りそれに応じて生活の限度を定めることが大事だとした。例えば荒地を二いったん 反開墾し一いっこく 石を得たならば、半分の五斗は自分の食糧にして残りの五斗分は新たな田の開墾のための資金として使う。年々そうした努力「勤労」を積み重ねれば必ず村は立ち直る。こうしたやり方は「吾が神州開闢（日本の始まり）以来の大道」であるとした。

そして、まずは「年貢の分度を決める」ことが必要であるとし、今、桜町領の年貢は名目四千俵であるが実質は千俵とし、十年の復興期間中、年貢は千俵にするとした。それはまた、四千石の旗本の生活を、千石の生活に切り詰めることでもあった。桜町領復興の君命を受諾する前の尊徳の言葉に「もし分度立つべからず、ひとり領中のみ再興せよとの命ならば君命重しといへども臣これを辞せんのみ」とある。尊徳の身命を賭けた意気込みが示され、藩主・忠真の了承を得た。

また、米作りには、水（農業用水）を確保し、用水路を掘り、その補修が必要である。そして、堆肥、燃料供給の入会地（共同用地）の手入れ、田植え、稲刈りなど農繁期の共同作業や村落共同体の再構築が必要である。尊徳は人心も荒廃し、村落共同体も崩壊の状態にあった桜町領の再興のためには、村民に意欲を出させることが必要であるということから、毎

朝一番鶏の鳴く四時に起床、村を巡回、村人を励まし指導を継続し、復興を成功させた。「新田の開発は心田の開発から」という尊徳の実践的な言葉もある。

その後、藩主忠真から命ぜられ、飢饉に苦しむ小田原付近の農村救済のための復興事業「報徳仕法」を実施した。天保十三年（一八四二）老中・水野忠邦より普請役格として幕府役人に取り立てられる。幕府の直轄地である日光神領の再建計画「日光仕法雛形」を作成し、一藩再建計画の手下とした。尊徳の指導は、このほか烏山（栃木県）、下館（茨城県）、相馬（福島県）の各藩に及んだ。日光神領の立て直し仕法の業のなかば、安政三年（一八五六）十月二十日、下野今市（栃木県今市市）で病没、七十歳。

尊徳（金次郎）の生き方や人柄は、かつて多くの小学校にあった「薪を背負い読書する像」の姿にあらわれている。戦前の尋常小学二年生の文部省唱歌にも、「芝刈り、縄なひ、草鞋をつくり、親の手を助け、弟を世話し、兄弟仲よく、孝行つくす、手本は二宮金次郎」とある。親孝行の手本といわれた尊徳の「孝」についての考えは、人の生き方や考え方を教える尊徳の道歌「父母もその父母もわが身なりわれを愛せよ我を敬せよ」（自分の父も母も、おじいさんもおばあさんも、連綿と続く命として自分と一体のものである。そういう自分を愛し大切にせよ）に表れている。本来この「われ」というのは、ばらばらな個としての「われ」ではなく、親祖先とのつながりにおいて存在する「われ」、根源的な宇宙の命につながる「われ」

であり、その「われ」を愛し敬うというのが「孝」の基本であると述べている（原文①）。尊徳は、十七歳の時に空き地に捨てられていた苗を植えて米一俵を收穫したことに、より小さなことを積み重ねることによって、大きなことを為しとげるといふ「積小為大」の理を体得したという（原文②）。

また、苦難のすえ一家の再興を果たしたことにより、藩主から「行い奇特にして村為にも相成」ということで表彰された。自分の為にしたことが人の為にもなるということから「自他振替」の理を覚ったといわれる。この尊徳の人生哲学「自他振替」の精神を表す尊徳の道歌に「仮の身をもとのあるじにかしわたし民やすかれと願ふこの身ぞ」（大自然から借りてきたこの私の身を、もとの大自然のいのちに返す心で、自分だけの幸せでなく、おおぜいの人々の幸せを願ってこの身をつくすことだ）という歌がある。この、尊徳の「自他振替」の精神に基づき「推譲」（人を推挙して自らはひかえ譲る）の教えは、弟子達と箱根湯本の福住楼の温泉の湯につかりながら説いた「湯船の説教」に分かりやすく説かれている（原文③）。これは、儒教の「仁」の教えを易しく説いたものでもある。

① 我が身、我が心は天地のもの

人、天地の間に生じ、天地の間に物を食ひ、天地の間に住みながら、天地と共に行くべし、天地と共に勤むべし、天地と共に尽くすべし、元來我が身、我が心は天地のものにして我がものにあらず。

(二宮翁夜話)

【訳】人は、大自然のはたらきの中に生まれ、大自然のはたらきの中で物を食べ、大自然の中に住まわせていただいている。だから、大自然といっしょに行動し、大自然といっしょに心身を勞し勤め、大自然といっしょに力を尽くすべきである。本来はこの身も心も大自然のはたらきであり、自分のものではないのだから。

② 小を積んで大となる

大事をなさんと欲せば、小さな事を怠らず勤むべし、小が積もりて大となればなり。およそ小人の常、大なることを欲して小なることを怠り、出来難き事を憂いて、でき易き事を勤めず。それ故ついに、大なることなす事あたわず。それ大は小を積んで大となる事を知らぬ故なり。

(同右・十四)

【訳】大きな事をしたと思うなら、小さなことを怠らずに勤めればよい。小が積もつて大となるからだ。およそ小人の常として、大きなことを望んで小さなことを怠り、できにくいことに気をもんで、できやすいことを勤めない。それゆえ、ついに大きなことをなしとげられ

ない。それは、大は小を積んで大となることを知らないからだ。

③ 湯船ゆふねの湯の如し

それ仁は人道の極きまみなり。儒者の説ははなはだむずかしくて用をなさず。近く譬ふれば此の湯船の湯の如し。これを手にて己が方にかけて、湯はわが方に来るが如くなれども、皆むこふの方へ流れ帰るなり。これを向ふの方へ押す時は、湯はむこふの方へ行くが如くなれども、またわが方へ流れ帰る。少しく押せば少しく帰り、強く押せば強く帰る。これ天理なり。それ仁といひ義といふは向ふへ押す時の名なり。我が方へかく時は不仁となり不義となる。慎まざるべけんや

(同右・三十八)

【訳】孔子の説く「仁」の教えは、人の道の極きままるるところである。後世の儒学者の説く「仁」の説明は難しく、用をなさない。身近なものに例えて見れば、この湯船の湯のようなものである。この湯を手で自分の方にかき寄せようとすると、湯は、自分の方に流れ来るようだが、結局は向こうの方に流れ帰って行ってしまふ。この湯を向こうの方に押せば、湯は向こうに流れて行くようだが、いずれは自分の方に流れ帰ってくる。少しく押せば、少しく帰り、強く押せば、強く帰ってくる。これは、天の法則である。「仁」ということも、「義」ということも、向こうに押すことをいう。自分の方にかき寄せることは、不仁となり、不義となる。慎まなければならぬ。

三二 佐久間象山 —— 「東洋道德 西洋芸術」を唱えた先覚者

佐久間象山（二八一—一八六四）は、江戸時代後期の思想家・兵学者。信濃国（長野県）松代藩士。通称は修理。十八歳で、父親から家督を継ぎ、二十九歳のとき江戸に私塾「象山書院」を開き朱子学を教える。天保十三年（一八四二）には、藩主の真田幸貫が幕府から老中兼任で海防掛に任ぜられたため、象山は藩主から海外事情の研究を命じられた。それは、これまで徳川幕府は鎖国政策を維持してきたが、十九世紀になるとロシア、イギリス、アメリカなどの欧米列強が軍事力を背景に通商を求めて来航するようになり、それらの要求を拒否するばかりではいられない情勢になってきたからである。

象山は、アヘン戦争（一八四〇—一八四二）で清国がイギリスに敗れ、香港を割譲した上、開国したという情報には大きな衝撃を受けた。西洋事情に通じなければどうにもならない。西洋とは何か、西洋の技術とは何か。危機を克服するために、天保十三年（一八四二）藩主へ「海防八策」（原文①）を提言。三十二歳であった。先ずは、大砲を造ること、軍艦を造ることが急務であると考え、西洋砲術を学ぶため江川太郎左衛門（伊豆・相模などの代官で西洋流兵学者）に入門した。さらに、蘭学者の黒川良安（加賀藩の藩医で、藩校壮猶館の蘭学

〔教授〕からオランダ語を学び始める一方、西洋直伝じきでんをかかげて自ら砲術を教えた。塾生には、幕臣の勝海舟や長州藩で江戸へ兵学研究に来ていた吉田松陰らもいた。

嘉永六年（一八五三）、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーは、軍艦四隻を率いて浦賀に来航し、開国を求める国書を受理するよう強硬に幕府に迫った。翌年、ペリーの率ひきいる七隻の艦隊は再び来航し強く開国を求めると、幕府はやむなく受け入れて日米和親条約を締結した。この時、吉田松陰（二十五歳）は伊豆下田へ停泊していた艦隊へ小舟で乗り込み、海外遊学の志を訴えたが、叶かなえられずに自首した。象山（四十四歳）も塾生へ密航をそののかしたと捕えられ江戸伝馬町に入獄させられた。この獄中の感懐かんかいを出獄後に筆録したのが『省警録』である。「警を省あやまちみる」という表題だが、反省ではなく自己の思想信念が述べられている。君子には五つの楽しみがあると、その五に「東洋道德 西洋芸術」を挙げた（原文②）。「東洋道德」は忠孝の儒教道德であり、「西洋芸術」とは西洋の音楽や美術ではなく、科学技術のことである。これが表裏一体となって融合されることを求めた。そのためには「敏びん」でなければならぬ（原文③）。鋭敏に努力しなければならぬという。象山は五ヶ月後に出獄できたが、松代藩からは蛰居ちつきよ（謹慎）するよう命じられた。蛰居中も知己との情報交換を怠おこたらず、安政五年（一八五八）の日米修好通商条約締結の際には、米国との折衝案を藩の家老を通して幕府に提言した。文久二年（一八六二）末に、象山は

赦免され、元治元年（一八六四）三月には幕府からの出仕命令で、京都へ入つて公武合體論（朝廷の權威と結びつくことにより幕藩体制の再強化をはかろうとした構想）と開国佐幕（開国政策をとる幕府を補佐する考え方）を唱えて宮廷説得に活動し、孝明天皇を過激な尊攘派から守ろうと彦根遷都を工作したため、七月十一日、京都の三条木屋町路上で尊王攘夷派の浪士に惨殺された。時に五十四歳であつた。

① 緩急の事に応じ候様仕度候

其一、諸国海岸要害之所、嚴重に砲台を築き、平常大砲を備へ置き、緩急の事に応じ候様仕度候事。其二、阿蘭陀交易に銅を被差遣候事、暫御停止に相成、右之銅を以、西洋製に倣ひ数百千門之大砲を鑄立、諸方に御分配有之度候事。（略）其三、洋製に倣ひ戦艦を造り、専ら水軍の駆引を習はせ申度事。其六、辺鄙の浦々里々に至り候迄、学校を興し教化を盛に仕、愚夫愚婦迄も、忠孝節義を弁候様仕度候事。（略）

右八策之内、尤も御急務と申は洋製に倣ひ数多之火器を御造立て候と、同じく戦艦を御仕立、水軍を習はせられ候との二事と奉存候。先此二事を御興し被遊候節は、余事は随て挙り候義も可有之奉存候。

【訳】 その一、全国の海岸の要所に、嚴重に砲台を築き、平常から大砲を備え、危急の事態に
 応じて応戦できるようにしておくこと。その二、オランダ貿易に銅を輸出することを暫く停
 止し、その銅を使って西洋式の大砲を数百数千と鑄造して、諸藩に分配すること。(略) その
 五、西洋式の軍艦を作り、専ら海戦戦術を訓練すること。その六、片田舎の海辺にある村里
 にいたるまで、学校を建て教育を盛んにして、一般民衆が主君への忠義と親孝行、節操と道
 義をわきまえるようにすること。(略)

右の八策のなかで、もつとも急を要するものは多くの西洋式の大砲を造ることと、戦艦を
 造って海戦戦術を訓練することの二つでしょう。先ずこの二つを興せば、他のことはそれに
 従って成つてくると考えます。

② 東洋道德、西洋芸術

君子に五の樂あり。しかうして、富貴は与からず。一門礼儀を知りて、骨肉鬻隙(不和)
 なきは、一の樂なり。取予(金品の授与) 苟くもせず、廉潔自から養ひ、内には妻孥(妻や子)
 に愧ぢず、外には衆民に忤ぢざるは、二の樂なり。聖学を講明し、心に大道を識り、時に
 随ひ義に安んじ、險に処ること夷(平常)のごときは、三の樂なり。西人が理屈を啓くの
 後に生れて、古の聖賢のいまだ嘗て識らざるところの理を知るは、四の樂なり。東洋道德、

西洋云術、精粗遺さず（大小極めつくす）、表裏兼該（兼ね備え）し、因りてもつて民物を沢し、
国恩に報ゆるは、五の樂なり。

（『省傭録』）

【訳】君子には五つの樂しみがある。金持ちや身分が高いとかには関係がない。一族が礼儀を
知り、親子兄弟に不和がないことが、一つ目の樂しみである。金品のやり取りをいいかげん
にせず、心は潔白であり、内には家族に恥じることなく、外には民衆に恥じることもない、
これが二つ目の樂しみである。聖人の教えを学び、心には大きな道のあることを知り、時勢
に随い正義をおこない、危機にあつても平常に振る舞う、これが三つ目の樂しみである。西
洋人が科学を發達させた後に生まれて、古代の聖人たちも知らなかった自然科学を知る、こ
れが四つ目の樂しみである。東洋の道德と西洋の技術を極めつくし、合わせ持つて、民衆に
恩恵を与え国恩に報ずる、これが五つ目の樂しみである。

③ 敏の一字

敏の一字は、これ学を為すの法にして、治を為すの要も、またこれに若くはなし。天下
の学ふべく為すべきの努は、このごとくそれ広く、かのごとくそれ大なり。ゆゑに学と治
とは、みなもつて敏ならざるべからず。かの身を学に終へて、空疎にして用なく、身を官
に終へて、因仍にして功なきものは、その力を勤むること敏ならざるに坐すること、十の

うち常に八、九なり。

孔子の聖も、なほかつ憤りいきどおを発して食を忘れ、敏にしてもつてこれを求めたり。何ぞいはんや吾が輩をや。
(同右)

【訳】「敏」という一字は、学問をするときの手本であり、政治をするときの要点で、これ以上上に大事なものはない。天下に学び実践しなければならぬことは、広く沢山ある。だから学問も政治も敏まことく（すばやく）なければならぬのだ。学問に生涯をかけても実際の役に立つことなく、官職に生涯身をおきながら何もしないでぐずぐずして業績のないのは、その力を努力しても敏でないからだ。このように、むなしく生涯を終えるものが十人のうち、八、九人いる。

孔子のような聖人でさえ、憤発心を起こして食事を忘れ、「敏」を求めた。未熟な私のようなものは、なおさらのことである。

三三一 吉田松陰 — 留め置かまし大和魂

吉田松陰（一八三〇～一八五九）は、幕末を生きた兵学者、教育者である。幼名虎之助、のち寅次郎に改める。号は松陰・二十一回猛士。天保元年（一八三〇）父、長州藩士・杉百合之助、母、滝の次男として萩に生まれた。六歳の時、叔父で山鹿流兵学師範の吉田大助の死去に伴い吉田家を継ぎ、天保十年、十一歳の時にはやくも藩主の面前で山鹿素行の『武教全書』を講じた。

嘉永三年（一八五〇）には初めて九州の平戸・長崎などに遊歴して見聞を広め、時代を見る目を養っている。翌四年三月を迎えたと藩主に従って江戸に遊学するが、その年の十二月には藩の許可なく東北行を決行したため罰せられ父預かりの身となる。しかし嘉永六年正月、十年間の諸国遊学が許可され再び江戸に遊学。折しもヘリーが来航した時期で盛んに時務を論じるようになる。ついには海外密航を企て、安政元年（一八五四）正月、下田において米艦に乗船を試みて失敗し捕えられ、江戸の獄舎を経て、同年十一月に萩の野山獄に入牢する。この時の獄中生活はほぼ一年におよんだが、出牢を許されて実家の杉家の預かりとなり、この時から幕命によって江戸送りになるまでの二年半のあいだ、松下

村塾を主宰し、高杉晋作や久坂玄瑞などの俊秀を育てた。しかしついに、安政六年十月二十七日、安政の大獄で刑死した。享年三十歳。

松陰は短い生涯にも拘わらず膨大な量の述作を遺しているが、その文章に共通してうかがえる特徴は、独特のリズムと勢いにある。したがって、意味をとるのも必要だが、黙読するより音読して味わってほしい。嘉永三年の九州遊歴は八月から十二月までの四ヶ月におよんだが、ほぼ毎日『西遊日記』をつけている。この日記は松陰の澆刺とした精神を示して余りある述作と言えよう(原文①)。二十代の松陰はその生活の大半を旅をしているか、若しくは獄中生活か謹慎生活である。しかし、身は獄中にあっても無為に過ごさなかつた人である。野山獄では、他の囚人に呼びかけ、『孟子』の勉強会を主宰する。出獄後も杉家で勉強会は行われ、その内容をまとめたものが松陰の代表作『講孟余話』である。ここに取り上げた一文は、孟子を学ぶに当たって聖賢におもねってはいけないと説く冒頭のくだりである(原文②)。

こうした著作を次々と著す一方で、松陰は松下村塾の門下生に数多くの手紙を書き送った。内容は時に優しく時に厳しく、激励や忠告、質問への回答など多岐に亘っている。ここでは、使命を抱いて都や江戸に発つ塾生に与えたものの中から入江杉蔵宛の一文を挙げる(原文③)。いかにも松陰らしい筆致である。しかし、こうした濃密な人生も終わりを告

げることになる。覚悟を決めた松陰は獄中で後事を託す塾生に向けて筆をとる。こうして書き上げたのが『留魂録』である。同じものを二通作成した松陰は、一通を獄の番人を介して郷里へ発信したが、万一を考えて予備を牢名主の沼崎吉五郎に依頼する。先の一通は消失するが、のち三宅島に遠島（刑罰のひとつ）となつた沼崎は絶海の孤島で『留魂録』を肌身離さず守り抜き、赦免後の明治九年に神奈川県権令（副知事）で松陰門下の野村靖を訪ね、約束を果たした。そこに刻まれた辞世の歌を引くので味読されたい（原文④）。

① 発動の機は周遊の益なり

道を学び己れを成すには、古今の跡、天下の事、陋室黄卷にて固より足れり。豈他に求むることあらんや。顧ふに、人の病は思はざるのみ。即ち四方に周遊すとも何の取る所ぞと。曰「心はもと活きたり、活きたるものには必ず機あり、機なるものは触に従ひて発し、感に遇ひて動く。発動の機は周遊の益なり」と。

（『西遊日記』序文）

【訳】学問をして立派な人になるには歴史や世の中のことを勉強しなければならないが、そういうことなら部屋に積まれた沢山の本を読めば十分だ。どうしてほかに求める必要があるのか。考えてみると、人が陥りやすいのは、そんなふうな思考を停止してしまうことである。

つまり、あちこちに遊学したところで何の得るところがあるのだ、と。そこで私はこう言いたい。「心はもともと生きている。生きているものには必ず飛躍の機会がある。その機会は何かに触れて目覚め、何かに感じて動き始めるものだ。だから、機会が発動するもしないも、遊学によつてえられるのだ。」と。

② 聖賢に阿らぬこと要なり

經書けいしょを読むの第一義は聖賢せいけんに阿おもねらぬこと要かなめなり。若し少しにても阿る所あれば道明みちあきらからず。学まなぶとも益えきなくして害あり。孔孟生国こうもうしょうこくを離れて他国たがに事つかへ給たまふこと済すまぬことなり。凡およそ君と父とは其の義一なり。我が君を愚おろかり昏こんとして、生国せいこくを去りて他に往ゆき君を求むるは、我が父を頑愚がんぐとして家を出でて隣家の翁おきなを父とするに齊ひとし。孔孟此この義を失ひ給ふこと、如何いかにも弁わすすべき様なし。

(『講孟余話』序説)

【訳】聖人の書物を読む際に大切なのは、(相手がえらい人だからといって)こびへつらわないことだ。もしわずかでもへつらうところがあれば、めざす目標は見えなくなり、かえつて有害なだけである。第一、孔子と孟子が母国を出て、よその国の王に仕えたのは申し開きが立たないことだ。そもそも、仕える点では主君も父親も同じである。したがって、母国の王は愚かだ。昏迷こんめい(道理にくらく迷うこと)であるからと生国せいこくを去り、ほかの国の王を主君とする考えは、

父親が愚かだからといって家を出て、隣家のあるじを父にするのに等しい。孔子や孟子がこのような道理を失われたことは弁解の余地はない。

③ 天下は大物なり

杉蔵往け。月白く風清し、飄然馬に上りて、三百程、十数日、酒も飲むべし、詩も賦すべし。今日の事誠に急なり。然れども天下は大物なり、一朝奮激の能く動かす所に非ず、其れ唯だ積誠之を動かし、然る後動くあるのみ。

（『幽室文稿』入江杉蔵宛書簡）

【訳】杉蔵よ、行け。月は輝き吹く風もなんとすがすがしいことか。ひらりと馬にまたがれば、君が目指す先は三百里ほど、日数で十日あまり。途中、酒も飲めば詩をつくるもよし。ところで、転換期の今、たしかに課題の解決は急務と言える。しかし、我々が変革しようとする日本は巨大だ。一時の感情では微動だにしない。だから杉蔵よ、一つ一つ目の前の課題に誠実に真心を尽くすこと、ただそれのみが天下を動かし、その後には天下は一気に動いていくのだ。

④ 辞世の歌

身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

【訳】我が身は武蔵の野原に朽ち果てようとも、永久に留めたいものこそ大和魂であることよ。

かきつけ終りて後

心なることの種々くさくさかき置きぬ思ひ残せることなかりけり

【訳】心にある思いの丈をたけ(留魂録に)書き終えた今、思い残すものは何一つない。

呼びだしの声まつ外ほかに今の世に待つべき事のなかりけるかな

【訳】刑場への呼び出し声がかかるのを待つ以外に待つものは何一つない。

討たれたる吾れあをあはれと見ん人は君きみを崇あがめて夷えみし払へよ

【訳】首を斬られる私を憐れんでくれるなら、天皇のお気持ちに應えて外敵を打ち払ってほし

い。

愚かなる吾れをも友とめづ人はわがとも友とめでよ人々

【訳】おろかな私でも親しくしてくれる同志よ、私の新たな友も友人として交流してほしいも

のだ。

七たびも生きかへりつつ夷えみしをぞ攘はらはんころ吾れ忘れめや

(『留魂録』)

【訳】たとえ死んでも七たびは生き返って外敵を打ち払おうと願う思いはけっして忘れまい。

三三三 橋本左内 — 武士の心構えを説いた『啓発録』

橋本左内（一八三四—一八五九）は、江戸時代後期の志士、思想家である。越前国福井藩の藩主一族に仕える奥外科医の家に生れた。名は綱紀つなのり、通称を左内と言い、号を景岳けいごくと称した。幼少の頃から神童の誉れほまが高く、性格は温和で、一度も人と争ったことがなかったという。十二歳で、朱子学者・山崎闇齋あんざいを祖とする崎門派きもんぱの吉田東篁とうそうを師とした。学問は必ず実践を伴うものであるとして、十五歳の時、後述する『啓発録』を書き上げた。十六歳の時、大阪の緒方洪庵おがたこうあんの適塾てきじゆくに入り、蘭学と医学を学び、藩主松平慶永まつだいらよしなが（号は春嶽しゅんがく）に認められ、わずか二十歳で藩校明道館めいどうかんの学監（学生を監督する立場）を務め、藩政の改革に当たった。

嘉永六年（一八五三）にアメリカ使節ペリーが黒船を率ひきいて浦賀に来航し、開国を要求して以降、国内は物情騒然としていた。左内は藩主慶永の命を受け、京都におもむき公卿たちに会い、外国との条約締結や、開国通商は、必ず朝廷の判断を待つべきであると働きかけた。ところが、幕府の最高責任者であった大老井伊直弼いなおすけは、勅許（天皇のお許し）を得ないまま日米修好通商条約を結び、また、將軍家定いよただの後継ぎには、十三歳の紀州藩主徳川

慶福（後の十四代將軍・徳川家茂に決定した。藩主慶永は水戸の徳川斉昭らとともに登城して、大老井伊の無勅許調印を詰問したが、不時登城（正式な登城日以外に登城すること）の罪を問われて隠居、謹慎の処罰をうけた。そして井伊は、將軍の後継ぎに一橋慶喜（後の十五代將軍・徳川慶喜）の擁立運動をした人達を弾圧（安政の大獄）した。左内は藩主慶永に進言し慶喜擁立に奔走したため捕らえられ、安政六年（一八五九）十月江戸伝馬町の獄舎において斬首の刑に処せられ、二十六歳の生涯を終えた。

『啓発録』は、少年左内の内省録ともいべきものであるが、人として自立し、とりわけ武士たる者はどんなことを心掛けてゆかねばならないかを以下五項目にわたり記述している。

第一に「稚心ヲ去ル」では「稚心トハ、ヲサナ、心ト云事ニテ」（原文①）と書き出して、子供っぽさから離別せよと述べ、第二に「氣ヲ振フ」では「氣トハ、人ニ負ケヌ心立アリテ、恥辱ノコトヲ無念ニ思フ処ヨリ起ル意氣張りノ事ナリ」と負けじ魂を振り立てて努力すべきを述べている。第三の「志ヲ立ツ」では「志トハ心ノユク所ニシテ、我ガココロノ向ヒ趣キ候処ヲイフ」と自分の心の向かうところをしつかりと決め、その方向を目指し努力すべきを述べ、第四に「学ニ勉ム」では「学ト申スハ、忠孝ノ筋ト文武ノ業トヨリ外ニハコレ無ク」と忠孝の精神を養い、文武の道を修行することであると述べ、最後に「交友ヲ扱

ブ」では「交友ハ吾方連・朋友ノ事ニテ、扱フトハスグリ出ス意ナリ」と自分が交際する友人の中には「損友」と「益友」がいてその違いを見極めて友を選ぶことが必要だと述べている。この『啓発録』は江戸後期の武士階級の衰退が露わとなり、百姓・町人層が成長してきた時代への警世の意味をもつが、現代でも人としての大切な心構えを教えてくれる書である。

左内が捕縛されてより刑死にいたる一年間、左内は慶永の赦免にのみ心を痛め、もつぱら漢詩を詠むことに専念した。彼の詩は世を憂うる心が言葉の上に溢れ、読む者にその気概と志をありありと想像させる。末尾に、獄中で賦した漢詩「獄中作」(原文②)を付す。

① 稚心ヲ去ル

稚心トハ、ヲサナ心ト云事ニテ、俗ニイフワラビシキコト也。菓菜ノ類ノイマダ熟セザルヲモ稚トイフ。稚トハスベテ水クサキ処アリテ、物ノ熟シテ旨キ味ノナキヲ申也。何ニヨラス、稚トイフコトヲ離レヌ間ハ、物ノ成リ揚ル事ナキナリ。人ニ在テハ、竹馬・紙鳶・打毬ノ遊ビヲ好ミ、或ハ石ヲ投ゲ虫ヲ捕フヲ樂ミ、或ハ糖菓・蔬菜・甘旨ノ食物ヲ貪リ、怠惰安佚ニ耽リ、父母ノ目ヲ窃ミ、芸業職務ヲ懈リ、或ハ父母ニヨシカ、ル心ヲ起シ、

或ハ父兄ノ嚴げんヲ憚はばかリテ、兎角母ノ膝下ニ近ヅキ隠ル、事ヲ欲スル類ヒ、皆幼童ノ水クサキ心ヨリ起ルコトニシテ、幼童ノ間ハ強テ責ムルニ足ラネドモ、十三四ニモ成リ、学問ニ志シ候上ニテ、此心毛ホドニテモ残リ是レ有ル時ハ、何事モ上達致サズ、迺天下ノ大豪傑ト成ル事ハ叶ハヌ物ニテ候。源平ノコロ、並二元龜・天正ノ間マデハ、随分二三歳ニテ母ニ訣レ父ニ暇乞シテ初陣ナド致シ、手柄功名ヲ顕シ候人物モ有之候。此等ハミナ稚心ナキ故ナリ。モシ稚心アラバ、親ノ臂ノ下ヨリ一寸モ離レ候事ハ相成申間敷、マシテ手柄功名ノ立ベキヨシハコレナキ義ナリ。且又稚心ノ害アル訳ハ、稚心除カヌ時ハ士氣ハ振ハヌモノニテ、イツマデモ腰拔士ニナリ居リ候モノニテ候。故ニ余稚心ヲ去ルヲモツテ士ノ道ニ入ル始ト存候ナリ。

(三啓発録三)

【訳】稚心とは、おさな心、すなわち子供じみた心のことである。果物や野菜が、まだ熟してないものを稚ちというように、まだどこか水くさい味がする状態をいう。何でも稚といわれる間は完成に至ることができない。人でいえば、竹馬風毬たこまきけり、石投げや虫取りなどに熱中し、菓子や果物など甘い食物ばかりをむさぼり、毎日怠けて安楽なことを求め、親の目をぬすんで勉強等をおこたり、いつでも父母によりかかって、または父や兄に叱られるのを嫌って、母のかげに隠れるなどは、すべて子供じみた水っぽい心から生ずる。幼い子供の内は強いて責めるほどのこともないが、十三四歳に成長し学問に志す年齢になって、この心が少し

でも残っていたら、何事も上達せず、天下の大人物となることはできない。源平の時代から、戦国武将が活躍した時代までは、十二三歳ともなると父母に別れを告げて初陣し、敵を討取つて武名を上げた人もいる。その抜群の働きは、稚心を取去っていたからできた。少しでも稚心が残っていたら、両親の庇護のもとから少しでも離れることはできなかつたし、戦場で武名をあげるなどできたはずがない。また、稚心を取除かぬ間は、武士としての気概も起こらず、いつまでも腰抜け士そのままである。そのため、私は立派な武士となるために、第一番に稚心を去らねばならぬと考える。

② 漢詩 獄中作

苦冤難洗恨難禁
俯則悲痛仰則吟
昨夜城中霜始殞
誰知松柏後凋心
二十六年如夢過
顧思平昔感滋多
天祥大節嘗心折

苦冤洗ヒ難ク恨ミ禁ジ難シ
俯スレバ則チ悲痛仰ゲバ則チ吟ズ
昨夜城中霜始メテ殞ツ
誰カ知ラン松柏後凋ノ心
二十六年夢ノ如ク過グ
平昔ヲ顧思スレバ感滋多シ
天祥ノ大節嘗ツテ心折

土室猶吟正氣歌

土室猶ホ吟ズ正氣ノ歌

欝枕愁人愁夜永

枕ヲ欝テ愁人夜永ヲ愁フ

陰風刺骨折三更

陰風骨ヲ刺シテ三更ヲ折ツ

皇天臆憐幽寂

皇天憶ヒテ臆ニ幽寂ヲ憐レムベシ

一点星華照檣明

一点ノ星華檣ヲ照ラシテ明ラカナリ

【訳】わが君の無実を晴らせず、痛恨の思いは禁じがたく、地に附し、天を仰いで、ただ悲痛沈吟するだけである。昨夜、江戸の街に霜が始めて降りたが、霜にあつても凋むことのない松柏のような、今の自分の信念を知るものがあるであろうか。

二十六年のわが人生は夢のごとく過ぎ、過去を振り返ると色々の感慨が湧き起つて、尽きぬことである。かねて、文天祥の大節（宋末の忠臣・文天祥が、蒙古（元）に捕えられ土牢に入られたが少しも屈することなく、ついに死刑に処せられた節義）に深く心を打たれた。今、私は同じく牢中において、その人物を思うこと切なるものがあり、文天祥の『正氣の歌』を吟じている。

眠られぬまま枕を傾けて、夜が永いことを愁えている。冷たい風が首筋を通りぬけて、夜更けの到来を知らせてくれた。天が牢獄の静けさを憐れんで、一つの星を窓から照らしてくれている。

三四 遣米使日記（村垣淡路守）

——誇り高き幕府の遣米使節

村垣淡路守（むらがきあわじのかみ）（一八一三〜一八八〇）は江戸末期の幕臣。名は範正、旗本の二男として江戸築地で生まれ、安政三年（一八五六）從五位下に叙せられ淡路守を称した。安政元年に海防掛となり、蝦夷地・樺太巡検を行い日露国境を確認した。その後は、函館奉行、外国奉行、神奈川奉行などを歴任し、ロシア、アメリカなどとの外交折衝に当たった。

ここに引用する『遣米使日記』は、万延元年（一八六〇）正月、日米修好通商条約批准のために渡米したときの旅日記である。この条約は、安政五年に天皇の勅許が得られないまま幕府の大老・井伊直弼が調印に踏み切り、尊王攘夷運動の高まりを呼び起こした問題の条約であったが、その批准書交換のため、総勢七十七名に及ぶ使節団が生まれ、海外事情の探索も兼ねて派遣された。正使は新見豊前守正興、副使が村垣淡路守範正、監察は小栗豊後守忠順で、乗船は米艦「ポーハタン」号、咸臨丸（艦長・勝麟太郎）がこれを護衛した。

アメリカ側は朝野を挙げてこの使節団を歓待し、一行はワシントンやニューヨークなどにおいて熱烈な歓迎を受けるとともに、西洋の先進技術を目の当たりにし、その後の国内

近代化への道を開くこととなった。この『遣米使日記』には、「先進国」アメリカの文物を目前にしながら自己を失わぬ度量と見識には見るべきものがあるとともに、日本史上初めてアメリカに派遣される使節という大任をうけ、幕臣ながら日本人としての使命を立派に果たさねば日本の恥辱ちじよくになつてしまふという強い使命感がみなぎっている。実際、使節団一行の品格と威厳に満ちた振る舞いは当時のアメリカ人からも賞賛された。ニューヨークで一行のパレードを目にした詩人ウォルト・ホイットマン（二八一九―一八九二）は、その感動を長詩「ブロードウェイ・ペイジエント」（ブロードウェイを進む壮麗な行列）に表わした。その冒頭部分を紹介する。

「西の海越えて、こゝに日本より、

礼儀正しく、両刀たばさむ色浅黒あせくろき使節たち、

無蓋馬車むがいに悠々と、無帽のまゝ、怯おそまず臆おそせず、

けふ、マンハッタンを乗り打つて行く。」（『草の葉』松田福松訳）

村垣は明治維新の日に官界から退き、明治十三年（一八八〇）没した。享年六十八。

以下では、ワシントンに入つて初めて大統領えいけんに謁見した当日の日記（原文①）及び、米国からの帰途、大西洋から喜望峰きぼうぼうを廻り、インド洋を渡つて帰国する際、紀伊半島を迂回うかいして伊勢神宮を遠く仰ぎ、ついで伊豆の海から富士山を仰いだときの日記（原文②）を抄

出した。引用は、日本史籍協会編「遣外使節日記纂輯・第一」により、一部読みやすくしている。

① 大統領謁見の日

大路は所せまきまで物見の車、はた歩行の男女群集かぎりなし。をのれは狩衣かりぎぬを着せしまゝ、海外には見も馴なれぬ服なれば、彼はいとあやしみて見るさまなれど、かゝる胡国ここくに行きて皇国の光をかゞやかせし心地し、おろかなる身の程も忘れて、誇り貌がねに行くもをかし。(略) 席の入口に至れば、両開き戸を明けたり。むかふへ五六間、横十二三間もあるべき席の正面に大統領(フレシテントといふ。名はフカナン) 左右に文武の官人夥おびただしく、後には婦人あまた、老いたるも又姿艶えんなるも美服かぜを飭りて充満したり。正興まことむね、おのれ、忠順ちゆん一同に席に入る。一礼して中央に至り、又一礼して大統領の前に近く進み、正興御説せいけいごせつの趣まじたからかに述べれば、名村五八郎通弁つうべんしたり。成瀬正典御国書なるせ まさのりごんこくしょを持出しければ、正興御書せいけいごしょとり出し、大統領へ手渡しにすれば、箱は正典よりカスへ渡す。(略) 合衆国は宇内うだい一二の大国なれども、大統領は惣督そうとくにて、四年目毎に国中の入札にて定めけるよしなれば(今年十月一日に代はるよし、後の統領は必ず誰なりといへり。入札なるが前に知るべからずといへば、今の

大統領の縁有るものといふ、されば此の建国の法も永くは続くまじきことと思はる。国君にあらざれば、御国書も遣されければ国王の礼を用ひけるが、上下の別もなく礼儀は絶えてなき事なれば、狩衣着せしも無益の事と思はれける。されど此度の御使は、渠も殊更に悦び、海外へほこりて、けふの狩衣のさまなど新聞紙にうつして出だせしよしなり。初めて異域の御使、事ゆゑなく仰せごと伝へけるは実に男子に生れ得しかひ有りてうれしきさかぎりなし。

えみしらもあふぎでぞ見よ東なる我が日の本の国の光を

おろかなる身をも忘れてけふのかくほこりがほなる日の本の臣

【訳】大通りは（我々一行を見ようと）所せまくなるまで見物の馬車や男女の群集でかぎらない人出である。自分は狩衣を着用しているが、海外では見馴れない服なので、彼らには異様に見えるようであるが、このような外国に行つて皇国の光を輝かせた心地がして、おろかな身の程も忘れて、誇り顔をして行くのも格別の趣があつた。（略）謁見の部屋の入口に至ると、両開きの戸が開かれた。奥行き五、六間、横十二、三間もあるだろう席の正面に大統領（プレジデント）という。名はブキヤナン）左右に文武の官僚が居並び、後には婦人も多数、年長者も容姿の美しい者も美しい服に着飾つて部屋いっぱいである。新見正興、自分、小栗忠順一同に席に入る。一礼して中央に至り、又一礼して大統領の前に近く進み、正興は御錠（將軍からの伝言）の趣を高らかに述べると、名村五八郎が通訳した。成瀬正典が御国書をささげて進み出し、

正興が箱からそれを取り出して、大統領へ手渡しにしたので、箱は正典よりカス国務長官へ渡した。(略) 合衆国は世界一、二の大国だが、大統領は国を率いる官職であり、四年毎に国中の選挙で選定されるそうである(今年十月一日に交代することできつと誰それが就任するといふ。選挙前にわかるわけがないだろうといふと、今の大統領の縁故者だとの答えである。だとすれば建国以来の選挙というやり方も長くは続くまいと思われる)。国の君主ではないけれども御国書も遣されたので国王への礼を用いたが、上下の別もなく礼儀は特にない事だといふので、正装の狩衣を着たのも無益の事と思われた。そうではあるがこの度の御使いは、米側もことさらに悦び、海外へ誇らしく、今日の狩衣のさまなど新聞紙に掲載されたといふことである。初めて海外使節で無事に仰せごを伝えたのは実に男子に生れ得た甲斐があつてうれしさはかぎらない。

外国人も仰ぎ見よ、東にのぼる太陽のようなわが日本の国の光を

よろかな身であることも忘れて今日はこんなにも誇らしい表情の日本の臣下であることよ

② 世界を一周して、日本に近づいた日

九月二十六日晴れ北風(六十四度百九十里)、昼ごろ西にあたりていとかすかに地山のみ

ゆるは伊勢山なるべし。されば人々悦びて涙こぼるゝばかりなり。

うれしやなまづふしをがむ我が国の神路かみじの山の高き恵めぐみを

九月二十七日晴れ北風（六十五度百四十五里）、今朝伊豆の山々近く下田沖にて正午になり、七島は晴れて間近く不二ふじを見てうれしさかぎりなし。睦月むつきの末に富士を見送りて東に航せしときは、再びむかふ事を神に祈りしが、地球を一周して、

和田の原朝日をさしてかぎりなく廻まりつくせば向ふふじの根

【訳】九月二十六日晴れ北風 昼ごろ西の方向にとてもかすかに陸地の山々が見えるのは伊勢神宮の神路山かみじやまなのだろう。そうと分かると人々は大喜びで涙がこぼれるほどであった。

うれしくも先ず伏し拝むことよ、我が国の伊勢の神路山に鎮まる大神の高いみ恵みを

九月二十七日晴れ北風、今朝伊豆の山々もほど近く下田の沖で正午になった。伊豆七島は晴れ渡り、ま近かに富士山を見てうれしさはかぎりない。一月の末に富士山を見送って太平洋を東に向けて出航したときは、再び富士山にむかう事を神に祈ったが、いま地球を一周して、大海原を日出る国を目指して限りなく遠く航海して、今や富士の高根に向うことだ。

三五 高杉晋作 — 「奇兵隊」を率いた幕末の風雲児

高杉晋作（たかすぎしんざく）（一八三九—一八六七）は、江戸時代後期の長州藩士。幕末の尊王攘夷・討幕運動の志士。天保十年、長州（山口県）萩に生まれる。名は春風、通称は晋作、号は東行。父の小忠太は、萩藩の小納戸役（藩主の衣服や道具をととのえる役）であった。

十四歳のとき藩校・明倫館に入学。翌年、ペリーが軍艦四隻をひきいて浦賀沖にあらわれる。十九歳のとき、吉田松陰が主宰していた松下村塾に入塾し、久坂玄瑞と並び「松下門の双壁」と称せられ、尊王攘夷論へと傾倒していく。安政六年（一八五九）松陰は「安政の大獄」で江戸に送られ投獄されるが、高杉は獄中の松陰に手紙を出し、「男子たる者の死」について尋ねると、「死して不朽の見込みあらば、いつでも死ぬべし。生きて大業の見込みあらば、いつでも生くべし」と答えた。この強烈な死生観はその後の高杉の生き方に影響を及ぼした。松陰の処刑の報に接し、幕府への激しい怒りに震えた高杉は、藩重役の周防政之助に宛てた手紙に「松陰先生の仇は必ず取ります」と書き記した（原文①）。

文久二年（一八六二）には藩命で、清国への幕府使節随員として長崎から上海へ渡航。清国が欧米の植民地となりつつある厳しい現実を見聞し、衝撃を受ける。日本もまた上海

の二の舞になりかねないとの危機感から、以後攘夷運動の急先鋒と化してゆく（原文②）。

文久三年（一八六三）、五月十日をもって攘夷実行の期限との勅命に長州は関門海峡を通航する外国船を次々に砲撃した。しかし米仏の軍艦に反撃され、惨憺たる敗北であった（馬関戦争）。軍備立て直しにつき、藩の正規兵を補佐する「奇兵隊」の結成を晋作は藩主に提言し、二十五歳で初代総督となる（原文③）。一方、長州藩尊攘派は会津・薩摩両藩の画策によって京都から追放され、三条実美ら七卿も長州へと逃れた（八月十八日の政変）。

元治元年（一八六四）、京都での地位を失墜した長州藩は、勢力回復のため会津・薩摩両藩の護衛する御所に向かつて攻め込む「禁門の変」を起こした。孝明天皇は激怒され、幕府に長州征伐を命じた、第一次長州征伐である。さらにイギリスなどの四国連合艦隊から下関攻撃を受け、陸戦隊が上陸、砲台は破壊され、連合軍の二千人が上陸してきた。このとき、高杉は脱藩の罪で野山獄から自宅の座敷牢へと捕らわれていたが、急きよ呼び出され、家老の養子という資格で和平会談に臨んだ。談判の結果、三百万ドルの賠償金は幕府が支払うことになるが、イギリスの彦島租借の申し入れは拒否し、植民地化を免れた。これらは、ひとえに高杉の胆力による。

さて、四国艦隊とは講和をもつて危機を脱したが、つぎは、幕府の長州征伐が待ち受けていた。藩内は、幕府に謝罪しようとする「俗論派」と表面は幕府に従う姿勢を見せて、

裏面ではあくまで武力で戦おうとする「正義派」（奇兵隊など）の二つに分かれ争った。「俗論派」が藩政の実権を握ると「正義派」は捕えられた。三家老は切腹を命じられ、幕府には恭順の意を表し降伏した。これを聞いた高杉は、もはや我慢できぬと、下関に帰り、「俗論派」打倒のために立ち上がった。それが有名な「功山寺挙兵」である。高杉の政権奪取の決意に同調する奇兵隊同志はわずかであった。元治元年（一八六四）十二月十五日夜半、この日は朝から大雪であったが、功山寺（下関市長府町）にいた三条実美ら五卿に挙兵の挨拶を済ませて、翌朝四時に号令をかけて雪の中を発進した（原文④）。晋作の軍は、下関の会所（藩の代官所）を襲い、「俗論派」打倒のさきがけとなった。これにより討幕派の勢いは次第に大きくなり、翌年、絵堂えどうに置かれていた「俗論派」の藩政府軍陣営を奇襲。この一地方の勝利によつて「俗論党」は一掃され藩論は倒幕に統一された。

慶応二年（一八六六）、息を吹き返した長州藩を幕府は再び攻めようとする。一月「薩長同盟」が成立。六月、幕府は第二次長州征伐の火ふたを切った。長州藩は四つの国境で奮戦。幕府の軍艦が大島を占領すると、高杉は軍艦丙寅丸へいじんまるに乗りこみ、幕艦の大型船四隻に割りこみ、次々と砲撃して蹴散けちらかした。高杉は肺結核に冒おかされ、病状は悪化。小倉城を降伏させると息をひきとった。二十九歳。功山寺挙兵からわずか一年四ヶ月後のことだった。

① 仇を報い候らはで安心仕らず候

我が師松陰の首遂に幕吏の手にかけ候の由、防長の恥辱、口外仕り候も汗顔の至に御座候、実に私共も師弟の交を結び候程の事故、仇を報い候らはで安心仕らず候。然処父あり君あり、吾が身は吾が身の如くして我が身に非ず候故、自然致し方御座無く、唯日夜我が師の影を慕ひ、激嘆仕るのみに御座候。

(周防政之助宛の手紙)

【訳】私の師である松陰先生の首がすでに幕吏の手にかかったと聞き、これは防長（周防と長門、現在の山口県）の恥であり、言葉にするのも恥ずかしい限りであります。実に私共も師弟の交わりを結びました程のことですから、恨みをはらさないでは安心できません。然しながら父がいて、藩主がいて、自分の身は自分の身でありながら自分の身ではないようで、どうも致し方ございません。ただ日夜松陰先生の影を慕い、激嘆するのみであります。

② 上海の地は英仏の属地と謂ふも又可なり

熟 上海の形勢を觀るに、支那人はことごとく外国人の為に使役せられ、英法の人街を歩行せば、清人皆傍に避け道を譲る。実に上海の地は支那に属すと雖も、英仏の属地と謂ふも又可なり。

(上海淹留日録)

【訳】 つらつらと上海の形勢をみていると、支那人はことごとく外国人に使われ、英仏人が街を歩けば清国人は皆道の隅に避け、道を譲っている。実に上海は清国の地でありながら、実際は英仏の属地といつてよい。

③ 奇兵隊相調へ、きつと防禦の手段仕るべく存じ奉り候

赤間関一昨日五日の変に付、私儀 御前に召出だされ、防禦方、御委任の仰せ聞され、其の旨を得奉り候。馬関に到着仕り候処、有志の者、日増に相集り候模様これあり候間、不日に奇兵隊相調へ、きつと防禦の手段仕るべく存じ奉り候。(略)

一、奇兵隊の儀は、有志の者相集り候儀に付き、藩士、陪臣、軽卒を撰ばず、同様に相交り、当分、力量を蓄ひ、堅固の隊、相調へ然るべしと存じ奉り候 (奇兵隊編成の建白)

【訳】 関門(下関市)海峡での一昨日六月五日の変(仏国軍艦による下関砲撃)につき、私は藩主の御前に召し出だされ、防禦のことを御委任仰せつかつたのでありますが、恐れ多くも直接にお命じになり、その主旨を受けたまわりました。早速馬関(下関市)に到着したところ、有志の者が日増しに集ってくるようであり、近いうちに奇兵隊を編成し、きつと防禦の要になるようにしたいと思います。

一、奇兵隊のことは有志の者が相集るとき、藩士、陪臣(下級武士)、軽卒(足軽)の身分を問

わず相交わるようにし、当分の間、個人的力量を蓄え、堅固の隊を調えるべきであると思ひます。

④ 功山寺拳兵（「忠正公勤王事蹟」から）

（高杉は）遊撃、力士の二隊を率いて出陣することとなりました。丁度十二月十五日の夜でありましたが、高杉は何処から引出したか、紺糸威（紺糸の鎧）の小具足（腹巻）を着け、桃形の兜を頸に引つ掛け、部下を率いて功山寺へ参りまして、三条（実美）公に謁見して、御暇乞を申上げ、今日より長州男児の肝玉を御目に掛けますと言つて、直ちに趨り出て、門前で馬に乗つて将に進まんとする所へ、奇兵隊の福田良助（恭平）が引留めようとして駆けつけました。その時雪がチラチラ降つて居て、満地銀の如しという景色でしたが、福田は高杉の馬前へ来ると、雪の上へドツカと坐し、東行君（高杉のこと）、獄中の苦を忘れられたるかと思ひました。（略）少し躊躇致しましたが、跡の方に居た砲隊長森重謙蔵が、総督、馬を進め給えと言つて、後ろの方から大将へ向かつて号令を懸けました。すると、高杉はその勢いで、今に至つて又何をか言わんと、鞭を挙げて進みます。その跡から、高橋（熊太郎）、伊藤（博文）、川瀬などが、兵を率いて付いて進みました。

三六 横井小楠 — 幕政改革の契機となった『国是七条』

横井小楠よこい しょうなん（二八〇九〜一八六九）は、幕末・維新期の思想家、儒学者、政治家。文化六年（二八〇九）八月、肥後（熊本）藩士・横井時直の次男として生まれた。本名は時存ときありで、通称は平四郎、小楠は号である。十歳で藩校時習館じしゅうかんに入学、二十五歳の折、藩費で寄宿が許される居寮生きよりょうせいに選ばれ、二十九歳で時習館の居寮長（塾長）に抜擢ぼつてきされている。塾長になって二年後の天保十年（一八三九）、藩命で江戸に遊学。松崎慊堂こうどう、佐藤一斎いつさいらの儒者、藤田東湖とうこ（水戸藩士）、川路聖謨としあきら（幕臣）といった傑出した人物と交わった。しかし、翌天保十一年、酒席でのめめ事を理由に熊本に呼び戻されたが、学問に打ち込む小楠のもとに、やがて志ある郷士や豪農の子弟らが入りするようになった。この私塾を「小楠堂」と言う。もともと小楠の目指す学問は、文字章句の語義解釈にとどまるものではなく、「日用事物（日々の実践）の上で工夫する」実学で、現実の政治のあり方と無縁ではなかった。そのため藩の重役からは煙たがられるものになっていた。不遇の身の小楠が活躍するのは福井越前藩において、ことに藩主・松平慶永よしながとの関係においてであった。

嘉永四年（一八五二）二月、四十三歳の小楠は七ヶ月にわたって諸藩をめぐった際、越

前藩士がかつて「小楠堂」で学んでいたこともあって、越前福井に二十五日ほど滞在。この折、感化を受けた者の中に、後日、『五箇条の御誓文』の起草に関わる三岡八郎（後の由利公正）がいた。この翌年、越前藩から学校創設に関して意見を求められた小楠は、学校はどこにもあるが語義の注釈を重んじるばかりで、時勢を見る人材の育成につながっていないと指摘して、どんな立派な学校をつくったとしても成否は藩主の心のあり方に掛かっている旨を書いている（「学校問答書」）。これによって越前藩との関係がさらに深まり、安政五年（一八五八）四月、越前藩に「賓師」（最高顧問の意）として迎えられ、藩校明道館での講義だけでなく藩政の改革にも当たることになった。さらに慶永が幕政に関与するようになると同様な意見を具申ししている。

万延元年（一八六〇）に起草された『国是三論』は越前藩の藩政改革の指針となったもので、（一）「富国論」（生産を奨励して藩の財政を立て直し、税率を下げ人民の暮らしを豊かにする）、（二）「強兵論」（西欧列強の蒸気船が容易に近づく時代には強い海軍が必要である）、（三）「士道」（文学〈学問〉と武道の根源はひとつで分けてはならない）の三つから成っていた。冒頭の「富国論」も殖産興業を説く単なる財政改革論ではなく、『書経』などに記されている「堯舜三代の治」（古代中国の伝説上の堯・舜の帝王と、それに続く夏・殷・周の時代の政治）を理想として、民意を汲み取る仕組みのある墨利堅（米国）や英吉利（英国）の政治事情にも通じていた小楠

の眼から見た当時の鎖国・日本への鋭い批判論でもあった。ここでは、幕府は「徳川御一家の基業盛大固定に心志を尽す」（徳川將軍家の安定と繁栄のために心を砕く）だけであり、諸大名も自藩の利害しか考えず、幕府と藩、藩相互も、それぞれがばらばらで国がまとまっていなると説いた「富国論」の中の一節を取り上げた（原文①）。

文久二年（一八六二）、慶永が政事総裁職（大老格の要職）として幕政に関わることとなつた際、小楠が建言した七項目の箇条書きからなる『国是七条』は、幕政改革の切り札となつたものであつた。慶永とともに將軍後見職として幕政に関与した一橋慶喜（後の第十五代將軍）も、『国是七条』に感心したと言われる。冒頭に「大將軍上洛して列世の無礼を謝せ」（將軍は上京して、代々の無礼を朝廷にお詫びすること）とあるように、『国是七条』の根底には、天皇のもとに国論を統一し、人材を登用して公論を尊重すべし、という考えがあつた。次に「諸侯参勤を止め、述職と為せ」とあるが、江戸と国許（領国）との二重生活で各大名に膨大な出費を強いて来た参勤交代の中止を謳っている。「述職」とは、藩の状況を將軍に奏上することを言う。そうなれば必然的に三項目の「諸侯室家を帰せ」と、江戸の藩邸に留められていた各大名の室家（奥方）も国許に帰ることとなる。既に『国是三論』の中で、諸大名の出費増は人民の負担になる旨を述べて、参勤交代を批判していた。

次の四項目の「外様・譜代に限らず、賢を撰びて政官と為せ」（徳川將軍家と親しいか疎遠

かで、大名を分け隔てて来た仕来りを改めて、優秀な人材を登用すること」と、五項目の「大いに言路を開き、天下とともに公共の政を為せ」（上司へ進言する方法を工夫して、広く意見を求めて公論に基づく政治を行うこと）に見られる「公」を重視する考え方は、後に明治新政府に参画した三岡八郎（由利公正）が『五箇条の御誓文』（明治元年三月）を起草する際に生かされて、「広く会議を興し万機公論に決すべし」、「上下心を一にして盛に経綸（国家を治めととのえること）を行ふべし」などの文言につながったものである。公論尊重は明治維新の基本理念であった。

さらに六項目には、「海軍を興し、兵威を強くせよ」とあるが、前述のように『国是三論』でも欧米艦船が来航する時代に対処して新しく海軍を充実させよと説かれていた。最後の「相對の交易を止め、官の交易と為せ」（各藩が外国と直に貿易するのを中止し、国家間の貿易とすること）との一項には、世襲の大名が土地人民を領有統治して割拠する地域主義的で分権的な封建体制に代わる「公共の政」（幕府と各藩を越えた「共和一致」の公論に基づく中央集権的な近代国家）を志向する小楠の考えが示されている。

明治二年（一八六九）一月、新政府の参与として京都にあったが、小楠を欧米追隨路線の中、心人物と見なす攘夷派の六人組に襲われ落命した。六十一歳であった。

① 生民を視る事草芥の如し

然るを本邦は中古以来兵乱相尋ぐの世となり、王室微にして、諸侯群国に割拠して、各疆域を守り互に攻伐を事とすれば、生民を視る事草芥の如し。夫役の苛虐・軍餉の暴斂至らざる所なし。政教已に地を払ふて、韜鈴に長ずるを明主とし謀略に宜きを良臣とせる時世となる故に、慶元の際、既に建業の代となりても猶余風を存し、本多佐州を初め、帷帳參謀の名臣悉皆徳川御一家の基業盛大固定に心志を尽して、曾て天下生靈を以て念とする事なし。自今以来當時に至る迄君相の英明頗る多しといへ共、皆遺緒をついで御一家の私事を経営する而已なれば、諸侯亦是に倣ふて、各家祖先以来の旧套によつて、君臣共に自国の便宜安全を謀つて隣国を壑とするの氣習となれる故、幕府を初め、各国に於て名臣良吏と称する人傑も、皆鎖国の套局を免れず。身を其の君に致し力を其の国に竭すを以て、忠愛の情多くは好生の徳を損し、却て民心の払戻を招く。国の治りがたき所以なり。

〔三論〕富国論

【訳】ところがわが国では、中世以来戦乱の続く時代となつて、朝廷が衰微する一方で、戦国大名は各地に割拠して、各々その領域を守つて攻めあい、人民を草かゴミのように扱つて、人夫や軍用食糧の調達に暴政のかぎりをつくした。善政の考えは忘れさられ、戦法に巧みな

者を明君（賢明な主君）とし、謀に得意な者を良臣（良い家来）とする時代となった。慶長・元和（十七世紀初めの年号）の頃、すでに戦乱が鎮まっても、まだ以前と同じような考えが残っていて、本多佐渡守正信を初めとする本陣（戦の折、大将がいる所）に控えていた参謀の名臣（すぐれた家臣）たちは皆、徳川御一家の繁栄と安泰のために心を砕いたが、これまで広く人民を考慮することがなかった。その当時から現在まで、明君賢臣（立派な將軍様、賢い家臣）はとも多かつたが、皆、先人の遺したやり方に随って徳川御一家のために尽くそうとするばかりであったので、諸大名も真似て自分の家の先祖代々の古い様式によって藩主も家臣も自藩の利益と安全を考えるだけとなつて、隣接する藩を敵と見なすようになった。幕府を初め各藩に仕える名臣良吏（すぐれた家臣、能力ある役人）と言われる人材も、皆、「鎖国」（ここでは幕府も諸大名も「他のことを考えず独善的である」ことを指している）の古くて狭い考えから脱却できないから、一身を主君につくす忠義の念が強いと逆に好生の徳（ものをいたわる善き心）が損なわれて、却つて民心の離反を招くことになる。これが国がうまく治まらない理由である。

三七 孝明天皇「御述懷一帖」

——幕末の国運を担われた天皇

第二百一十一代・孝明天皇（一八三二～一八六六）は仁孝天皇の第四皇子、明治天皇の父君である。ペリーが浦賀に来航した嘉永六年（一八五三）から明治維新に至る幕末の十五年間は、天皇のご在位の時期であり、御歳十六で皇位を継承されて三十六歳の若さで崩御されるまでの二十年間、天皇は幕末の国難をご一身に担われた。当時の世界は帝国主義の時代であり、アジア諸国は欧米列強に侵略され、日本にも執拗に開国を迫ってきていた。天皇はこの国家危機の只中であつて、幕府の施政・外交のあるべき姿を示され、対外屈従に傾きがちな幕府に対して叱咤激励を続けられた。

ここにとりあげる「御述懷一帖」は、文久二年（一八六二）四月、天皇の時勢に対するご痛感、国家が進むべき方向への指針、国家指導のご決意など、当時の国政についての天皇のお考えを、宮中の廷臣たちに対してお述べになつたものである。

国家緊急の事態に対しては、たとえ幕府から危害が及ぶようなことがあるとも、先祖以来の天下と引き替えることはできない、との強いご覚悟を示されている。幕府は日米修好通商条約調印の勅許を請うためにしきりに運動するが、国論分裂のまま調印して、わが

国が衰弱してしまふようなこととなれば、何を以てご歴代の天皇の靈にお詫び申しあげることができようか、と調印を拒否される。そのために、自分が配流はいりゅうされることがあつても、一身の故を以て祖宗そそうから受け継いだ天下に替えることはできない、と毅然たる決意が示されてゐる（原文①）。又、幕府は天下の心をひとつにする「公武一和こうぶいつわ」の方針のもとに、天皇の妹君である和宮かずのみやの御降嫁ごこうか（十四代將軍家茂との結婚）を奏請して来る。この時、和宮は有栖川宮熾仁親王あきすがのみやたるひとと婚約されていた。この婚約の媒酌は天皇ご自身であり、天皇はこの妹君に深い愛情を持つて接してこられただけに、非常に堪え難いがたお心であつたが、「祖宗の天下の事には代へ難し」としてお許しになる（原文②）。公武一和のためとはいえ、和宮に解消を告げられた天皇の悲痛なお心持が偲ばれる。

文久二年（一八六二）、幕府の老中・安藤信正が水戸浪士に襲われ負傷する事件（坂下門外の変）が起こるが、この浪士たちは「実に勇豪の士」であり、かれらの憤りをいま少し鎮めるように諭し、将来の非常事態に備えれば、必ずや大きな戦力になるであろう、「誠に愛しむべきの士」であると共感を示されている（原文③）。そして、幕府が十年以内で武備を整えて攘夷を実践しなければ、自分が先頭に立つて攘夷の親征を行うとのご決意を披瀝れきされるのである（原文④）。このように「御述懷一帖」は、宮中の奥深いところで孤独に耐えながら、当時の時勢に対する天皇の悲痛にして、総合的な御見地が表現されたもので

ある。

又、天皇には当時のご心境を示す次のようなお歌がある。「あさゆふに民やすかれと思ふ身のころにかかる異国の船」「此の春は花うぐひすも捨てにけりわがなす業ぞ国民の事」、日本に迫ってくる列強の船を見れば国民のことが懸念され、今年の春は花を愛で、うぐいすの声を聴いて心樂しむと云うことも取り止めた、とお心持ちを表されている。危急を告げる内外情勢の中で、天皇のおころをつねに占めていたのは国土の保全と国民の安寧であつた。又、「神ごころいかにあらむと位山おろかなる身の居るもくるしき」、神のころがどうであろうかと思つと、愚かな自分が天皇の位に居ることは苦しくてならない、と詠まれた。このような天皇のお心が人々の心を動かし、明治維新への原動力となつたのである。

① 朕何ぞ一身の事を以て祖宗の天下に易んや

若一旦親狎之臆流穢漲、神州陸沈し朕が世に至て初て金甌を欠ば、何以先皇在天之靈に謝せんと深謀遠慮し、群臣に咨詢するに皆其不可なる事をも白す。又、列藩内密忠言之者不少。(略) 又或は曰く、朕若幕府の請に不従ば、必承久(承久の変後、三上皇の配流)

元弘（元弘の変に、後醍醐天皇隠岐遷幸）の事を為さんと。然れども朕何ぞ一身の事を以て、祖宗の天下に易んやと。

【訳】若し一旦之（開国を迫る西欧列強の動き）に慣れると血生臭さと穢れが国内に満ち溢れ、その結果、神州日本は衰え滅びる。自分の世に至つて初めて国家を傷つけることになれば、どうやって歴代の天皇方そして在天の御霊に謝することができようと、深く考え遠い将来に思いをはせ、多くの臣下に意見を聞いてみるに皆が開国はするべきではないという。また、諸藩から内密に忠言すること少くない。（略）またある者が言うには、もし私が、幕府の要請に従わないならば、必ず承久、元弘の変後のようなこと（天皇の配流）をするだろう、と。しかし私はどうして自分一人の身を、先祖以来の天下と引き替えに出来ようか。

② 意に不忍と雖も、祖宗の天下の事には代へ難し

朕意ふに先帝遺腹の妹を以て百有余里の外に嫁し、而も古来未曾有之武臣に尚せんこと、朕が意実に忍びざる所也。然るに幕吏切に内外の事情を陳述し、朕が憐みを請ふて不止。朕も意に不忍と雖も、祖宗の天下の事には代へ難しと、意を決して、其請を許し、十年を不出、必然外夷攘徐の事を命じ、且海内の大小名に朕が意を伝示し、武備充実せしめんとす。幕吏連署奉状し、皆朕が命を聴く。

【訳】私にとつては、腹違いの妹を百里を超える都の外（江戸城）へ嫁がせ、しかも古来よりかつてない武臣に嫁がせることは、実に忍び難いところだ。しかし幕府の役人が事情をしきりに申し述べ、憐れみを請うて止まない。私も忍び難いが、神武天皇以来受け継いできた天下を保つ事には代え難く、意を決してその願いを許し、十年内に必ず外国勢を追い払うことを命じ、且つ全国の大名たちに自分の意を伝え、軍備を充実させようとした。幕府の役人は連署し、皆私の命に従つた。

③ 死を視ること帰するが如く

幕吏安藤対馬守浪士の為に刺さる。是等皆掃部頭を刺せし者と同意の者にして、如此輩は、死を視ること帰するが如く、実に勇豪の士也。嗚呼此輩をして少く其憤鬱する所を伸べしめて、論ずるに丁寧誠実の言を以てして、暫く其の勇気を儲へしめ、他日非常の変に用ひ、其をして先鋒たらしめば、堅を衝き鋭を挫くに於て、何の難きことか之あらんや。誠に愛むべきの士也。

【訳】幕府の老中の安藤対馬守が浪士に刺された。彼らは皆、井伊直弼を刺した者と同じ志の者であつて、死に臨んでも恐れることなく、実に勇豪の侍である。この者たちになん少し憤りを鎮めるよう丁寧且つ誠実な言葉を持つて教えて諭し、しばらくの間その勇気を貯えさせ、

将来の非常事態に用い、先鋒を務めさせるならば、相手が鉄壁の備えであつても、打ち破ることはどうして困難なことがあるうか。誠に愛むべきの士である。

④ 神武天皇神功皇后の遺蹤に則り親征せんとす

若し不然して惟に因循姑息旧套に従つて不改、海内疲弊の極、卒には戎慮の術中に陥り、坐しながら膝を犬羊に屈し、殷鑑不遠印度の覆轍を踏ば、朕実に何にか先皇在天の神靈に謝せんや。若し幕府十年内を限りて、朕が命に従ひ、膺懲之師を作さずんば、朕実に断然として、神武天皇神功皇后の遺蹤に則り、公卿百官と天下の牧伯（諸侯）を帥ゐて親征せんとす。卿等其斯意を体して以て朕に報ぜんことを計れ。

【訳】（武備を充実して列強に対処することをせず）もし幕府がぐずぐずとしてその場しのぎに終始し、従来のやり方に従つて改めないならば、国家は疲弊を極め、歯止めが利かず、遂には外国の術中にはまり、何もせずに坐して膝をつまらない西洋に屈し、戒めとすべき前例は近くにある（殷鑑不遠）のに、インドの失敗（植民地化）を繰返すようなことがあれば、私はどうやつて先帝や祖先の靈に謝ればよいのか。もし幕府が、ここ十年の内に、私の命に従い攘夷の軍事行動を取らなければ、私自身が実際に断固として、神武天皇神功皇后のご遺言に則り公家百官を率いて攘夷の親征を行う。諸卿は、皆心構えをして、自分に報いるようにせよ。

三八 西郷隆盛 — 私心なき政治を説いた『南洲翁遺訓』

西郷隆盛（一八二七—一八七七）は、明治維新の指導者、政治家。通称は吉之助、号は南洲である。文政十年（一八二七）、薩摩藩（鹿児島）の加治屋町に住む下級武士、西郷九郎吉兵衛の長男として生まれた。同じ町内に幕末から明治の初年にかけて共に活動した二歳年下の大久保利通がいた。十八歳の時から、十年ほど年貢の査定などをする郡方に勤めたが、しばしば農政改革の意見書を藩庁に上申している。それが藩主・島津斉彬の目にとまり、嘉永六年（一八五三）二十七歳の時、側近に取り立てられた。翌年、藩主に随つて江戸に出ている。斉彬に重用されたことで、西郷の人生は大きく開けたのであった。

主君・斉彬が外様大名ながらも、水戸徳川家の斉昭や越前藩（福井県）の藩主・松平慶永らと交流を深めたことから、その意を承けて將軍継嗣問題（第十三代將軍家定の後継をめぐる政争）などに関わった。しかし大老・井伊直弼の登場で反幕府派が弾圧され（安政の大獄）、その上、斉彬が急死したことから藩命で奄美大島に身を潜めている。しかしペリー来航以來、揺らぐ政情の中で、薩摩藩の立場を強めようとする斉彬の弟・久光（新藩主・忠義の父）によつて戻されると、久光に近い大久保らと京や大坂などで政治工作に従事した。幕府に

よる長州征伐に与した時期もあつたが、討幕派の重鎮として薩長同盟から王政復古、明治新政府誕生への道を切り開いた。その過程で東征大総督（旧幕府勢力制圧のために置かれた軍司令官）の参謀として、旧幕府側の陸軍総裁・勝海舟と会談して江戸城無血開城を実現したことも名高く、江戸の百万住民は戦火に巻き込まれずに済んだ。

その後は鹿児島に戻つて藩政に携わっていたが、請われて明治四年（一八七二）、新政府の参議となり、廃藩置県を断行し徴兵令を布告して、近代的な統一国家（中央集権国家）の基礎をかためた。しかし、明治六年、対朝鮮外交をめぐる意見の相違から参議を辞任。鹿児島で「私学校」を設立して若い士族達の教育に当たっていたが、明治十年（一八七七）、私学校の生徒や新政府の廢刀令などに反発する士族層に擁立されて挙兵（西南の役）、熊本鎮台（徴兵に拠る新政府の軍団）まで攻めたが、鹿児島に退却して、自刃した。五十一歳だった。

ここで取り上げる『南洲翁遺訓』は、東北地方の旧庄内藩（山形県鶴岡市付近）で編まれている（明治二十三年刊行）。明治維新の前夜、戊辰の役（新政府軍と旧幕府軍の戦い）の際、最後まで抗戦して降伏した庄内藩にとつて、事後の藩主の謹慎、藩士も謹慎ながら帯刀での外出を認めるという処分は予想外に寛大なものであつた。それが西郷の指示によるものと知つて、明治三年、藩主・酒井忠篤は七十余人の藩士を引き連れて鹿児島を訪ね、西郷

の兵学を学ばせている。そうした中で書き留められた四十三条から成る語録集が『南洲翁遺訓』で、西郷の思想を知るうえで欠くことの出来ない文献である。その中で、政治に私心があつてはならないと為政者の基本的な姿勢が説かれている(原文①)。また「我国の本体」を見据えることなく安易に外国の文化や物に飛び付いたり、外交交渉でも「彼の強大に畏縮し、曲げて彼の意に従順する」ようでは、外国の影響下に置かれて、やがては独立が危うくなりかねないとも述べている。諸外国との接触交流が本格化した明治初年の言葉であるが、現在にあつても深く考えさせられるものがある(原文②③)。さらに、文明とは「宮室の莊嚴、衣服の美麗、外観の浮華を言ふには非ず」云々と説いた西郷の言葉は、今日なお輝いている(原文④)。

① 大政は天道を行ふもの、私を挟みては済まぬもの

廟堂ウチノミヤに立ちて大政を為すは天道を行ふものなれば、此こゝとも私を挟はみては済すまぬもの也。いかにも心を公平に操り、正道を踏み、広く賢人を選挙し、能く其職に任たたふる人を挙げて政柄を執らしむるは、即ち天意也。夫れゆゑ眞に賢人と認る以上は、直に我が職を譲る程ならでは叶はぬものぞ。故に何程国家に勲勞有る共、其職に任へぬ人を官職を以て賞する

は善からぬことの第一也。

〔南洲翁遺訓〕一

【訳】政府にあって国の政治を行うことは、天地自然の道を行うことであるから、たとえわすかであっても私心を差し挟んではならない。どんなことがあっても心を公平に保つて、正しい道を歩み、広く賢明な人を選んで、その職務を任せるにふさわしい人に政權をとらせることこそ天の意にかなうものである。だからほんとうに賢明で適任だと認める人がいたら、すぐにでも自分の職を譲るくらいでなくてはいけない。従つてどんなに国家に功績があつても、その職務にふさわしくない人を官職に着けて賞賛するのは最も良くないことである。

② 先づ我国の本体を居ゑ、後徐かに彼の長所を斟酌するものぞ

広く各国の制度を採り開明に進まんとならば、先づ我国の本体を居ゑ風教を張り、然して後徐かに彼の長所を斟酌するものぞ。否らずして猥りに彼れに倣ひなば、国体は衰頽し、風教は萎靡して匡救す可らず、後に彼の制を受くるに至らんとす。

(同右・八)

【訳】広く諸外国の制度を取り入れ、文明開化をめざして進もうと思ふならば、先ずわが国の本体(国柄)をよくわきまえ、きちんとした教育を行った上で、その後、徐々に外国の良い所をとり入れるべきである。そうしないで、安易に外国に追従し見習うならば、わが国の本体(国柄)が衰え弱まり、教育は活力をなくして救いがたくなり、ついには外国の影響下に入ること

になるであらう。

③ 国を以て斃るゝの精神無くば、外国交際は全かる可からず

正道を踏み国を以て斃るゝの精神無くば、外国交際は全かる可からず。彼の強大に畏縮し、円滑を主として、曲げて彼の意に従順する時は、輕侮を招き、好親却て破れ、終に彼の制を受くるに至らん。

(同右・十七)

【訳】正しい道をふみ、国を賭して死んでも構わないという不退転の決意がないと外国との交渉ごとをまとめることはできない。相手の国が強大であるからといって恐れて縮こまり、ただ穩便にことを進めることが主眼となつて、自国の真意を曲げてまで外国の言うままに従うことは、あなどりを受け、親しい交わりがかえつて破れ、結局はその国の影響下に置かれて独立が危うくなるであらう。

④ 文明とは道の普く行はるゝを言ふ

文明とは道の普く行はるゝを賛称せる言にして、宮室の莊嚴、衣服の美麗、外觀の浮華を言ふには非ず。世人の唱ふる所、何が文明やら、何が野蛮やら此とも分らぬぞ。予嘗て或人と議論せしこと有り、西洋は野蛮ちやと云ひしかば、否な文明ぞと争ふ。否な野蛮ち

やと置みかけしに、何とて夫れ程に申すにやと推せしゆゑ、実に文明ならば、未開の国に對しなば、慈愛を本とし、懇々説諭して開明に導く可きに、左は無くして未開蒙昧の国に對する程むごく残忍の事を致し己れを利するは野蠻ぢやと申せしかば、其人口を荅めて言無かりきとて笑はれける。

(同右・十二)

【訳】文明というのは道理になつたことが広く行われることを讀める言葉であつて、宮殿が大きく蔽かであつたり、身にまとう衣服がきらびやかで美しいといった見かけの浮ついた華やかさを言うのではない。世の中の人の言うところを聞いてみると、何が文明で、何が野蠻なのか少しも分からない。自分がかつてある人と議論したことがある。自分が西洋は野蠻だと言つたところ、その人はいや西洋は文明だと言ひ争う。いや、野蠻だとたみかけて言つたところ、なぜそれほどまでに野蠻だと申すのかと強く言うので、もし西洋が真に文明国であつたら、未開の国に対しては慈しみ愛する心をもととして懇々と説きさとし、文明開化へと導くべきであるのに、そうではなく、未開で知識に乏しく道理に暗い国に對するほどむごく残忍なことをして、自分たちの利益をはかるのは野蠻であると申したところ、その人は口をつぐんで言葉がなかつたよと言つて笑われた。

三九 勝海舟 — 内戦の危機を救った江戸城無血開城

勝海舟（一八三三—一八九九）は、江戸末期の幕臣・維新の政治家。旗本の勝小吉の長男として江戸に生まれた。勝家は身分も低く禄も少なく、海舟は極貧の中に育つ。幼い頃より剣術、禅などの修行に励み、後に西洋兵学を志して、苦学しつつ蘭学を学んだ。ペリー来航（一八五三）を機に幕府に提出した「海防意見書」が認められ、次第に幕府の中樞を占めるようになる。将来の海軍の重要性に着目し、幕府海軍の創設に尽力、咸臨丸艦長として初めての太平洋横断を挙行し、また幕府の海軍操練所では広く諸藩から人材を募って坂本竜馬などの人材を育成した。

慶応三年（一八六七）の「王政復古の大号令」を契機に、鳥羽伏見の戦いが起き、幕府軍は図らずも「賊軍」の汚名を受け、薩長を中心とする「官軍」に敗れて、その後、三方から江戸を目指す官軍の進撃を受ける事態に陥った。この窮地に海舟は、陸軍総裁として実質上幕府の全権を任された。徳川慶喜は鳥羽伏見の敗戦後、「恭順」（慎んで従う）の意を示していたものの、幕府内部は主戦派が大半を占め、徹底抗戦を叫ぶ者、反乱・暴発を企てる者が数知れず、幕閣（幕府首脳部）の中心にあった海舟も、日々暗殺の危険に晒され

ながら幕臣達の説得に努めるといふ有様であつた。内戦が起きれば欧米列強の干渉の口実になりかねず、これを回避する為には、幕臣達の暴発は何としてでも抑え込まねばならなかつた。引用した日記は慶応四年二月当時の心境を綴つたもので、「愁苦」(苦境)に堪える海舟の孤独な姿が覗える(原文①)。

海舟は幕末にあつて稀に見る広い視野で世界の情勢に通じ、幕臣でありながらも、旧態依然たる幕藩体制の限界を見抜き、その崩壊を早くから覚悟していた。当時の多くの武士階級にとつて「国家」とは「藩」であり、「公儀」とは「幕府」を指したが、海舟にとつて「公」とは「日本」であり、幕府も「私」、討幕を目指す薩長軍の戦いもまた「私闘」と喝破していた。従つて海舟にとつて、幕府の崩壊は自明の事であつても、新たな国家体制は、徳川も薩長もなく、朝廷を中心に日本が一つに纏まらなければならず、また広く人材を登用して積極的に西洋の新技術を取入れて国を強くする事こそ、日本が西洋列強に対等につきあつてゆく唯一の道であつた。

官軍がいよいよ江戸に迫る緊迫した情勢の中、海舟は幕臣の暴発を押さえながらも、一方では幕府海軍の反攻作戦を準備し、或いは英国公使との政治交渉を通じて薩長側を牽制するなど、戦略家として和戦の備えを尽し、その上で、最終的に官軍の総指揮をとる薩摩の西郷隆盛との講和談判に臨んだ。ここに掲載した書簡(慶応四年三月十二日)は、西郷と

の談判に際して呈示されたもので、幕府征討の「名節条理」(大義名分)を問い、「私憤」を去る事を説き、西郷の「皇国に忠する志」に訴えた堂々たる文章である(原文②)。鳥羽伏見の不幸な衝突により賊軍の汚名を受けたものの、徳川方とても勤王の志篤き「皇国の民」であり、「二戦数万の生霊(人命)を損ずる」戦いに名節条理はあるのか、という海舟の切々たる訴えが覗われ、この談判が決して「敗者による嘆願」ではなく、新たな日本の為に何としても内戦を回避するという信念に基づくものであった事が偲ばれる。西郷もまた海舟と心を通じ、海舟の「公」につくす誠を認め、大局の見地に立つて講和条件を受け入れ、翌十五日の江戸総攻撃は回避されたのである。この談判は江戸での戦火を防いだのみならず、英仏などの列強諸国の環視の中、内戦を回避して明治近代国家の建設に邁進する事を可能にしたのであり、明治維新の大事業に貢献した事績として称えられるのである。

維新後海舟は伯爵に叙せられ、枢密顧問官となり、晩年は東京・氷川に隠居、新生間もない明治日本を陰で支え続けた余生であった。明治三十二年(一八九九)七十七歳にて没。

① 今日之愁苦、孰にか告げ、誰にか訴へむ

憤激の士民、空奔雷同、実に鼎沸の如し、(略)箱根に支へむと云ふ者は、令を待たず

して其同志を募り、指令を用ひずして私党を結び、彼此によって志を達せむとす、却て敵の間諜膝下に窺ふの恐れを顧み、誠に危急存亡之時なるかな。我れ君上之御素志を達せむと、昼夜説諭弁解すれども、衆人その心裡を察せず、疑念暗鬼を生じ、且つは薩長二藩の為に遊説するの疑固くして、出れば途中に窺討たむとし、入れば激論して殺害せむとす、誠に衆人之所為、如何を知らず、或いは憤激して是を叱し、或いは論して是を退かしむ、今日之愁苦、孰にか告げ、誰にか訴へむ。

(慶応四年二月十九日記)

【訳】 憤激した幕臣達は官軍への徹底抗戦を称えて議論を沸騰させ、ある者は箱根で官軍を迎え撃とうと勝手に同志を募り、ある者は命令を無視して私党を組むなど、官軍方の間諜(スパイ)に動向を知られるのも構わず行動するような有様で、誠に危急存亡の時である。私は將軍慶喜公の恭順のお心を伝えようと昼夜説得に努めるものの、皆私の真意を理解せず、薩長方に寝返ったかのように疑い、外出途上に襲撃したり、或いは激論の末殺害を図ろうとする有様で、誠に如何ともし難く、憤激して彼らを叱つたり、また論して帰らせたり、という状況であつた。今日のこの愁い苦しむ境遇を、誰に告げ誰に訴えられようか。

② 同胞相喰む何ぞ其陋なる哉

昨年以來、上下公平一致之旨なれども、各其中に小私あり、終に当日之變に及ぶ者は、

皇国人物^{ととほ}乏^よしきに因^なる。就^な中^な伏見^{ふくし}の一^い挙^く、二^にの藩士^{はんし}を目^めして失^{しつ}錯^{さく}あるは、我最^はも恥^はる所^{ところ}、堂々^{どうどう}たる天下^{てんか}終^{つひ}に同胞^{たいぱう}相^あ喰^くむ何^{なに}ぞ其^{その}陋^{ろう}なる哉^{かな}。我輩^{わがはい}忠^{ちゆう}諫^{かん}一^い死^しを以^{もつ}て報^{ほう}ずべきも、既^{すで}に其^{その}失^{しつ}前^{ぜん}日に在^あり、今日^{けふ}何^{なに}之^の面目^{めんぼく}ありて口^{くち}を開^{ひら}かむ。然^{しか}りと雖^{いふ}も、不^ふ日にして、一^い戦^{せん}数^{すう}万^{まん}の生^{せい}霊^{れい}を損^{そん}ぜんとす。其^{その}戦^{せん}名^な節^{せつ}条^{じょう}理^りの正^{ただ}敷^{しき}にあらず。各^{かく}々^{かく}私^し憤^{ふん}を抱^{ほう}憾^{げん}して、丈^{ます}夫^{らふ}の爲^{ため}すべき所^{ところ}にあらず。吾^{われ}人^{じん}是^{これ}を知^しれども、官^{くわん}軍^{ぐん}猛^{まう}勢^{せい}、白^{はく}刃^{じん}飛^ひ弾^{だん}を以^{もつ}て、漫^{みだり}に厄^{やく}弱^{じやく}の士^し民^{みん}を劫^{おび}す時^{とき}は、我^{われ}もまた一^い兵^{へい}を以^{もつ}て是^{これ}に応^おぜずんば、無^む辜^この死^し益^{えき}多^たく、生^{せい}霊^{れい}の塗^と炭^{たん}益^{えき}々^々長^{なが}からん歟^か。軍^{ぐん}門^{もん}実^{じつ}に皇^{かう}国^{こく}に忠^{ちゆう}する志^しあらば、宜^{よろ}敷^{しき}其^{その}条^{じょう}理^りと情^{じやう}実^{じつ}を詳^つにし、後^あ一^い戦^{せん}を試^しみよ、我^{われ}輩^{はい}もまた能^{あた}く其^{その}正^{ただ}不^ふ正^{じやう}を顧^{かえ}り、敢^あて漫^{みだり}に輕^{かろ}拳^{けん}すべからず。嗚^あ呼^わ我^{わが}主^{しゆ}家^かの滅^{めつ}亡^{わう}に当^{あた}り、一^い之^の名^な節^{せつ}大^{だい}条^{じょう}理^りを持^じし、從^{しやう}容^{よう}死^しに就^つく者^{もの}無^なきは、千^{せん}載^{ざい}の遺^い憾^{げん}にして、海^{かい}外^{がい}の一^い笑^{せう}を引^ひく而已^{のみ}。我^{われ}輩^{はい}之^{これ}を知^しれども、力^{ちから}支^さゆる能^{あた}はず。共^{とも}に魚^{ぎよ}肉^{にく}せらるゝ者^{もの}は、深^{しん}怨^{えん}銘^{めい}肝^{かん}日^{じつ}夜^や焦^{しやう}思^しし、殆^{ほと}んど死^しせんとす。憐^{あは}れ其^{その}心^{しん}裏^りを詳^{さつ}察^{さつ}あらば、軍^{ぐん}門^{もん}に臨^{のぞ}み一言^{いっごん}を談^{だん}ぜむ。幸^{さい}に熟^{じやく}考^{かう}せられば、公^{こう}私^しの大^{だい}幸^{さい}、死^し後^ご猶^{なほ}生^{せい}くるが如^{ごと}くならむ。謹^{きん}言^{げん}

(慶應四年三月十二日書簡)

【訳】 昨年の大政奉還以来、皇国（日本）の為に皆一致して事に当らうとしましたが、各々の陣営が「小私」を抱き、今日の如く幕府と官軍の対立の事態に及びましたのは、皇国に人物が乏しかったという事でありませう。中でも伏見での戦いは、数名の者の輕拳妄動から発したもので、終に天下の騷乱となり、同じ日本人同士が相戦うとは何とも遺憾な事でありませう。

私としても諫死して報いるべき事態であります。しかしながら、(徳川慶喜公は既に恭順の意を表しており) 今回の戦い(江戸総攻撃)は、数万の民の犠牲を強いようとする、決して名分正しきものではありません。各々の陣営がその私憤によって戦おうとするものであつて、決して丈夫の行ふべき事ではありません。官軍が今の勢いで江戸を攻撃し、士民を脅かす時は、我(幕府軍)もまた兵力を以て対抗せざるを得ず、さもなくば罪のない民を多く死なせ、塗炭の苦しみを与える事となります。参謀閣下(西郷隆盛)に皇国に忠する志があるならば、戦の大義名分(条理)と現下の情勢をよくよく考慮の上で戦に臨んで頂きたい。私もまた何が正しいかを熟慮し、みだりに軽拳致しません。あゝ我が主家(幕府)の滅亡に際して、堂々たる大義名分を持ち、従容として命を捨てようとする者がいない事は誠に遺憾で海外からも笑われる事でありましょう。私の力及ばず、幕府を支える事ができず、そのような様を魚肉(輕侮)される事を思つては日夜いらだつ思いであり、殆ど憤死したい心境であります。このような心情をお察し頂ければ参謀閣下にお会いして一言を申し上げたく存じます。幸いに私の弁を熟考頂ければ、皇国にとつても幕府にとつても実に大幸であり、例え自分は死んでもなお生きるが如くであります。謹言

四〇 「五箇条の御誓文」と「明治維新の宸翰」

—新政の方針と若き天皇のご決意

「五箇条の御誓文」は、明治新政府発足時に打ち出された政治の基本方針である。慶応四年（一八六八）三月十四日、明治天皇が京都御所の紫宸殿において、公卿・諸侯・百官を率いて、天地神明（天地の神々）に誓われる形で発表された。議政局副総裁の三条実美が天皇に替って「広ク会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」から始まる五箇条を神前に奏上し（原文①）、天皇が諸臣の先頭に立つて新政に取り組むことを神々に誓われたのである。五箇条のあとに続く勅語には、「斯国是ヲ定メ、万民保全ノ道ヲ立ントス」とあり、この国是を定めた目的が、「万民保全の道」にあることがはっきりと述べられている。

慶応四年一月、国内では、鳥羽・伏見において、薩長を中心とする新政府軍と旧幕府軍との戦いが始まり（戊辰戦争）、この国是が發布された三月十四日は、新政府軍による江戸城総攻撃の前日であった。また、対外的には、新政府の兵士が外国兵と衝突したり（神戸事件）、イギリス公使パークスが攘夷論者に襲われるなどして列国から厳しい抗議を受け、国内外ともに予断を許さない状況のなかで、新政府の開国和親の根本精神をあらためて内

外に示したものであった（慶応四年九月、年号を「明治」と改めた）。

さて、「五箇条の御誓文」は簡潔なものであるだけに、恣意的な解釈も多い。典型的な例が第一条の「広く会議を興し……」の箇条について、そもそも草案の段階では「列侯会議」（諸大名会議）とあり、広い意味での公議与論ではあり得なかつたとする見解である。御誓文は、はじめに由利公正（福井藩士）が素案を作成し、これを福岡孝弟（土佐藩士）が修正し、更に木戸孝允（長州藩士）が再修正を施し仕上げたが、この成立過程をあらかじめ定められた段階であつたかのように捉えて、草案の一部文言を引っ張り出し、「会議」と言つても本音は諸大名による「列侯会議」に過ぎない、今日の民主主義とはほど遠いものだと考へるのである。しかしそこには、草案段階と最終案との間に何故重大な変更が加えられたのか、という事実が抜け落ちてゐる。第一条は起草当初の「万機公論に決し私に論ずるなかれ」（由利公正）が、「列侯会議を興し万機公論に決すべし」（福岡孝弟）となり、更に「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」（木戸孝允）と修正されて成立したと言われるが、最終の「広く会議ヲ興シ」については、木戸は公武合体派（朝廷と幕府の協力深化による幕藩体制の補強論）や、公議政体論（幕府・諸侯による合議制への移行論）の考え方を引きずる「列侯会議」を明確に退け、新たな時代にふさわしい第一条を構想したのだと考へるのが至当である。諸外国からも信頼される「万機公論」の方針を打ち出すことが木戸の最終案だつたの

である。

それでは何故この国是が天皇ご自身が神々に誓われる、という形式になったのか。由利案では「議事之体大意」となっていた表題が、福岡案では「会盟」（集って契約を結ぶこと）に改められたが、天皇と諸侯が誓いあう形は国柄になじまないとの批判が出され、木戸が、天皇が神前に誓われ、その場で公卿、諸侯が署名することを提案し、これが採用される事となったのである。また、これまでの朝廷祭祀の多くは、公家等が天皇の代行として執り行うのが慣行となっていたが、この代行形式では国是の意義が損われてしまう。政治的君主であると同時に伝統的祭祀の主体でもある天皇自らが神々に誓約されることがのぞましい、と木戸は考えたのである。

こうして御誓文は成立したが、同じ三月十四日に明治天皇は諸臣に対して「明治維新の宸翰」（天皇のお手紙）と呼ばれる文書も出されている。これは御誓文と対をなすもので、御歳十六歳で天皇として立たれた青年君主の決意のほどをあますところなく伝えるものである（原文②）。この宸翰を読み味わうことで、国是として定められた「五箇条の御誓文」の意味するところを深く理解できるだろう。

① 五箇条の御誓文

一 広く會議ヲ興シ、万機公論ニ決スベシ

【訳】 これからは多くの人の意見を聞く場を設け、政治上の大切なことは公正な意見によつて決定しよう。

一 上下心ヲ一ニシテ、盛ニ經綸ヲ行フベシ

【訳】 国の指導者も国民も分け隔てなく、心をひとつにして盛んに国策の実現に取組もう。

一 官武一途庶民ニ至ル迄、各其志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦ザラシメン事ヲ要ス

【訳】 官吏や士族は言うに及ばず庶民に至るまで、各自の生きる目標を達成でき、希望を失わないようにするべきである。

一 旧來ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ

【訳】 攘夷運動などのかたくなな考えは捨て、世界に通用する普遍的原理（国際法）に基づいて行動しよう。

一 智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スベシ

【訳】 海外の進んだ文明を積極的に吸収し、天皇を中心とするわが国を大いに発展させよう。
我国未曾有ノ変革ヲ為ントシ、朕、躬ヲ以テ衆ニ先ンジ、天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯国是ヲ定メ、万民保全ノ道ヲ立ントス。衆亦此旨趣ニ基キ、協心努力セヨ。

【訳】 目下、我が国の一大変革のとき、天皇として即位した私みずから人々に率先して神々に

誓い、ここに挙げた五箇条を国の方針として定め、すべての国民の安寧を守る手立てを設けようと思う。どうか、皆も以上の趣旨を理解し、心を合わせて努めて欲しい。

② 明治維新の宸翰

朕、幼弱を以て、猝に大統を紹ぎ、爾來何を以て万国に対立し、列祖に事へ奉らんやと、朝夕恐懼に堪へざる也。(略)今般朝政一新の時に膺り、天下億兆、一人も其処を得ざる時は、皆朕が罪なれば、今日の事、朕自身骨を勞し、心志を苦め、艱難の先に立、古列祖の尽させ給ひし蹤を履み、治蹟を勤めてこそ、始て天職を奉じて億兆の君たる所に背かざるべし。(略)近來宇内大いに開け、各国四方に相雄飛するの時に当り、独我邦のみ世界の形勢にうとく、旧習を固守し、一新の効をはからず。朕、徒らに九重中に安居し、一日の安きを偷み、百年の憂を忘るゝときは、遂に各国の凌侮を受け、上は列聖を辱しめ奉り、下は億兆を苦めん事を恐る。(略)汝億兆、旧來の陋習に慣れ、尊重のみを朝廷の事となし、神州の危急をしらず、朕、一たび足を挙げれば、非常に驚き、種々の疑惑を生じ、万口紛紜として、朕が志をなさざらしむる時は、是朕をして君たる道を失はしむるのみならず、從て列祖の天下を失はしむる也。

【訳】私は若年ながら突然皇統(皇位)をつぎ、それ以来、どのようにして世界の国々と並びたち、

どうして列祖（ご歴代の天皇）にお仕えすればいいのだろうか、朝夕恐れおののいている。（略）このたび朝政一新の時にあたり、国民のうち一人でも暮らしが立たないようなことがあれば、その責任はすべて天皇である自分にあるので、私は骨身を惜しまず、心を鍛え、艱難（かんなん）の先頭（せんとう）にたつて、列祖が尽くされた跡に学んで、政治の実績をあげることに勤めたい。それでこそはじめて、天から授けられた任務（にぎむ）をうけもつて全国民の君である地位（ちゐ）に背かないといえるであらう。（略）

最近世界は大いに開け、各国は世界中を互いに雄飛するときだというのに、わが国だけが世界の形勢にうとく、古くからの習慣を固守して革新の雄々しさを立てようとしなない。私が皇居のなかで安楽な生活が続け、その日その日の安らぎに満足して、百年先までの国家の前途を憂えることを忘れるならば、遂には各国に侮（あなづ）られ、上はご歴代の天皇を辱（はづ）かしたてまつり、下は国民全体を苦しめることになるであらう。そのことを恐れるのである。（略）もしも国民が、かつての慣習のように、皇室を形式的に尊重してさえいければいいと決めてかかり、国の危機に気づかず、天皇である私が足を上げるだけで驚き、さまざまないらざる疑心暗鬼を生んで口々に勝手なことを言い合い、私の思いを阻（は）むようであれば、これは天皇としての人の君たる道を失わせるばかりでなく、歴代の天皇が築いてこられた国を損なうことにもなるのである。

四一 福沢諭吉 — 「独立の氣力」を説き続けた啓蒙思想家

福沢諭吉（ふくざわ げきち一八三五—一九〇二）は、幕末から明治中期にかけての啓蒙思想家、教育者。慶應義塾の創設者。豊前国中津藩（現在の大分県中津市）の下級武士の子として、同藩大阪蔵屋敷で生まれた。幼くして父を亡くし、中津に帰って貧しい生活の中で成長した。学問を始めるのは遅かったが、兄のすすめで蘭学らんがくに志して長崎に遊学、さらに大阪の緒方洪庵おがたこうあんの門に入り、猛烈に勉強を重ねた。その後、江戸に出て、幕府の渡米使節木村撰津守せつづのかみの従者となつて咸臨丸かんりんまるに乗つて渡航、その後も幕府使節に随行ずいこうして、欧州、米国を訪れ、西洋事情を日本に伝えた先覚者である。明治維新後は一貫して民間に在り、言論人（「時事新報」の創刊）、教育者として活躍した。

その主著の一つ『学問のすすめ』は当初発刊された初編だけで二十万部を超える大ベストセラーであり、福沢諭吉は国民の教師であつたとも言われる。冒頭の「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずといへり」の一文は有名であり、そこに四民平等という新時代の空氣が反映されているが、本書自体は四民平等を説いたものではない。むしろ平等である人の間に貧富、貴賤きせんの格差が生ずるのは学問の有無うむによるものであるとして、広く学

問をすすめた書である（原文①）。その学問は漢詩文の学問などと違ってあくまで普段日用に役立つ実学であり、実学を積み、独立自尊の精神をもって、世間、国家に役立つ人となるべしというところに諭吉の主張はあった。

幕末・明治の指導者にとつての最大の課題は、当時の西洋諸国のアジア侵略に対して日本の独立を守ることであり、諭吉の啓蒙活動もそこに眼目があった。西洋列強に伍していくためには、江戸時代の長い間、封建的な屈従になれた下級武士や庶民たちの内心に「独立の気力」を覚醒させ、近代国家を支える国民に変えていかねばならない。独立の気力のない人間は人に依存し、人に依存する者は人を恐れ、人を恐れる者は必ずや人にへつらう者となる（原文②）。そうした姿勢で外国にのぞめば、もはや個人の問題ではなく、国家の大事になる。

国家の独立が大事だといって、諭吉は国民に政治活動をすすめたわけではない。人はそれぞれ職業をもち、役割も違う。むしろ、それぞれの仕事に没頭することが文明の事業である。ただ、その際も国の独立に関わる問題に対しては、敏感に反応する精神を望んだのである（原文③）。

最後に取り上げたのは『帝室論』である。明治十四年（一八八一）の国会開設の詔を受けて政党が誕生する中に「立憲帝政党」が結党されたが、諭吉はその名前に危惧を覚えた。

皇室は政治の争いの外にあるべきものではないか。紹介する一節は、政争に明け暮れる政党政治と対比しつつ、国民の心一つに統^すべ治める日本の皇室のありようとその大切さに光を当てている（原文④）

① 天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云へり

天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云へり。（略）されども今^{この}広く此人間世界を見渡すに、かしこき人あり、おろかなる人あり、貧しきもあり、富めるもあり、貴人もあり、下人^{げにん}もありて、其有^{そのありさま}様雲と泥との相違あるに似たるは何ぞや。（略）唯^{ただ}学問^{つとめ}を勤て物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるなり。

（『学問のすすめ』初編）

【訳】「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」と言われる。（略）しかし、現実の世間を広く見渡すと、賢い人あり、愚かな人あり、経済的に貧しい人あり、豊かな人あり、身分の高い人も低い人もあり、そのあり様は雲と泥ほどの違いがあるようだが、どうしてだろうか。（略）ただ学問にはげんで物事をよく知る者は貴く豊かになり、無学な者は貧しく卑しい存在になるのである。

② 独立の氣力なき者は国を思ふこと深切ならず

独立の氣力なき者は国を思ふこと深切ならず。独立とは自分にて自分の身を支配し、他に依りすぎる心なきを云ふ。自から物事の理非を弁別して処置を誤ることなき者は、他人の智恵に依らざる独立なり。自ら心身を勞して私立の活計を為す者は、他人の財に依らざる独立なり。人々この独立の心なくして、唯他人の力に依りすがらんとのみせば、全国の人々は皆依りすぎる人のみにて、これを引受る者はなかる可し。(略) 外国に対して我国を守らんには、自由独立の氣風を全国に充滿せしめ、國中の人々貴賤上下の別なく、其国を自分の身の上に引き受け、智者も愚者も目くらも目あきも、各其國人たるの分を尽さざる可らず。

(『学問のすすめ』三編)

【訳】 独立の氣力のない人間は国を思う心持ちが深く切実ではないものだ。独立とは自分でわが身を支配して他人に依存する心のないことをいう。物事の道理の是非を自らわきまえて対応を誤ることのない人は、他人の智恵に依存せず独立している。自分の心身を使って仕事をし生計をたてている人は、他人の財産に依存せず独立している。人々がこうした独立心をもたずにただ他人の力によりすがろうとするばかりであれば、全国みな依存する人となり、これを引き受ける人がいなくなってしまうだろう。(略) 外国からわが国を守る上では自由独立

の氣風を全国に充滿させ、國中の人々が身分の違ひなどに関わらず、日本の國を自分の身上に引き受け、賢い人も愚かな人も、健全者も障害者も皆が一國民としてその身のほどに應じて務めを果たすべきである。

③ 心身共に穎敏ならんことを欲するのみ

余輩よはいに於て獨立を以て目的に定むと雖ども、世人をして悉皆政談家しつがいせいだんかと爲し、朝夕之に従事せしめんことを願ふに非ず。人各勤る所を異にせり、亦これを異にせざる可らず。或は高尚なる學に志して談天彫龍だんてんちようりゆう（弁論や文章の遠大高尚なことのたとえ）に耽り、随て窮め随て進み、之を樂て食を忘るゝ者もあらん。或は活発なる營業に従事して日夜寸暇を得ず、東走西馳とうそうせいち、家事を忘るゝ者もあらん。之を咎む可らざるのみならず、文明中の一大事業として之を稱譽せざる可らず。唯願ふ所は其食を忘れ家事を忘るゝの際にも、國の獨立如何に係る所の事に逢へば、忽ち之に感動して恰も蜂尾の刺蝮あだかに觸るゝが如く、心身共に穎敏ならんことを欲するのみ。

（『文明論之概略』）

【訳】私は國家の獨立を目的としているが、世の人々が皆政治活動家になることを願うものではない。人は各自勤める所が違ひし、違ひるのが当然である。ある人は高尚な學問に志して、文才を磨いてその道をきわめようと、食事も忘れて熱中するだろう。あるいは事業活動に寸

暇を惜しみ、東奔西走して、家の事も忘れる人もあるだろう。これらはとがめるべきではないし、むしろ文明が進歩する上での大事な事業として称えるべきである。ただ自分が願うのは、その食事を忘れ家事を忘れる際にも、国家の独立が維持できるかどうかの事件が起きた時にはすぐにこれに感じ動いて、ちようと蜂に刺された瞬間のように鋭敏に反応する精神と身体をもつてほしいのである。

④ 帝室は独り万年の春にして

我帝室は日本人民の精神を收攬するの中心なり。其功德至大なりと云ふ可し。国会の政府は二様の政党相争ふて、火の如く水の如く、盛夏の如く嚴冬の如くならんと雖ども、帝室は独り万年の春にして、人民これを仰げば悠然として和氣を催ふす可し。 (『帝室論』)

【訳】我が皇室は日本国民の心を一つにおさめる中心的な存在であり、その恵みは大きい。国会では政党が夏の盛りのように熱く、真冬のように冷たく争っていても、皇室はその上にあって、いつも穏やかな春のようで、国民は皇室を仰ぐときゆつたりと和やかな空気に包まれるのである。

四二 軍人勅諭 —— 軍人の心得を論ず天皇のお言葉

「軍人勅諭」は、明治十五年（一八八二）に明治天皇が陸海軍の軍人に賜^{たまわ}つた勅諭である。正式には「陸海軍軍人に賜はりたる勅諭」という。勅諭とは、他の詔勅とは異なり、天皇自らが軍隊に親しく下^{くだ}し賜^{たま}つたもので、天皇が軍隊を親率し、統率される決意の現れでもあった。「軍人勅諭」は、昭和二十年八月の敗戦の日まで、日本軍人の心のよりどころとして、また、軍隊の規律の根本として尊ばれた。軍隊では、常に暗誦を怠らず、「教育勅語」とともに広く国民全体の精神生活を支えてきた二本の柱であった。

明治六年（一八七三）「徴兵令」で徴集された庶民の子弟には、士族出身の者と違い、身体は頑健でもしつけを充分に受けていないため、盗難や暴力事件が発生した。明治十年（一八七七）、西南戦争では、勇氣や団結の武勇が薩摩軍に比べると欠けていた。山県有朋^{やまがたありとも}の下で、軍隊の創設に当^{あた}つてきた西周^{さいしゅう}は、軍人の守るべき行動規範、精神的道徳は、日本の伝統的習俗、武家社会で培^{つちか}われた主従関係に基づいて確立されなければならないと考えた。西南戦争の翌年、竹橋事件が発生した。西南戦争で活躍した近衛砲兵大隊の兵卒数百名が、論功行賞の遅れと給料減額に憤慨して反乱を起こし、制止しようとした隊長と士官を

殺害し、赤坂の仮皇居へ乱入しようとした事件である。ただちに鎮圧されたが、軍紀の肅正が急がれ、また、自由民権運動（反政府運動）へ同調する事件も起こり、軍人の政治関与を戒めたものが要請された。

そこで、参議の山県有朋は、西周などの意見を踏まえ、勅諭の草案作成に心血を注ぎ、明治十四年暮れに完成、天皇の御決裁を仰いだ。その折に山県は三条実美太政大臣に、この勅諭は一般の詔勅のように、太政官が布告するという形式ではなく、天皇が直接全軍の將兵にお下しくくださいますようにとお願ひした。明治十五年（一八八二）一月、明治天皇は皇居において、この勅諭を陸軍卿・大山巖に授与された。

この勅諭は、まず前文において神武天皇以来の兵制の沿革を述べる。「兵馬の大権」は古代において天皇が掌握していたが、中世以降武家の手に移り、明治維新によって再び古の制度に戻った。そもそも、「兵馬の大権」は天皇が統率するものであるから、各部門の役目を臣下にゆだねることがあっても、その大本は天皇自らが掌握して臣下に委任することとはありえないと述べている。そして、軍人に教え諭すものとして、忠節、礼儀、武勇、信義、質素の五箇条の徳目が述べられる。「軍人勅諭」の最後には、この五箇条の徳目の根底ともいふべきものとして「誠心」という言葉をあげ、誠心はこの五箇条の根本精神であり、心が誠であれば何事でも達成できると述べる。誠心こそは軍人の最も尊ぶべき精神

とされたのである。

この「軍人勅諭」が他の詔勅と異なる点は、和文で記されている点にある。これ以前の詔勅は、漢文体をもとにしたカタカナ書きであるが、この勅諭は和漢混交文（和文と漢文訓読文とが融合した文体）で、やさしく、囁んで含めるように、いわば、対話の姿勢とでもいうような記述の仕方である。この勅諭が軍人に下された当時のこととして、『陸軍省沿革史』に「聖旨優渥（天皇の豊かで厚いお言葉）軍人之ヲ拝シテ感泣セザルナシ」と記述されているが、当時の軍人たちがどんなに大きな精神的支柱を得た思いであったかが偲ばれる。ここでは、前文の一部と五箇条の中の「忠節」「礼儀」の一部を抄録した。

① 軍人勅諭

我国の軍隊は、世々天皇の統率し給ふ所にぞある。（略）夫兵馬の大権は、朕が統ぶる所なれば、其司々をこそ臣下には任すなれ、其大綱は朕親之を攬り、肯て臣下に委ぬべきものにあらず。（略）朕は汝等軍人の大元帥なるぞ。されば朕は汝等を股肱と頼み、汝等は朕を頭首と仰ぎてぞ、其親は特に深かるべき。朕が国家を保護して、上天の恵に応じ祖宗の恩に報いまらする事を得るも得ざるも、汝等軍人が其職を尽すと尽さざるとに

由るぞかし。我国の稜威振はざることあらば、汝等能く朕と其憂を共にせよ。我武維揚りて其榮を輝さば、朕汝等と其譽を借にすべし。汝等皆其職を守り、朕と一心になりて力を国家の保護に尽さば、我国の蒼生は永く太平の福を受け、我国の威烈は大いに世界の光華ともなりぬべし。(略)

【訳】我が国の軍隊は、代々天皇が統率されてきた。(略)そもそも軍事大権は私が統率するところであるが、それぞれの役目は臣下に任せる。その大本は私自らが総攬し、あえて臣下に委任するものではない。(略)私はお前たち軍人の全てを統率する大将である。だから私はお前たちを最も頼りにし、お前たちは私を頭首と仰いでこそ、お互いの親しみはことに深めることができるであろう。私が国家を保護して、天の恵みに応え代々の天皇の恩に報いることが出来るのも出来ないのも、お前たち軍人がその職務を尽くすか尽くさないかにかかっている。我が国の威光が振るわないことがあれば、お前たちはよく私とその憂いを共にしてほしい。我が国の武勇が高まりその光榮に輝けば、私はお前たちとその名譽を共にすることになる。お前たちは皆その職務を守り、私と一心になって力を国家の保護に尽くせば、我が国民は永く平和の幸福を享受し、我が国の優れた威光は大いに世界の輝きとなるであろう。(略)

一、軍人は忠節を尽すを本分とすべし。凡生を我国に稟くるもの、誰かは国に報ゆるの心

なかるべき。況して軍人たらん者は、此の心の固からでは物の用に立ち得べしとも思はれず。軍人にして報国の心堅固ならざるは、如何程技芸に熟し學術に長ずるも、猶個人にひとしかるべし。其隊伍も整ひ節制も正しくとも、忠節を存せざる軍隊は、事に臨みて烏合の衆に同かるべし。抑国家を保護し国権を維持するは兵力に在れば、兵力の消長は是国運の盛衰なることを弁へ、世論に惑はず政治に拘らず、只々一途に己が本分の忠節を守り、義は山嶽よりも重く、死は鴻毛よりも軽しと覚悟せよ。其操を破りて不覚を取り、汚名を受くるなかれ。

【訳】一、軍人は忠節を尽くすことを義務とせよ。およそ生を我が国に受けたものは、誰でも国に報いる心がないはずがない。ましてや軍人であるものは、この心が固くなければ物の用に立つとは思われない。軍人であつて国に報いる心の堅固でないのは、どれほど技術に熟練し学問に優れていても、やはり人形にひとしいだろう。軍の隊列も整ひ規律も正しくとも、忠節を知らない軍隊は、ことに臨んだときに鳥の集まりのように規律も統一もないのと同じである。そもそも国家を保護し国の権力を維持するのは兵力にあるのだから、兵力の勢いが強まったり弱まったりすることは、そのまま国運が盛んになつたり衰えたりすることになることをわきまえ、世間の議論に惑わず政治に関わらず、ただただ一途に軍人としての自分の義務である忠節を守り、忠義を尽くすことは険しい山よりも重く、死は鳥の羽よりも軽いと

覚悟せよ。その節操を破つて失敗を招き、汚名を受けることがあつてはならぬ。

一、軍人は礼儀を正しくすべし。(略)己が隸属する所にあらずとも、上級の者は勿論、停年の己より旧きものに対しては、総て敬礼を尽すべし。又上級の者は下級の者に向ひ、聊かも軽侮驕傲の振舞あるべからず。公務の為に威厳を主とする時は格別なれども、其外は務めて懇に取扱ひ、慈愛を専一と心掛け、上下一致して王時に勤勞せよ。若軍人たるものにして礼儀を紊り、上を敬はず下を恵まずして、一致の和諧を失ひたらんには、啻に軍隊の蠱毒たるのみかは、国家の為にもゆるし難き罪人なるべし。

【訳】一、軍人は礼儀を正しくせよ。(略)自分が所属する部隊ではなくとも、上級の者は勿論、軍歴の自分より古い者に対しては、全て敬礼を尽くしなさい。また上級の者は下級の者に向つて、少しでも軽んじ侮るとか驕り高ぶる振舞いがあつてはならない。公務のために威厳を保たねばならない時は特別であるが、その外は努めて親切に取扱ひ、慈しみ可愛がることを第一と心がけ、上級者も下級者も一致して天皇の事業のため職務に励まねばならぬ。もし軍人でありながら礼儀を乱し、上級者を敬わず下級者に情けをかけず、心を一つにした睦びあいを失つたときは、単に軍隊の蠱毒(害毒)になるばかりでなく、国家のためにも許すことのできない罪人となるのである。

四三 伊藤博文 — 立憲政治の確立に尽力した初代の総理大臣

伊藤博文（ひらふみ）（一八四一—一九〇九）は初代の内閣総理大臣で、総理大臣（四回）、枢密院議長、貴族院議長などを歴任した明治時代の中心的政治家である。アヘン戦争の翌年、天保十二（一八四一）に周防国東荷村（山口県光市）の農家に生まれ、幼名は林利助といふ。父が足軽伊藤家の養子となつたので十三歳のころ伊藤利助（後に俊輔、博文と名のる）となつた。

安政三年（一八五六）、長州藩が三浦半島の沿岸警備のために藩士を派遣した際、利助は来原良蔵の従者として仕える。来原は少年利助を見込み、朝早くロウソクの明かりのもとで読書などを親身に指導した。来原の紹介で利助は松下村塾に入門し、高杉晋作をはじめ多くの先輩や友と巡り合う。生来の明るい性格と知恵才覚に優れた伊藤は、木戸孝允の後押しを得て、次第に頭角を現した。明治元年（一八六八）に兵庫県知事に任じられ政治家としての一步を歩み出す。明治十年前後、木戸孝允、西郷隆盛、大久保利通ら維新の三傑は相次いで世を去り、伊藤博文や大隈重信らが明治政府を担うことになつた。

明治政府にとっては、不平等条約の改正や近代憲法の制定と議会の開設などが大きな課題であつた。憲法を始め諸法典が整つていなかつた日本はまだ一人前の近代国家として欧

米から認められていなかった。一方、国内では自由民権運動や国会開設を求める国民の声は次第に高まった。明治十四年（一八八二）、開拓使官有物払い下げ問題がきっかけで政変がおこり、大隈参議が追放された（明治十四年の政変）。同時に国会開設の勅諭（天皇の言葉）が出され、政府は十年後の明治二十三年（一八九〇）に国会を開くことを国民に明らかにした。そこで明治十五年（一八八二）、伊藤は憲法調査のためヨーロッパに派遣され、ドイツ、フランス、イギリスなどの各国の憲法事情を約一年半に渡り調査した。その結果、諸国の憲法はそれぞれその国の歴史や伝統から生まれてきたものであり、外国の憲法をそのまま日本に当てはめても上手くいかないこと、また、議会の開設に備えて国内の制度の整備や国民に対する啓蒙の必要なことなど、憲法制定の難しさを理解することができた。

憲法草案は、総理大臣伊藤博文が中心となり、それに若手の井上毅、伊東巳代治、金子堅太郎らが加わり作成された。草案を作成する上で最も苦心したのは、日本の歴史や伝統をどのように憲法の中に生かすかという点であった。ヨーロッパの国々ではキリスト教が国民の信仰としてあり、憲法政治を支える土台となっている。そこで伊藤らは日本の歴史伝統を踏まえて皇室を日本の憲法の基軸としたのである。そのことは明治憲法の条文の解説書である伊藤の『憲法義解』にうかがえる（原文①）。練りにねった草案は、明治天皇臨席のもと枢密院で議論され、ついに明治二十二年（一八八九）二月十一日、「大日本帝国憲法」

として公布。翌年には衆議院議員選挙が行われ、第一回帝国議会が開かれた。こうして欧米以外の国では無理だと思われていた立憲政治（憲法に基づく議会政治）がアジアでスタートしたのであるが、公布以降半世紀以上の間、一度も憲法や議会が停止することもなく立憲政治の歩みが継続されたのである。

明治三十三年（一九〇〇）には、政党の改善をはかり、自ら「立憲政友会」を結成して政党政治の基礎を築いた（原文②）。明治天皇の厚い信頼を受けて近代国家建設に全身全霊を傾けたのが伊藤博文であった。

明治三十八年（一九〇五）、日露戦争後、日本は韓国を保護国とすることを英米等の列強から承認された。すでに元老となっていた六十四歳の伊藤は初代の韓国統監を引き受け、異民族の統治という困難な仕事に立ち向かう。伊藤は、隣国の韓国が自立した近代国家になることが韓国民の幸せにつながり、アジアの秩序を安定させることになる、それがひいては日本の幸せにつながると考えていた（原文③）。教育、農業、司法などの制度や都市改良事業などの改革に着手したが、思うようには行かなかつた。日本人教師には韓国語の習得を勧め、韓国の文化や習慣を尊重する姿勢を示した。しかし、伊藤のこうした意図は韓国民に理解されることはなく、明治四十二年（一九〇九）、中国のハルビン駅で韓国の青年安重根の凶弾に倒れ、六十八歳の生涯を閉じた。

① 立国の大義

恭つつしんテ按やすんズルニ、神しん祖そ開くわい國こく以い來らい時じニ盛せい衰さいアリト雖いへども、世よニ治ち乱らんアリト雖いへども、皇こう統とう一いつ系けい宝ほう祚そノ隆さかんなるハ、天てん地ちト与よニ窮きつナシ。本ほん条じょう首すメニ立た國こくノ大だい義ぎヲ掲かゲ、我わが日に本ほん帝てい國こくハ一いつ系けいノ皇こう統とうト相あい依よりテ終しゅう始しシ、古こ今こん永えい遠えんニ互たがひリ一いつアリテ二ふたナク、常じょうアリテ變へんナキコトヲ示しシ、以もつテ君きみ民たみノ関かん係けいヲ万ばん世せニ昭あきカニス。

(憲法義解)

【訳】 つつしんで考えをめぐらすと、天照大神が日本国をお開きになつて以来、盛んな時も衰えた時もあり、世の中が治まり乱れたこともあつたが、天皇の皇位継承は連綿として続き、天皇の位が興隆していくことは、天地とともに窮まりない。本条のはじめに建国の大切な意味を掲げ、我が日本帝国は同一の血統が続く天皇と相依ることは変わることはなく、古今永遠にわたつて唯一無二のものであり、永久不変のものであることを示し、それによつて君主と人民の関係を永世にあきらかにしている。

② 政党の責任

党派が大権の作用を委任せられた場合に於ては、天皇は偏せず党せずであるから、偏せ

ず党せざる天皇の大権の作用を委任せられたることを深く心に蔵めて、日本国民の爲めに春雨の霑うるほふが如き政治を行はなければならぬと云ふ責任のあることである。茲こゝに於て将来に向つては此憲法の持統せらるるやうに、又此憲法に就て政党なるものが其責任を深く省み而して一国の運命を托たくせられて此の進歩を計り、国を危殆おぼえに陥らしめざるやうに努めなければならぬと云ふ觀念を、第一に政党は持たざることを得ぬと考へる。

（長野城山館に於ける講演・明治三十二年四月十二日）

【訳】 政党が国家統治の大権を天皇から委任された場合に、天皇は一方に偏かたよらず、党派にくみしないお立場であるから、公平・中正な天皇の大権のはたらきを委任されたことを深く心におさめて、日本国民の爲に春雨がうるおし恵みをあたえるような政治を行わなければならぬといふ責任がある。ここに於いて将来に向つてこの憲法が長く続くように、また政党がその責任を深く反省して一国の運命を托されてこの憲法政治の進歩を計り、国を危険おぼえに陥らせないやうに努めなければならぬといふ覺悟を、第一に政党は持たざることを得ないと考へる。

③ 眞に韓国に望む所

今日日本の韓国に求むる所は韓国従來の形勢を一変し、民を智識に導き産業に導き、日

本と同様な文明の恩沢おんたくに浴せしめこれと力を合するにあり。日韓その力を合せば東洋を守るに於て一層強きを加ふるは論をまたず。これ日本の真に韓国に望む所なり。予の韓人を擁護し救治して韓国を富強ならしめんと欲するも、若し不可能の事に属すればただに無用なるのみならず、また愚なること故、初めよりこれを為さざるにしかずと雖も、予は韓人の智識体力に鑑み、韓国の形勢を一変するの目的を達することを予期して尽力しつつあり。

(大邱理事官官舎に於ける訓示・明治四十二年一月十二日)

【訳】今日日本が韓国に求めるところは韓国の今までの世のあり方を思い切つて変え、国民を教え導いて近代文明に目覚めさせ、産業を發展させて、日本と同じように文明の恵みを受けて近代国家となり、日本と韓国と力を合わせることにある。日韓がその力を合わせれば東洋を守ることに於ては一層強さが増すことは論ずるまでもない。これが本当に日本が韓国に望んでいることなのである。私は韓国人を擁護し、助け治めて韓国を富強になるようにしたいと欲しているが、もしそれが不可能なことなら単に無用なだけでなく、愚かなことなので、初めからこれをしないことに越したことはない。とはいえ、私は韓国人の智識や体力の決して劣っていないことから考えて、韓国の世のあり方を思い切つて改革する目的は達成できると期待して力を尽くしているのである。

四四 井上毅 — 國家統治の根本を説いた明治の官僚

井上毅（一八四四—一八九五）は、明治期の官僚・政治家である。明治維新から二十四年前の天保十四年（一八四四）、熊本藩士・飯田権五兵衛の三男として、熊本城下の竹部に生まれた。慶応二年（一八六六）、満二十二歳のとき同じ熊本藩士・井上茂三郎の養子となった。幼名を多久馬といい、後に毅と改めた。また梧桐と号した。

幼少の時から知能にすぐれ、ことに記憶力は秀いでており、両兄が読書するのをそばで聴き憶えて、いつの間にかそれを暗誦したという。十四歳のころには、訓点のない漢文を流暢に声に出して読み、『春秋左氏伝』（中国春秋時代の歴史書）、『史記』（前漢の司馬遷による歴史書）なども字音どおりに息も継がずに読み続けることができた。十八歳のときから三年間、藩費を受ける居寮生として選ばれ藩校の時習館で学んだ。二十三歳から二十六歳にかけて藩命により長崎、横浜、江戸、再び長崎、東京に遊学している。フランス語の学習はこのときに始めた。明治三年（一八七〇）に大学南校（後の東京大学）の教官となり、次いで明治五年に司法省に入り、西洋の司法制度を詳しく学ぶための海外調査団の一員となった。井上はこの司法調査団の一員として、約一年三ヶ月フランス、プロシアに派遣さ

れた。

明治十年、三十二歳のとき太政官大書記官となり、次いで明治十四年から四年間、参事院（法律の制定・審査機関）議官となり、この間、宮中の図書頭（国家の蔵書を管理する機関の長官）を兼任した。明治十八年、憲法制定の準備として西洋流の内閣制度が創設されて初代内閣総理大臣に伊藤博文が就任し、以降は井上が図書頭という立場のまま、多忙の伊藤にかわって憲法制定準備の調査にたずさわった。

井上の考えは、憲法を制定するにあたって先進のヨーロッパ諸国の憲法を参考とするのは必要であるとしても、制定の理念は当然わが国の歴史と伝統を踏まえなければならないということであった。そのため猛烈ないきおいで国史や古典の研究にあたった。この研究の中で井上は、日本の最古の歴史書である『古事記』にある、天皇統治をあらわす「しらす」（「知す」又は「治す」という言葉に込められた重要な意味に気づいた。井上によれば、「しらす」とは、国土や人民を物質のように私有財産と見るのではなく、鏡が外の物を写すようにその物を知り明らかにすることである。井上はこのことを「言霊」で述べている（原文①）。

井上は明治二十年五月、帝国憲法本文の試案の第一条を「日本帝国八万世一系ノ天皇ノ治ス所ナリ」として、総理大臣の伊藤博文に提出した。井上はこの第一条をもって、わが国の天皇統治の理念を宣明する規定にしようとしたのであった。これが最終的には伊藤の

判断により、「大日本帝国八万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」となり、大日本帝国憲法の第一条として確定した。したがって法文にいう「統治ス」とは、伊藤の著書である『憲法義解』が示すように、日本古典にいう「しらす」に外ならないとされている。

井上は明治二十一年二月、法制局長官に任ぜられた。同年四月、天皇の最高諮問機関である枢密院の書記官長を兼任し、さらに同年七月には、枢密顧問官を兼任した。これらの職務は約三年間続くことになるが、この間井上はその職務上の立場から「教育に関する勅語」の起草に重要な関与をした。

そして明治二十六年に第二次伊藤内閣の文部大臣となった。明治二十七年肺結核の病を得て退官し、翌年三月、満五十一歳で没した。

井上の著書は種々あるが、その中の一つに遺稿集『梧陰存稿』二巻があり、ここにかかげた「言霊」はその第一巻に収録されている。

① 「うしはく」と「しらす」

御国にては、古来此の国土人民を支配することの思想を何と称へたるか。古事記に建御雷神を下したまひて大国主神に問はしめられし条に、汝之宇志波祁流葦原中国者我子

之所知国言依賜とあり。うしはくといひ、しらすといふこの二つの詞そ、太古に、人主の国土人民に対する働きを名けたるものなりき。さて一は、「うしはく」といひ、他の一は、「しらす」と称へたまひたるには、二つの間に差めなくてやはあるべき。大國主神には、汝がうしはけると宣ひ、御子のためには、しらすと宣ひたるは、此の二つの詞の間に雲泥水火の意味の違ふことゝぞ覚ゆる。うしはくといふ詞は、本居氏の解釈に従へば、即ち領すといふことにして、歐羅巴人の「オキユバイト」と称へ、支那人の富有奄有と稱へたる意義と全く同じ。こは一の土豪の所作にして、土地人民を我が私産として取入れたる、大國主神のしわざを画いたるなるべし。正当の皇孫として、御國に照し臨み玉ふ大御業は、うしはくにはあらずして、しらすと稱へ給ひたり。其の後神日本磐余彦尊の御称名を始馭國天皇と稱へ奉り、又世々の大御詔に、大八洲國知ろしめす天皇と稱へ奉るをば公文式とは為されたり。されば、かしこくも皇祖伝来の御家法は、國をしらすといふ言葉に存す、といふも誣ひたりとせず。(略)

支那歐羅巴にては、一人の豪傑ありて起り、多くの土地を占領し、一の政府を立て、支配したる、征服の結果といふを以て國家の積義となるべきも、御國の天日嗣の大御業の源は、皇祖の御心の鏡もて天が下の民草をしらしめす、といふ意義より成立たるものなり。かゝれば、御國の國家成立の原理は、君民の約束にあらずして、一の君徳なり。國家の始は、

君徳に基づくといふ一句は、日本国家学の開卷第一に説くべき定論にこそあるなれ。

(『梧陰存稿』三言靈)

【訳】わが国において、古くは、この国土と人民を支配することをどのように表現したか。『古事記』をみると、(天照大神が天上の高天原から地上の葦原中国へ)建御雷神を下されたとき、この健御雷神が出雲国に天降りして、(その地の大国主神に対し天照大御神のことばとして)、「おまえがうしはく(領有する)葦原中国は、天照大神の御子がしらす(治める)国であるぞ」と問いただす場面がある。「うしはく」と言い、「しらす」と言うこの二つのことばは、太古の時代に人君の国土人民に対する働きを名づけたものであった。一つは「うしはく」と言い、他の一つは「しらす」と尊称するのは、この二つのことばの意味に違いがあるからだ。大国主神に対しては、おまえがうしはけると言い、御子のためには、しらすと言うのは、この二つのことばの間に意味のうえで雲泥の違いがあるように思う。「うしはく」ということばは、本居宣長の解釈にしたがえば、領すということであつて、ヨーロッパ人がオキユバイト(占領)と言ひ、シナ人が富有奄有(私有)と言つてゐるのと意味は同じである。これは地方の豪族の所作(ふるまい)であり、土地人民を自分の私有物として取り入れた大国主神の仕業をあらわしたものである。(天照大御神の系統につながる)正統の子孫として天皇がわが国を照し統治に臨まれることは、「うしはく」ではなく、「しらす」と称されるのである。

よって初代天皇になられた神武天皇のお名前を「神日本磐余彦尊」のちに「始馭国天皇」と尊称し、あるいは、世々の詔みことり（天皇のお言葉）の中では「大八洲国知ろしめす天皇」と尊称するのが公式の方法となったのである。したがって、皇室に伝わる家法は、国をしらすという言葉に存する、と言っても誤りではない。（略）

シナやヨーロッパにおいては、一人の豪傑が力を得て多くの土地を占領し、一つの政府を立てて支配するという征服の結果をもって、国家の定義とされる。しかし、わが国の歴代天皇の統治の源は、天照大神の御心の鏡によって天下の人々を知ろしめすという意義で成り立っている。そうであるから、わが国の国家成立の原理は、君民の約束ではなく、一つの君徳なのである。国家の始まりは君徳にもとづくという一句は、日本国家学の開巻第一に説くべき定論である。

四五 大日本帝国憲法における「三つの前文」ぜんぶん

—憲法制定に込められた明治天皇のご心懐

大日本帝国憲法は、明治二十二年（一八八九）二月十一日、初代神武天皇即位の日にちなむ紀元節きげんせつに公布された。全文七十六条の成文憲法典である。ここに明治の日本は、アジアで最初の近代的立憲国家となった。

その前史をたどれば、明治十四年（一八八一）、国会開設を十年後と決定した政府は、憲法制定作業を開始し、その準備として翌年、西洋諸国の憲法を調査するため、伊藤博文いとうひろぶみを約一年半ヨーロッパへ派遣した。そして、帰国した伊藤博文らが中心となって、明治十八年（一八八五）に、憲法制定の準備として、大宝律令たいほうりつりょう以来の太政官制たいてい官せいを廃止し、内閣制度を創設した。初代総理大臣には伊藤博文が就任した。明治二十年（一八八七）、伊藤は井上毅いの上が作成した憲法草案をもとに、伊東巳代治いとうみよじと金子堅太郎かねたろうも加えて検討を進め、翌年四月に草案を完成させた。この草案審議のため、天皇の最高諮問機関として新たに枢密院すうみつゐんが設けられ、明治天皇の臨席りんせきのもとで慎重に審議が重ねられた。

大日本帝国憲法は、君主としての天皇が定めた憲法（欽定憲法きんていけんぽう）である。欽定の根柢は

日本の歴史と伝統に求められた。その第一条に「大日本帝国は万世一系の天皇これを統治す」とあり、第四条に「天皇は国の元首にして統治権を総攬しこの憲法の条規によりこれを行ふ」とある。また、この天皇の地位について、第二条に「皇位は皇室典範の定むるところにより皇男子孫これを継承す」と定めた。

奈良時代の養老四年（七一〇）に編集された『日本書紀』の第二巻には「葦原の千五百秋の瑞穂国はこれ吾が子孫の王たるべき地なり。いまし皇孫、就でまして治せ。さきくませ。あまつひつぎの隆えまさむこと、まさに天壤と窮りなけむ」とあり、天皇の地位が天照大神のおことばに起源を有する旨の記述がある。右の第一条、第二条もこれに基づく。同憲法が公布されたとき、本文の前に三つの文書が付される形で官報に掲載され、国民に知らされた。この「三つの前文」は、第一に「大日本帝国憲法及び皇室典範制定の御告文」であり、第二に「大日本帝国憲法発布の勅語」であり、第三に「大日本帝国憲法発布の上諭」である。

第一の「御告文」とは、神々に対して天皇が告げ奉る文である。明治二十二年（一八八九）二月十一日朝、宮中の賢所（天照大神のご神霊として八咫鏡を祭つてある所）において、親王、大臣などが着席し待機するなか、午前九時、明治天皇がお出ましになり、賢所の中にはいられて、大日本帝国憲法及び皇室典範制定にあたっての「御告文」を読まれた。この「御

告文」に拝察される明治天皇の憲法制定についての考えは、その文中に「ここに皇室典範および憲法を制定す。惟ふにこれ皆、皇祖（天照大神）、皇宗（歴代天皇）の後裔（子孫）に胎したまへる統治の洪範（大いなる法則）を紹述する（受けついで述べる）に外ならず」と述べられていることから明らかであるように、歴代の天皇がたが、それぞれの時代の国民に相對せられたのと同じ政治の大方針をそのまま受けついで、それを憲法という名目の下に成文にして述べたものであるというところにある。そしていま、ご自身が時勢に応じて御歴代の天皇の政治上の御志を憲法という形にして發布することができるのは、ご先祖の尊い靈のおかげであるとされたのである。

第二の「勅語」とは、天皇が国民に向かつて発せられる意思表示のことばである。明治二十二年（一八八九）二月十一日朝、前述の賢所における御告文奏上の儀式が終了した後、場所を変えて帝国憲法發布の大典がおごそかに挙行された。午前十時三十分、皇居の正殿において、文武百官が整列してひかえるなか、「君が代」の奏樂のうちに、天皇皇后兩陛下がお出ましになり、天皇陛下には朗々と勅語をお読みになった。これが「大日本帝国憲法發布の勅語」（原文①）である。この「勅語」においては、具体的に国民に相對せられる天皇のご心事が明瞭にうかがわれる。すなわち、天皇のご先祖が国を肇められたのは、いまの国民たちの先祖の協力によるものであった、という捉え方が示されている。そのこと

は、遠い昔に日本という国が成立して以来、天皇による統治は常に国民の協力と補佐によって相續されて来たことを確認されたことであつて、権力的圧政によつて国民を手なづけたというような捉え方とは無縁なのである。

第三の「上諭」とは、君主が臣下に告げ諭す意であり、明治時代において天皇が法律を公布するとき天皇の裁可を表示するものであつた。「上諭」は、国民に対して天皇が法律を裁可した主体であることを明示する表現をとり、これに御名（天皇のお名前）と御璽（天皇の御印）が記され、さらに國務大臣が副署する形式をとる。「大日本帝国憲法発布の上諭」においては、前述の二つの前文と同じく、憲法制定についての天皇のご心懐が率直に述べられている。特に、明治十四年（一八八二）に憲法制定の意図を發議されて以降の制定に至るまでの経過と、この憲法がいつから効力を發生するか、その時期（一年後の議會開会の時点）を明示し、さらにこの憲法を改定する必要が生じた場合のその扱い方と心構えについてきびしいご心懐が表明されている。

右の「上諭」の冒頭には「ここに大憲を制定し、朕が率由する（従う）所を示し、朕が後嗣（あつぎ）および臣民および臣民の子孫たる者をして、永遠に循行する（従い行く）所を知らしむ」（「上諭」第二段）とされていた。将来この憲法のある条項を改定する必要が生じることがあるとしても、その改定は一部分にとどまるはずであつた（「上諭」第五段）。天皇の国

家統治の大権を否定するような全面的な改定はこの憲法が認めるところではなかつた。しかし、昭和二十一年（一九四六）十一月、わが国は占領軍の圧力のもとで、この帝国憲法の全面的改正を余儀なくされ、帝国憲法全文が廃棄された。帝国憲法の全面的改正と引きかえに成立した日本国憲法は、その前文の冒頭において、主権は国民に存すると言ひ、この原理に反する憲法や詔勅を排除すると宣言した。これは帝国憲法の由来と理念に抵触するものであり、法理のうえで新憲法の有効性に重大な疑念を残すことになった。

ここでは「勅語」のみを掲げる。

① 大日本帝国憲法発布の「勅語」

朕、国家ノ隆昌ト臣民ノ慶福トヲ以テ、中心ノ欣榮トシ、朕方祖宗ニ承クルノ大権ニ依リ、現在及将来ノ臣民ニ対シ、此ノ不磨ノ大典ヲ宣布ス。

惟フニ、我方祖、我方宗ハ、我方臣民祖先ノ協力輔翼ニ倚リ、我方帝国ヲ肇造シ、以テ無窮ニ垂レタリ。此レ我方神聖ナル祖宗ノ威徳ト、並ニ臣民ノ忠実勇武ニシテ、国ヲ愛シ公ニ殉ヒ、以テ此ノ光輝アル国史ノ成跡ヲ貽シタルナリ。朕、我方臣民ハ、即チ祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ、其ノ朕方意ヲ奉体シ、朕方事ヲ奨順シ、相與ニ和衷

協同シ、益々我が帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚シ、祖宗ノ遺業ヲ永久ニ鞏固ナラシムルノ希望ヲ同クシ、此ノ負擔ヲ分ツニ堪フルコトヲ疑ハザルナリ。

【訳】天皇である私は、国家が繁榮し國民が幸福となることを大きな喜びとしており、そのために、天照大神と歴代天皇から受け継いだ統治の権限にもとづいて、現在と将来の國民に對し、変わることはない法典としてこの憲法を定め公布する。

思い返せば、天照大神と歴代の天皇がたは、現國民の祖先の協力と補佐によって、この日本国を建て、いらい今日まで永く受け継いで來られた。これは、私の祖先に神聖で威嚴のある徳が備わっていたことによると思われるし、また、國民が忠実かつ勇武であつて国を愛し身命を公に捧げて來たことによつて、国の歴史に輝やかしい成果をのこしたものであると思う。私は、現在の國民はかつて私の祖先の天皇がたに忠節を尽してくれた人々の子孫であることを回想する。ゆえに、わが國民が私の意思をよく理解し、すすめ従い、共に心を同じくして協力しあい、ますます國家の榮光を国の内外において高め、祖先の天皇がたが代々引き継がれた國家統治のいとなみを永く強固にするという希望をともに持ちつつ、（これからの大事業の）責任の負擔に堪えうることを疑わないものである。

四六 元田永孚 — 欧化の行き過ぎを正した儒学者

元田永孚（もとたながすね一八二八—一八九二）は、幕末から明治時代の儒学者である。文政元年、熊本の上級藩士の長男として生まれた。十一歳で藩校・時習館（じしゆくわん）に入学し、二十歳で前途有望な者のみ許される「居寮生（きやうせい）」に選抜された。当時の館長横井小楠（よこごいしよなづみ）による実学（書物の語義解釈に止まらない実践の学問）の姿勢に魅了され、「およそ学問はかくの如くにならなければならぬ」と日々励んだ。

明治二年（一八七〇）に藩政を離れ、人材育成に余生を捧げるべく私塾「五楽園」を開いたが、しばらくして藩に呼び戻されると、藩主への進講や藩政の諸事運営を任された。転機が訪れたのは五十四歳を迎えた明治四年である。藩命で上京した後に宮内省出仕となり、大藏卿・大久保利通の推挙で当時十八歳の明治天皇の侍講（君主に学問を講じる職）に大抜擢された。薩長両藩出身者が勢力を振う新政府の中でこの抜擢は異例だった。この後、明治二十四年に七十四歳で永眠するまでの十九年間、『論語』の進講を行い、明治天皇の帝王教育に携わった。明治天皇の信任も厚く、特に日本国民の精神的な西洋化を心配された天皇はしばしば元田に意見を求められた。

明治五年、新政府は学制を發布して教育の近代化に取り組んだ。明治十一年、学校現場を視察された明治天皇は、学校教育が知識偏重となり、生活そのものから離れていること、また欧化政策の行き過ぎから国民の風紀が乱れはじめていることを憂慮され、元田に「教育学の本義は如何に存するか」を問われた。元田はこれに応える形で『教学聖旨』をまとめ、天皇の名で政府指導者に示された（原文①）。時の参議、内務卿・伊藤博文は、ただちに『教育議』を執筆して、「国民風俗の乱れは、明治維新という大変革に伴うものが影響しているものであり、必ずしも教育行政の誤りではない」として元田の主張を批判し、学制以来続けられた知識技芸教育の必要性を上奏した。これに対して元田は、『教育議付議』を提出し、教育に速効を求めべきではないことは大前提であるが、しかし今、忠義孝行を尊ぶ道徳教育を確立しておかないと、その弊害は将来救いようがないことになるだろう、このことを陛下は一番懸念されているのだと反論した。明治維新以降、多様化する価値観の中で、日本国臣民としては、釈迦やキリストなどの諸宗教を信仰する前に、まず天祖（天照大神）の存在を知る必要がある、そのためには、幼少の頃から、古来より日本人が大切にしてきた道徳教育で国民を導き、国体（天皇を中心とした国の在り方）を尊ぶ理由を教育の基礎として据えるべきだと述べている。

明治十二年に「教育令」が發布され、修身（道徳）は公教育の必修科目に含まれたが、

教育の末尾に位置づけられた。翌年、形式的には修身は首位科目に置かれることになったが、学校教育はあくまでも知識技芸の習得を主体に置く方針は変わらなかつた。このころから国内ではいわゆる道徳教育の扱い方について各界から様々な意見が挙げられ、「徳育論争」と言われる混乱期を迎えた。元田は天皇の勅命を受け、明治十四年に『幼学綱要』（勅撰の児童用修身書）を編纂した。これは、四書五経などから二十の徳目を歴史事例と図画でわかりやすく解説した図書であり、希望する地方官及び小学校に宮内省から下された。

明治十九年、当時の文部大臣・森有礼は、教科書制度を整える課程で「修身」を学科目から除外し、代わりに「倫理」を設置した上で、修身的な部分は教科書によらず口頭教授にとどめる方針をとった。同年、東京帝国大学を視察された明治天皇が、「教育令」以降も変化の見られない最高学府における知識重視の学風に憂慮され、再び元田に意見を求め、元田もこれに応えた。このやりとりは『聖諭記』に示されている（原文②③）。

晩年は、明治天皇からの強い期待に応えるべく、「教育勅語」の編纂にも関わっており、中村正直案、井上毅案に対して、儒教的側面からの私案を起草した。しかし、その後、「時代や、政治・哲学・宗教を超越した普遍の理念を示すべき」との井上毅の意見に賛同し、最終的には井上案を中心に置きながら共に起草を進めることになった。「教育勅語」が出された後、明治二十四年、特旨により男爵を授けられた翌日没した。七十二歳であった。

① 仁義忠孝ヲ明ラカニシテ、智識才芸ヲ究メ

教学ノ要、仁義忠孝ヲ明ラカニシテ、智識才芸ヲ究メ、以テ人道ヲ尽クスハ、我祖訓國
 典ノ大旨、上一ノ教トスル所ナリ。然ルニ輒近専ラ智識才芸ノミヲ尚トビ、文明開化
 ノ末ニ馳セ、品行ヲ破リ風俗ヲ傷フ者少ナカラズ。然ル所以ノ者ハ、維新ノ始首トシテ陋
 習ヲ破リ、知識ヲ世界ニ広ムルノ卓見ヲ以テ、一時西洋ノ所長ヲ取り、日進ノ効ヲ奏スト
 雖モ、其流弊、仁義忠孝ヲ後ニシ徒ニ洋風是競フニ於テハ、將來ノ恐ル、所、終ニ君臣
 父子ノ大義ヲ知ラザルニ至ランモ測ル可カラズ。是我邦教学ノ本意ニ非ザル也。

〔三教学聖旨〕

【訳】教育の要は仁義忠孝を明確にして知識技術を身につけ、人の道を尽くすことであり、こ
 れが我が国始まって以来の教えでありまた国の規範として受け継いできた教育の抱り所であ
 る。しかしながら近年は専ら知識偏重となり、文明開化の果てに品行風俗を軽視する国民が
 少なくない。これらは、明治の初め五箇条のご誓文により「旧来の陋習を破り、智識を世界
 に広めよ」との開明的な考えに基づいて一時西洋の技術や諸制度を導入し、国力を日に日に
 高めるには効果はあったが、一方で忠義孝行の教えを後回しにして徒に西洋化を競うことは、
 将来ついに君臣父子の大義（守るべき大切なもの）をわきまえなくなる恐れがある。これは

我が国の教育学の本意では無い。

② 相材ヲ育成セザル可カラズ（明治天皇が元田にお尋ねになつた箇所）

抑そも大学ハ日本教育高等ノ学校ニシテ、高等ノ人材ヲ成就スベキ所ナリ。然ルニ今ノ学科ニシテ政治要ノ道ヲ講習シ得ベキ人材ヲ求メント欲スルモ決シテ得ベカラズ。假令、理化医科等ノ卒業ニテ其人物ヲ成シタリトモ、入テ相トナル可キ者ニ非ス。当世復古ノ功臣内閣ニ入テ政ヲ執ルト雖ドモ、永久ヲ保スベカラズ。之ニ繼グノ相材ヲ育成セザル可カラズ。

（『聖諭記』）

【訳】 そもそも大学は日本高等教育の最高学府であり、優秀な人材を育成すべき場所である。しかしながら、現在のような学科教育にあつては、国家を治める大事な事柄を導くべき人材を得ようとしても決して得ることは出来ない。例えば理科・化学・医学等の学問を修めて卒業し、その専門家になろうとも、百官の長として国を動かすような器にはならない。現在は王政復古を成し遂げた功臣たちが内閣にあつて政治を動かしているが、永遠に彼らを保てるわけではない。彼らを引き継ぐべき人材を育成しないわけにはいかない。

③ 忠孝道德ノ主本ニ於テハ和漢ノ固有ナリ（元田が明治天皇にお応えした箇所）

陛下ノ深く慮ル所、「幼学綱要」ノ欽定アリシヨリ漸クニシテ米國教育ノ流弊ヲ救正シ、世上再タビ忠君愛國ノ主義ニ赴キ、仁義道德ヲ唱フル者アルニ至リシモ、去々年ヨリ又復洋風ニ傾キ、昨今ニ至リテハ専ラ洋学ト變ジ、和漢ノ学ハ將ニ廃絶ニ至ラントスルノ勢、有志ノ士皆大ニ憂慮スル所ナリ。但国学漢学ノ固陋ナルハ、従来教育ノ宜キヲ得ザルニ因ル。其忠孝道德ノ主本ニ於テハ和漢ノ固有ナリ。今、西洋教育ノ方法ニ由テ其課程ヲ設ケ、東洋哲学中ニ道德ノ精微ヲ窮ルニ至ルノ学科ヲ置キ、忠孝廉恥ノ近キヨリ進ンデ、經国安民ノ遠大ナルヲ知得スルコトヲ務メタランコト、真ノ日本帝國ノ大学ト称スベキナリ。

（『聖諭三記』）

【訳】陛下が深く憂慮遊ばす所、先に「幼学綱要」の制定によつて米國流の教育の弊害を正し、再び忠君愛國の考え方に向かい、仁義道德を唱えるようになりましたが、近年また西洋風の教育方針に傾き、現在に至つては専ら洋学に變じ、和漢の学問はまさに廢絶されつつある情勢で大變憂慮する所です。ただ、国学・漢学の狭く、かたくなな見識はこれまでの教育のやり方がよくなかつたことによります。忠孝道德の根本は和学・漢学に基づくものです。今の西洋的教育の方法の中に教育課程を設け、東洋哲学のなかに道德を深く窮める学科を設置し、忠孝廉恥（主君への忠義と親への孝行と清らかで恥を知る心）という身近な所からはじめて、經国安民（國を治め民を安心させる）という大きな目標に向かつて努力するならば、真の日本帝國の大学と言えるでしょう。

四七 教育勅語

——国民に語りかけた道徳の指標

「教育勅語」は、正式には「教育に関する勅語」という。発布は明治二十三年（一八九〇）十月三十日。かねてより教育に一方ならぬお心を寄せられていた明治天皇の御発意を受けて作成され、天皇御自身のお言葉として国民に語りかけられたもので、天皇による「御著作」に相当する。この「教育勅語」は明治初年、開国による急激な西欧文化の流入によって、徐々に表面化してきた教育界の混乱を糺そうとする作業から生まれた。明治維新の際、明治元年（一八六八）に出された「五箇条の御誓文」の中に、「智識を世界に求め大に皇基（日本国の基礎）を振起すべし（ふるい起こそう）」とあつたが、開国和親を掲げる新政府は世界の新智識の吸収に努めた。教育に関しては、明治五年（一八七二）八月、「学制」（近代的な学校制度の基本を定めた法令）が出され、同時に「学事奨励に関する仰せ出され書」が布告された。そこには「自今以後、一般の人民必ず邑（村）に不学の戸（家）なく、家に不学の人なからしめんことを期す」という国民皆学の理想が掲げられていた。その一方で、欧米思想を無批判に取り入れた結果、伝統的な美風が軽んぜられ、さまざまな道徳的混乱が続いていた。

明治天皇は、明治十一年の地方御巡幸の際、各地の学校に立ち寄られて教育の状況をつぶさに視察されている。翌明治十二年、侍講（天皇のお側にあつて書を講じる学者）の元田永孚がまとめた「教学聖旨」には開化主義を修正した教学刷新の方針が示され、明治十五年には『幼学綱要』が各学校に頒布された。そこには孝行、忠節をはじめ、和順、友愛、勤学など二十の徳目を掲げて国民の守るべき道徳が説かれていた。また、明治十九年、東京大学に行幸された明治天皇は、教科の内容に格別の意を注がれ、和漢・道徳の学を修める学科が見当たらなかった旨の御憂慮を示された（元田永孚の『聖諭記』）。しかしながら、欧化主義的傾向は止まず、明治二十年ごろに至つてその極点に達し、伝統的なよき道徳、風習をも旧弊として退けるような風潮が蔓延していた。こうした風潮は地方においても問題視され、明治二十三年二月、全国の府県知事による地方長官会議は、「徳育の根本方針を確立してほしい」との意見をまとめて内閣に建議し、これが「教育勅語」作成の直接的な契機となつた。

内閣総理大臣・山県有朋は、明治天皇が以前から道徳教育に関してお心を寄せられていたことを拝察して、徳育の基本を立てる方針を固め、芳川顕正文相の責任のもとに作業が進められた。最初の草案は女子高等師範学校（お茶の水女子大学の前身）の校長、中村正直が起草。しかし宗教色や哲学色に難点があるとして採用されず、内閣法制局長官・井上毅

が起草することとなった。起草するにあたって井上が苦心し熟慮したことは、立憲主義の
もとの「君主の訓戒」は国民の良心の自由に干渉してはならず、また政治、宗教、哲学
上の「ある特定の立場」に立つて記述されてはならず、公平無私で、「汪汪として大海の
水の如き」(ひろびろとした大海の水のような)文章でなければならぬということであった。
明治憲法の原案起草者でもあった井上と、明治天皇の御信任厚い側近の元田との間で、語
句や構成に関して心血を注いだ文書修正のやり取りを経て、「教育勅語」はまとめられた。

西欧思想はもとより儒教思想など、どの思想にも偏らないもので、しかも東洋道徳に基
づきながら、市民生活の倫理もそれに組み合わせた十二の徳目が列挙されている。親を大
切に思う「孝」、兄弟は仲良くする「友」、夫婦は睦まじくする「和」、友人とは信頼し合
う「信」、他人には恭しく自分は控える「恭儉」、すべての人を思いやる「博愛」、勉学に
励み職業を身につける「修学と習業」、智識を養い才能を伸ばす「智能の啓発」、人格の向
上をめざす「徳器の成就」、世の人や社会のためになる仕事に励む「公益世務の重視」、法
律や規則を守る「国法の遵守」、国の危機の際は進んで力を尽す「義勇」。

これらの徳目は「古今に通じて謬らず(昔も今もいつの時代でも間違っていない)、中外に施
して悖らず(国内でも外国でも通用する)」と説く。さらにこれらを国民にだけ求めたのでは
なく、天皇が国民と共にこれらを実践して行きたいと呼びかけておられる。「爾臣民と俱

に拳々服膺して（心に銘記して忘れない）、咸其徳を一にせんこと（共に人格を磨きあげること）を庶幾ふ（念願している）」と。これによつて、混迷の度合いを深めていた教育界に確乎たる羅針盤と舵が与えられたと、識者や世論は熱烈にその発布をたたえた。こうして日本人は日本という国家全体を意識した国民道徳を身につけていくことになった。

ところが、昭和二十三年に衆議院・参議院でそれぞれ「教育勅語」の排除、失効確認が決議された。占領下（主権喪失期）の混迷期になされたこの決議については、多くの疑義が呈されている。「天皇のお言葉（御著作）」である「勅語」を、法的に失効させる国会決議自体が本来はあり得ないものだったが、国民道徳の規範喪失による負の影響は、教育界に止まらないことはその後の歴史が示している。現代に生きるわれわれは、原文そのものに即しつつ、そこに内在する真意を直に読み取り、真実は何か、それを自分の目ではつきりとつかむ努力をすることが大切である。そのことがこの勅語を今に生き返らせることにあるのである。

① 教育勅語

朕惟ふに、我が皇祖皇宗国を肇むること宏遠に、徳を樹つること深厚なり。我が臣民克く

忠に克く孝に、億兆心を一にして、世世厥の美を濟せるは、此れ我が国体の精華にして、教育の淵源亦実に此に存す。爾臣民、父母に孝に、兄弟に友に、夫婦相和し、朋友相信じ、恭儉己れを持し、博愛衆に及ぼし、学を修め業を習ひ、以て智能を啓発し徳器を成就し、進で公益を広め世務を開き、常に国憲を重じ国法に遵ひ、一旦緩急あれば義勇公に奉じ、以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし。是の如きは、独り朕が忠良の臣民たるのみならず、又以て爾祖先の遺風を顕彰するに足らん。

斯の道は、実に我が皇祖皇宗の遺訓にして、子孫臣民の俱に遵守すべき所、之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して悖らず、朕爾臣民と俱に、拳拳服膺して、咸其徳を一にせんことを庶幾ふ。

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

【訳】 私たちの先祖、歴代の天皇方が、日本の国をおはじめになり治めてこられたのは悠久のむかしであり、その御事業も偉大であり、人としての価値ある行為の徳のものを確立され、お恵み深いお心で普く国民を教化してこられたと思う。そして、国民はまごころをこめて君に仕え親にかしずき、全国民が心を合わせて努力し、その美風を受け継ぎまっとうして、今に至るまで、立派な成果をあげてきたこと、これぞわが国柄の最もすばらしい美点であり、

私は教育の根源もこの国柄にこそあると思う。

なんじたち国民は、父母に孝行し、兄弟・姉妹は共に力を合わせ仲よく、夫婦は睦まじく、友人とは信じ合い、そして自分の言動を慎み、周りの人には愛の手を差し伸べ、学問を修め、職業に習熟し、知識を養い、人格を磨き、積極的に公共のために貢献し、なすべきつとめを広め、常に国のおきてを重んじ法律に従い秩序を守り、一たび国家の一大事が起きたときは、勇気を奮い起こして国につくし、天地が永遠に続くように、限りなく栄えゆくわが国家の運命を助けよ。このように努めることは、私の善良な国民であるばかりでなく、なんじたちの祖先が、今日まで身をもって示してくれた伝統的美風を更に一層明らかにすることにもなるであろう。このような国民の歩むべき道は、私たちのご祖先の教訓として、我われ皇室の子孫である天皇及び国民が共に守らなければならぬ所のものである。

この教えは、昔から今に至るまでのいつの時代においても、間違っていないし、国内のみならず国外にゆきわたらせても決して誤りのない道である。私は、国民と共に、父祖の教えから離れることがないように謹んで志をたてつらぬき、みなで一体になってこの道徳を守り実行して、立派な人格を磨きあげようと心から念願しているのである。

(御名は明治天皇のお名前「睦仁」、御璽は天皇の御印)

四八 樋口一葉 — 国家の命運とともに生きた明治の女性

樋口一葉（一八七二—一八九六）は、明治時代の小説家。明治五年東京府の下級官吏の次女として生まれた。本名奈津、別名夏子。父則義は、甲斐（山梨県）の貧しい農民の出身であったが、結婚に反対されて江戸に出奔し、維新直前に八丁堀同、心の株を買って直参となった。一葉十五歳の時、中島歌子の歌塾「萩の舎」に入門して短歌を学び、才媛の評判が高かった。明治二十年長兄が病没、後を追うように父も二十二年に死去するに及び、一家は支柱を失い困窮することとなった。一葉は、家督を譲り受け、母と妹の生活を支えながら、小説を書き始めた。第一作は、二十一歳の時に発表された『闇桜』である。その後、小説の師と仰いだ半井桃水との仲が噂され、自ら桃水と別離した。明治二十六年夏から、下谷竜泉寺町に移り、荒物屋を始めたが、翌年には本郷に移り、創作活動を活発に行つた。晩年の一年間に『大つごもり』に始まり、『にぎりえ』『十三夜』などの名作を次々に発表、奇蹟の一年間と言われる。二十九年には、かつて「文学界」に連載した『たけくらべ』を一括発表し、森鷗外や幸田露伴等の絶大なる讃辞を得た。その名声は益々高まったが、同年十一月肺結核に倒れて短い生涯を終えた。年僅かに二十五歳。

一葉の小説は、薄幸はうこうの女性たちの真情をすぐれた伝統的な和文で描写したものが多く、余情溢あふれる作品となっている。いずれも、一葉自身の生活体験に基づく切実な実感に支えられたリアリティを感じさせるものである。一葉には、これらのすぐれた小説と共に、丹念たんねんに書き綴つづられた日記が残されている。その飾り気のない、生き生きとした文章の行間から、明治の時代を健気けんげに生きた女性の切実な心情がひしひしと伝わって来る。特に、ここに掲載する文章は、当時の吉原よしはらの遊里ゆうりの傍らで、一家を支えて荒物屋を営む名もなき若き女性が、国家の命運が危機に曝さらされた時には俊敏に反応し、日本の将来に深く思いを馳はせる、国民的な痛感の記録として印象深い。

最初に引用する『塵中日記』の中の「議會紛々擾々」とは、当時の衆議院議長星亨ほしじやうの私行しこうに対する非難演説に始まる、不信任案をめぐる紛糾ふんきうを指す（原文①）。次の『塵中日記』には、「わがこころざしは、国家の大本たいほんにあり」と、僅かわずかの利益を求めて争う商売の道に見切りをつけ、店を閉じる決心をするに至る一葉の氣概きがいや自負あふが溢あふれている（原文②）。

又、一葉は、二人の軍人の快挙に心を躍わどらせ、その行動の経過を詳しく日記に綴つづった。その一人、郡司大尉ぐんじは、幸田露伴の兄で海軍に入り大尉にまで昇進したが、北方警備の重要性を痛感して、千島探検を計画し、明治二十六年（二八九三）三月、九十余名の予備役水兵らと共に五隻のボートで北海に向った。暴風雨などの困難を乗り越えて八月、目的地

の占守島に到着した（原文③）。もう一人の福島中佐は、五年間のドイツ駐在武官からの帰国に際して、ただ一人、馬でシベリアを横断するという快挙を成し遂げた。一葉は、二人の軍人の勇敢な事業をわがことのように見守った。

① 議ふん会ふん紛ふん々ふん擾じょう々じょう

十二月二日晴れ。議ふん会ふん紛ふん々ふん擾じょう々じょう。私行のあばき合ひ、隠事の摘発、さも大人げなきことよ。半夜眼をとちて静かに当世の有さまをおもへば、あはれいかさまに成りて、いかさまに成らんとすらん。かひなき女子の何事をおもひたりとも、猶なほ蟻ありみゝずの天を論ずるにもにて、我れをしらざるの甚はなはだしと人しらばいはんなれど、さてもおなじ天をいたゞけば、風雨雷電いづれか身の上にかゝらざらんや。国の一隅に生まれ、一端に育ちて我わが大君のみ恵めぐみに浴するは、彼の将相にも露おとらざるを、日々せまり来る我国の有さま、川を隔てゝ火をみる様にあるべきかは。安きになれてはおごりくる人心の、あはれ外つ国の花やかなるをしたひ、我が国振くにぶのふるきを厭いとひて、うかれうかるゝ仇あだこゝろは、なりふり、住居の末なるより、詩歌、政体のまことしきにまで移りて、流れゆく水の塵芥ちりかたをのせてはしるが如く何処いずこをはととゞまる処ところをしらず。（略）かくて流れゆく我が国の末いかなるべきぞ。

外にはするどきわしの爪つめあり、獅子の牙きばあり。印度インド、埃及エジプトの前例をきゝても、身うちふるひ、たましひわなゝかるゝを、いで、よしや物好きの名にたちて、のちの人のあざけりを行うるとも、かゝる世にうまれ合せたる身の、する事なしに終らむやは。なすべき道を尋ねて、なすべき道を行はんのみ。

(『塵中日記』)

【訳】十二月二日晴れ。議会は紛糾かんきょうすること甚はなはだしい。互いに私行のあばき合いや秘密の摘発など何とも大人げないことよ。夜中にひとり静かに眼を閉じて思えば、現代社会の有様ありさまは一体どうなつて行くのだろうか。無力な女性が何を思い悩んだとしてもちようと蟻ありや蚯蚓みみずが天を論ずるようなもので、身の程ほどを知らないのも甚はなはだしいと言うだろうが、女性だとして、同じ空の下に生活し、同じように天災が身に降りかかる危険に曝さらされているのである。この日本の片すみに生まれ、大君のご恩を受けている点では、私はあの大臣大将と全く同じなのだ。それなのに、私だけが日々切迫してくる我国の現状を対岸の火事のようにのんびりと見ていてよいものであろうか。安楽な生活に慣れ贅ぜいたく沢たくになつた人々は、外国の華はなやかな風俗を求め、我が国の古き伝統を嫌い軽薄な風潮に流されている。それは、日常生活の些事さじから文学や政治という本質的な面にまで広がり、流水が塵芥ごみを乗せてどんどん流れるように、どこが終わりなのか留まる所を知らない。(略) こうして流れてゆく我が国の行末はどうなつてゆくのか、外には鋭い鷲(ロシア)の爪や獅子(清国)の牙が我が国を狙っている。植民地や

保護国にされたインドやエジプトの前例を聞いても、体が震え心も戦く。たとえ物好きと後世の人に嘲りを受けても、この世に生まれ合わせた自分が、何もしないで終れるであらうか、なすべき道を探し求め、なすべき道を行うだけだ。

② わがこころざしは、国家の大本にあり

道徳すたれて人情かみの如くうすく、朝野の人士、私利をこれ事として国是の道を講ずるものなく、世はいかさまにならんとすらん。かひなき女子の、何事を思ひ立たりとも及ぶまじきをしれど、われは一日の安きをむさぼりて、百世の憂を念とせざるものならず。かすか成といへども、人の一心を備へたるものが、我身一代の諸欲を残りなくこれになげ入れて、死生いとはず、天地の法にしたがひて働かんとする時、大丈夫も愚人も、男も女も、何のけぢめか有るべき。笑ふものは笑へ、そしるものはもしれ、わが心はずでに天地とひとつに成ぬ。わがこころざしは、国家の大本にあり。

（『塵中につ記』）

【訳】道徳はすたれ、人情は紙のように薄くなり、全国の政治家も民間人も私利私欲ばかりを追求し、国家のあるべき政治方針を考えるものもなく、世の中は一体どうなるのだろうか。力もない女が、何を思い立ったところでどうにもなるまいが、私は今日一日だけの安楽にふけり、百年後の憂いを考えない者ではない。たとえ僅かでも人としての心を備えている者が、

生涯の情熱をそそぎ、死をもいとわず、天地の法則に従つて働こうとする時、賢人であろうと愚者であろうと、また男であろうと女であろうと何の区別があるか。この私を笑いたい者は笑え、誇りたい者は誇るがよい。私の心は既に天地自然と一体になっており、私の志は国家の根幹にあるのだ。

③ あはれなるもの

あはれなるもの 郡司大尉一行の系とろふにつきたりと聞くにむねしづまる心地しながら、此後の事如何になさんとすらむ、先に移りたる人々の食にともしくて死したるもありとか聞くを、其たくはへなども多からずして出立ちにし人々よ、あはれこゝにも眼をはなつ人あれかし、北海道は紳士の遊び処にあらず、此人々ぞまこと身をすて、邦に尽さんとする人々ぞかし。

(三日記)

【訳】 本当に哀れなこと。郡司大尉一行がエトロフに着いたと聞いて、ほっとして胸落着く思いがしながら、これからどうしようとするのか、先に移動した人々の中には食が乏しく亡くなった者もいるとか聞くが、物資の蓄えも充分にないままに出立した人々を思うと、ああこゝいう点に目先の利く人がいて欲しいと思う。北海道は、紳士の遊び場ではない、この一行こそ誠心身を捨てて国の為に尽さんとする人々なのだ。

四九 清国に対する宣戦布告の詔みことのり

— 朝鮮の独立をめぐる清国との戦い

日清戦争（明治二十七年、二十八年）は、当時「眠れる獅子」と怖れられた清国に対し、近代化した小国日本がはじめて戦った本格的な対外戦争である。この「宣戦の詔勅」からは清国に戦いを挑んだ日本の緊張感がよく伝わってくる。維新以来、東洋の平和を祈念して朝鮮を自主独立の国として遇し、その国内改革を日本は期待した。それに対し清国は朝鮮を属国とみなし、わが国に不当な圧迫を加えて止まるところを知らず、遂に開戦のやむなきに至ったことを述べ、国民の奮起を促すと共に国際法を遵守して戦争遂行に取り組むよう天皇が諭される内容となっている。

明治九年（一八七六）の日朝修好条規によつて、日本は朝鮮を開国させて以来、朝鮮国内には親日派が台頭してきた。しかし、明治十五年（一八八二）に「壬午事変」が発生。ソウル（京城）の王宮守衛軍が反乱して、日本への接近をすすめる王妃の重臣や日本人の軍事教官を殺害し、日本公使館を襲撃した。日清両国は共に出兵してこれを鎮め、日本は朝鮮との間に「済物浦条約」を締結し、日本は公使館を守るための軍隊駐留権を得たが、

これ以後、朝鮮政府は日本から離れて清国に依存するようになった。その二年後の明治十七年（一八八四）に「甲申事変」が發生。朝鮮独立派の金玉均らがクーデターを起こして日本の明治維新に見習って国内改革を図ろうとしたが、清国兵の攻撃を受けて敗退、金玉均は日本に亡命する。この事件の処理に当っては翌明治十八年（一八八五）、伊藤博文と清国全権李鴻章との間で「天津条約」を締結。これにより今後朝鮮に出兵することがあれば、互いに事前通告することとなり、日清の衝突は一応回避された。

明治二十七年（一八九四）、南朝鮮で農民の暴動（東学党の乱）がおこると、朝鮮政府は清国に援兵の派遣を要請した。清国はこの要請に基づき軍艦を派遣し、「属国を保護する慣例により朝鮮に出兵する」とわが国に通告してきた。ただちに日本もこれに対抗して出兵、暴動はすみやかに鎮圧されたが、朝鮮の内政改革をめぐる日清両国が対立。同年七月二十五日、豊島沖で清国軍艦からの発砲に日本側も応戦し、同年八月一日、清国に宣戦を布告した。

明治天皇により宣戦布告の詔が下されると、議会は政争を中止し、国論はたちまち一致して外敵にあたる決意が全国民に固まっていく。大本營（戦時の天皇直屬の最高統帥機関）を広島に移すと、天皇自らも皇居を出て広島にうつられ、ここに滞在されて常に軍人の辛苦をしのばれた。大本營は、洋風建築の質素な木造二階建ての建物で、天皇はこの二階で

生活された。朝七時ごろ起床、朝食を摂られると軍服に着替えられて、ご就寝の九時まで軍服のままに軍務に精励された。昼の御座所は夜になると寢室となり、侍従は天皇の寢台の側の床の上に寝たという。又寒冷の土地で苦闘する将兵の苦痛を思われて炭火も遠ざけられた。天皇のみ心に感動した国民は、国内各地で義勇兵を志願したが遂にお許しになられなかった。

この「清国に対する宣戦布告の詔」は、その後の宣戦布告詔書の手本になったとも云われる。

① 清国に対する宣戦布告の詔

天佑ヲ保全シ、万世一系ノ皇祖ヲ踐メル大日本帝国皇帝ハ、忠実勇武ナル汝有衆ニ示ス。
朕、茲ニ清国ニ対シテ戦ヲ宣ス。朕ガ百億有司ハ、宜ク朕ガ意ヲ体シ、陸上ニ海面ニ、清国ニ対シテ交戦ノ事ニ従ヒ、以テ国家ノ目的ヲ達スルニ努力スベシ。苟モ国際法ニ戻ラザル限り、各々権能ニ応ジテ、一切ノ手段ヲ尽スニ於テ、必ス遺漏ナカラムコトヲ期セヨ。惟フニ朕ガ即位以來、茲ニ二十有余年、文明ノ化ヲ平和ノ治ニ求メ、事ヲ外国ニ構フルノ極メテ不可ナルヲ信ジ、有司ヲシテ常ニ友邦ノ誼ヲ篤クスルニ努力セシメ、幸ニ列国ノ交

際ハ、年ヲ逐フテ親密ヲ加フ。何ゾ料ラム、清国ノ朝鮮事件ニ於ケル、我ニ対シテ著著
 鄰交ニ戻リ、信義ヲ失スルノ挙ニ出デムトハ。

朝鮮ハ帝国ガ其ノ始ニ啓誘シテ列国ノ伍伴ニ就カシメタル独立ノ一国タリ。而シテ清国ハ、
 毎ニ自ラ朝鮮ヲ以テ属邦ト称シ、陰ニ陽ニソノ内政ニ干渉シ、其ノ内乱アルニ於テ、口ヲ
 属邦ノ拯難ニ藉キ、兵ヲ朝鮮ニ出シタリ。朕ハ明治十五年ノ条約ニ依リ、兵ヲ出シテ変ニ
 備ヘシメ、更ニ朝鮮ヲシテ禍乱ヲ永遠ニ免レ治安ヲ将来ニ保タシメ、以テ東洋全局ノ平和
 ヲ維持セムト欲シ、先ヅ清国ニ告グルニ、協同事ニ従ハムコトヲ以テシタルニ、清国ハ
 翻テ種々ノ辞柄ヲ設ケ之ヲ拒ミタリ。帝国ハ是ニ於テ朝鮮ニ勸ムルニ、其ノ秕政ヲ釐革
 シ、内ハ治安ノ基ヲ堅クシ、外ハ独立国ノ権義ヲ全クセムコトヲ以テシタルニ、朝鮮ハ既
 ニ之ヲ肯諾シタルモ、清国ハ終始陰ニ居テ百方其ノ目的ヲ妨碍シ、剩ヘ辞ヲ左右ニ托シ、
 時機ヲ緩ニシ、以テ其ノ水陸ノ兵備ヲ整ヘ、一旦成ルヲ告グルヤ、直ニ其ノ力ヲ以テ其ノ
 欲望ヲ達セムトシ、更ニ大兵ヲ韓土ニ派シ、我艦ヲ韓海ニ要撃シ、殆ド亡状ヲ極メタリ。
 即チ清国ノ計罔タル、明ニ朝鮮国治安ノ責ヲシテ歸スル所アラザラシメ、帝国ガ率先シテ
 之ヲ諸独立国ノ列ニ伍セシメタル朝鮮ノ地位ハ、之ヲ表示スルノ条約ト共ニ、之ヲ蒙晦ニ
 付シ、以テ帝国ノ権利益ヲ損傷シ、以テ東洋ノ平和ヲシテ、永ク担保ナカラシムルニ存
 スルヤ疑フベカラズ。熟々其ノ為ス所ニ就テ、深ク其ノ謀計ノ存スル所ヲ揣ルニ、実ニ始

メヨリ平和ヲ犠牲トシテ、其ノ非望ヲ遂ゲムトスルモノト謂ハザルベカラズ。事既ニ茲ニ至ル。朕、平和ト相終始シテ、以テ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚スルニ專ナリト雖、亦公ニ戰ヲ宣セザルヲ得ザルナリ。汝有衆ノ忠実勇武ニ倚頼シ、速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ、以テ帝國ノ光榮ヲ全クセムコトヲ期ス。

【訳】天のたすけを身に受けて万世一系の皇位を継いだ大日本帝國皇帝は、忠実で勇武である全国民に告げる。わたしは、ここに清國に對して開戦を宣言する。文武百官は総てわたしの決意を受け止め、陸に海に清國と交戦し、國家の目的を達成するように努力せよ。國際法にそむかない限り、各自の權能に應じて抜かりないよう心がけよ。

ふり返ればわたしがい即位してから既に二十有餘年が経過したが、この間、平和のうちに文明開化をすすめ、外國と争うことなどは決してしてはならぬと信じ、各官に常に國際親善を進めるように努力させ、その結果、幸いにして列國との交際は年とともに親密の度を加えている。ところが、清國は朝鮮事件に際して、我が國に對して隣人の交際を重んじないで違反行為を重ね信義に背く行動に終始してきた、なんたることか。

朝鮮は日本が啓蒙誘導して列國に對して対等の地位につかした獨立國である。ところが清國は常に朝鮮を自國の屬國と称してあれこれと朝鮮の内政に干渉し、朝鮮に内乱がおこると屬國の危難を救うという口実で朝鮮に出兵した。わたしは明治十五年の條約（濟物浦條約）に

基づき出兵して変に備えさせるとともに、朝鮮が禍乱（騷動）から免れて将来ともに治安が維持され、東洋の平和が保たれることを望んで、清国に対して協同してその事に従うことを告げたが、清国はあれこれと口実を設けてこれを拒否した。

そこで我が国は朝鮮に対して国内の改革をすすめて治安を維持し、外国に対しては独立国としての権利義務を履行するように説得したところ朝鮮は承諾した。ところが清国は終始陰に隠れてその目的を妨害して引き延しをはかる一方で陸海の軍備を整えようとし、完成するやその力を以て自分の欲望を達成しようとして多くの兵を朝鮮に派遣してわが国の軍艦を黄海に待伏せて要撃し、その振舞いは言語に絶するまでになった。これらのことから判断すれば清国が意図するところは明白で、朝鮮の治安の責任がどこにあるのかをわからないようにし、日本が率先して独立国に加えた朝鮮国の地位とそのことを表示した条約（日朝修好条規）を曖昧にして、我が国の権利を傷つけ、東洋の平和を蔑にしようとしていることは疑うべくもない。清国の意図するところを推量してみれば、始めより平和を犠牲にして自分の野望を遂げようとしていると云わざるを得ない。事態はここまで来た。わたしは、終始平和を維持して我が国の光栄を国の内外に発揚することに専念するが、また世界に対して清国に対する戦を公示せざるを得ない。全国民の忠実と勇気を信頼し、出来る限り速やかに平和を回復して大日本帝国の光栄を全うせんことを期待する。

五〇 陸奥宗光 — 「三国干渉」に立ち向かった明治の外相

陸奥宗光（一八四四—一八九七）は、明治時代の政治家、外交官。天保十五年（一八四四）和歌山城下に生まれた。坂本龍馬の海援隊に加わり国事に奔走。西南の役に際し、挙兵を企てたとして禁固五年の刑を受け投獄された。出獄後欧州に留学、内閣制度、議会運営のあり方など西洋近代国家の仕組みについて研鑽に努めた。第二次伊藤博文内閣のもとで外務大臣に就任、その頭脳の鋭さから「カミソリ大臣」と呼ばれる。明治二十七年（一八九四）、日清戦争開戦直前に、不平等条約の大きな要因であった領事裁判権を撤廃、関税自主権の一部回復などを内容とする日英通商航海条約の調印に成功した。以後アメリカ、ドイツなど他の諸国との間にも同様の改正を実現させた。

この功績と共に、陸奥外交の成果として、日本外交史に光を放っているのが、日清戦争における陸奥の戦時外交である。陸奥は伊藤と一致協力して、軍人が外交に関与することを極力戒め、必要な軍略も、外交上に大きな影響を与えようであれば避けねばならない、との方針を堅持して戦時外交を進めた。開戦前にはロシア、イギリスの干渉を排除し、戦争に突入してからは、日本軍の連戦連勝を前にして、清国は次々と列国に和平調停を依頼

したが、陸奥は列国に介入の口実を与えず時期を逃さずに戦争の收拾に成功した。そして、伊藤と共に全権として、李鴻章との間に下関条約に調印（明治二十八年四月十七日）、ここに講和が成立した。

ところが、調印直後の四月二十三日、ロシア・ドイツ・フランスによる「三国干渉」が起こった。当時の国内世論は、戦勝の熱気が充満していて、三国への対応を一步誤れば内乱を引き起す恐れすらあった。加えて、日清講和条約の批准書交換の日も二週間後に迫っていた。三国干渉と日清講和条約の批准、そして世論の動向、この三つの、複雑に絡みあう問題を前にして、陸奥が下した判断は、「講和条約の批准と三国干渉は別個の問題として処理する」というものだった。即ち、このような切迫した時期に、三国との交渉にいたずらに時間を費やせば、他国の干渉を招き、講和条約全体が空文化あるいは反故になる恐れがある。講和条約を批准することは三国干渉が発生する前に確定していたものであるから、これは一步も譲らず事をすすめる。一方、三国干渉は受諾するが、批准後に恩惠的に返還する、というものだった。当初、陸奥が最も警戒していた強硬な世論は、三国干渉の報が伝わるや戦勝の熱狂は一変、今は只々一刻も速くこの難題が去るのを祈るのみ、という状況となっていた。この世論の動向を見て政府は、講和条約の批准問題と三国干渉は別個に処理するという方策を断行する時期がきたと判断し、即座に三国に遼東半島の放棄を通知（五月四日）

した。

この政府方針を閣内にあつて一貫して主導したのが陸奥である。こうして政府は国益と国民の生活を守るためにわずか二週間余でこの国難を乗り切つたのであるが、中国の芝罘^{チーフ}で行われていた批准手続きが完了したのは、批准期限当日（五月八日）の午後十一時三十分で、残り三十分というギリギリの時であつた。

陸奥には日清戦争を回想した『蹇蹇録』という著作がある。「蹇蹇」とは、「非常な困難に身を苦しめ救うさま」をいう。次に掲げるのは、同書の「三国干渉」に関する「最終章」から抄出したものである（原文①）。戦争に勝ちながら三国干渉に屈服し、外交では敗れたのだ、という囂々たる非難に対して、政府は内外の情勢を考察し、将来の利害も十分に熟慮し、考えられる外交上のすべての方策を試みた上で、今回の政策を断行したのだと述べ、最後に、誰がこの難局にあつても、これ以外の方策はなかつたであろう、と締めくくつている。陸奥をはじめ明治の先人たちの、政治に臨む見識と覚悟のほどがよく伝わつてくる箇所である。

陸奥は二十歳代から肺結核を患つていたが、病苦を押して条約改正から日清戦争、そしてこの三国干渉への対応に不眠不休の努力を傾けた。三国干渉時の外交によつて陸奥は命を縮めたとも言われる。明治三十年（一八九七）死去。五十四歳。

陸奥は『蹇蹇録』を書いた目的について、同書の「緒言」で次のようなことを述べている。この著作は、当然のことながら公式の外交記録に基づいてはいるが、公文書は実測図面のように、山川の高低とか深淺について正確を期するためのもので、山の容姿や川の流れる様子などは望めない。そこでこの著作で、山川のそのままの姿や様子を描くことで「當時外交の写生絵画を作らむ」と考えた。正式の外交記録とこの著作を併せ読めば、当時の外交の内実がよく判るであろう。

こうした言葉の通り、『蹇蹇録』は、当時の緊張した外交事情を回顧し、格調ある文章で綴った明治外交史に関する一級資料である。

① 他策なかりしを信ぜんと欲す

明治二十八年四月二十三日、露独仏三国干渉の突来するや、其翌二十四日広島行宮に御前会議を開かれ、廟議は第三国との和親は到底破るべからず、新たに敵国を作るは断じて得策に非ずと確定したり。而して当時国中一般の状況如何と云ふに、社会は恰も一種の政治的恐慌に襲はれたるが如く、驚愕極りて沈鬱に陥り、憂心忡々今にも我國の要所は三国の砲撃を受くる虞あるもの、如く、誰一人として目下の大難を匡救すべき大策ありと高

談する者なく（略）物情恟々、只管速に時艱の去るを黙禱するのみ。斯くて十有余日を経過し、遼東半島の還付は遂に露、独、仏三国に盟約せられ、日清兩國の講和条約は芝罘に於て首尾能く批准交換を了するに至り、（略）戦争に於ける勝利は外交に於て失敗せりと云へる攻撃の喊聲は四方に起り、其反響は今尚囂然たり。（略）今回三国干渉の突來するや、方に日清講和条約批准交換期日已に迫るの時に在り。而して政府は三国及清国に對する問題を一時に処理せむ爲め、百方計画を尽したる後、遂に乱麻を兩断し、彼此各々錯亂せしめざるの方策を取り、其清国に對しては戦勝の結果を全收すると同時に、露独仏三国の干渉をして再び東洋大局の治平を攪擾するに至らしめざりしものにして、畢竟我在りては其進むを得べき地に進み、其止まらざるを得ざる所に止まりたるものなり。余は當時何人を以て此局に當らしむるも亦決して他策なかりしを信ぜむと欲す。

（『蹇蹇錄』第廿一章）

【訳】明治二十八年四月二十三日、ロシア・ドイツ・フランス三国の干渉が突然起るや、其の翌日二十四日には広島に設置された大本營において御前會議が開かれ、第三国との和親は決して破つてはならず、また新たに敵国を作ることとは断じて得策ではないと決定した。ところで当時の国内状況はどうであつたかと云うと、社会は政治的パニックに襲われた様な状態で、非常な驚きのあとは沈んだ気分覆われ、今にも我国の要所が三国の砲撃を受けるではない

かと憂え、この大きな国の災難を救う方策があると公言する者は一人もいなくて（略）社会は戦々恐々、国難が一刻も速く去るのを黙って祈るばかりとなった。こうして十余日が経過して、遼東半島の還付は三国に約束され、日清両国の講和条約は芝罘チヨウに於いて首尾良く批准交換を完了すると、（略）戦争には勝利したのに外交では失敗した、という攻撃の声はいたるどころに起こり、その反響は今でも大変なものである。（略）今回の三国干渉が突然起こった時は、日清講和条約の批准期日が目前に迫っている時であり、政府としては露独仏三国と清国に対する問題を同時に処理するため、考え得るすべてのことを行った上で、乱れた麻糸を絶ち切るように問題を果敢に処理し錯乱しないような方策をとった。清国に対しては戦果のすべてを収めると同時に、三国干渉によって東洋の平和が乱されないようにしたのであって、結局のところ、日本としては進むべき地に進み、止まらざるを得ない所に止ったのである。自分としては当時この難局に誰を当たらせたとしてもこの対処の他に策は無かったと思う。

五一 遼東還付の詔（三國干涉）

——思い知らされた国力の差

日清戦争はわが国の圧勝に終わり、明治二十八年（一八九五）四月十七日、十一ヶ条から成る講和条約が、下関の春帆楼で締結された。清国の全権は李鴻章、わが国の全権は総理大臣・伊藤博文と外務大臣・陸奥宗光とであった。条約の内容は、清国が朝鮮の独立を認め、遼東半島・台湾・澎湖諸島を日本に割譲し、賠償金二億兩（約三億一千万円）を支払い、新たに沙市・重慶・蘇州・杭州の四港を開くこと、などであった。ところが、その直後の四月二十三日、かねてより極東進出の国策を進め、満州に野心を抱いていたロシアは、ドイツ・フランスを誘って遼東半島を返還するよう強く要求してきた。「遼東半島を日本が所有することは清国の首都を危うくする恐れがあるだけでなく、朝鮮国の独立を有名無実化するものであり、極東の永久平和の障碍になる」というものであった。

大本営が設置された広島に滞在していた伊藤は、東京からの緊急の報を受けて、直ちに御前会議を開催した。伊藤は三案を提議した。（一）三國の勧告を拒絶する、（二）列国会議を開催して処理する、（三）三國の勧告を認め恩恵的に還付する、の三案であったが、（一）案については、当時わが陸海軍の多くはいずれも海外にあり、本国の軍備はほとんどなき

に等しく、軍需品も欠乏していた。このような状況では三国相手はもとより、ロシア艦隊のみと交戦しても勝ち目はなく、この際新たに敵国を加えるのは得策ではないと決定した。（三）案については、寛大な処置を示すとはいえ、余りにも不甲斐ない嫌いがあるとして採らず、ほぼ（二）案の「列国会議の開催」に決定した。伊藤はこの結論を手中に広島を発ち、このとき肺結核を患らって兵庫県舞子で療養中であった陸奥を訪問、京都から駆けつけた蔵相・松方正義、内相・野村靖と共に対策を協議した。

戦勝に酔って沸騰していた世論の暴発を最も懸念していた陸奥は、当初は一応は三国の干涉を拒否し、三国それぞれの干涉の度合をはかる一方で、世論の動きを見極めるのが今の肝要事であり、しかる後に外交上の策を講ずるのが望ましい、と考えていた。しかし、この意見には伊藤が反対した。結果の如何を考慮しない拒絶は無謀であり、ロシアの底意は探るまでもなく明白であり、こちらから挑発して彼らに干涉の口実を与えるのは危険が多すぎる。問題は極めて微妙で、時間の猶予などないのではないか。陸奥はこれを聞いて自説を撤回する。しかし、（二）案には強く反対した。条約の批准書交換の期日も目前に迫っているのに、列国会議の開催には準備に時間がかかるし、またひとたび列国会議に付議すれば、各国が互いに勝手な注文を持ち出し、講和条約の全てを否定される恐れも多分にあり、採用してはならない、と力説した。

そこで陸奥が下した判断は、批准問題と三国干渉は別個に処理する、すなわち条約を批准することは三国干渉の前に確定していたものであるから、わが国としては断乎として事をすすめ、一方、三国干渉はこれを受諾し、批准の後に遼東半島を返還する、というものであった。伊藤も同意して陸奥のこの意見が政府の決定となった。政府はその後、アメリカ、イギリスなどから援助を引き出そうとしたが、両国ともに局外中立の姿勢を崩さず、他方、ロシアの態度は当初の勧告を引続き主張して一切軟化せず、加えて清国は三国干渉を口実にして批准交換の期日の延長を提議してきた。ここに至って政府は、三国に対しては全面的譲歩、清国に対しては一步も譲らずとの最後の決心をなすべきときがきたと判断し、「日本帝国政府は露・独・仏三国政府の友誼的なる忠告に基き遼東半島を永久に放棄するを約す」と三国政府に回答した。

返還の代償として三千万兩（約四千万円）を獲得はしたが、三国干渉は、戦争には勝つたとはいえ、国際社会の中では日本はいまだ弱小国に過ぎないという事実を骨の髄（ずい）まで思い知らされた事件であった。国民は臥薪嘗胆（がしんしょうたん）（来るべき日のために苦勞に耐える）を誓うしかなかった。

この時に発布された「遼東還付の詔」（明治二十八年五月十日）の全文を左記に掲載する。三国の恫喝（どくかう）的干渉に対して「友邦ノ忠言ヲ容レ」と述べられ、国民には、「深く時勢ノ大

局」を考え、「邦家ノ大計ヲ誤ルコト忽キヲ期セヨ」と諭された明治天皇のご心中はいかばかりであつたかと思われるが、天皇は失望されることなく、国威伸張の時期は他日あるであろう、と伊藤を励まされたと伝えられている。また、後に昭和天皇は、終戦の「ご聖断」でこの三国干涉にお触れになり、「私は明治大帝が涙をのんで思いきられたる三国干涉当時のご苦衷をしのび、この際耐え難きを耐え、忍び難きを忍び、一致協力将来の回復に立ち直りたいと思う」（下村海南『終戦秘史』）とお述べになつたという。

① 遼東還付の詔

朕、嚮ニ清国皇帝ノ請ニ依リ、全權弁理大臣ヲ命ジ、其ノ簡派スル所ノ使臣ト会商シ、兩國講和ノ条約ヲ訂結セシメタリ。

然ルニ露西亞獨逸兩帝國及法朗西共和國ノ政府ハ、日本帝國ガ遼東半島ノ壤地ヲ永久ノ所領トスルヲ以テ、東洋永遠ノ平和ニ利アラズト為シ、交々朕ガ政府ニ懲息スルニ、其ノ地域ノ保有ヲ永久ニスル勿ラムコトヲ以テシタリ。

顧フニ、朕ガ恆ニ平和ニ眷々タルヲ以テシテ、竟ニ清國ト兵ヲ交フルニ至リシモノ、洵ニ東洋ノ平和ヲシテ、永遠ニ鞏固ナラシメムトスルノ目的ニ外ナラズ。而シテ三国政府ノ友

誼ヲ以テ切悞スル所、其ノ意亦茲ニ存ス。朕、平和ノ為ニ計ル、素ヨリ之ヲ容ルルニ吝ナラザルノミナラズ、更ニ事端ヲ滋シ時局ヲ艱シ、治平ノ回復ヲ遲滞セシメ、以テ民生ノ疾苦ヲ釀シ國運ノ伸張ヲ沮ムハ、真ニ朕ガ意ニ非ズ。且清國ハ、講和条約ノ訂結ニ依リ、既ニ淪盟ヲ悔ユルノ誠ヲ致シ、我方交戦ノ理由及目的ヲシテ、天下ニ炳焉タラシム。今ニ於テ大局ニ顧ミ、寬洪以テ事ヲ処スルモ、帝國ノ光榮ト威嚴トニ於テ、毀損スル所アルヲ見ズ。朕、乃チ友邦ノ忠言ヲ容レ、朕ガ政府ニ命ジテ、三國政府ニ照覆スルニ、其ノ意ヲ以テセシメタリ。若シ夫レ半島壞地ノ還付ニ関スル一切ノ措置ハ、朕特ニ政府ヲシテ、清國政府ト商定スル所アラシメムトス。今ヤ講和条約既ニ推准交換ヲ了シ、兩國ノ和親旧ニ復シ、局外ノ列國、亦斯ニ交誼ノ厚ヲ加フ。百僚臣庶、其レ能ク朕ガ意ヲ体シ、深ク時勢ノ大局ニ視、微ヲ慎ミ漸ヲ戒メ、邦家ノ大計ヲ誤ルコト忽キヲ期セヨ。

【訳】 わたしは、先の清國皇帝の求めに依り、全權の弁理大臣を命じて、清國が選び派遣する使臣と会合、商議して、兩國の講和条約を締結させた。

ところがロシア、ドイツ及びフランス共和国の政府は、日本帝國が遼東半島の土地を永久に所有することは、東洋永遠の平和のためにならないとし、相次いでわが政府に、その地域の保有を永久にしないようにとすすめてきた。

思うに、わたしがつねに平和を願いながら、ついに清國と戦争に至ったのは、東洋の平和を

永遠に強固なものにしようとの目的からであった。そうして三国政府が友情として懇切にすすめるのも、また永遠の平和ということにある。わたしは平和のために、この提言を受け入れることにやぶさかでないばかりではなく、更に事件を多く起して時局を困難にし、治平の回復を遅らせ、国民が生活に苦しむような状態となり、国運の伸張が阻まれることは、わたしの意図するところではない。更に清国は講和条約の締結により、すでに約束に背いたことを後悔しており、わが交戦の理由及び目的が天下に明らかになった。今の時点で大局を考え、ひろく大きな心で事に対処しても、帝国の光栄と威厳が損われることはない。わたしは友好国の忠言を受け入れ、政府に命じて、三国政府にその旨を回答させた。遼東半島の返還に関する一切の処置は、わたしは特に政府に対し、清国との間で相談して決定させようと思う。今や講和条約は批准交換を完了し、両国の和親は回復し、局外の列国もまた交わりの深さを加えた。多くの役人、臣民はわたしの意を受け止め、深く時勢の大局を考え、小事をもゆるがせにしないように慎重、一歩一歩着実に進んでいくように努め、国家の大計を誤ることのないように努めることを期待する。

五二 正岡子規 — 近代短歌革新の勇者

正岡子規（まさおかしき）（一八六七—一九〇二）は明治時代の俳人、歌人。慶応三年（一八六七）、四国の伊予国（愛媛県）松山に生まれた。本名は常規。十六歳のときに上京、第一高等中学校で夏目漱石と交わり、生涯親交を結ぶ。二十三歳、文科大学（現・東京大学文学部）入学。二十五歳、雑誌「日本」で俳句革新の狼煙を上げる。洋画の理論に学んで対象をありのままに具象的に写しとる「写生説」を唱え、俳句を従来の遊戯的な世界から開放して、近代俳句の基礎を確立した。二十八歳、日清戦争に従軍記者として大連へ派遣されるが帰国の船中にて咯血、その後、不治の病（結核性脊椎カリエス）に苦しめられる。

明治三十年代から、病床にありながら、短歌革新に取り組み、俳句で体得した写生の考え方をもとにして古今集的な歌風を月並み（ありきたり）、理屈であるとして痛烈に批判し、体験に基づく作風を確立した。その代表的著作が『歌よみに与ふる書』（明治三十一年）である。ここではその内の『万葉集』と源実朝（鎌倉幕府第三代将軍）を尊重し、『古今集』を批判した一部を引用した（原文①②）。「貫之は下手な歌よみにて古今集はくだらぬ集に有之候」という冒頭の一文は当時の歌壇を震撼させた爆弾的な言葉であった。

子規は『歌よみに与ふる書』の中で「理屈を詠むな」という考えを繰り返すが、「理屈」とは経験そのものから遊離したものであり、今の自分が切実に表現したいという思いを欠いた知的遊戯は避けるべきとした。子規の短歌革新について、国文学者の夜久正雄（亜細亜大学名誉教授）は「千年におよぶ古今集崇拜の迷信を打破したという点では雄大、一首一首に緻密な論理的・心理的分析を加えるという点では周到、その生々とした表現が（略）今日になっても少しも色あせぬ文体であるという点では大文章家、こうした偉大な仕事をいわば重患の苦痛の中でやりあげたという点では英雄的」と評している。

子規自身の短歌作品の中から『墨汁一滴』の中の「しひて筆を執りて」を取り上げた（原文③）。これは死の一年前、過酷な病の渦中において、透徹した目でその現実を見据えている子規の精神の強靱さを偲ばせる連作短歌である。明治三十五年（一九〇二）九月十九日、東京根岸の自宅で亡くなった。享年三十六。

① 万葉以来実朝以来、一向に振ひ申さず候

仰おほせの如く近来和歌は一向に振ひ不申候もつぢずせうろう。正直に申し候へば万葉以来実朝以来一向に振ひ不申候。実朝といふ人は三十にも足らたで、いざ是れからといふ處ところにてあへなき最期さいごを遂

げられ誠に残念致候。あの人をして今年も活かして置いたならどんなに名歌を沢山残したかも知れ不申候。兎に角に第一流の歌人と存候。強ち人丸赤人の余唾を舐るでも無く、固より貫之定家の糟粕をしやぶるでも無く、自己の本領屹然として山嶽と高きを争ひ日月と光を競ふ処、実に畏るべく尊むべく覚え膝を屈するの思ひ有之候。(略)何故と申すに実朝の歌は只器用といふのでは無く、力量あり見識あり威勢あり、時流に染まず世間に媚びざる処、例の物数寄連中や死に歌よみの公卿達と逆も同日には論じ難く、人間として立派な見識のある人間ならでは実朝の如き力ある歌は詠みいでられまじく候。

(二歌よみに与ふる書)

【訳】 いわれる通り近頃の和歌(短歌)は少しも勢いが無い。正直に申せば万葉集以来、あるいは源実朝の出現以来、今日まで少しも勢いが盛んではない。実朝という人は三十歳になる前に、さあこれからというときに、あつけない死をとげ、誠に残念なことであった。この実朝が殺されずにあと十年も生きていたならどんなにすぐれた作品を多く残したかもしれない。ともかくにも第一級一流の歌人であると思う。必ずしも大歌人である柿本人麻呂や山部赤人を真似るでもなく、紀貫之や藤原定家の味の抜けたかすをしやぶるでもなく、実朝独自の境地を発揮して毅然としていて、山のように高く、太陽や月の光のように輝き、その存在は本当におそるべく、尊ぶべく、思わず膝を屈する思いである。(略)なぜかというに、実朝の

歌はただ器用というのではなくて、力があり、見識があり、勢いがあつて、世の時流に染まらず、世間に媚びたりしていない点で、例の物好きな歌よみ連中や生命を失つた歌をよむ公卿などととはとても同列に論ずることはできず、人として立派な見識がなくては実朝のように力のある歌を詠むことはできないと思う。

② 古今集はくだらぬ集にこれあり候

貫之は下手な歌よみにて古今集はくだらぬ集に有之候。其貫之や古今集を崇拜するは誠に気の知れぬことなど、申すものゝ、実は斯く申す生も数年前迄は古今集崇拜の一人にて候ひしかば今日世人が古今集を崇拜する気味合は能く存申候。崇拜して居る間は誠に歌といふものは優美にて古今集は殊に其粹を抜きたる者とのみ存候ひしも三年の恋一朝にさめて見ればあんな意気地の無い女に今迄ばかり居つた事かとくやくしくも腹立たしく相成候。

(同右)

【訳】 紀貫之は下手な歌人であり、古今集はくだらない歌集である。そんな貫之や古今集を崇め奉る人の気がしれないが、実はかくいう私も数年前までは古今集崇拜者の一人であつた。それなので今日の人々が古今集を崇め奉る事情はよくわかる。崇拜している時は短歌というのはまことに優美で、その中でも古今集はとりわけ優れて厳選されたものと思つていたのに、

三年の恋から醒めてみると自分はあるなふがない女に騙されていたかと思うばかりに悔しく腹がたつのである。

③ しひて筆を執りて（明治三十年）

しひて筆を執りて

佐保神の別れかなしも来ん春にふたたび逢はんわれならなくに

【訳】 今年の春（佐保神）との別れは悲しいことだ、来年の春まで生きていられないであろうから。

いちはずの花咲きいで、我目には今年ばかりの春行かんとす

【訳】 菖蒲（あやめ）の花が咲き始め、私の目には人生最後の春が過ぎていこうとしている。病む我をなぐさめがほに開きたる牡丹の花を見れば悲しも

【訳】 病んでいる私をいかにも慰めるように咲いた牡丹の花を見るにつけて悲しくなることだ。世の中は常なきものと我愛づる山吹の花散りにけるかも

【訳】 人の世は常に変りゆくものと語りかけるように、私の愛でる山吹の花は散ってしまったことだ。

別れ行く春のかたみと藤波の花の長ふさ絵にけるかも

【訳】別れゆく春の季節の記念に、長く垂れ下がった見事な藤の花を絵に描いたことだよ。
夕顔ゆうがおの柵さくつくらんと思へども秋待ちがてぬ我いのちかも

【訳】そろそろ夕顔用の柵を作ろうと思うが、それまで持つのも難しい自分の命であることよ。
くれなゐの薔薇しょうびふゝみぬ我病わがやまいいやまさるべき時のしるしに

【訳】紅色の薔薇ばらのつぼみが膨ふくらんできた。私の病が愈々悪化していくのを物語るかのように。
薩摩さつま下駄げだ足あしにとりはき杖つえつきて萩はぎの芽摘つみし昔おもほゆ

【訳】男子用の駒下駄こまげだをはいて杖つえをついて庭に出て萩の花を摘み取った昔が懐かしく思われる。
若松の芽だちの緑長ろくぢやうき日を夕かたまけて熱いでにけり

【訳】松の若芽の緑が伸びてゆくように日が延びるこのごろ、夕方になると熱が出て来たことよ。

いたつきの癒いゆる日知らにさ庭べに秋草花の種こゝろを蒔まかしむ

【訳】自分の病の癒える日もわからないのに、秋の草花の種を庭に蒔かせたことだ。
心弱こゝろくとこそ人の見るらめ。(五月四日)

五三 内村鑑三 — 「二つのJ」（キリストと日本）に仕えた宣教師

うちむらかんざう

内村鑑三（二八六一—一九三〇）は、明治・大正時代のキリスト教独立伝道者。文久元年

（二八六一）、高崎藩（群馬県）の下級武士、内村宜之の長男として江戸に生まれる。幼くして儒学者であった父から、武士道と儒教の教育を厳しく受けた。五歳から『大学』を読み、八歳のとき明治維新を迎えたが、その後も中国の聖賢の書を学び、精神的に深く感化された。のちに内村は、「武士道に接木された基督教」を唱えたのも、この父からの影響である。「武士道は神が日本人に賜ひし最大の賜物」といい、正直、勇氣、正義、独立、忍耐、恥を重んじ弱者を憐れむ、などの精神を挙げた。

明治六年、十三歳のとき、英語を学び始める。翌年、東京外国語学校に入学。明治十年（二八七七）、十七歳のとき家貧しく官費で全ての生活をまかなわれる札幌農学校に入学した。ここで、先輩たちからキリスト教への入信をなかば強制的に迫られ、ためらい悩むが圧力に抗しきれず、ついに誓約書に署名した。内村は、この強制を悲しまなかった。一神教のキリスト教を信じることよって、今までの「八百万」の多神教的な神々の迷信から解放されたと信じた。「唯一の神という考えはそれほど靈感的だったのである」（原文①）。しかし、伝

統的な武士道的価値観のなかに生きてきた内村にとって、この二者択一はそう簡単に解消できる問題ではなかった。生涯をかけて考えねばならぬ問題であった。四年後の卒業のとき、親友の新渡戸稲造たちと「自分は日本の為に 日本は世界のために 世界はキリストの為に 凡ては神の為に」生涯を捧げることを誓いあった。いわゆる「二つのJ」(JesusとJapan、キリストと日本)への献身である。キリストと日本、内村がこの問題にいかにか誠実に取り組んだことがわかる。「二つのジェー」は、四十歳になってからの文章に詳しい(原文②)。

明治十七年(一八八四)、二十四歳、キリスト教の本質を知りたくなり、農商務省を辞めてアメリカへ渡る。憧れの地では、幻滅を味わいながら障害児の養護院で働き、ついでアマースト大学に進学する。ここで、シーリー総長から「君は君の内をのみ見るからいけない。君は君の外を見なければいけない。なぜ君の罪を贖ったイエスを仰ぎみないのか」という言葉を聞き、はじめて信仰の確信を得た。神と一対一で向き合い、神の無償の愛を受け止めれば、外には何もいらぬという心の平安を得た。内村は、「二つのJ」を胸に抱き、日本において本当のキリスト教の新文明を築くのだと大きな期待をもって帰国した。

帰国後、第一高等中学校嘱託教員となり、明治二十四年(一八九一)、三十一歳のとき、「教育勅語」への奉拝をためらったことから、「不敬」「国賊」として世人の非難を一身に浴びた。四面楚歌のなかで、病氣中に解職され、最愛の妻も病死し、苦悩と困窮の生活に陥る。

明治二十七年（一八九四）、三十四歳のとき、日清戦争が勃発。これを弁護するために『Japan and the Japanese（日本及び日本人）』を英文で刊行。のちに『Representative Men of Japan（代表的日本人）』と改訂改題した。跋文の冒頭に「此の書は、現在の余を示すものではない。これは現在キリスト信徒たる余自身の接木つぎせられてゐる砧木たいぎの幹を示すものである」と記し、武士道がキリスト教に接木する最も良き台木であると述べている。即ち、儒教や武士道的な道徳をキリスト教に結合させること、そこにキリスト教の本当の姿が実現できると信じた。さて、内村は、五人の人物を採り上げた。西郷隆盛、上杉鷹山、二宮尊徳、中江藤樹、日蓮である。日本にも、このような立派なキリスト者のようなものがあることを世界に示そうとしたのである。西郷は、「敬けいてん天愛人」の思想家で、天を敬し人を愛し真心まごころを尽くして生きる、誠実・正義の人である。上杉は、「民の父母になること」を第一の努めとした改革者であり、二宮は、荒廃した村の再興を「仁術じんじゆつ」（仁愛）の精神で立て直した。中江は、「徳と人格」を尊敬し、「学問と学識」にとらわれず、学んだことを必ず実行する人であった。最後の日蓮は、あらゆる迫害と苦難に耐えながら『法華経』を布教し、国を救おうとする激烈な人である。日蓮は、仏陀が死の直前に語ったという『涅槃経ねはんぎやう』の「依法不依人えほうふえにん」（仏教を信じ人に頼るな）という言葉に目を奪われた（原文③）。これより長期にわたり学び、たどり着いた真理が『法華経』であり、仏陀ぶつだが残された経文きやうもん（妙法蓮華経みょうほうれんげきやう）であった。ここ

は、『聖書』に神の声をきく内村と重なり合ってくる。

明治二十八年（一八九五）、『How I became a christian（余は如何にして基督信徒となりし乎）』を英文で刊行。この年に日清戦争は終結。はじめ内村は「義戦なり」と支持していたが、次第に懐疑的になり憂慮を示す。十年後の日露戦争には、非戦論を唱えた。無教会主義（教会のない者の教会）を主張し、晩年は、伝道と聖書の研究に努め、昭和五年に七十歳で没した。

① 一神教は私を新しい人にした

この新しい信仰のもたらす実際上の利益は、たちまち、はつきりとあらわれた。私はそれを撃退しようと全力をつくしていたところにさえ、すでにそれに気づいていたのであるが、宇宙には唯一の神がいますのみで、私が昔信じていたような多くの神々——八百万やおよろず以上や——はいないということを、私はここで教えられ、このキリスト教的キリスト教的一神教が、私のすべての迷信を根本から断ち切ったのである。神々にかつてささげたすべての誓い、神々の怒りをなだめる種々の形式の礼拝は、この唯一の神を信じることによつて今や無用のものとなった。（略）一神教は私を新しい人にした。私は再び豆や卵を食インスバグ、リグべはじめた。私はキリスト教を理解しつくしたと思つた。唯一の神という考えはそれほどインスバグ、リグ霊感的インスバグ、リグだったので

ある。この新しい信仰のもたらしたこの新しい精神的自由は、私の心身に健全な影響をもたらし、私は一段と勉強に努力を集中するようになった。

(余はいかにしてキリスト信徒となりしか)

② 二つのジエー

私共に取りまして愛すべき名としては天上天下唯二つあるのみであります。其一つはイエスでありまして、其他の者は日本であります。是れを英語で白^{しろ}しますれば其第一は Jesus でありまして、其第二は Japan であります、二つとも「J」の字を以て始まつて居りますから私は之れを称して Two Js 即ち二つのジエーの字と申します、イエスキリストのためであります、日本国のためであります、私共は此二つの愛すべき名のために私共の生命を献^{けん}げやうと欲^{おも}ふ者であります。

イエスは私共の未来の生命の在る所でありまして、日本国は私共の現在の生命の在る所でもあります、爾^かうして神を信する者に取ては未来も現在も同一であります故に私共に取てはイエスと日本国とは同一のものであります、即ち私共の信仰は国のためでありまして、私共の愛国心はキリストのためであります、私共はキリストを離れて真心を以て国を愛することが出来ないやうに、亦^{また}国を離れて熱心にキリストを愛することは出来ません、私共

が基督教を信じた第一の理由はそれが私共の愛する此日本国を救ふの唯一の能力であると思じたからであります。

(『聖書之研究』 失望と希望)

③ 経文こそ頼るべきである

ある夕、蓮長(日蓮)は、仏陀が入寂(死)する直前に語ったという涅槃経に目を注いでいました。そのとき、次の文がこの若き僧をとらえました。そして迷い苦しむ心に言い知れぬ開放感を与えたのです。それは「依法不依人」、真理の教えを信じ人に頼るな、との言葉であります。すなわち、人の意見は、どんなにもっともらしく、耳触りがよくても、頼るべきではない、「仏尊」によって残された経文こそ頼るべきである、あらゆる疑問は、それによってのみ解決しなくてはならない、とわかつたのです。蓮長の心は今や安らかになりました。(略)

日蓮の大望は、同時代の世界全体を視野に収めていました。仏教は、それまでインドから日本へと東に向かつて進んできたが、日蓮以後は改良されて、日本からインドへ、西に向かつて進むと日蓮は語っています。これでわかるように、受け身で受容的な日本人にあって、日蓮は例外的な存在でありました。

(『代表的日本人』)

五四 新渡戸稲造 — 世界に「武士道」を知らしめた人

新渡戸稲造（一八六二—一九三三）は、明治・大正・昭和（初期）にわたって活躍した農学者で教育者である。現在では英文『武士道』の著者として名高い。文久二年（一八六二）、盛岡藩（岩手県盛岡市）の藩士・新渡戸十次郎の三男に生れた。祖父・傳も父・十次郎も藩の勘定奉行（年貢の収納などに携わる役人）で、二代にわたって「三本木原」（青森県十和田市）の新田開発に尽力した。幼名の「稲之助」は、三本木原で米が収穫されたことに由来している。

明治九年（一八七六）六月、東北・北海道ご巡幸の明治天皇は、新渡戸家にお立ち寄りになり、傳・十次郎父子の功績を賞讃されて、家族に「子々孫々克く農業に励めよ」とのお言葉を賜っている。当時、東京で勉学中の新渡戸は母・せきからの手紙で、このことを伝え聞いて、「農業発展に寄与することが、私の責任である」と考えたのちに記している。翌明治十年、札幌農学校（北海道大学の前身）に入学したのは、祖父と父の遺志を継いだものであった。札幌農学校は北海道開拓の人材養成機関として前年設立されていた。

札幌農学校と言えば、その創設にかかわった米国人クラーク博士が残した「少年よ、大志を抱け」の言葉でも著名である。二期生として入学した新渡戸は、クラーク博士から直

接学んだ一期生のすすめでキリスト教に入信する。同期には、後年、無教会主義を唱えて、「一つのJ」(JesusとJapan、ジーザス ジャパンキリストと日本)に仕えることを念願とした内村鑑三がいた。明治十四年、札幌農学校を卒業、北海道開拓使(北海道庁)に勤めたが、さらに明治十六年、東京大学に入学。その際、面接の教授に、「日本の思想を外国に伝え、外国の思想を日本に伝える太平洋の橋になりたい」旨を述べたが、後日の英文『武士道』の著述を予告するような言葉であった。まもなく米国やドイツに留学して農学や経済学を学んでいる。

農学者としては、同じ岩手県出身の後藤新平(ごとうしんぺい)・台湾総督府民政長官に請われて、明治三十四年、台湾総督府の技師となり、台湾の製糖産業発展の基礎をつくっている。「原住民の利益を重視する」ことが新渡戸の考えの基本だった。教育者としては、札幌農学校教授・京都大学教授・第一高等学校長・東京大学教授・拓殖大学学監・東京女子大学初代学長などを務めた。大正九年(一九二〇)には国際連盟の事務次長に就任、さらに貴族院議員に選任されるなど、国の内外で活躍した。昭和八年(一九三三)八月、第五回太平洋会議の日本代表団の団長としてカナダにわたり、会議の終了後、同年十月ビクトリア市で病のため七十二歳で没した。

新渡戸の名前を広く知らしめることになった『武士道—日本の魂—』Bushido, The Soul of Japan は、明治三十二年(一八九九)、米国で出版されている。三十八歳であった。それは、

序文によれば、当時、カリフォルニアで病氣療養中の新渡戸に向かつて愛妻メアリー（米国人）が日々に発した質問に答えた「日本の思想や風習」であった。十年ほど前のドイツ滞在の折、ベルギーの法学者から「あなたのお国（日本）の学校には宗教教育はない、と仰（お）しやるのですか」、さらに「宗教なし！ どうして道徳教育を授けるのですか」と繰り返し問われたが、即答できなかったという。なぜなら「私が少年時代に学んだ道徳の教（お）しは学校で教へられたのではなかつたから」。やがて、日本人に正邪善悪の道徳観念を教へているものは「武士道」であつたと気づいたと記している。新渡戸にとつて、武士道とは「私が少年時代に学んだ道徳の教へ」であり、「私の正邪善悪の観念を形成してゐる各種の要素」であつて、それらを「私の鼻腔（びな）に吹き込んだ」ものであつた。武士の家に生まれた新渡戸自身が成長する過程で自然に身につけたものであつた。その「日本人の道徳観念」に、西洋や東洋の先人の言葉を多く引用対比しながら、光が当てられて英文『武士道』は完成した。その中で、武士階級は明治維新によつて消滅したが、武士の質実な生き方は広く国民の道徳となつていて、将来も地上から滅びることはないだろうと説いている（原文①②③）。ここでは教え子の矢内原忠雄が訳した岩波文庫本（第七刷）から抄出した。

『武士道』が刊行された明治三十二年は、日清戦争の四年後（日露戦争の五年前）のことで、日本への世界の関心が高まりつつあつた時期でもあり、新渡戸の著述は図らずも時代の要

請に応じたものとなった。明治三十八年、日露戦争の講和（ポーツマス会議）を斡旋したセオドア・ルーズベルト米国大統領は、終戦工作で米国を訪問していた金子堅太郎（ハーバード大学で大統領と同窓）から『武士道』を贈られ、日本への認識を新たにしたというエピソードがある。日本語の初訳が東京で刊行されたのは明治四十一年のことだが、ドイツ語・フランス語・スペイン語など多くの言語にも訳されて世界的なベストセラーとなった。

新渡戸は、教壇に立つだけでなく、各種の雑誌に自らの体験談を織り交ぜて青年向けの人生論を書いている。その中で「志の立て方」「黙思の習慣」などさまざまな事柄を語っているが、「たとへ数分間でもよい」、黙思する時を持つのではないかと呼びかけている（「青年修養法」）。欧米社会で「閑静なる日曜」を体験していたキリスト教徒である新渡戸にとって、朝起きると仏壇神棚、太陽を拝む日本人の習慣は意味のある「黙思」の時間に見えたのである（原文④）。

① 武士道は日本の土地に固有の花である

武士道はその表徴たる桜花と同じく、日本の土地に固有の花である。それは古代の徳が乾からびた標本となつて、我国の歴史の腊葉（押し葉）集中に保存せられてゐるのではない。

それは今尚我々の間に於ける力と美との活ける対象である。それは何等手に触れ得べき形態を取らないけれども、それに拘らず道徳的雰囲気香らせ、我々をして今尚その力強き支配の下にあるを自覚せしめる。(略)封建制度の子たる武士道の光はその母たる制度の死にし後にも生き残つて、今尚我々の道徳の道を照らして居る。

(一) 武士道 第一章 道徳体系としての武士道

② 「礼」は、事物に対する正当なる尊敬

作法の懇懇(けんけん) (礼儀正しいこと) 鄭重(ていじゆう)は日本人の著しい特性として、外人観光者の注意を惹く処である。若し単に良き趣味を害ふことを怖れて為されるに過ぎざる時は、礼儀は貧弱なる徳である。真の礼は之に反し、他人の感情に対する同情的思ひやりの外に現れたるものである。それは又正当なる事物に対する正当なる尊敬、従つて社会的地位に対する正当なる尊敬を意味する。(略)礼の最高の形態は、殆んど愛に接近する。吾人は敬虔なる心を以て、「礼は寛容にして慈悲あり、礼は妬まず、礼は誇らず、驕らず、非礼を行はず、己の利を求めず、憤らず、人の悪を思はず、」と言ひ得るであらう。

(同右・第六章礼)

③ その力は地上より滅びないであらう

武士道は一の独立せる倫理の掟としては消ゆるかも知れない、併しその力は地上より滅びないであらう。その武勇及び文徳の教訓は体系としては毀れるかも知れない。併しその光明その栄光は、之等の廃社（廃れた痕跡）を越えて長く活くるであらう。その象徴とする花の如く、四方の風に散りたる後も尚その香氣を以て人生を豊富にし、人類を祝福するであらう。

（同右・第十七章武士道の将来）

④ 僅に数分間なりとも心を落着けて世間と遠かる様にした

日本でも以前には多少の余裕があつたのである。

朝起ると仏壇に向ひ祖先の位牌に対し合掌した。神棚に柏手を打つたものもある。朝暉（朝の太陽）東天に上らんとする時、太陽に向つて拜んだものもある。この習慣は今も尚地方には多少行はれて居るであらうが、次第に減少して行く様に思はれる。

僅の瞬間に過ぎぬが、合掌したり柏手をする間でも心は世間を離れ黙思することが出来る。今日では耶穌教（キリスト教）の祈祷が僅に行はれて黙思の時間を与へて居るに止る。僕は宗教を彼是れいふのではないが、只僅に数分間なりとも心を落着けて世間と遠かる様にしたといふのである。

（「青年修養法」）

五五 露国に対する宣戦布告の詔みことりのり

— 国の存亡を賭けたロシアとの戦い

日露戦争は明治三十七年（一九〇四）～三十八年（一九〇五）、朝鮮・満州をめぐる大國ロシアと國の存亡を賭けて戦われた戦争。日清戦争（明治二十七年～二十八年）の勝利により、わが國は清國から遼東半島（満州地域の南部）の割讓を受けたが、日本による遼東半島の占有は極東の永久平和の支障になるなどの理由で、ロシアはドイツ・フランスの二國を誘つて遼東半島の清國への返還を強要してきた。三国干渉である。わが國はこれら強國と引續いて戦う戦力もなくその強要に應じるしかなかった。列國は日本への干渉の代償を清國に要求し、ドイツは山東半島の青島を、フランスは南部の広州灣を租借し、干渉に加わらなかつたイギリスも清國の弱体化を見て山東半島の威海衛を租借した。ロシアに至つては、明治二十九年（一八九六）、清國との間に対日軍事同盟である「露清密約」を結び、満州における鉄道敷設權を得て東清鐵道會社を設立、又、イギリスに対抗して清國への影響力を強めるために露清銀行を設立した。更には、日本から清國に返還させた旅順、大連を租借し、旅順には太平洋艦隊の基地を造るなど、朝鮮半島への進出は迫つてきていた。

列強の清国進出の激化とともにキリスト教が盛んになり、民衆の反感は外国人やキリスト教会に向けられるようになったが、そのような情勢の中で、明治三十三年（一九〇〇）、山東省で義和団が蜂起した（北清事変。「扶清滅洋」（清を助けて西洋を滅ぼす）を叫ぶ義和団は、キリスト教徒や外国公使館館員を殺傷し、北京の外国公使館区域を攻撃するに至った。このため諸国は連合軍を組織して義和団を鎮定したが、この時日本軍は連合軍の主力として活躍し、軍紀も厳正で西欧列強の賞賛の的となった。日本は事変終了後の翌明治三十四年の秋には、派遣軍をすべて撤兵し、本国に引揚げた。ところが、ロシアは、清国のこのような不安定な治安力では先に清国との密約で満州に敷設した東清鉄道の安全が得られないと言出し、満州にいる居留民の保護にも不安があるなどの理由で大軍を満州に出兵、たちまち満州全土を占領した。

一方、ロシアの南下による自国権益の侵犯に危機感を抱いたイギリスは、これまでの孤立政策を捨てて日本との同盟に踏切った。日英同盟（明治三十五年）である。この同盟によってロシアも、在満のロシア軍を六ヶ月ずつの三期にわけて撤兵すると表明したが、第一期の撤兵以降は約束を実行せず、清国に対して新たな条件を要求する一方で、韓国北境では活発な行動を展開した。我が国はこのような事態を重視して、日露両国が満州に持っている権利を相互に認め合うことを前提にしてロシアと外交交渉を始めることとした。日本側

は妥協案として朝鮮半島を日本に、満州をロシアの支配下に置くという案を提案したが、ロシア側は関心を示さず、六ヶ月に亘る交渉も妥結に至らなかつた。

明治天皇は大帝国ロシアとの軍事的対決を回避しようとお心を痛められたが、もはや開戦は避けられないとご決断、明治三十七年二月六日、国交断絶をロシアに通告、そして十日、「宣戦布告の詔」（明治三十七年二月十日）が出された。詔勅には先ず国際法の遵守が明記され、続けて、わが国の外交の基本方針が列国相互の国益を尊重して東洋の治安を永遠に維持し、わが国の安全を将来に亘って確保することにあることを述べ、わが国が韓国の保全に努めてきたのは、その存亡がそのまま日本の安危を左右するからであるが、ロシアが満州を占領すれば韓国の存立は維持し難くなることに言及した上で、ロシアとの外交交渉に触れた後、開戦の已むなきに至つた経緯が説明されている。大國ロシアに戦いを挑んだ当時の国民の決意と覚悟を想起しながら精読したい。

① 露国に対する宣戦布告の詔

天佑ヲ保有シ、万世一系ノ皇祖ヲ踐メル大日本國皇帝ハ、忠実勇武ナル汝有衆ニ示ス。朕、茲ニ露國ニ対シテ戦ヲ宣ス。朕、方陸海軍ハ、宜ク全力ヲ極メテ露國ト交戦ノ事ニ従フ

べく、朕ガ百僚有司ハ、宜ク各々其ノ職務ニ率ヒ其ノ権能ニ応ジテ、国家ノ目的ヲ達スルニ努力スベシ。凡ソ国際条規ノ範圍ニ於テ、一切ノ手段ヲ盡シ遺算ナカラムコトヲ期セヨ。

惟フニ、文明ヲ平和ニ求メ、列国ト友誼ヲ篤クシテ、以テ東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ、各国ノ權利利益ヲ損傷セズシテ、永ク帝国ノ安全ヲ将来ニ保障スベキ事態ヲ確立スルハ、朕夙ニ以テ国交ノ要義ト為シ、且暮敢テ違ハザラムコトヲ期ス。朕ガ有司モ亦、能ク朕ガ意ヲ体シテ事ニ從ヒ、列国トノ關係、年ヲ逐フテ益々親厚ニ赴クヲ見ル。今ヤ不幸ニシテ、露国ト鬮端ヲ開クニ至ル。豈朕ガ志ナラムヤ。

帝国ノ重ヲ韓国ノ保全ニ置クヤ、一日ノ故ニ非ズ。是レ兩國累世ノ關係ニ因ルノミナラス、韓国ノ存亡ハ、実ニ帝国安危ノ繫ル所タレバナリ。然ルニ露国ハ、其ノ清国トノ明約及列国ニ対スル累次ノ宣言ニ拘ハラズ、依然滿洲ニ占拠シ、益々其ノ地歩ヲ鞏固ニシテ、終ニ之ヲ併吞セムトス。若シ滿洲ニシテ、露国ノ領有ニ歸セン乎、韓国ノ保全ハ支持スルニ由ナク、極東ノ平和、亦素ヨリ望ムベカラズ。故ニ、朕ハ此ノ機ニ際シ、切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ、以テ平和ヲ恒久ニ維持セムコトヲ期シ、有司ヲシテ露国ニ提議シ、半歳ノ久シキニ亘リテ、屢次折衝ヲ重ネシメタルモ、露国ハ一モ交讓ノ精神ヲ以テ之ヲ迎ヘズ、曠日弥久、徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ、陽ニ平和ヲ唱道シ、陰ニ海陸ノ軍備ヲ増大シ、

以テ我ヲ屈從セシメムトス。凡ソ露国ガ始ヨリ平和ヲ好愛スルノ誠意ナルモノ、毫モ認ムルニ由ナシ。露国ハ既ニ帝国ノ提議ヲ容レズ、韓国ノ安全ハ、方ニ危急ニ瀕シ、帝国ノ国利ハ、將ニ侵迫セラレムトス。事既ニ茲ニ至ル。帝国ガ平和ノ交渉ニ依リ求メムトシタル將來ノ保障ハ、今日之ヲ旗鼓ノ間ニ求ムルノ外ナシ。朕ハ、汝有衆ノ忠実勇武ナルニ倚頼シ、速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ、以テ帝国ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス。

【訳】天のたすけを身に受けて万世一系の皇位を継いだ大日本帝国皇帝（明治天皇）は、忠実勇武である全国民に告げる。私は、ここに露国（ロシア）に対して開戦を宣言する。陸・海軍は、全力を尽くして露国と交戦し、文武百官は各自の職務に従い権限に應じて、国家の目的を達成するように努力せよ。およそ国際法の認める範囲において、一切の手段を尽くして、見込み違いなきように心がけよ。

ふり返れば、文明を平和的に求め、西洋列国と誠実に友好関係を結ぶことで東洋の治安を永遠に維持し、更に各国の権利と利益を損なうことなく、将来にわたって永遠に大日本帝国の安全を保障できる状態を確立することを、以前から外交の重要な意義と考えて、このことに違反せぬように朝に夕に心掛けてきた。役人たちもまた私の意思に沿って様々な事柄に携わり、その結果、西欧列国との関係は年とともにますます厚い親交関係に向かっている。ところが、今や不幸にして露国と戦火を交えるに至った。これは決して私の本意ではない。大日本帝国が韓

国の保護と安全に重きを置いてきたのは、昨日今日の事ではない。両国は何代にもわたる久しい関係にあるというだけではなく、韓国の存亡が間違ひなく大日本帝国の安全保障にもつながらるのである。ところが、露国は、清国との条約と度重なる列国に対する宣言に反して依然として満州を占拠し、ますます満州における地位を強固にして、最終的には満州を我がものにしてしようとしている。もし満州が露国の統治下になつたならば、我が国が韓国の保全を維持する手段もなくなり、東アジアの平和もまた当然期待できなくなる。よつて、この時機に際しどうかして妥協点を見いだして時局を解決し、永久に平和を維持したいと願ひ、各官を派遣し露国と協議させ半年もの時間を費やして繰り返し折衝を重ねさせてきた。

しかし、露国はひとつとして譲り合ひの精神で受け入れようとはしなかつた。それどころか、ただ空しく時間だけを費やし、時局の解決を長引かせ、表向きは平和を唱えながら本音では海と陸の軍備を拡張することで我が国を屈従させようと企んでいる。そもそも露国には始めから平和を愛する誠意というものが少しもみられない。露国は既に大日本帝国の提案を受け入れず、韓国の安全は今や危急存亡の事態に直面し、大日本帝国の国益は侵されようとしている。事態はここまできた。大日本帝国は平和的な交渉によつて将来の安全保障を求めようとしたが、それは最早軍事をもつて求める以外に道はない。私は、全国民の忠実と勇武を信頼し、出来る限り速やかに平和を回復して大日本帝国の光栄を全うせんことを期待する。

五六 山櫻集 — 日露戦争を戦い抜いた軍民の詩歌集

『山櫻集』^{やまざくらしゅう}は日露戦争時の詩歌集であり、発行は明治三十八年（一九〇五）二月、まさに国民が心一つに戦っていた最中である。内容は、和歌（短歌、長歌）、軍歌、歌謡、俳句、漢詩に分類され、冒頭に、明治天皇御製ならびに皇后宮御歌が掲げられ、元帥・侯爵山県有朋、陸軍大将・男爵乃木希典以下将士兵卒から銃後の国民におよぶ短歌千二百余首が掲載されている。

この本はそもそも、岩崎英重^{ひでしげ}という高知県出身の歴史家が、我が子の教育のため私的に詩歌を集めたもので、公刊の意図はなかった。「自序」によるとおおよそ次のような経緯があった。

日露戦争が起ると国内には士気がさかんに奮い、国のために命を惜しまず戦場に赴く忠勇の士がごく自然に現れ、彼らの作る詩歌も世間に伝えられるようになった。岩崎は我が子の教育を思つてこれらを収録し、その詩歌が本居宣長の「しきしまの大和心を人間はば朝日ににほふ山櫻花」という歌の心に通ずるところから『山櫻集』と名付けた（原文①）。ところが、この集をたまたま見た先輩が激賞して、公刊を勧められたとのことである。そ

の先輩は、生死の境にある戦場で詠まれた詩歌には人間の深い真実の声が込められていて、詩聖の域に達している、と語ったという。

まさに、この歌集は当時の国民的情意をよく伝えるもので、『万葉集』を思わせる国民的
歌集となっている。本書には短歌十六首を採録した。

明治天皇に、「歌」と題して、「世の中にことあるときはみな人もまことの歌をよみいでにけり」（明治三十七年）、「戦のいとまある日はものものふも言葉の花をつむとこそきけ」（明治三十八年）という御製があるが、この『山櫻集』に相応ずるかのようである。白露戦争は君民が心を一つにした戦いであった。

① 山櫻集

広島に軍を駐めけるころ

陸軍大将男爵 乃木希典

数ならぬ身にもこゝろのいそがれて夢やすからぬ広島の宿

【訳】とるに足らないこの身でも戦場へと心が逸り、落着いて夢も見られぬ広島の宿であるよ。

補助輪卒を

陸軍少将 古川宣誉

雨に風に照る日も夜半も糧つみてあはれ山路に車おす子や

【訳】 雨、風、日差しの強い日も、夜中も、糧食を積んで健気にも山道で車を推す若い兵士よ。
進軍の途すがら
陸軍少将 中村 覚

道すがらあだの屍に野の花を一もと折りて手向けつるかな

【訳】 行軍を急ぐ道端に残された敵の亡きがらを見て、野の花を一本折って手向けたことだ。

(注) 敵兵の遺骸に香華を手向けた情け深い作者は、日露戦争最大の激戦地である旅順攻略において、決死隊の白襷隊を率いた猛将であった。敵軍に対しても仁愛のこころを失わない武士道的精神が當時はまだ生きていたのである。

陣中にてくちずさめる

陸軍歩兵大佐 仁田原重行

みぞれふる荒野のみちは人たえて砲音遠く日はくれにけり

【訳】 雲が降る荒野の道は通る人かげも絶え、遠くに砲声を聞きつつ日が暮れてゆく。

第一回閉塞の事ありたる時、畏くも 聖詔を拝し奉りて
海軍中佐 広瀬武夫

天皇の御声かしこしものゝふのなにかたるべき功なくして

【訳】 天皇のお声は畏れ多いことだ。武人として何ら語るべき功も無いのに。

(注) 旅順港口閉塞作戦(三回目)に部下を救おうとしつつ自ら命を落とし、軍神とたたえられた広瀬中佐の歌である。ロシア艦隊を封じ込めるため夜間に旅順港の出入口に忍び寄って船を沈めるといふ危険きわまりないこの作戦には二千人に及ぶ応募があったという。一回目は失敗に終わったがその

死を恐れぬ忠義の心に天皇の御言葉を賜った、この歌はその時の感激と新たな決意をこめたものである。

九月二十八日夜月いと澄みければ

陸軍歩兵大尉 益子義三

うちかはすほづつのおとは静まりて月さえわたる遼東の山

【訳】打ち合う大砲の音も今は静まって、異郷の遼東半島の山に秋の月が冴えわたっている。

軍に従へる折よめる歌の中に

海軍少尉候補生 宮部光利

哨兵のしはぶきさむく夜はふけて左舷にほそき三日月の影

【訳】見張りの兵の咳する声も寒々と夜は更けゆき、艦の左舷に細い三日月の光が射している。

辞世

陸軍歩兵一等卒 遠谷重吉

咲も花ちるもまた花……

【訳】咲くのも花、散りゆくのもまた花……

【注】この兵士は「散るもまた花」と歌を途中まで詠みかけてこと切れた。本の頭注に「神奈川県平民、八月十五日旅順某砲台突撃の際敵弾に頭部を貫かれ下の句を遂に詠み得ずして斃る。二十五歳。」とある。壮絶な辞世である。

出征の折よめる

猿田只介

待ちわびし召集令をうけしより心をどりぬなにとはなしに

【訳】待ちわびていた召集令状を受け取ってからは、何とはなしに心が躍るようになった。

君の為国の為なりとはいへど老いしち、母思はぬにはあらず

【訳】天皇のため、国のためとは言っても、年老いた父母のことを思わないではいられない。

勇ましきはたらきせよといひさして涙に曇る母のみことば

【訳】勇ましい働きをせよ、と言いかけて、後は涙ぐんで口を噤んでしまった母の御言葉よ。

ふた親に妾つかへむ国のためいざとはげますけなげなる妻

【訳】ご両親には私が仕えます、家の事は顧みず国のために尽力下さいと声を励ます健気な妻

よ。

門の辺に送るみ親ををろがめば泣かじとすれど涙こぼるゝ

【訳】家の門に私を見送る父母のお姿を仰ぐと、泣くまいとすれども涙がこぼれて仕方がない。

手をつかへなみだぐみたる教子の姿を見れば胸さけむとす

【訳】手をついて眼に涙をためつつ自分を見送る教え子の姿を見ると胸が張り裂けそうになる。

いざやいざ朝日のみ旗おしたてゝふみにじらなむ露の醜草

【訳】さあ日の丸の旗を押し立てて踏みにじろう露にぬれた醜い草を（今は後ろは顧みず日章旗

を押し立てて成敗してくれよう、ロシア軍を）。

(注) 出征の際の心の動きを読み上げた連作である。父母との別れに涙し、悲しみをこらえて健気に

ふるまう妻を思う、痛切な肉親への愛情を歌う心には、また、召集令状を待ちわび、祖国の危急に身を捨てて戦う勇敢な心も生きていた。それは『万葉集』防人の歌と一筋につながっている。

新年山

大須賀松江

つはものに召し出されし我せこは**いづくの山に年迎ふらむ**

【訳】 兵隊として召集された私の夫はどここの山で新年を迎えているのだろうか。

(注) 明治三十八年の歌会始に選ばれた歌である。夫の上をはるかに思いやる妻の深い情愛が伝ってくる。歌会始の会場で「山梨県、陸軍歩兵二等卒妻、大須賀松枝」と読み上げられたとき、会場の一同はつとしたという。当時にあつてはまことに異例の入選であつたのだが、その歌は皆に大きな感銘を与えた。明治天皇もまた耳を傾けてお聞きになった。「あらたまの年たつ山をみる人のこころごころを歌にしるかな」とはその時の御製である。

五七 東郷平八郎 — 勝つて兜の緒を締めよ

東郷平八郎（一八四七—一九三四）は、日露戦争における海軍の連合艦隊司令長官である。幕末の弘化四年（一八四七）鹿兒島で生まれ、十七歳の時、薩摩藩士として薩英戦争に従軍、英国艦隊の砲撃を受けた体験から海防の重要性に気づき、やがてその一生を海軍軍人として奉公するに至つた。のち、戊辰戦争にも従軍、明治維新後は海軍士官となり、明治四年、二十五歳でイギリスに留学する機会を与えられた。この留学で学んだ外交問題や国際法に関する知識は、のちにその名声を高める要因ともなつた。

明治二十七年（一八九四）、日清戦争では、戦艦「浪速」の艦長として縦横の活躍をした。開戦当初の豊島沖で、清国兵一千余名と大砲その他を積み英国国旗を掲げた商船高陞号が、清国兵の威嚇で日本の命令に従わなかつたのに対し、東郷艦長は断乎これを撃沈し、乗員はこれを救助するという事件が起きた。これは一時、国際問題化しかかったが、国際法上正当な処置である事が明白となり、反つて東郷艦長の名声が内外に知られる事となつた。これも常に国際法の研究に心を用い、一朝事ある際に備えていた平素の心がまへのあらわれであつた。

明治三十七年（一九〇四）、日露戦争においては、連合艦隊司令長官として、旅順口閉塞作戦をはじめとして日本海海戦までの全海戦を指揮した。日本海海戦がはじまる瞬間に、軍艦三笠艦上から全艦隊の將兵に発せられたZ信号「皇国の興廢此の一戦に在り、各員一層奮励努力せよ」は、日本はもとより、世界諸国の人々に記憶されたものであった。この海戦で当時世界最強を誇ったロシアのバルチック艦隊を、敵前回頭戦法で一挙に殲滅して、日本の危急を救うとともに一躍、全世界にその名將の譽れを高めるに至った。

「連合艦隊解散に際し下したる訓示」（明治三十八年十二月二十一日）は連合艦隊が平時編制に改編されるに当たり、平時に於ける海軍軍人としての心構えを示したものである（原文①）。訓示は四圍を海に囲まれた日本の外からの侵攻に対し、先ず海の護りを担う海軍が艦船兵器を活用する無形の実力を海洋に保全し、戦わずして既に勝てる状況を築くため、世の中の進歩発展に遅れず唯ひたすら普段の訓練に励み、練度の向上に努めるべきことが説かれる。「百発百中の一砲能く百発一中の敵砲百門に対抗し得るを覚らば」（多くの武器よりも普段の訓練が大事）、「武人にして治平に偷安（目先の安樂をむさぼる）せんか、兵備の外観巍然（抜きんでる）たるも、宛も沙上の樓閣の如く、暴風一過忽ち崩到するに至らん」との比喩や、古代日本の神功皇后の三韓征討以来の朝鮮半島経営における盛衰や、近世のアメリカやロシアの黒船来航による幕末の混乱、又、イギリス海軍によるトラファルガー

でのフランス・スペイン連合艦隊撃破以来の大英帝国の發展などの歴史上の事例に触れ、「蓋し此の如き古今東西の殷鑑（戒めとすべき前例）は、為政の然らしむるものありしと雖も、主として武人が治に居て乱を忘れざると否とに基ける自然の結果たらざるはなし」との言葉は強く心に響き、「神明は、唯平素の鍛錬に力め戦はずして既に勝てる者に、勝利の栄冠を授けると同時に、一勝に満足して治平に安ずる者より直に之を褫（奪）ふ」の言葉は、訓示を締めくくる「勝て兜の緒を締めよ」の言葉と共に深く心に残る。

① 連合艦隊解散に際し下したる訓示

二十閏月の征戦已に往事と過ぎ、我が連合艦隊は今や其の隊務を結了して茲に解散する事となれり、然れども我等海軍々人の責務は決して之が為めに軽減せるものにあらず。

此の戦役の収果を永遠に全くし、尚益々国運の隆昌を扶持せんには、時の平戦を問はず、先づ外衛に立つべき海軍が常に其の武力を海洋に保全し、一朝緩急に應ずるの覚悟あるを要す。而して武力なるものは艦船兵器などのみにあらずして、之を活用する無形の実力に在り、百発百中の一砲能く百発一中の敵砲百門に対抗し得るを覺らば、我等軍人は主として武力を形而上に求めざる可らず。近く我が海軍の勝利を得たる所以も、至尊の靈徳に

頼る所多しと雖も、抑亦平素の練磨其の功を成し果を戦役に結びたるものにして、若し既往を以て将来を推すときは、征戦息むと雖も安じて休憩す可らざるものあるを覚ゆ。惟ふに武人の一生は、連綿不斷の戦争にして、時の平戦に由り、其の責務に軽重あるの理無し。事有れば武力を發揮し、事無ければ之を修養し、終始一貫其の本分を尽さんのみ。過去の一年有半、彼の風濤と戦ひ寒暑に抗し、屢頑敵と対して生死の間に出入せしこと、固より容易の業ならざりしも、観ずれば是れ亦長期の一大演習にして、之に参加し幾多啓発するを得たる武人の幸福、比するに物無し、豈之を征戦の労苦とするに足らんや。苟も武人にして治平に偷安せんか、兵備の外觀巍然たるも、宛も沙上の樓閣の如く、暴風一過忽ち崩到するに至らん。洵に戒むべきなり。(略)

我等戦後の軍人は深く此等の実例に鑒み、既有的の練磨に加ふるに戦役の実験を以てし、更に将来の進歩を図りて時勢の發展に後れざるを期せざる可らず。若し夫れ常に聖諭を奉体し、孜孜奮勵し、実力の満を持して放つべき時節を待たば、庶幾くば以て永遠に護国の大任を全うすることを得ん。神明は、唯平素の鍛錬に力め戦はずして既に勝てる者に、勝利の栄冠を授けると同時に、一勝に満足して治平に安ずる者より直に之を褫ふ。古人曰く勝て兜の緒を締めよと。

【訳】二十ヶ月余に亘った征戦も既に過去の出来事とならうとしている今日、我が連合艦隊は

その任務を終了して、ここに解散する事となった。しかしながら、之によつて我ら海軍々人の責務が決して軽くなるわけではない。

この戦役で学んだ戦訓を永く将来に生かし、なお一層わが国の隆昌発展に貢献するために、戦時平時を問わず、先ず外からの護りの第一線を担うべき海軍が常にその武力を海洋に保全し、有事即応の覚悟を堅持し続けることが肝要である。今ここで武力と云うは単に艦船兵器の性能や数量のみを指すのではなく、その威力を充分に發揮させ得る無形の実力をも含む総合の力をいう。「百発百中の一砲は、百発一中の敵砲百門に匹敵する」ことを思えば、我ら軍人は主に武力を物量や性能ばかりに求めるべきではない。この度のバルチック艦隊との海戦に我が海軍が勝利し得た所以も、皇祖皇宗の遺徳、天佑に頼るところ大なりとはいへども、抑々は平素における弛まぬ訓練の成果が戦役で發揮された結果であつて、もし今回の事態を省みて、これからを思う時、この度の征戦では無事勝利をもつて終息し得たとはいへ、安心して休息出来るような状態に在るのであつて、戦時か平時かで、その責務に軽重があるわけではない。常に臨戦の態勢に在るのであつて、戦時か平時かで、その責務に軽重があるわけではない。有事であれば武力を發揮し、平時であれば練度の向上に努め、いつ如何なる時も武人の本分を尽くすのみである。この一年半余、日本海の荒波と戦い極寒極暑に耐えながら、しばしば頑強なる敵と戦い生死の間を彷徨いしことは、決して簡単に出来る様なことではないが、こ

うした武人の立場から見れば、これも又、長期に亘る一大演習であつて、これに参加して多くの啓発の機会を得たことは、武人としてこの上もなく幸せなことではないか。どうしてこれを征戦の労苦とすることが出来よう。武人でありながら今が平穩であることに油断し訓練を疎かにすれば、兵備の威容は堂々としていても、あたかも砂上に建つ樓閣の如く、暴風一過たちまち倒壊するであらう。厳しく自戒せねばならない。(略)

われ等戦後の軍人は深くこれらの実例を教訓として、これまでの練磨にこの戦役の実戦経験で得た戦訓を活かし、更に将来の進歩を図つて時勢の発展に後れぬようにせねばならない。常に軍人勅諭をしっかりと心に刻み、懸命の訓練に励み、充分な実力をもつて發揮すべき時に備え、永遠に護国の大任を全うすることを切に願う。神明は唯ひたすら平素の鍛錬に努め、戦わずして既に勝てる者に勝利の栄冠を授けると同時に、一勝に満足して現今の平和になれ、鍛錬を怠り油断せし者からは直ちにこれを奪う。古人曰く、「勝つて兜の緒を締めよ」と。

五八 戊申詔書 — ゆるんだ国民精神へのいましめ

明治四十一年（一九〇八）、明治天皇が下された詔書。日露戦争後、人心が次第に浮華に流れるのを戒め、国民的道義の大本を示したものだ。この年が戊申の年にあたるので「戊申詔書」と名付けられている。

明治四十一年七月十四日成立した第二次桂太郎内閣は、明治天皇に奏上した基本方針の中で、欧米諸国と日本との関係が全く新しいものになったことを強調し、かつ、前内閣（第一次西園寺内閣）の財政・経済政策の失敗により経済界は破綻していることを指摘した。そして基本課題として「平和及び国力展開の二大政綱」として、欧米列強の仲間入りをした我が国にふさわしい外交と経済の力をつけることが直面する課題であるとした。

日露戦争後の日米関係は、カリフォルニア州における日本人移民排斥問題や、アメリカの鉄道王ハリマンによる南満州鉄道（満鉄）買収問題、更にノックス國務長官を中心にした満鉄中立案の失敗などで悪化した。また、前年の明治四十年十二月、米国大西洋艦隊（二万六千トンの旗艦コネチカット以下十六隻 総トン数約二十五万トン）がヴァージニア州の軍港を出発し、マゼラン海峡を越えて日本に来ることが決まっていた。横浜港に到着したのは

「戊申詔書」が出された五日後の十月十八日であり、当時は「白い艦隊」として大きく報道され、「バルチック艦隊の襲来」になぞらえるような緊張感であった。日露間は満州權益問題で日露協商を締結、日露戦争前に締結した日英同盟条約は対独問題で内容が強化されるなど、外交問題でも大きな変化が起こっていた。

一方、内政問題では、明治四十年に恐慌が起こり、弱者を救済する政策は立ち遅れ、貧富の差は拡大していった。その中で、貧富の差の打開を求める社会主義思想や労働運動が広がりを見せ、ことに足尾銅山鉍毒事件は大きく報道され、社会政策が重要な課題となつた。文学などでは無道徳や無理想を強調し、個人のエゴを肯定する自然主義の風潮が起こつてきた。前内閣の牧野伸顕文相は明治三十九年六月九日に訓令を発し、「近来学生生徒の意気銷沈し、風紀頹廢し、一部社会の間に流れんとする軽薄なる風潮、危激なる思想の教育界に伝播せんとするの虞あるを戒」めた（『明治天皇紀』）が、日露戦争の勝利に酔う国民の心はゆるみ、戦勝に驕り奢侈の風が広がつてきていた。

既に明治天皇は、この詔書の三年前、日露戦争終結にあつて下された「日露の平和克復に関する詔勅」（明治三十八年十月）の中で、「世運ノ進歩ハ頃刻息マズ（一刻も停止することなく）、国家内外ノ庶政ハ一日ノ懈ナカラムコトヲ要ス。（略）勝ニ狃レテ自ラ裁抑（おさえること）スルヲ知ラス、驕怠ノ念（おごり怠る心）從テ生ズルガ若キハ、深ク之ヲ戒メザ

ルベカラス。汝有衆、其レ善ク朕ガ意ヲ体シ、益々其ノ事ヲ勤メ、益々其ノ業ヲ励ミ、以テ国家富強ノ基ヲ固クセムコトヲ期セヨ」という訓告を出されているが、大國ロシアに勝ち、世界の一等国になったという気持ちのゆるみは如何ともし難い状況であった。この詔勅発布の理由を『明治天皇紀』は、「詔勅を下して、国民上下戦勝に狂れ、驕怠の念を生ぜざらむことを諭したまふ」と記している。

夏目漱石は前途を悲観し、『それから』（明治四十二年）の中で、「精神の困憊と、身体の衰弱とは不幸にして伴つてゐる。のみならず、道徳の敗退も一所に來てゐる。日本國中何処を見渡したつて、輝いてゐる断面は一寸四方も無いぢやないか。悉く暗黒だ。」と作中人物に言わせている。

桂首相は組閣に当たり「教育により国民の道義を養う」と述べ、徹底した初等教育と実業教育を重視した政策をとった。内務大臣平田東助は、国民に対して生活の規範を示す詔書の渙発以外に、この状況を打破することは出来ないと考え、その旨を明治天皇に奏上し、明治四十一年十月十三日の「戊申詔書」となった（原文①）。この詔書の冒頭には、日露戦争後に大きく変化している国際情勢を掲げ、「東西相倚り彼此相濟シ（世界の国々が互いに依存し助け合い）、（略）朕ハ愛ニ益々国交ヲ修メ友義ヲ惇シ」と欧米諸国との外交親善の大切なことを強調された。更に続けて、眼目である「宜ク上下、心ヲ一ニシ（略）華ヲ去り夷ニ

就キ（派手なことをやめて質実を重んじ）、荒怠相誠メ（たるんだ気持や仕事を怠ることのないように注意し）自彊息マザルベシ（自ら努め励むことが必要）」と書かれている。国民の上下が心を合わせ、業務に忠実に、華美を排し質実をもとめて、怠けた暮らしを戒め、国力の増強を目指された。この趣旨は内務省を通じて全国町村への浸透が図られ、翌年の七月から、全国で地方改良運動が始まった。この運動は、「報徳思想」に基づいて地方産業の振興を積極的に推進し、財政再建を目指すものであり、町村で組織化が進んだ青年団や在郷軍人会がその中心的役割を担った。「報徳思想」とは二宮尊徳（金次郎）の弟子たちにより広まったものであり、この詔書の後、小学校の教材として二宮金次郎が必ず採用され、校庭には薪を背負う二宮金次郎像が建てられた。

十月二十三日には「戊申詔書に関する文部省訓令」が小松原文相から帝国大学長や各県知事などに出され、その後、大正十二年（一九三三）十一月の「国民精神作興に関する詔書」につながっていく。

① 戊申詔書

朕惟フニ、方今人文日ニ就リ月ニ將ミ、東西相倚リ彼此相濟シ、以テ其ノ福利ヲ共ニス。

朕ハ愛ニ益々国交ヲ修メ友義ヲ悼シ、列国ト與ニ永ク其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス。顧ミルニ、日進ノ大勢ニ伴ヒ、文明ノ惠沢ヲ共ニセムトスル、固ヨリ内国運ノ發展ニ須ツ。戦後日尚浅ク、庶政益々更張ヲ要ス。宜ク上下心ヲ一ニシ、忠実業ニ服シ、勤儉産ヲ治メ、惟レ信惟レ義、醇厚俗ヲ成シ、華ヲ去リ夷ニ就キ、荒怠相誡メ、自彊息マザルベシ。抑々我が神聖ナル祖宗ノ遺訓ト、我が光輝アル国史ノ成跡トハ、炳トシテ日星ノ如シ。寔ニ克ク恪守シ、淬礪ノ誠ヲ輸サバ、国運發展ノ本近ク斯ニ在リ。朕ハ方今ノ世局ニ処シ、我方忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ、維新ノ皇猷ヲ恢弘シ、祖宗ノ威徳ヲ対揚セムコトヲ庶幾フ。爾臣民、其レ克ク朕方旨ヲ体セヨ。

【訳】 私（明治天皇）が思うには、最近、人類の文化が日進月歩で發展し、東の国と西の国（世界の国々）が互いに依存し、互いに助け補い合い、幸福と利益を共にしている。私は、ここにありますます諸外国と国交を修め友好国としての信義をあつくし、列国と共に永く友好による喜びにひたりたいと心に決めている。振り返ってみると、日々に進歩している世界の情勢に伴い、文明の恩恵を共に享受しようとしているが、そのためには固より我が国の發展が必要である。日露戦争終了後、まだ日は浅く、政治全般においても、益々気を引き締めることが必要である。すべての国民が心一つにしてまじめに仕事に励み、勤勉・儉約を行い、生計の道をおさめ、信と義を大切にし、人情に厚い良い風俗を国民全般の気風とし、派手なことをやめて質実を

重んじ、たるんだ気持ちや仕事を怠ることのないようによく注意し、自分から勉め励んで努力する事が必要である。

そもそも我が神聖な歴代の天皇の残された教えと、我が光輝かがやける日本歴史の成就してきた事業とは太陽や星の光のように輝いている。以上のことを、まことに良くつつしみ守り、真心をつくして努め励んだならば、国の発展の本はここにあるのである。私は現在の世の動きに対処するためには、私の忠良な国民の一致した協力を頼って、維新の大業を拡大し、歴代の天皇の威徳を受け継ぎ、更に一層高めることを、ともに実行したいと思っている。皆の者よ、私の気持ちを良く理解し自分のものとして欲しい。

五九 岡倉天心 — 日本は東洋文明の博物館

岡倉天心（おかぐらてんしん）（一八六二—一九一三）は、明治期の美術史家・思想家。本名は覚三。かくぞう。明治維新前夜の文久二年（一八六二）、越前藩の松平春嶽（慶永）しゆんがく（うらな）の命令で開港地横浜に出て物産店を営んでいた元福井藩士・岡倉善右衛門の次男として誕生。幼少時より英語と漢籍かんせきを学ぶ。十三歳で東京帝国大学の前身東京開成学校に入学、お雇い米国人アーネスト・フェノロサ（哲学者・東洋美術愛好家）に師事して東洋美術に親しむ。明治十三年（一八八〇年）に文部省に奉職、美術行政を担当する。在官中に文化財の保護活動や「東京美術学校」（現在・東京藝術大学）の設立に携わり、野に下つては「日本美術院」を創設するなど、西欧化の嵐の中で壊滅の危機にあった日本美術の復興と近代日本画の確立に半生を捧げた。更に、日本と東洋の伝統文化を研究して英文著作で世界に発信した。大正二年赤倉山荘（新潟県）にて病没、享年五十。明治の壮大な精神を体現した巨才であった。

幾度かの海外視察で壮年天心が視たものは、西洋列強の侵略に苦しむ中国やインドの惨状であり、欧米では東洋への偏見、誤解であった。東洋の豊かな歴史と文化を知ってほしいという思いが、処女作『東洋の理想』（一九〇三年・ロンドン）の刊行につながる。本書は

有名な言葉「アジアは一つ」で始まる。ここでは、「根源的、普遍的なものへの愛」がアジア全域に拡がる精神であり、この価値観が、西洋の機械文明とは違った「一つのアジア」を形成していると説く。ここでは文化の異なるんな地域や国が有っても、基底を同じくする「一つの共通な生活が営まれている」のである（原文①）。続いて、先進文明を生んだインドも中国もその精華が殆ど現存しないのに対し、天皇を中心とした歴史と文化を堅持する日本は、自国の文化を失わずにアジアの思想・文化（儒・仏・道・禅）を貯えることができた「貯蔵庫」、即ち「東洋の理想」を一ヶ所に取りこんだ存在だとした（原文②）。後続の章では、日本を中心に孔子の中国、仏陀のインドを含むアジアの思想・文化史を検証したうえで、西洋に支配されている「闇」から脱するにはアジア自身が目覚めるしかないと言、「内からの勝利か、さもなければ外からの壮烈な死あるのみ」という熱い呼びかけで終わる。

日露戦争開戦直後、明治三十七年（一九〇四）には『日本の目覚め』を執筆した。これは、強国ロシアに果敢に宣戦した日本の正当性を訴えたものである（原文③）。「南進政策」を進めるロシアは、ドイツ、フランスを誘いこんで、武力を背景に日清戦争の戦後処理に介入する「三国干渉」を主導したうえ、満州に兵を進め、更に朝鮮をも従えようとするなど、わが国の生存を脅かす存在であった。間もなく日露間の講和を仲介することとなるアメリ

カ大統領ルーズベルトは、出版の翌日に知り合いからこの本を薦められ「もう俺は夕べ全部読んだよ」と答えたと言われる。

『茶の本』（明治三十九年・ニューヨーク刊）の清新な世界観は、大きな反響を呼び各国語に翻訳されてロングセラーとなった。茶道の本質を語った一節は、茶にことよせて東洋の人生観・価値観を披露している（原文④）。例えば、日常の雑事を「作務」と呼んで重んじる禅や、「不完全」な現実を謙虚に認めて「完全」に近づける「可能性」を追求する過程に人生があると説く道教の思想である。「共感による心の交わり」は、芸術の鑑賞法であり、優れた指導者でもあった天心の芸術観が凝縮されている。「作者」と「鑑賞者」が共に謙虚かつ真摯な気持ちで作品に向かつてはじめて両者の心が通い合うのである（原文⑤）。「耳によつて絵を批評する」（原文⑥）は、他人の下した判断によりかかることが良いことだとする世間の風潮を痛撃したものである。低俗な「民主主義」に対する皮肉が込められており、現代人にも耳が痛い（ここでの和訳は公文敏雄による）。

① アジアは一つ

アジアは一つである。ヒマラヤ山脈は、孔子の共同体思想を持つ中国と、ヴェーダ（古

代インドの聖典)の個人主義思想を持つインドという二大文明を、ただ引き立たせるために分けている。しかし、白雪に覆われたこの壁ですら、根源的・普遍的なものを求める愛の大きな拡がりを寸時も妨げることができない。アジアの諸民族が代々受け継いできたこの精神こそが、世界の大宗教の全てを生んだのであり、(略)アラブの騎士道、ペルシアの詩歌、中国の倫理、インドの思想、これらすべてが古代アジアに共通の平和を物語る。そこでは、違った地域に違った種類の花を咲かせていて、いずこにも確固たる区分線を引くことができないうような、一つの共通な生活が営まれている。

(『東洋の理想』第一章)

② 日本は東洋文明の博物館

万世一系の天皇を戴くという稀有なる恵み、かつて征服されたことがないという誇り高い自立心、膨張策を捨てて古来の思想・精神を守ってきた島国の孤立性などの諸条件によつて、日本は東洋の思想・文化を託された真の貯蔵庫となった。(略)日本は東洋文明の博物館、いやそれを超えるものとなつている。なぜなら、この民族の稀に見る天性、古いものを失うことなく新しいものを受容するといふ「不二二元論」(万物帰一)に相似た精神が、過去のすべての時代の理想を今も留めているからである。

(『同右』第一章)

③ 禍わざわいの責任はロシアこそが負うべきである

一八六八年の王政復古以後の対中国、対朝鮮関係をみれば、わが国の伝統的な平和・不可侵政策がひととき鮮明に示されている。日本が三百年間の鎖国の眠りから起きあがった時、国際情勢はすっかり変わっていた。アジアでは事変が相次ぎ、我が国の存在を脅かしていたのだ。外からの攻撃から自国を守る能力を持たぬ限り、東洋の国は独立を維持することなど望むべくもなかった。(略)朝鮮は日本の心臓部に短刀を突き付けたような位置にあるので、敵意を持つ国が半島を占領すれば、容易に日本に軍隊を送り込むことができる。(略)北京や満州で行われた暴虐ぼうぎやくや、最近起きたキシネフ(ロシアの都市)でのユダヤ人虐殺をみれば、ひとたびその残忍性が解き放たれたらモスコの軍隊が何をしてくるか、お分わかりであろう。彼らが極東の平和な民族のせいだとする禍わざわいの責任はロシアこそが負うべきである。

(『同右』第十一章)

④ 茶道の本質

茶道は、日常生活のさまざま俗事ぞくじの内に美を見出して尚たうじぶことを旨むねとする儀式である。そこから人は心の純粹(purity)と調和、相手への思いやり、礼儀などを教えられる。茶

道の本質は不完全なものに対する尊崇そんすうであり、ままならぬ人生の中で何がしか可能なものを成し遂げようとするささやかな試みである。
〔『茶の本』第一章〕

⑤ 共感による心の交わり

芸術の鑑賞には共感による心の交わりが必要で、それは作者と鑑賞者双方に謙虚さがあつてはじめて生じる。作者は思いを伝えるすべを知るべきだし、鑑賞者は作品に込められたメッセージを受け止める正しい姿勢を身につけなければならぬ。(略)傑作は、共感しえた人々にとって一個の生命いのちある存在となり、友愛の絆で結ばれて、そちらに引っぱられていく感じがするものである。
〔『同右』第五章〕

⑥ 耳によつて絵を批評する

芸術に対する今日みる熱狂の多くが、真実まことの感情に基づいていないのはたいへん嘆かわしい。この民主主義の時代、人々は世間が最高というものを自分の感情に関係なく褒めそやす。洗練されたものではなく高価なものを、美しいものではなく流行りはやのものを欲しが
る。(略)何世紀も昔の中国の批評家がこぼしたものだ。『人々は耳によつて絵を批評する』と。
〔『同右』第五章〕

六〇 乃木希典 — 明治天皇に殉死した武人

乃木希典(のぎ しますけ) (一八四九—一九二二) は明治期の軍人で陸軍大将、伯爵(はくしやく)。嘉永二年(かえい) (一八四九)、長州(山口県)毛利家の支藩であつた長府藩(下関市の一部)の江戸藩邸で乃木希次(まればつぎ)の三男として生まれた。十歳(数え年以下同じ)の時父母に従つて長府に歸る。十六歳にして、出奔(しゅつぽん)。萩の玉木文之進(たまき ぶんしん)(吉田松陰の叔父であり乃木家の親戚)に入門。

明治四年(一八七二)、陸軍に入り陸軍少佐に任官、明治八年熊本鎮台歩兵第十四連隊長心得(こころえ)(小倉駐屯)に任ぜられる。翌九年維新政府に不満を持つ士族の反乱である神風連(しんぷうれん)の乱、秋月(あきづき)の乱、萩(はぎ)の乱が連続して発生。乃木は適切な情報収集を行うとともに、迅速(じんそく)で適確な行動により、これらの乱が連動し拡大することを防いだ。

明治十年二月西南戦争が起こり、西郷隆盛(さいかもり)以下一万余千名の薩摩軍は、熊本城を包圍した。乃木は熊本城に入城すべく先頭部隊を率(ひき)いて向かう途中、熊本城北方約十キロの植木(うえき)において薩摩軍と遭遇(そうごう)。味方に倍する敵に対し互角に戦つたが、全体の戦局を考慮し、戦術的に退却をしつつ北上する薩摩軍主力の猛攻を防ぎ、官軍主力の到着まで数日間持ちこたえた。この時の乃木連隊の奮闘により薩摩軍は守勢に回り、田原坂(たはらざか)の激戦を経て退却し

ていった。緒戦の植木の戦いに於いて、連隊旗手の河原林少尉が戦死して連隊旗を敵に奪われる軍旗喪失事件が起きた。軍はその責任を不問とし、むしろその功績から中佐に昇進させた。しかし乃木はその責任を生涯背負い、常に死に場所を求めて生き続けたことが殉死に際しての遺言（原文①）に明らかにされている。

明治二十年より約一年半、ドイツ留学を命ぜられた。さらに明治二十七年には日清戦争に出陣、旅团长として拔群の功績を挙げ師团长となった。その後台湾総督などを勤めたが、三度目の休職をし、那須で農耕生活を送る。

明治三十七年（一九〇四）、日露戦争が開戦となるや第三軍司令官に就任、陸軍大将となつて日清戦争後の三国干渉で放棄させられた遼東半島の尖端にある旅順要塞を攻撃することとなった。旅順要塞はロシアが明治三十一年に租借して以来巨額の予算とセメントを使つて築いてきた近代的な要塞で、日本の参謀本部の推定の、三倍の兵力と火力を持ち、いかなる敵に対しても三年は持ちこたえられると豪語していた。まさに難攻不落の要塞であつた（ちなみに通常攻城戦においては、攻撃側は守備兵力の三倍は必要とされている）。これに対して、乃木將軍の第三軍は兵力と弾薬の圧倒的な不足に悩まされながらも、三回の総攻撃を経て、約半年で陥落させた。そのために約六万人の兵士が戦死傷（うち戦死約一万五千人）した。乃木家の長男は前哨戦となる南山の戦い（原文②）で、次男も二百三高地の戦い（原

文③で戦死した。更に両国陸軍の総力を挙げた奉天の会戦で、乃木第三軍は敵の右翼を衝き圧倒的に優勢な敵の大部隊と激戦、日本軍勝利の最大の貢献者となった。凱戦後、明治四十年明治天皇の直々の命令で、学習院院長に就任。皇孫三殿下（昭和天皇、秩父宮、高松宮）の御教育に当たった。

明治四十五年七月、明治天皇が崩御された。そして、九月十三日御大葬の日の午後八時、明治天皇の御遺体に乗せたみ車（御靈輦）が宮城を出発する合図の号砲に合わせ自宅で古式に則り辞世の歌（原文④）を遺して切腹した。享年六十四。妻の静子も共に自刃した。

乃木希典の思想の基には吉田松陰の精神と山鹿素行の思想がある。恩師玉木文之進から、松陰直筆の『士規七則』が与えられ、松陰の精神を学んだ。また、吉田家は山鹿流の兵学を家学としていたこともあり、松陰は日本が万世一系の天皇を仰ぐ「中朝」であることを説いた素行の『中朝事実』の教えを受け継いでおり、乃木は素行の門弟である赤穂義士の大石内藏助や、松陰にみられる「忠に死す」を自らの生き方とした。ドイツ留学の際、欧州列強の徳義の根本にはキリスト教があるとみた乃木は、日本軍人の徳義の根源は皇統万世の天皇と「軍人勅諭」と武士の伝統的忠誠心に求めるほかないと確信した。『中朝事実』は乃木の座右の書として戦場にも必ず携行したといわれる。

軍旗喪失事件は軍人にとって天皇に対する罪であり、その償いの営みが乃木の忠節の念

を一層熾烈にし、日常死処を求めざるほどの精神家たらしめた。明治天皇の崩御後、殉死したのはやはりこの軍旗事件における自責の念からきていることは遺言によつて明らかである。また長男、次男が戦死し、養子を取ることを勧められたが「天理ニ背キタル事ハ致ス間敷事ニ候」として、自ら乃木家を断絶する旨の遺言も残している。明治の終焉に際し、天皇の崩御に殉じ、全く無となり、一点の私心も無しとする乃木の至誠のほとばしりであった。また、戦死した部下の慰霊、遺族や負傷者を見舞つたことはよく知られている。

① 遺言条々(抄)

第一 自分此ノ度御跡ヲ追ヒ奉リ自殺候処恐入候儀、其ノ罪ハ不軽存ジ候 然ル処明治十年之役ニ於テ軍旗ヲ失ヒ其後死処ヲ得度ク、心掛候モ其機ヲ得ズ、皇恩ノ厚キニ浴シ今日迄過分ノ御優遇ヲ蒙リ、追々老衰最早御役ニ立チ候時モ無ク餘日候折柄、此ノ度ノ御大變何共恐入候次第、茲ニ覚悟相定メ候事ニ候

【訳】第一 私がこのたび(明治)天皇陛下の崩御に際して、お後を慕つて自殺いたしますことは、誠に恐れ多く、其の罪が軽くないことは存じ上げております。しかしながら明治十年の役(西南戦争)において、軍旗を失い、その後死に場所を求めて参りましたが、その機会を得ること

ができず、天皇陛下の厚い恩義に浴し、今日まで自分には過ぎたるご優遇を受けて参りましたが、次第に老い衰え、最早御役に立つ日も無くなつて参りました。このたびの天皇陛下のご崩御は、誠に畏れ多いことでございます。ここに私の覚悟を定めたのでございます。

② 漢詩「金州城」

山川草木転荒涼

さんせんそうもくうつた
山川草木転荒涼

十里風腥新戰場

じゆうり
十里風なまぐさし新戰場

征馬不前人不語

せいば
征馬すすまず人語らず

金州城外立斜陽

きんしゅうがいしやう
金州城外斜陽に立つ

【訳】山、川、草、木すべてがひどく荒涼と荒れ果てている。十里四方（戦死者の屍によつて）吹く風は生臭い新しい戦場だ。軍馬は進まず、人々は沈黙している。夕日が斜めにさす金州城外（南山の新戦場）に立っている。

③ 漢詩「爾靈山」

爾靈山險豈難攀

にれいさん
爾靈山は険しきも豈攀するに難からんや

男子功名期克艱

かんとくめい
男子の功名艱に克つを期す

鉄血覆山山形改

鉄血山を覆ひて山形改まる

万人斉仰爾靈山

万人斉く仰ぐ爾靈山

【訳】爾靈山（二百三高地）の山は険しいけれども、どうしてよじ登ることが難しかろうか。男子が功名を競い艱難を克服すべく決心する。弾丸と兵士の血が山を覆つて、山の形が変わつてしまった。（戦いに斃れた将兵を慰霊するため）すべての人が斉しく爾靈山を仰ぐ。

④ 乃木大将の辞世

うつし世を神さりましし大君のみあとしたひて我はゆくなり

【訳】この世を去られた天皇陛下のみ後をお慕いして私も付いて参ります。

神あがりあがりましぬる大君のみあとをはるかにをろがみまつる

【訳】お亡くなりになり天にお上りなつた天皇陛下を遥かに仰ぎ拝みます。

（静子夫人の辞世）

出でましてかへります日なしときくけふの御幸に逢ふぞかなしき

【訳】出掛けられてお帰りになる日はないと聞く今日の御幸に逢うのは実に悲しいことです。

（注・御幸は、天皇がお出掛けになること）

六一 森鷗外 — 時代は二本足の学者を要求する

森鷗外（一八六二—一九二二）は、明治・大正時代の小説家、戯曲家、評論家、翻訳家、詩人であり、軍医でもあった。文久二年、石見国津和野（島根県鹿足郡津和野町）の津和野藩主・亀井家の典医（お抱えの医者）、森静泰の長男として生まれた。本名は林太郎。幼少時から『論語』や『孟子』に親しみ、八歳から藩校養老館で学び、九歳からは蘭方医（オランダ医学を修めた医者）の父から、家業の医学修得のためオランダ語を学んでいる。藩校養老館には「国学」尊重の学風もあった。

明治五年（一八七二）、東京に移っていた旧藩主・亀井茲監の侍医として招かれた父に従って上京、オランダ医学の源流であるドイツ医学の習得に備えてドイツ語を学んだ。明治十四年、東京大学医学部を卒業して、軍医に任官。明治十七年から四年間、衛生学研究のためドイツに留学。本務の傍ら、多くの西欧の文学書を読み、劇場や美術館などにも足を運んだ。明治二十一年、二十七歳で帰国すると陸軍軍医学校教官に任ぜられ陸軍大学校教官などを兼ねながら、近代医学の基礎確立を目指して医事論文を相次いで発表した。批評活動は医事に限らず、小説、詩歌、演劇、美術などにもおよび、帰国の翌年発表された

西歐抒情詩の翻訳集『於母影』おもかげは本格的な文学活動の最初のもので、清新な邦訳は新体詩に大きな影響を与えた。つづいて発表した『舞姫』は日本人男性と西洋の女性との恋愛関係を描いたもので読者を驚かせた。その他『青年』『雁』などの作品で近代小説の確立に力を尽くした。生涯を通じて創作と翻訳に取り組み、翻訳にはアンデルセンの『即興詩人』、ゲーテの『ファウスト』などがある。

若き日にドイツに留学した鷗外は、経済学者・田口卯吉たぐちうきち（号は鼎軒ていけん、『日本開化小史』などの著者）を語る中で、「学者は東洋の文化と西洋の文化の二本足で立たなければならない」と述べたが、多くの翻訳を成した鷗外自身の態度を語ったものであった（原文①）。

後年、軍医としては最高位の陸軍軍医総監となり、大正五年、五十五歳で陸軍省医務局長を退くまで、公務と文筆活動（翻訳や創作、批評など）の両面で活躍した。日清戦争にも日露戦争にも従軍している。強靱な精神力で軍医（公）と創作者（私）を両立させながらも、その狭間はざまにあつて、折にふれて感じたであろう葛藤が鷗外文学の特色と言われている。当時の文壇の主流であつた「人間の醜悪な面を描こうとする考え方」（自然主義文学）とは一線を画した。

明治四十五年（大正元年・一九一二年）七月、明治天皇の御大葬ごたいそう当日の乃木希典大将殉死の報しらせは世に大きな衝撃を与えた。鷗外は直ちに『興津弥五右衛門の遺書』を書き上げてい

る（原文②）。この殉死事件に対しては知識人の一部に時代錯誤であるとの批判の声があったが、鷗外は主君の恩義に殉じた武士を描くことで、乃木の胸中を理解しようとした。三十五年前の西南の役（明治十年）の際、乃木の率いる第十四連隊は西郷軍との戦闘で連隊旗を奪われていた。乃木は「待罪書」を提出して厳しい処分を求めたが不問に付されて以来、ずっと自責の念を胸に秘め殉死したことに、鷗外が感動したからであった。鷗外の方が十三歳年下で、ドイツ留学時代、ドイツ陸軍の実情視察でベルリン滞在中の乃木を表敬訪問している。それを契機に帰国後も親交を続けた。例えば、明治三十二年六月、鷗外にとつてやや不本意な東京の陸軍軍医学校長から小倉の第十二師団軍医部長に転出する際、一人新橋駅で見送ったのは乃木だったという。

以後、題材を歴史に求めて、『阿部一族』『高瀬舟』などの歴史小説を書いている。さらに『渋江抽斎』などの史伝、歴代天皇の諡号（崩御後に奉られる称号）及び元号を考証した『帝諡考』『元号考』を残している。大正十一年、六十一歳で没した。

① 時代は二本足の学者を要求する

私は日本の近世の学者を一本足の学者と二本足の学者とに分ける。

新しい日本は東洋の文化と西洋の文化とが落ち合つて渦を巻いてゐる国である、そこで東洋の文化に立脚してゐる学者もある、西洋の文化に立脚してゐる学者もある。どちらも一本足で立つてゐる。(略)併しさう云ふ一本足の学者の意見は偏頗である。偏頗であるから、これを実際に施すとすると差支を生ずる。(略)そこで時代は別に二本足の学者を要求する、東西両洋の文化を、一本づゝの足で踏まへて立つてゐる学者を要求する。真に穩健な議論はさう云ふ人を待つて始て立てられる。さう云ふ人は現代に必要な調和的要素である。(略)

私は鼎軒(田口卯吉)先生を、この最も得難い二本足の学者として、大いに尊敬する。

(「鼎軒先生」)

② 宿望不相逢、余命を生延び候

某儀今年今月今日切腹して相果候事奈何にも唐突の至にて、弥五右衛門奴老老したるか、乱心したるかと申候者も有之候へ共、決して左様の事には無之候。(略)

かくて某は即時に伽羅の本木を買取り、(略)香木を松向寺殿に参らせ、さて御願ひ申候は、主命大切と心得候為めとは申ながら、御役に立つべき侍一人討果たし候段、恐入り候へば、切腹仰附けられたくと申候。松向寺殿聞召され、某に仰せられ候は、(略)

この方が求め参れと申つけたる珍品に相違なければ、大切と心得候事当然なり、総て功利の念をもて物を視候はば、世の中に尊き物は無くなるべし、(略)と仰せられ候。(略)乍去一旦切腹と思定め候某、竊に時節を相待ちをり候処、御隠居松向寺殿は申に及ばず、其頃の御当主妙解院殿よりも出格の御引立を蒙り、(略)宿望不相逢、余命を生延び候。(略)然る処去承応二年六丸殿は未だ十一歳におはしながら、越中守に御成り遊ばされ、御名告も綱利と賜はり、上様の御覚目出たき由消息有之、蔭ながら雀躍候事に候。

最早某が心に懸かり候事毫末も無之、只々老病にて相果て候が残念に有之、今年今月今日殊に御恩顧を蒙り候松向寺殿の十三回忌を待得候て、遅ればせに御跡を奉慕候。

(略)

(興津弥五右衛門の遺書(初稿))

【訳】自分が今日切腹して命を絶つことは、まことに突然のことで、弥五右衛門の奴め、老いて気でも狂つたかと思う者もいるだろうが、断じてそのようなことではない。

(細川忠興公・松向寺殿の家臣であつた自分は、「御茶事」に用いる香木を買ひ求めて参れとの命を受けて、同僚と共に長崎に赴いた。そこには伊達家の家臣も香木を求めて来ていた。そのため同じ香木をめぐつて競り合つた。同僚は「香木は無用の玩物」だから高値を出すことはないと言つたが、自分は「珍しき品を求めて参れ」という主命が大事であると主張し、口論の末に討ち殺してしまつた)

こうして自分は直ちに伽羅(香木の名)の根の部分を買ひ取り、(略)松向寺殿に進上して、

「主命が大事と思つてやったことだが、殿の大切な御家来を一人殺めてしまったことは申し訳なく、切腹のお許しをいただきたい」と申し上げた。松向寺殿は、(略)「拙者が『求めて参れ』と命じた珍しい物には違ひなく大切な品であるから、家臣として当然の心得であつた。総てを利害損得の目で見れば、世の中には尊貴なものは無くなつてしまふ。(略)」と仰有つた。(略) そうであつても一度切腹をしようと思ひ定めた自分は、人知れずその機会を待つてゐると、隠居の身の松向寺殿は言うまでもなく、その当時の御主君である妙解院殿からも破格のお引き立てをいただいて、(略)前々からの望みを遂げることなく、死ぬべき命を延ばしてしまつた。(略)

(松向寺殿も妙解院殿も亡くなり、その後の光尚公が三十一歳で亡くなつた折、世継ぎの六丸殿は七歳で覚束なく領地返上を申し出たが、將軍様は代々の忠勤を思われ領地を安堵して下さつた)

そうこうしていると、去る五年前の承応二年(一六五三)、六丸殿はまだ十一歳であつたが、(松向寺殿と同じ)越中守に任せられ、網利の名をいただき將軍様の御寵愛も一方ならずとお聞きして、嬉しくて秘かに踊り上がらんばかりであつた。

これならば何も思ひ残すことはなく、老いて病気で死ぬのをひたすら残念に思つていたので、今年のこの月の今日、特別に目をかけていただいた松向寺殿の十三回忌を待つて、(不名誉にも)死に遅れてしまつたが、そのみ跡をお慕い申し上げ、命を絶つことにした。

六二 夏目漱石 — 「自己本位」に立脚した明治の文豪

夏目漱石（一八六七—一九一六）は、近代日本を代表する小説家。明治維新がなつた年の前年の慶応三年（一八六七）に、現在の新宿区に生まれた。本名は金之助である。

漱石は小説家になる前は英文学者であつた。日本最初の英文学者であつた。漱石に、イギリス留学（明治三十三年九月横浜出帆。三十六年一月帰国）後に著されたものに『文学論』（明治四十年）がある。その「序」は漱石の英文学研究の苦衷を述べていて興味深い（原文①）。『春秋左氏伝』、『国語』、『史記』、『漢書』という大陸の歴史書、文学書により“文学”というものがどういふものかを学んだというのである。この漢学の世界は、漱石十一歳のときの「正成論」にある「利ノ為メニ走ラズ害ノ為メニ遁レズ膝ヲ汚吏貪士ノ前ニ屈セズ義ヲ踏ミテ死ス嘆クニ堪フベケンヤ噫」（楠木正成は、利を求めて動かす危難があるからといって逃げず、欲深い人間の誘惑に負けてわが節を曲げず義のために死んだ。なんとすばらしい男であるか。）という世界と同じように“忠”と“義”に生きることを求める世界であつた。

時代は文明開化つまり西洋化の時代であつた。漱石という人は“食べる”ということを中心として、何をして生きていくかを考えた人である。食べることができなければ何もで

きぬことをよく知っていた人である。急激な西洋化の時代に、世に地盤をもたぬ若者が漢学を専攻しても食べることに窮してしまう。だから漱石は英文科を志望したのである。文学は好きだったから。漱石の志望は「英語英文に通達して、外国語でえらい文学上の述作」(談話「処女作追懐談」明治四十一年)を遺すことであつた。

この考えの基には英文学も漢文学と同じものであるという考えがあつた。漢文学の「漢」とつて「英」と交換すれば、英文学となるように、漢文学も英文学も同じものだ。そうであるならば、例えば『史記』の作者司馬遷せんがそうであつたように、文学は男子が一生涯を懸けても悔いのないものであると、漱石は考えて、実用でないから流行の外にあつた英文科にひとり入学した。

十六歳のとき英文学を志望してから十年の年月が流れた。漱石は「学ぶに余暇よかなしとは云いはず」(学問をするために遊ぶ時間がなかったわけではない)と『文学論』の「序」に謙遜して書いているが、漱石が英文学をどれほど究めたかは明治二十六年一月に文学談話会で講述した「英国詩人の天地山川に対する観念」に詳しい。この年漱石は大学を卒業して院に進学する。

しかし、漱石は、英文学に深入りすればするほど「英文学に欺あざむかれたるが如き不安の念」(『文学論』「序」)を覚えつづけた。教師として松山にいても熊本に移つてもその「余暇」は

英文学研究にあてられたのであるが「解き難き疑団」(『文学論』「序」)は晴れぬ。はるばるロンドンに留学しても「英文学に欺かれたるが如き不安の念」は解けぬのである。

ロンドンにやって来て一年、「英文学に欺かれたるが如き不安の念」はおのれの勉学の不足から来ているかも知れぬと思ひ、渾身の努力を重ねてきたが、「解き難き疑団」を晴らし去ることは出来なかつた。漱石は考へる、漢学において、おのれにさほど充分なる学力があるとは思へないが、漢籍を十分に味わえているという実感がある。おのれの英語の学力も充分とはいへないが、漢学のそれに劣っているとは思へない。つまり、学力は同程度であるにもかかわらず、一方は面白く感じ、他方は「欺かれたるが如く」感じるのは、なぜか。漱石は二十年の間、英語英文学を究めて来て、ロンドンの孤灯の下、悟つた。漢学と英文学とは異種類のものである、と。

後年(大正三年)、学習院の学生への講演「私の個人主義」の中で、回想して述べている(原文②)。先にのべたように、漱石は「英語英文に通達して、外国語でえらい文学上の述作」を遺そうという、まだ日本人がだれもやっていない大いなる野望を持っていた。しかし、本場のイギリス人の考へと日本人漱石の考へが合わず「矛盾」した場合、一個の独立した日本人である漱石は、イギリス人の奴隷でないわけであるから、イギリス人の受け売りをしてはならない。しかし、そもそも、この「矛盾」はどこから来るのか。風俗、人情、習慣、

さかのぼって、国民性などが原因となっている。それを、「普通の学者は単に文学と科学とを混同して、甲の国民に気に入るものは屹度乙の国民の賞讃を得るに極つてゐる」と誤認している。ここに漱石は「自己本位」という立脚地に立ったのである。

漱石の作品のほとんどはイギリス留学からの帰国後に書かれたものであるが、小説であれ、批評文であれ、すべて、この「自己本位」に立脚したものであり、だから、歿後百年の今日でも漱石の作品は日本人に愛読されているのである。誤解があつてはいけなから言い添える。「自己本位」とは、「他の存在を尊敬すると同時に自分の存在を尊敬する」（私の個人主義）ということである。漱石はそういう人生を送った。

大正五年十二月、四十九歳にて歿す。長篇小説『明暗』が中絶のまま遺された。亡くなる年の秋、大学で新しい文学論を講じてみたいと門下生にもらしたという。

① 余は少時好んで漢籍を学びたり

余は少時好んで漢籍を学びたり。之を学ぶ事短かきにも関らず、文学は斯くの如き者なりとの定義を漠然と冥々裏に左国史漢より得たり。ひそかに思ふに英文学も亦かくの如きものなるべし、斯の如きものならば生涯を挙げて之を学ぶも、あながちに悔ゆることな

るべしと。余が單身流行せざる英文学科に入りたるは、全く此幼稚にして單純なる理由に支配せられたるなり。(略)

去れど余の学力は之を過去に徴して、是より以後左程上達すべくもあらず。学力の上達せぬ以上は学力以外に之を味ふ力を養はざる可からず。而してかゝる方法は遂に余の発見し得ざる所なり。翻つて思ふに余は漢籍に於て左程根底ある学力あるにあらず、然も余は充分之を味ひ得るものと自信す。余が英語に於ける知識は無論深しと云ふ可からざるも、漢籍に於けるそれに劣れりとは思はず。学力は同程度として好悪のかく迄に岐かるゝは兩者の性質のそれ程に異なるが為めならずばあらず、換言すれば漢学に所謂文学と英語に所謂文学とは到底同定義の下に一括し得べからざる異種類のものたらざる可からず。

(『文学論』序)

② 他人本位から自己本位へ

此時私は始めて文学とは何んなものであるか、その概念を根本的に自力で作りに上げるより外に、私を救ふ途はないのだと悟つたのです。今迄は全く他人本位で、根のない萍のやうに、其所いらをでたらめに漂よつてゐたから、駄目であつたといふ事に漸く気が付いたのです。私のこゝに他人本位といふのは、自分の酒を人に飲んで貰つて、後から其品評を

聴いて、それを理が非でもさうだとして仕舞ふ所謂人真似を指すのです。(略)

たとへば西洋人が是は立派な詩だとか、口調が大変好いとか云つても、それは其西洋人の見る所で、私の参考にならん事はないにしても、私にさう思へなければ、到底受売をすべき筈のものではないのです。私が独立した一個の日本人であつて、決して英国人の奴婢でない以上はこれ位の見識は国民の一員として具へておなければならぬ上に、世界に共通な正直といふ徳義を重んずる点から見ても、私は私の意見を曲げてはならないのです。

(略)

私はそれから文芸に対する自己の立脚地を堅めるため、堅めるといふより新らしく建設する為に、文芸とは全く縁のない書物を読み始めました。一口でいふと、自己本位といふ四字を漸く考へて、其自己本位を立証する為に、科学的な研究やら哲学的の思索に耽り出したのであります。今は時勢が違ひますから、此辺の事は多少頭のある人には能く解せられてゐる筈ですが、其頃は私が幼稚な上に、世間がまだそれ程進んでゐなかつたので、私の遣り方は實際已を得なかつたのです。

私は此自己本位といふ言葉を自分の手に握つてから大変強くなりました。彼等何者ぞやと氣概が出ました。

(『私の個人主義』)

六三 柳田國男 — 日本民俗学の創始者

柳田國男（やなぎだくに お一八七五—一九六二）は日本民俗学の創始者。明治八年（一八七五）、兵庫縣神東郡田原村辻川（とわら つかわ神崎郡福崎町辻川）の松岡操の六男として生まれた。十三歳の時、十五年歳の長兄の鼎が東京帝国大学医学部を卒業して、茨城県北相馬郡布川町で開業すると、そこで暮らすことになった。もともと詩歌や書物に関心を抱き、非凡な記憶力の持主であった柳田は、布川（関東）に移ったことで、辻川（関西）との風俗習慣や風土、行事、方言などの相違を少年ながら考えるようになった。「柳田」姓となるのは、後年、農商務省に勤め始めた年の翌明治三十四年（一九〇一）、大審院判事柳田直平の養嗣子となったからである。その三年後、直平の四女・孝と結婚している。

東京帝国大学法科大学政治科（東京大学）で農政学を学び、明治三十三年に卒業して農商務省に入った柳田は、職務上、視察や講演でしばしば農山村をめぐった。その傍ら、いくつかの専門学校（現在の大学）の教壇にも立っていた。柳田の農政学は、「私経済の一部門」たる農業の経営上の知識を云々するものではなく、「国家、公共団体（府県市町村）の生存、發達、繁榮について採るべき政策」に関する学問であった。その際、「私益」と「公益」

をどう調和させるかに関して、多数者の利益がそのまま国の利益とは言えないし少数者の利益だからといって無視してはならないと説く中で、柳田の国家観が語られている。「国家は現在生活する国民のみを以て構成すとは云ひ難し。死し去りたる我々の祖先も国民なり。その希望も容れざるべからず。また国家は永遠のものなれば、将来生れ出づべき我々の子孫も国民なり。その利益も保護せざるべからず」と、明治三十五年（一九〇二）の講義録「農業政策学」の中にあるが、国家は永遠のものだから、現在生存する者のみの利益で考えてはならないとの言葉は、百余年後の今日でも考えさせられる指摘である。

まもなくして法制局参事官や他の役職に転じたが、それでも農業政策の専門家として講演会などの講師として地方に招かれることが多かった。そうした中で、文献に基づく従来の研究では見落とされてきた日本人の生活文化に関心を深めていった。史料からは見えてこない生活文化を明らかにすることで、「日本人とは何か」を探究しようとした。四十五歳の大正八年（一九一九）、貴族院書記官長を最後に官界を去り、翌年から十年間、朝日新聞社に在籍し、時に社説を書き、講演や調査で各地を旅し、それを記事にした。退社後も調査旅行、講演、大学での講義、研究会の開催などを続け、各地の伝承でんしょうの収集に努めた。

昭和十年（一九三五）、あらたに「民間伝承の会」を設立し、以後、雑誌『民間伝承』の発行や講習会を実施した。「民間伝承の会」は、昭和二十四年「日本民俗学会」と改称さ

れている。生涯を通して日本民俗学の確立に尽力した柳田は、昭和三十七年八月、八十八歳で没した。

柳田の多くの論考の中で、宮崎県椎葉村しいばで耳にした古い狩猟方法をまとめた『後狩詞のちのかりことば記』(明治四十二年)と、岩手県遠野出身の佐々木喜善きぜんから聞いた遠野地方に伝わる民話を記した『遠野物語』(明治四十三年)のふたつは、「古層の文化」の実在を明らかにしたもので、日本民俗学にとっては記念碑的な著述となっている。また、各地をめぐる中で、歴史は生活のあらゆる場面に存在しているとの考えから、さまざまな事象に留意した。例えば、日常の衣食住や生業なりわい(仕事)はもとより、非日常の節句や祭礼(神社の祭り)、葬祭(葬儀や先祖の祭祀)などの際の挙措動作きよそどうざ(立ち振る舞い)や言葉遣いは生活秩序の根底にあるものだが、口承こうしやう(口づてに伝えること)されていて記録化されていない。『郷土生活の研究法』(昭和十年、一九三五)の中で、百姓一揆や災害のような特別な出来事は記録されて文献に残るが、「最も平和幸福の保持のために努力した町村」の日々の生活は記録されず、そのため「無歴史」となってしまうと指摘している(原文①)。

他にも『海南小記』『蝸牛考』『桃太郎の誕生』『民間伝承論』『木綿以前の事』『日本の祭』『海上への道』等々の著作があり、同時に全国的な「山村調査」にも取り組んだが、その根底にあったものは「日本人の信仰は何か」という問題意識であった。死後の日本人の魂の行

方について述べた『先祖の話』(昭和二十一年、一九四六)は、仏葬(仏教式の葬儀)が当然のように営まれ、僧侶の読経によつて送り出したはずの御魂が、春秋の彼岸や盆、また命日に定期的に戻つて来て縁者、子孫の供応を受けている死者供養の実相(實際のありさま)を記したものであつた。どんなに仏教が盛んに見えた時代でも、日本人の魂は死後もこの国土との縁は絶たれず、「毎年日を定めて子孫の家と行き通ひ、幼き者の段々と世に出て働く様子を見たいと思つていた」と記している(原文②)。「先祖の話」は柳田の民俗学研究の到達点を示すものであつた。

① 平和幸福の町村は「無歴史」となる

徳川三百年の間に一度しか起らず、村によつてはまるまる起らなかつた百姓騒動の如きは、大事件だつたに相異はないが、たゞ単に大事件だから書いて残すといふ以上に、これにたづさはつた代官や村役人などの、特に自己の立場を公認(公儀、役所のこと)に明らかにしようとする動機が、細か過ぎるほどの文書を作成せしめたので、いはゞその当時の人心の動揺興奮を、窺はしめる資料といふに過ぎない。今になつて考へてみると、他の残りの太平無事の二百数十年間の推移の方が、我々に取つては重要なのであるけれども、(略)

別に刺戟しげきもなくまた責任の問題も考へられなかつたが故に、書いて残して誰に見せようとする必要も認められなかつたのである。だから（略）今ある文書の限りによつて郷土の過去を知らうとすれば、最も平和幸福の保持のために努力した町村のみは無歴史となり、我邦の農民史は一揆と災害との連鎖であつた如き、印象を与へずんば止まぬことゝなるであらう。

〔郷土生活の研究法〕第二章「農民の性質」

② 肉体は朽ちても、此の国土との縁は絶たれない

法師たちの供養くようの最も期待せられた効果が、人を浄土に送り遣やるに在つたのだから、それは生死の隔離くわいであり、乃ち我々の必ずしも希ねがはざる所であつた。現世にまだまだ沢山の心残りを持つ者が、どんなに仏法が盛行した時代にも、絶えなかつたのは国柄である。それを悉く妄執もうしやく（迷いに捕らわれた心）名の下に一括して片付けようとしたのは、出来ない相談だつたことがやがて判つた。

〔先祖の話〕五七「祖霊を孤独にする」

我々の精霊しょうりよう（死者の霊）さまは、毎年たしかな約束があつて来られ、又決してよその家へは行かれない。行く所がきまらぬのでうろつきまごつき、測はからず立寄られるのだと思つた者などは一人も居なかつた。それにも拘かからず往生安楽国おうじやうあんらく（死後の「安楽浄土」）、早くあ

ちらへ往つておしまひなさいと、勧め励ますことが果して懇ろな御あしらひであつたらうか。さうした又其様な教化が追々に、効目の現はれるものと思ふことが出来たのであらうか。私等から見ると、あの棚経（僧侶がお盆に読み上げるお経）の言葉が陳芬漢で、死者にも生者にもよく通じなかつたので、せめて気まづい思ひをすることが少なかつたからよいが、詳しく意味が判つたらびつくりせずには居られなかつたらう、と思つてもよい程に、寺と在家との計画はちがつて居たのである。

（同右・六一「黄泉思想なるもの」）

日本人の志としては、たとへ肉体は朽ちて跡なくなつてしまはうとも、なほ此の国土との縁は断たず、毎年日を定めて子孫の家と行き通ひ、幼き者の段々と世に出て働く様子を見たいと思つて居たらうのに、最後は成仏であり、出て来るのは心得ちがひで、もあるかの如く、頻りに遠い処へ送り付けようとする態度を僧たちが示したのは、余りにも一つの民族の感情に反した話であつた。それだから又言葉は何となつて居らうとも、其趣旨はまだちつとも徹底して居ないのである。

（同右・二七「ほとけの正月」）

六四 小林秀雄 — 歴史は決して二度と繰り返しはしない

小林秀雄（一九〇二—一九八三）は、近代日本の文芸評論の確立者。明治三十五年（一九〇二）

東京生まれ。東京帝国大学仏文科卒。昭和四年（一九二九）『様々なる意匠』で文壇に登場。小林は、この中で当時流行していたマルクス主義文学などを、重たい鎧よろいで武装した「意匠しやう」に過ぎないと批判する。借り物の衣装、身にまとった一切の批評方法・尺度を脱ぎ捨てて、現実を見よ、ありのままの自己に忠実になれと迫る。自己とは何か。自分が自分を見る格闘のなかで、私は私以外のものではない、どうにも避けることの出来ぬ「宿命」が自覚される。「世に一つとして同じ樹はない石はない」という独自性の尊敬。この「宿命」に忠実に生きることから、各人各様の文学や思想の創造が始まるのである。ということはある文学や思想の理解とは、「意匠」を頼りにするのではなく、その作者の根底に生きている独自の「宿命」に迫り、甦よみがえらせることである。

この「宿命の人間学」は、当時の思想界を魅了し席捲せつけんしていたマルクス主義の歴史観への挑戦となつて展開する。マルクス主義の「科学的な批評方法」の立場からは、過去の人間が見えてこない。生き生きとした人間の美しさが甦よみがえることがない。歴史には「動かし難

い形」がある。「新しい解釈なぞでびくともするものではない」。生きていた人間、その深いはいつきりとした精妙ないのちの動きに触れること。そこに喜びを感じるのが歴史ではないのかと言う。

「歴史といふものは、見れば見るほど動かし難い形と映つて来る」とは何か(原文①)。「伝統は動かし難い規範」として経験される。「規範」とは、手本であり模範である。過去に向き合うとは、この「規範」の「鑑賞」と同じであり、無私のところで「模倣」することである。「その美しさを観察するのではない、わがものとするのである」「(「伝統」と指摘する。歴史とは、「過去から未来に向つて飴あめの様に延びた時間といふ蒼あわざめた思想」(「当麻」)ではない。不断に変化し、躍進した人間の生の凝縮である。いつも同質の時間と空間に生きるものは「動物」である。歴史事実の並列的な記憶から抜け出す道は、「思ひ出す事」にある(原文②)と言う。

「歴史は決して二度と繰返しはしない」。経験は一回限りであり、二度と同じ現象は生起しない。だから私たちは、過去を愛惜あいせきするのである。子供に死なれた母親は、一枚の写真を見ても、子供の面影がありありと思ひ出される。これは、母親としての「感情」「愛情」があるからだ。取り返しのつかない命がうしなわれてしまった、二度と会えない悲しみのなかにいる。歴史家にとって、一枚の写真は史料である。この史料を生かすも殺すも、ひ

とえに、このような母親（歴史家）のもつ「技術」、「深い悲しみ」の存否にかかっている（原文③④）と言う。

晩年の昭和四十年（一九六五）から十一年かけた『本居宣長』は、学問論の集大成であった。契沖けいちゆうによって学問に眼を開かれていく宣長に、小林氏は己を重ね合わせるようにして、中江藤樹、伊藤仁斎いとうにさい、荻生徂徠おぎゆうそらい、賀茂真淵かものまぶちなどの学者の根っこにあった精神を明らかにしようとする。その精神は、今日のように論理的に合理的に思考する「学問の方法論」ではなく、古歌・古言こげんの在るがままの姿を直かに見て、「みづからの事にて思ふ」、心の工夫くふう、その徹底性にあつた。「心ニ徹底スル」とは、「相手との共感」、「彼と親しく交わる他に道はない」とする「無私を得ようとする努力」である。熊沢蕃山は、「書を見ずして、心法しんぽうを練ねること三年」といつているが、これは古典の価値を信じ、己一人の力で古言を徹底して吟味する、「古言を読んで読み抜いて自得する」内観である。そして、古典の命を吹き返すのである（原文⑤）と述べている。

① 新しい見方・解釈からの脱却

歴史の新しい見方とか新しい解釈とかいふ思想からはつきりと逃れるのが、以前は大変

難かしく思へたものだ。さういふ思想は、一見魅力ある様々な手管めいたものを備へて、僕を襲つたから。一方歴史といふものは、見れば見るほど動かし難い形と映つて来るばかりであつた。新しい解釈なぞでびくともするものではない、そんなものにしてやられる様な脆弱なものではない、さういふ事をいよいよ合点して、歴史はいよいよ美しく感じられた。

（『無常といふ事』）

② 思ひ出さなくてはいけない

歴史には死人だけしか現れて来ない。従つて退つ引きならぬ人間の相しか現れぬし、動かない美しい形しか現れぬ。思ひ出となれば、みんな美しく見えるとよく言ふが、この意味はみんなが間違へてゐる。僕等が過去を飾り勝ちなのではない。過去の方で僕等に余計な思ひをさせないだけなのである。思ひ出が、僕等を一種の動物である事から救ふのだ。記憶するだけではいけないのだらう。思ひ出さなくてはいけないのだらう。多くの歴史家が、一種の動物に止まるのは、頭を記憶で一杯にしてゐるからで、心を虚しくして思ひ出す事が出来ないからではあるまいか。

（同右）

③ 歴史は二度と繰返さぬ

歴史は決して二度と繰返しはしない。だからこそ僕等は過去を惜しむのである。歴史とは、人類の巨大な恨みに似てゐる。歴史を貫く筋金は、僕等の愛惜の念といふものであつて、決して因果の鎖といふ様なものではないと思ひます。それは、例へば、子供に死なれた母親は、子供の死といふ歴史事実に対し、どういふ風な態度をとるか、を考へてみれば、明らかな事とせう。母親にとつて、歴史事実とは、子供の死といふ出来事が、幾時、何処で、どういふ原因で、どんな条件の下で起つたかといふ、単にそれだけのものではあるまい。かけ代へのない命が、取返しがつかず失はれて了つたといふ感情がこれに伴はなければ、歴史事実としての意味を生じますまい。若しこの感情がなければ、子供の死といふ出来事の成り立ち、どんなに精しく説明出来たところで、子供の面影が、今もなほ眼の前にチラつくといふわけには参るまい。歴史事実とは、嘗て或る出来事が在つたといふだけでは足りぬ、今もなほその出来事が在る事が感じられなければ仕方がない。母親は、それを知つてゐる筈です。母親にとつて、歴史事実とは、子供の死ではなく、むしろ死んだ子供を意味すると言へませう。

(『歴史と文学』)

④ ささやかな遺品と深い悲しみ

僕は一定の方法に従つて歴史を書かうとは思はぬ。過去が生き生きと甦る時、人間は自

分の裡の互に異なる或は互に矛盾するあらゆる能力を一杯に使つてゐる事を、日常の経験が教へてゐるからである。あらゆる史料は生きてゐた人間の蛻の殻に過ぎぬ。一切の蛻の殻を信用しない事も、蛻の殻を集めれば人物が出来上がると信ずる事も同じ様に容易である。立還るところは、やはり、さゝやかな遺品と深い悲しみとさへあれば、死兇の顔を描くに事を欠かぬあの母親の技術より他にはない。

(『歴史について』)

⑤ 無私を得んとする努力

書を読まずして、何故三年も心法を練るか。書の真意を知らんが為である。それほどよく古典の価値は信じられてゐた事を想はなければ、彼等の言ふ心法といふ言葉の意味合はわからない。彼等は、古典を研究する新しい方法を想ひ附いたのではない。心法を練るとは、古典に対する信を新たにしようとする苦心であつた。仁斎は「語孟」を、契沖は「万葉」を、徂徠は「六経」を、真淵は「万葉」を、宣長は「古事記」をとといふ風に、学問界の豪傑達は、みな己れに従つて古典への信を新たにする道を行つた。彼等に、仕事の上での恣意を許さなかつたものは、彼等の信であつた。無私を得んとする努力であつた。この努力に、言はば中身を洞にして了つた今日の学問上の客観主義を当てるのは、勝手な誤解である。

(『本居宣長』)

六五 竹山道雄 — 悲劇の主役はむしろ近代であった

竹山道雄（たけやまみちお一九〇三—一九八四）は、大阪に生まれる。大正十五年（一九二六）、東京帝国大学文学部独文科を卒業、第一高等学校講師となる。昭和二年（一九二七）、文部省留學生として三年間渡欧、第一次大戦後のドイツ、フランス、イギリス、ギリシャなどを見聞し、このとき培われた感性が、後年の文筆活動の基になった。昭和五年（一九三〇）、一高教授に昇格。昭和十一年（一九三六）、二・二六事件の後に軍部批判を書き、三国同盟締結のときはナチス・ドイツの非をはつきりと指摘した文章を書いている。この昭和十年代に全体主義批判を貫いたことが、戦後の論壇で孤立を恐れず文筆を振るった思想的原点となった。

一方、戦死した学徒兵を悼む思いを込めた小説『ビルマの豎琴』が、昭和二十三年（一九四八）に出版される。戦後の日本では戦死者の冥福を祈ることが憚られたなかで、義務を守って命をおとした人たちの鎮魂をねがう気持ちだが、この小説の根底にある。この作品は、洪水で沈んだ中国・宋代の町を舞台に、集団的な妄想を主題にして描いた小説『白磁の杯』（一九五〇）と共に、童話の姿をとった「思想小説」とも評価されている。

昭和二十五年（一九五〇）、二十余年勤めた第一高等学校が、新制東京大学教養学部で改

組され東大教授としてなお一年勤め退官。東大教授辞任のきっかけとなった学生ストライキの背景にある共産主義に対する批判を展開し、論陣を張り続けた。それが昭和史の形をとつたのが昭和三十一年（一九五六）に出た『昭和の精神史』である。

この論考は、昭和の戦争について、「どうしてああいふふしきな戦争になったのだろうか？」という竹山自身の内的な動因によって生み出されたものであったが、それを促した外的な動機も大きいものがある。それは、戦後の日本に君臨した、日本の過去を前近代的・封建的として塗りつぶすアメリカの啓蒙主義的思想であり、共産主義を正統視するマルクス主義思想であった。当時のジャーナリズムや出版界におけるマルクス主義の影響力は実に強大であり、このような立場で書かれた明治維新史や前年（昭和三十年）に刊行された『昭和史』（遠山茂樹・藤原彰・今井清著）に代表される日本現代史が、あたかも正統な学問的権威であるかの如く罷り通っていたのが当時の思想的状況である。『昭和の精神史』は、当時の左派知識人の思想構造、唯物史観を徹底的に批判している（原文①）。

『昭和の精神史』が提起した歴史の捉え方の反響は大きく、思想界は勿論ジャーナリズムで昭和史をめぐる論争の口火が切られた。昭和二十一年（一九四六）「文明と人道」の名の下に極東国際軍事裁判（所謂「東京裁判」）が行われた。『昭和の精神史』で大きな比重を占め、終生のテーマとなったのがこの東京裁判であり、裁判の不当性、無効性を訴え続け

る（原文②）。『昭和の精神史』という「史書」は、歴史への考察、緻密ちみつな事実に基づく研究という意味における代表的な著作であり、学術的にも大きな意味をもつものである。

今次大戦の破局の原因を、日本の封建的な体質のみに帰する議論が圧倒的だったなかで、問題はむしろヨーロッパの近代と、それを輸入した明治以降の近代化のなかにあることを早くから提示している（原文③）。また、戦後の大きな研究課題の一つはナチスの犯罪である。ナチスによるユダヤ人大虐殺の実証的研究から全体主義の体制的悪という問題を明らかにしていった。そして、全体主義の悪の歴史的な源泉を求め、キリスト教にそれらの禍根こんがあったのではないかという疑問に突き進んで行く（原文④）。こうしたナチズムの本質、全体主義の特性を、正確に深く捉えていたからこそ、戦後の共産主義イデオロギーに身じろぎもせず、国家の基本問題を考え続け、提示し続けた。それは歴史を見透みとおす洞察力と社会の圧力に屈しない剛毅ごうぎな精神の証明であつたともいえる。

① 上からの演繹えんえきのあやまり

歴史を解釈するときに、まずある大前提となる原理をたてて、そこから下へ下へと具体的現象の説明に及ぶ行き方は、あやまりである。歴史を、ある先験的な原理の図式的な展

開として、論理の操作によってひろげてゆくことはできない。このような「上からの演繹」は、かならずまちがった結論へと導く。事実につきあたるとそれを歪めてしまう。事実をこの図式に合致したものととして理解すべく、都合のいいもののみをとりあげて都合のわるいものは棄てる。そして、「かくあるはずである。故に、かくある。もしそうでない事実があるなら、それは非科学的であるから、事実の方がまちがっている」という。「上からの演繹」は、歴史をその根本の発生源と想定されたものにしたがって体制化すべく、さまざまの論理を縦横に駆使する。そして、かくして成立した歴史像をその論理の権威の故に正しい、とする。しかし、そこに用いられている論理は、多くの場合にははなはだ杜撰なものである。

(『昭和の精神史』)

② 東京裁判の異様な無理

月日がすぎてゆくにつれて、「昭和の動乱」はあの前後十余年間の個々の現象だけをとりあげていたのでは、真相は分からない、と思うようになった。あれが何であったかを説明するため、ひろく読まれた『昭和史』は「天皇制ファシズム」という仮説を設けた。また東京裁判は「全面的共同謀議」という仮説を設けた。そして、この枠に合致させるべく材料が取捨按配された。しかし、「天皇制ファシズム」にせよ「全面的共同謀議」にせよ、

そんなものはどちらもなかったのである。(略)裁判には異様な無理があったことを感ぜずにはいられない。それについてのいくつかの疑問を記す。疑問一「事後法」、疑問二「一般的な正義の原則とは」、疑問三「証拠の却下」、疑問四「人道に対する罪」、疑問五「ソ連に対する日本の侵略」(注・各疑問の詳細は省略)。(『歴史的意識について』昭和史と東京裁判)

③ 悲劇の主役は近代

われらが遭遇した大災厄はすべて中世的なるものの残滓のなせるわざである。というのが今の定説になっている。いわゆる封建制が一切の罪を問われていて、近代はこれに對してまったく責任がないかのようなのである。人々はいっている。――支配する者の頭が封建的だったし、支配される者の心が封建的だった。どちらも近代にめざめてはいなかった。明治以來の日本はまだ近代国家ではなかった。(略)軍はその機能においては日本中でもっとも近代的な存在であつて、強大な組織と武器をもっていたから、その意志を遮る力はほかになかった。軍人はその主観的感情においてはもとより極端に封建的であつたが、その感情をあやつつてその近代的な性能をおどらせたものが他にあつた。それは近代の行きづまりであつた。悲劇の主役はむしろ近代であつた。中世の残滓はわき役にすぎなかつた。人口過剰や生活難、しかもとどまるところをしらぬ欲望、植民地獲得欲、それ自体の力学を

もって動く巨大な機構、その主体となるべき人間精神の喪失、ありとあらゆる文明の利器を手中に収めた政治支配力の強大化、そのほかの近代の症状があつた破局を演じた主な役者であつた。わき役はそれにひきずられてはなはだ巧みな助演をしたのであつた。

（『主役としての近代』主役としての近代）

④ キリスト教文化の根本にかかわる問題

ユダヤ人絶滅という大事件がおこつた以上、そしてあれは単なる偶発事件ではなく、反ユダヤ感情が聖書にはじまり、それが中世以来実践されてきたのであり、現代にいたつてそのふかく浸みわたつていた潜在意識が爆発したものであることがあきらかである以上、あれを意識から排除してあたかもなかつたかのように知らん顔をしているのでは、おかしい。これはキリスト教文化の根本にかかわる問題であり、キリスト教はこの疑問に答える義務がある、と思う。（略）あのような狂信は人間性の中のどこから生まれるのか、それを究めることが人間性解明の一つの手がかりになるのではないか——これが私にとつての一つの年来の主題である。

（『歴史的意識について』人間性の普遍的規準）

六六 福田恆存

——昭和を代表する保守思想家

福田恆存つねあり（一九二二—一九九四）は評論家、翻訳家、劇作家、演出家。大正元年、東京本郷に生れる。東京大学英文科卒業。名前は福田恆存こうぜんとも呼ばれる。作家論や文芸批評から始った評論活動は、昭和二十八年（一九五三）から二十九年にかけての海外視察を契機として、評論の対象は政治、国語、教育、国防などの領域に拡がっていく。海外から帰って直後に書かれた論文「平和論の進め方についての疑問」は、当時進歩的文化人と呼ばれていた人々が展開する平和論に疑問を投げかけ論壇やジャーナリズムに大変な論争を巻き起こした。

この論考で福田は、アメリカとソ連が対立する冷戦の中で、平和論者は二つの世界の平和的共存を信じているらしいがその根拠はなにか、日本がアメリカと協力してはなぜいけないのかなどについて疑問を呈したが、より直接的には、平和、反戦、反米を声高に唱えながら、その裏では共産主義に強い親近感を示し、そのイズムの前では頭を垂れて口をつぐむ文化人たちの偽善、又、「騒音がうるさい」と云う米軍基地の児童教育問題は、今日の事柄として対処しなければならぬのに、世界平和へと結びつけて論じる飛躍した言論

への疑問（原文①）、そして、「花に蜜を漁る蝶」のように未解決の問題に次々と飛びつきながら、すべての問題から自己を遠ざけて論じる彼らの姿勢（原文②）など、文化人に特有な精神の有り様や意識構造を正面から問い質し、何故あなた方は「自分にとつてもつとも切実なこと」「ほんたうにいたいこと」だけに口を出し、「ほんたうに腹がたつこと」だけに怒るように心掛けないのか。そうすれば「社会の不安など、それでだいぶ落ち着きを得るのではないか」と痛烈な疑問を投げかけたのである。その後発表された政治、外交、国防に関する論考、昭和三十五年（一九六〇）の安保闘争を批判した「常識に還れ」、昭和四十年（一九六五）、ベトナム戦争中に書かれた「アメリカを孤立させるな」等も、言論の矛先は事柄を論じている人間の心構え、安易な観念と云ったものに向けられる。

一体、知識人とは何者か。「自分の身の回りの事を措いて高上がりて世界や国家のことを絶えず考へてゐないと落着けない人間」、或は「自分の利己心を押し通すために大義名分を利用する方法を知つてゐる技術者」とも呼ぶべき人種ではないのか（「知識人とは何か」。こうした言論から保守反動のレッテルを貼られ、罵声を浴び、論壇からは村八分の処遇を受けながらも、言葉を唯一の武器にして、福田はたった一人で、この知識人たちに言論戦を挑んでいった。

「常識が通用しなくなり」「同じ事が言へる様な風向きになつたからそれに唱和する」、

この戦後の風潮が自分の「敵」だった（近代日本知識人の典型清水幾太郎を論ず）と福田は述懐したが、その風潮の中で、知識人たちが繰り広げたのが日本の歴史の否定であり、文化伝統の破壊であった。

戦前の日本にあったものは封建的で古くさいものであり、古くて悪いものはすべて葬り去らなければならない、葬りさえすれば日本には明るい未来がやってくる。このような考え方で、過去の歴史を否定し、文化伝統を破壊すればどんなことが起るか。記憶喪失者の例を見れば判るように、過去の記憶を喪失するだけではなく、未来をも失ってしまうことになるのだ（原文③）。文化とは「個人に特有の歩きくせや坐りくせがあるやうに、その時代に、その民族に特有な、歩きくせ、坐りくせ」であり、「それは私たちのいは、生きかたであつて、それを變へるといはれるのは自分の生活が否定されるほどに辛い」ものである（「文化とはなにか」）。そして、その民族の「生き方や行為の基準は必ず過去からやつてくる」（原文④）。日本人が日本の文化伝統を大切にし、日本人らしい生き方を求めることに負い目を覚えることなどどこにもない。「日本人が日本を愛するのは、日本が他国より秀れてをり正しい道歩んで来たからではない。それは日本の歴史やその民族性が日本人にとつて宿命であるからである」（「東風西風」）。この確信のもとに論陣を張り続けた福田であったが、解決されたものなど何ひとつなかった（原文⑤）。だが筆を折ることもなく、イデオロギーを

排し、常識を離れず、そして、自分の言論で何かが変わることなど信ぜず、生涯に亘って人間を論じ続けた福田恆存は昭和を代表する真正の保守思想家である。

① 屠蘇とその杯のやうに

なるほど、基地における児童教育問題の根柢には、日本の植民地化といふ問題があります。またその問題の根柢には安保条約といふものが控へてをります。(略)さらに、安保条約の根柢には冷戦のうちに対峙する二つの世界があります。最後にこの問題の根柢に資本主義対共産主義といふ根本的な問題が横たはつてゐます。この問題ばかりでなく、すべての問題は、ちやうど屠蘇とその杯のやうに、小さな杯は順次により大きな杯の上へのつかつてゐるのであります。そこで小さな杯を問題にするためには、それよりひとまはり大きな杯を問題にしなければかたづかない、それはさらにより大きな杯を問題にせねばをさまらない—さういふ論法が出てくるのです。

(『平和論にたいする疑問』)

② 自己抹殺病まつせつびょう

それは一種の現代病であつて、「自己抹殺病」とでも名づけませうか、すべての現象や

問題を、自己といふ主体から切り離し、遠ざけて扱ふ傾向です。(略)それはあたかも犯罪者が証拠の指紋を拭ひとらうとするのに似てゐます。問題のどこにも自己が存在しないことを確かめ、説明しえてのち、はじめて安心するといふぐあひです。(略)それをやれば、まづ第一に、問題は自分との直接の關係から離れます。第二に、自分ひとりだけの問題ではなくなるので荷が軽くなります。第三に、さしあたつてどうかうできる事柄ではなくなるので行為への責任からまぬかれます。

(同右)

③ 過去の記憶を喪失した人間

国家や民族ばかりでなく、個人の場合も同じですが、一人の人間を他の人間と區別し得るもの、詰り、その人をその人たらしめてゐるもの、それはその人の過去以外の何者でもありません。記憶喪失者の例を見れば、その事實は恐らく自明の事と思はれます。自分が何者であつたか、どういふ生き方をし、誰と付き合つてゐたか、さういふ過去の記憶を喪失した人間は、同時に未來をも失ふのであります。過去を失へば、現在も含めて今後どうして生きて行つたら良いか、何をすべきか、その方途も根拠も全く失つてしまふのです。

(「滅びゆく日本」)

④ 生き方の基準は必ず過去からやつてくる

現代には現代の生き方があるといふのは浅薄な考へです。生き方といふものはつねに歴史と習慣のうちにしかない。それを否定してしまへば、ただ混乱あるのみです。現代そのものからは、生き方は出て来ません。なぜなら、未来はもとより、現在もまた存在してゐないからです。現実存在してゐるのはつねに過去だけです。私たちの生き方や行為の基準は必ず過去からやつてくる。

(「伝統にたいする心構」)

⑤ 言論は空しい

私は二十数年前と同様、厭な世の中だと慥然たげんとしてゐる、その意味では、世の中少しも變つてゐはしない。私の平和論批判や安保騒動批判が正しかつたから、その論理の正しさによつて世の中が變つたのではない、世の中が變つたので、私の考へ方が正しかつたといふ事になつただけの話である。(略) 言論は空しい、いや、言論だけではない、自分のしてゐる事、文学も芝居も、すべてが空しい。が、それを承知の上で、私はやはり今までと同じ様に何かを書き、何かをして行くであらう。

(「言論の空しさ」)

六七 岡潔 — 日本的情緒がくにの前身

岡潔（おかきよし一九〇一—一九七八）は、世界的に著名な数学者。明治三十四年大阪に生まれた。幼児期より祖父につねに躑けられた教えが、「人を先にし、自分を後にせよ」の一言であり、自叙伝『春の草』のなかでも、数学ができるようになるのに一番あずかって力があったのは、祖父のこの「戒律」であつたと記している。幼少期を父の故郷、和歌山県境の紀見峠ですごし、父に歴史上の人物の犠牲的精神を学び、母から一筋の愛情を受け、祖母に花をめぐる心を育てられながら、多感な小学校時代を過ごした。ことに日本の歴史物語の読書に夢中になつたが、これら幼少年期の経験が情操豊かな人格を形成し、偉大なる数学の発見や、のちに著わされる随想の底流をなしている。

中学時代に幾何学の面白さと発見の喜びに目覚め、数学の道に進む端緒（たんちよきっかけ）となつた。第三高等学校を経て京都帝国大学に進学。大正十四年に卒業後すぐに京都帝大講師となつたが、この頃から数学上の独創的発見が続き、昭和四年にはフランスに留学。ここで物理学者の中谷宇吉郎、弟の治宇二郎と出会い、友情を育んだことがその人生に大きな影響を与えた。

昭和七年に帰国してから「多変数解析函数」などに関する優れた研究を次々に発表し、内外で高い評価を受けた。戦争中は故郷にもどって研究と農耕の日々をおくったが、この当時に仏教とくに道元と芭蕉に深く傾倒し、日本人の心についての深遠な思索が生まれることとなる。

戦後は奈良女子大学教授に就任し、昭和三十四年には文化勲章を受章した。これをきつかけに、エッセイを執筆するようになり、『春宵十話』（原文①）をはじめとして数学者の実体験にもとづいた情操の世界や教育への提言は、多くの読者に感銘を与えた。学問とは頭でするものだという一般の観念に対して、数学の発見は「直観と情熱」によると語り、本当は情緒が中心になっていると述べ、知性偏重によって「思いやり」など本来の清らかな心を見失いつつある現代の教育に警鐘を鳴らし続けた。ことに欧米的な自我尊重によって自己本位をうたう昨今の風潮に対しては、これを「小我」と呼んで除くべきものであるとし、小我のもつ情緒の濁りを去ったところに本来の自分である「真我」が現れることを、様々な著作の中で説いた。

昭和四十年には小林秀雄との対談『対話 人間の建設』が大きな話題を呼んだが、この頃から精神上のより深遠な境地を示しつつ、日本民族の先達が歴史のなかで示した言葉や行為のなかに日本人の生きていくべき道を求め、乱れ行く日本に覚醒を迫る文章を書き続

けてやまなかつた。

わが国の中身は日本の情緒であると述べ、この美しい情緒の流れを悠久の後までも続ける使命を日本民族は負っていると訴えた(原文②③)。昭和五十三年、七十八歳で逝去した。

① 思いやりの感情

これは日本だけのことでなく、西洋もそうだが、学問にしる教育にしる「人」を抜きにして考えているような気がする。実際は人が学問をし、人が教育をしたりされたりするのだから、人を生理学的にみればどんなものか、これがいろいろの学問の中心になるべきではないだろうか。しかしこんな学問はまだないし、医学でも本当に人を生理学的にみようととはしていない。(略) 人に対する知識の不足が最もはつきり現れているのは幼児の育て方や義務教育の面ではなからうか。人は動物だが、単なる動物ではなく、澁柿(しぶかき)の台木に甘柿(がみ)の芽をついだようなもの、つまり動物性の台木に人間性の台木をつぎ木したものといえる。それを、芽なら何でもよい、早く育ちさえすればよいと思って育てているのがいまの教育ではあるまいか。(略) すべて成熟は早すぎるよりも遅すぎる方がよい。これが教育というものの根本原則だと思ふ。

戦後、義務教育は延長されたのに女性の初潮は平均して戦前より三年も早くなっているという。これは大変なことではあるまいか。人間性をおさえて動物性を伸ばした結果にほかならないという気がする。(略) 成熟が三年も早くなったのは、人の人たるゆえんのところを育てるのをおろそかにしたからではあるまいか。ではその人たるゆえんはどこにあるのか。私は一にこれは人間の思いやりの感情にあると思う。人がけものから人間になったというのは、とりもなおさず人の感情がわかるようになったということだが、この、人の感情がわかるというのが実にむずかしい。(略)

どうもいまの教育は思いやりの心を育てるのを抜いているのではあるまいか。そう思ってみると、最近の青少年の犯罪の特徴がいかにも無慈悲なことにあると気づく。これはやはり動物性の芽を早く伸ばしたせいだと思う。(略) いま、たくましさはわかって、人の心のかなしみがわかる青年がどれだけあるだろうか。人の心を知らなければ、物事をやる場合、緻密ちみつさがなく粗雑になる。粗雑というのは対象をちつとも見ないで観念的のものをいっているだけということ、つまり対象への細かい心くばりがないということだから、緻密さが欠けるのはいっさいのものが欠けることにほかならない。

(『春宵十話』人の情緒と教育)

② 日本的情緒

新しく来た人たちはこの国のことをよく知らないらしいから、一度説明しておきたい。このくにで善行といえは少しも打算を伴わない行為のことである。たとえば橘媛命たちばなひめのみこと（注一）が、ちゆうちよなく荒海に飛びこまれたことや、菟道稚郎子命うじのわきいらつこ（注二）がさつさと自殺してしまわれたのや、楠正行くすのまさゆき（注三）たちが四条畷よじのなわての花と散り去ったのがそれであつて、私たちはこういつた先人たちの行為をこのうえなく美しいとみているのである。

「白露に風の吹きしく秋の野はつらぬきとめぬ玉ぞ散りぬる」という歌があるが、国の歴史の緒が切れると、それにつらぬかれて輝いていたこういつた宝玉がばらばらに散りうせてしまふだらう。それが何としても惜おしい。他の何物にかえても切らせてはならないのである。その人々が、ともになつかしむことのできる共通のいにしえを持つという強いつながりによつて、たがいに結ばれているくには、しあわせだと思いませんか。ましてかような美しい歴史を持つ国に生まれたことを、うれしいとは思いませんか。歴史が美しいとはこういう意味なのである。（略）この日本的情緒がくにの中身である。これが決まっているのだから、箱に相当する教育や政治はこれに合わせて作るほかないのである。

(注一) 弟橘媛命は、古代の英雄・倭建命の妃であり、東国遠征中に軍船が海神の怒りにふれて進

めなくなつた時、自ら犠牲となつて身を海に投げ入れられた。

(注二) 菟道稚郎子命は、仁徳天皇の弟君で皇位を継ぐべき聡明の方であつたが、皇位を兄に譲るために

自決された。

(注三) 楠正行は楠正成の子息で、亡くなつた父の遺志をついで南朝のために戦つて戦死した。

③ 小我の火を消すのは日本民族

今の人類の様相は、まるで肉欲、我欲の火がもえさかつているようです。そして、恐るべき破壊力が用意されている。火焰かえんの燃えさかつているような有様ありさまです。何とかしてこの火を消して、生物を絶滅から救いたい。所で、この火を消すためには「帰するが如く死ぬ」ことのできる民族でなければ、とてもできない。小我が自分だと思つるところから利己主義がでて、我欲の火が燃えさかつている。それを消すためには、自分がそんなものを持つていては駄目でしょう。そんなものを持つていては、まるで油を背負つて火に赴おもむくようなものです。だからこれは日本民族でなければ消せないというのです。そういうときですから、この日本民族が日本民族であるという本来の姿に一刻も早くなつてもらいたい。そして人類を滅亡から救つてもらいたい。

『日本への回帰』第一集、日本的情緒について

あとがき

私どもの「国民文化研究会」は、戦後の学問や思想の混乱を正し、日本の歴史・文化に根ざした国民生活の確立を目指して、昭和三十一年（一九五六）に発足しました。ことに次代を担う「心身ともに健康な青年」が輩出することを願って、発足以来毎年夏に「全国学生青年合宿教室」と名付けた宿泊研修を開催し、平成二十七年（二〇一五）のこの夏、第六十回を迎えました。

発足六十年の節目の秋にあたり、若い人たちが日本の文化や思想について正確に学ぶための手引となるような書物が出来ないものかと考えて生まれたのが本書です。若い人たちにとって古典を読むと言う作業は容易ではないと思いますが、本書が一人でも多くの若い人たちに親しまれることを願って出来る限り平易な文章表現を心掛けました。

日本文化や日本思想の本質を知るためには、何よりも先人たちが書き残してきた原文に触れて味わうことが大事です。当会の先輩方は、そのような意図のもとに、昭和四十二年（一九六七）から四十四年（一九六九）にかけて、『日本思想の系譜—文献資料集』（新書版五冊、国民文化研究会）を刊行されました。本書に採り上げた人物、文献の多くは、この『文献資料集』の中から選択し、それに新たな五篇を加えた六十七篇から構成されています。

今年はずでに戦後七十年ですが、いまだに「占領後遺症」とも言うべきものが国民の心を呪縛し続けています。この事態から抜け出すためには、われわれ一人一人が日本人本来の生き方を取り戻さなければなりません。先人たちが大切にしてきた価値観とは何か、どのような生き方に先人たちは価値を見出してきたのか、このことを問い直すにあたり、とくに若い人たちに、本書がその糸口を提供することができれば、編者一同これに勝るよろこびはありません。

本書に収録しました六十七篇の解説は、当会の会員三十五名(別掲)が分担執筆しました。終りに、今回の企画にご賛同いただき、厳しい編集日程のなかで出版の作業を推進していただきました明成社の入川智紀氏に衷心より感謝申し上げます。

平成二十七年十月一日

公益社団法人国民文化研究会

理事長 今林賢郁

執筆者一覽 (五十音順・生年・職歴)

- 青山直幸〔昭和二十四年・三菱地所(株)専門調査役〕
磯貝保博〔昭和十九年・元(株)講談社〕
稲津利比古〔昭和十九年・元(株)竹中工務店〕
今林賢郁〔昭和十八年・元新日本製鐵(株)〕
岩越豊雄〔昭和十九年・元小田原市立矢作小学校校長〕
占部賢志〔昭和二十五年・中村学園大学教授〕
大岡 弘〔昭和二十二年・元新潟工科大学教授〕
奥富修一〔昭和二十一年・元東急建設(株)〕
小田村初男〔昭和二十四年・元皇宮警察本部長〕
小幡道男〔昭和十七年・元アプライド・マテリアルズ・ジャパン(株)〕
小野吉宣〔昭和二十二年・元福岡県立直方高校教諭〕
梶村 昇〔大正十四年・垂細亜大学名誉教授〕
亀井孝之〔昭和十七年・元皇宮護衛官〕
北濱 道〔昭和三十七年・元(株)アルバック〕
絹田洋一〔昭和三十一年・大阪府立枚方高校教諭〕
國武忠彦〔昭和十三年・昭和音楽大学名誉教授〕
公文敏雄〔昭和十六年・元東京銀行〕
- 小柳左門〔昭和二十三年・特定医療法人原土井病院院長〕
小柳志乃夫〔昭和三十年・興銀リース(株)〕
坂口秀俊〔昭和二十六年・九州産業大学特任教授〕
澤部壽孫〔昭和十六年・元日商岩井(株)〕
志賀建一郎〔昭和二十二年・私立杉森高校校長〕
柴田悌輔〔昭和十五年・(株)柴田代表取締役〕
寶邊矢太郎〔昭和二十八年・元山口県立熊毛南高校教諭〕
中島繁樹〔昭和二十二年・中島法律事務所弁護士〕
奈良崎修二〔昭和三十一年・日産自動車(株)〕
名和長泰〔昭和二十八年・久留米大学附設高校教頭〕
西山八郎〔昭和二十七年・元鳥栖市役所〕
原川猛雄〔昭和二十二年・元神奈川県立小田原高校教諭〕
廣木 寧〔昭和二十九年・(株)寺子屋モデル取締役〕
本田 格〔昭和二十五年・元札幌西陵高校教諭〕
村山寿彦〔昭和十三年・元防衛庁教官〕
山内健生〔昭和十九年・拓殖大学日本文化研究所客員教授〕
山本博資〔昭和十六年・元川崎重工業(株)〕
横畑雄基〔昭和五十一年・(株)寺子屋モデル専任講師〕

語り継ぐ 日本にほんの思想しそう

平成二十七年十一月三日 初版第一刷

編著者 国民文化研究会・國武忠彦

発行者 小田村四郎

発行 株式会社明成社

東京都世田谷区池尻三一二―二九

TOY Aビル三〇二二号(〒一五四〇〇〇二)

電話 〇三(三四一二)二八七一

FAX 〇三(五四三二)〇七五九

<http://www.meiseisha.com/>

印刷所 モリモト印刷株式会社

乱丁・落丁は送料当方負担にてお取り替え致します。

©Kunitake Tadahiko, 2015 Printed in Japan

ISBN978-4-905410-37-9 C0023

國武忠彦くにたけただひこ

昭和十三年大分県生まれ。福岡県立修猷館高校を経て、早稲田大学教育学部卒業。

神奈川県立横浜翠嵐高校で長期にわたり「日本史」の教鞭をとり、平塚江南高校校長を経て、昭和音楽大学名誉教授。国民文化研究会
参与。高校教科書『最新日本史』（明成社）の編集長。著書に『日本の文化・歴史の心ばえ』
―小林秀雄読書体験から―（武田書店）がある。

私の日本史教室

占部賢志 著

甦る歴史のいのち
2000円＋税

歴史は単に出来事の羅列ではない。歴史には、先人の悪戦苦闘の営みがある。これまでの通説にない感動の歴史物語。

和歌に見る

日本の心

小堀桂一郎 著

3500円＋税

和歌は日本人の感情生活の最上の記録であるという視点から、日本人が折りにふれて詠んだ和歌を読み解く。

日本人の誇りを伝える

最新日本史

〔市販本〕

渡部昇一・小堀桂一郎
櫻井よしこ・中西輝政
國武忠彦 著

2000円＋税

自虐史観・反日史観にとらわれない初の歴史教科書として、三十年にわたって高等学校で使用されている歴史教科書の決定版。

嵐の中の灯台

〔軽装版〕

親子三代で読める感動の物語

石井公一郎 監修
小柳陽太郎

1200円＋税

表題作のほか「青の洞門」「稲むらの火」など懐かしい感動の物語十八編を収録。挿絵は迫力のオールカラー。

物語で伝える教育勅語

親子で学ぶ12の大切なこと

高橋史朗 監修

1200円＋税

教育勅語の精神を、わかりやすいエピソードで伝える。やさしい挿絵と総ルビ付で子供一人でも楽しく読める。

お申し込みは書店もしくは直接小社まで。

明成社オンライン <http://meiseisha.thebase.in>

語り継ごう
日本の思想

國武忠彦 他
〔編・著〕

明成社

